川越市公共施設マネジメント白書

平成 25 年 3 月

川　越　市

川越市マスコットキャラクター　ときも

川越市公共施設マネジメント白書

川　越　市

はじめに

1.公共施設マネジメント白書の作成

①作成の背景

本市が所有し、及び管理する公共施設は、市役所や保健所などの事務所、義務教育を提供するための小中学校、市民会館や総合運動公園など多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐にわたっています。これまでは、新しい公共施設をどのように整備していくかが重要であったことから、施設の所管課がそれぞれの施設特性(機能)に合わせて個別に対応し、公共施設の全体像を統一的に整理したものはありませんでした。

しかし、少子高齢化の進行とそれに伴う厳しい財政状況により、今後は既存公共施設をできる限り有効に活用し、時代とともに変化する市民ニーズに適切に対応する必要があります。そのため、本市が所有し、及び管理する公共施設の利用状況やコスト情報などを可視化し、市民の方々への情報公開を行うため、『川越市公共施設マネジメント白書(以下、「本白書」という。)』を作成しました。

②上位計画との関係

本白書は、「第三次川越市総合計画 後期基本計画 0-2-2 効率的な社会資本整備の推進」に記載された社会資本マネジメントの推進に係る施策に対応するものです。2012年度は、社会資本マネジメントを実践する前提として、特に公共施設に着目して検討を進め、整備更新や利活用に関する基本的な考え方も合わせて整理しました。

また、国では、「公的不動産について、公共・公益的な目的を踏まえつつ、経済の活性化及び財政健全化を念頭に、適切で効率的な管理、運用を推進していこうとする考え方」をPRE(Public Real Estate)戦略として推進し、地方公共団体に実践的な手引書を示しています。

手引書では、「PRE戦略の場合、多種多様かつ膨大な不動産が対象となるため、PDCA(Plan,Do,Check,Action)サイクルでいう[Plan]の前提として、不動産の現状を明らかにする[Research(調査)]のプロセスが必要」とされており、本白書は、マネジメントサイクルの一環として、本市の公共施設に関する基礎資料の役割も担っています。

③対象範囲

「第三次川越市総合計画 後期基本計画」で掲げる社会資本マネジメントは、インフラ施設(道路(舗装)、橋梁、上下水道など)を含む全ての公有財産を対象としています。しかし、一般的にインフラ施設は、統廃合や機

能の複合化を想定することが困難であるため、本白書では、総務部管財課が管理している公有財産台帳(公有財産管理システム)に登載された公共施設(土地及び建物)を対象とし、『公共施設マネジメント』という言葉を用いています。

ただし、「第 2 章 整備更新シミュレーション」では、将来の財政負担額を網羅的に把握する必要があるため、公共施設に加えて、インフラ施設を含む将来の財政負担額を推計しています。

対象とする公共施設は、本市が所有する公共施設のほか、民間などから借りて、公共サービスを提供している公共施設を含みます。

なお、公営企業会計を採用している川越市上下水道局が所有する公共施設や本市と川島町で組織する川越地区消防組合が所有する消防に関連する公共施設は、それぞれの機関が主体的に施設管理を行っているため、対象から外しています。

④施設単位

個別の公共施設は、原則として施設機能に従って、分類･整理しています。そのため、例えば、高階市民センター、クラッセ川越などの複合施設は 1 棟で構成されていますが、施設内の機能別に複数の箇所で掲載されています。

逆に、例えば、小学校、中学校、市営住宅などの公共施設は、複数の棟(校舎、体育館など)で構成されていますが、全体として一つの機能を果たすことが期待されることから、一つの施設として整理しています。

⑤調査時点

本白書に掲載する数値は、2012 年 3 月 31 日時点あるいは 2011 年度 1 年間を基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は、注記しています。

なお、本白書では施設の経過年数などを記載しているため、年の表記は、和暦(元号)ではなく、西暦を用いています。

2.検討･調査方法

①検討体制

本市では、2012 年 4 月に管財課に公共施設マネジメント担当を設置しました。更に、全庁横断的な視点で検討を行うため、副市長を委員長とした庁内検討組織である「川越市公共施設マネジメント検討委員会」を設置し、5 月 22 日、8 月 24 日、12 月 27 日、1 月 21 日、1 月 30 日の計 5 回開催し、本白書をまとめました。

また、検討委員会の下部組織として、13 人の推薦職員又は公募職員から

なる「川越市公共施設マネジメント検討専門部会」を設置し、個別の公共施設について、情報収集や分析を行いました。

②情報収集方法

本市では、川越市財産規則に基づき、施設を所管する課に財産管理主任が設置されており、財産管理主任を中心に各施設の情報収集を行いました。特に、公有財産管理システムでは、施設の利用や運営に関する情報が登録されていないことから、データシートを活用して、情報を補完しました。

また、県内類似市の情報に関しては、照会を行い、正確な情報把握に努めました。

3.本白書の構成

本白書は、2 部で構成されています。

Ⅰ部は、『公共施設マネジメント方針』として、公共施設を取り巻く状況と課題を整理し、整備更新シミュレーションを実施後、公共施設マネジメントの理念や基本的な考え方を整理しました。

Ⅱ部は、『川越市公共施設の現状分析』として、本市の現状と公共施設の全体概要を整理し、個別公共施設の利用や運営実態の可視化を試みました。また、地区別に公共施設の配置の特徴を整理し、既存公共施設の現状分析をまとめました。

第Ⅰ部 公共施設マネジメント方針 1

第 1 章 公共施設を取り巻く課題 1

1-1.公共施設の老朽化と更新需要の増大と集中 1

1-2.少子高齢化社会の到来とニーズの変化 2

1-3.公共施設にかけられる財源の限界 3

第 2 章 整備更新シミュレーション 6

2-1.シミュレーションの前提条件 6

2-2.シミュレーション分析結果 9

2-2-1.既存施設と同等の更新を行った場合 9

2-2-2.更新時に一部を長寿命化施設へと変更した場合 10

2-2-3.更新する公共施設面積を増減させる場合 11

第 3 章 公共施設マネジメントの基本方針 12

3-1.公共施設マネジメントの理念 12

3-2.基本的な考え方 13

3-2-1.市民ニーズへの適切な対応 13

3-2-2.人口減少を見据えた整備更新 14

3-2-3.協働の理念に基づく維持管理･運営 15

3-3.ファシリティマネジメントの視点と全体像 16

第Ⅱ部 川越市公共施設の現況分析 17

第 4 章 川越市の現状 17

4-1.川越市の都市構造 17

4-1-1.発展の変遷 17

4-1-2.土地利用状況 19

4-2.市内外の流出入状況 20

4-2-1.昼夜間比率 20

4-2-2.鉄道乗降者数 21

4-3.地区別に見た人口動向 23

4-3-1.地域区分の考え方 23

4-3-2.地区別の人口構成 25

4-4.将来人口の予測 29

第 5 章 川越市公共施設の全体概要 30

5-1.川越市公共施設の概要 30

5-1-1.公有財産(土地及び建物)の法的位置付け 30

5-1-2.公の施設と指定管理者制度 31

5-1-3.主な公共施設 33
5-2.他市比較による特徴の把握 35
5-2-1.面積の比較 35
5-2-2.用途構成の比較 37
5-3.用途による公共施設の分類 38
5-3-1.分類の考え方 38
5-3-2.用途別分類の特徴 40
5-4.役割から見た公共施設の分類 42
5-4-1.分類の考え方 42
5-4-2.分類の特徴と分析の視点 43
第 6 章 用途別公共施設の実態と分析 49
6-1.学校教育施設 53
6-1-1.小学校【32 校】 53
6-1-2.中学校【22 校】 63
6-1-3.市立高等学校【1 校】 73
6-1-4.市立特別支援学校【1 校】 77
6-2.生涯学習施設 79
6-2-1.公民館等【20 館】 79
6-2-2.図書館【4 館】 91
6-2-3.学習施設【7 施設】 102
6-2-4.その他教育施設【4 施設】 109
6-3.文化･スポーツ･観光施設 116
6-3-1.ホール施設【7 施設】 116
6-3-2.スポーツ施設【3 施設】 124
6-3-3.観光関連施設【5 施設】 131
6-3-4.集会施設【2 施設】 137
6-4.福祉施設 142
6-4-1.市立保育園【20 園】 144
6-4-2.学童保育室【32 室】 155
6-4-3.障害者等福祉施設【7 施設】 162
6-4-4.高齢者養護･介護施設【2 施設】 169
6-4-5.高齢者憩い施設【5 施設】 173
6-5.公営住宅 179
6-5-1.市営住宅等【19 団地】 179
6-6.都市基盤施設 187
6-6-1.市営自転車駐車場【7 施設】 187

6-6-2.公共駐車場【1 施設】 193
6-6-3.公園施設 196
6-6-4.防災施設 199
6-7.行政関連施設 201
6-7-1.出張所･連絡所【13 施設】 201
6-7-2.庁舎関連施設【18 施設】 209
6-7-3.環境衛生関連施設【4 施設】 219
6-7-4.給食センター【4 施設】 226
6-7-5.葬祭施設【2 施設】 232
6-8.その他の公共施設 237
6-8-1.文化財 237
6-8-2.遊休施設 239
6-8-3.その他の行政財産 240
6-8-4.普通財産 241
6-9.用途別公共施設のまとめ 242
6-9-1.複合施設の検証 242
6-9-2.公共施設全体のコスト分析 245
第 7 章 地区別の公共施設の分析 247
7-1.地区別の公共施設 247
7-1-1.地区別の公共施設面積 247
7-1-2.地区 1 人あたりの面積 249
7-2.地区別公共施設の分析 252
7-2-1.地区分析の基本的な考え方 252
7-2-2.タイプ別の方向性 253
第 8 章 本白書のまとめ 256
8-1.本白書の到達点 256
8-2.今後の取組 257
8-2-1.日本 PFI・PPP 協会のアンケート結果 257
8-2-2.今後の取組 258

第Ⅰ部 公共施設マネジメント方針

第１章 公共施設を取り巻く課題

1-1.公共施設の老朽化と更新需要の増大と集中

本市は、1972 年から 1983 年にかけて、多くの公共施設を整備しましたが、2012 年 3 月現在、それらの公共施設が建築後 30 年から 40 年程度経過しています。建物の寿命は、その用途や構造(鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造など)、施工技術、維持管理の程度、利用方法などに大きく左右されますが、仮に竣工の 50 年後に更新(建替え)を行うとすると、2022 年から 2033 年に更新需要の大きな山場を迎えることとなります。

また、1981 年の建築基準法改正により新耐震基準が施行され、それ以前に建てられた公共施設は、耐震性能を確保しなければなりません。本市では、「川越市建築物耐震改修促進計画」に基づき、2015 年度末までに、公共施設の耐震補強工事を完了することとしていますが、1981 年以前の旧耐震基準で整備された公共施設は、全体の約 5 割を占めています。

私たちは、近い将来に訪れる公共施設の老朽化と更新需要の増大と集中に対応しなければなりません。

【図 1-1-1】建築年ごとの公共施設の延床面積

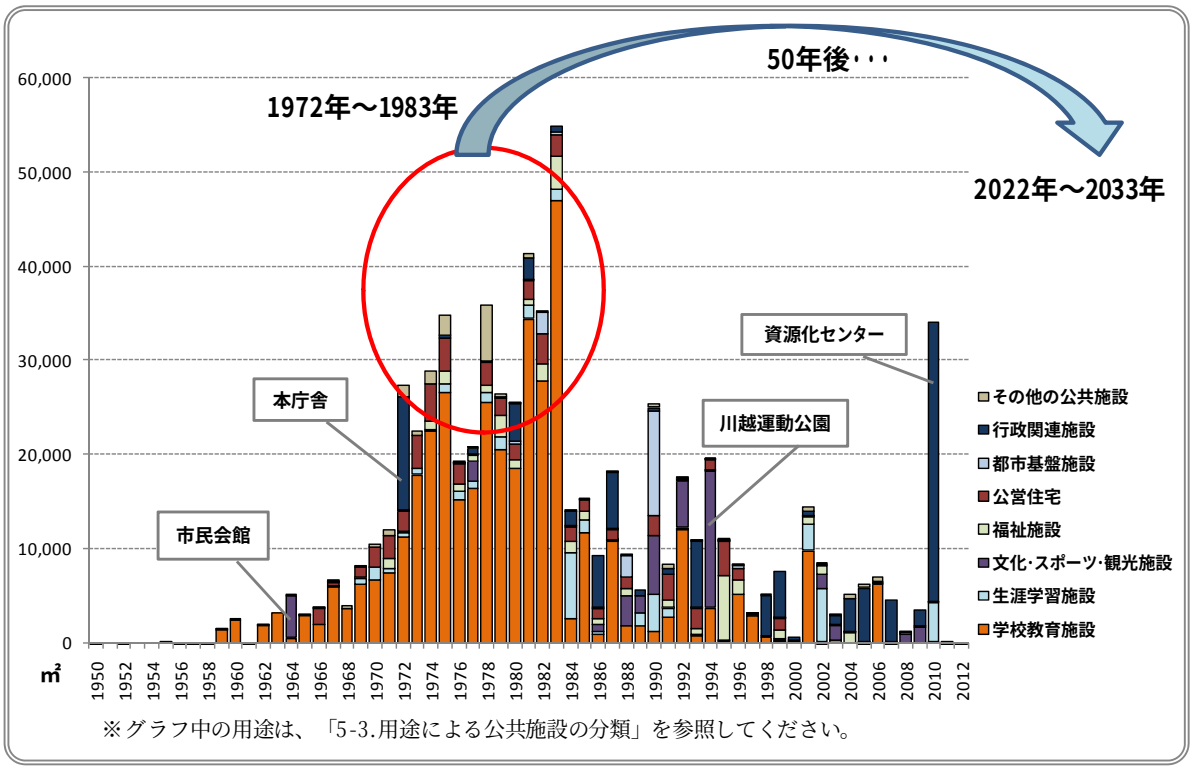

1-2.少子高齢化社会の到来とニーズの変化

1972 年から 1983 年に公共施設の整備が集中した理由は、その頃に本市の人口が急激に増加したためです。本市人口は、近隣 9 か村と合併した頃は約 10 万人でしたが、1972 年には約 18 万人、1983 年には約 27 万人と急増しました。1973 年の 1 年間で 12,710 人も増加しており、本市では増加する市民に適正な公共サービスを提供するため、学校施設などの公共施設を積極的に整備しました。

その後、人口増加は和らぎ、2012 年 1 月 1 日時点の人口は、約 34 万人で、2011 年 1 年間の増加数は 2,229 人です。「第三次川越市総合計画 後期基本計画」の人口推計によれば、本市人口は 2010 年から 2015 年にかけて、同程度の水準で推移しますが、その後は徐々に減少するものと見込まれています。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計でも同様の傾向を示しています。

更に、少子高齢化社会の到来とともに、年少人口(0 歳から 14 歳)は減少し、老年人口(65 歳以上)は増加するなど、人口構成が大きく変化しており、これに合わせて市民ニーズも変化していることが予想されます。この人口及び人口構成の変化は、第四次以降の総合計画の政策決定に際しても、重要な課題になると考えられます。

私たちは、既存公共施設の活用や新規整備を通じて、人口増減や人口構成の変化に応じた市民ニーズに適切に対応する必要があります。

【図 1-2-1】本市の人口と公共施設の累積面積

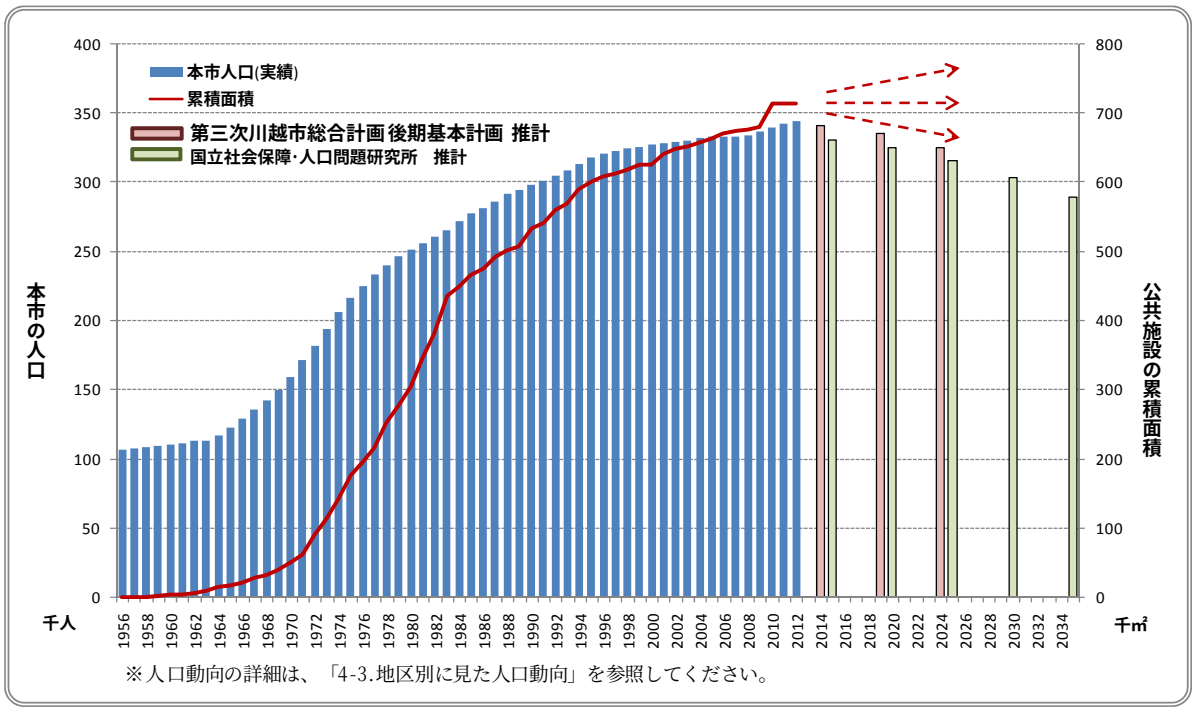

1-3.公共施設にかけられる財源の限界

本市の財政状況は、少子高齢化などの影響により歳入の根幹である市税収入の大幅な伸びが期待できないことや、一方の歳出では、扶助費(福祉や社会保障関係経費)の増加傾向などにより、大変厳しい状況にあります。

本市では、今後の財政見通しを中期財政計画としてまとめ、毎年度公表しています。2011 年度中期財政計画では、公共施設の整備更新などに支出できる投資的経費は、おおむね 80 億円程度と推計しています。ただし、投資的経費には、市道の整備などの事業費も含まれており、公共施設の整備更新に支出できる経費は、おおむね 30～40 億円程度が上限と考えられます。

また、整備された公共施設の機能を適切に保つためには、維持管理や運営にかかる経常的な費用を毎年度かけていく必要があります。

私たちは公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

【図 1-3-1】将来の財政見通し(2011 年度中期財政計画)

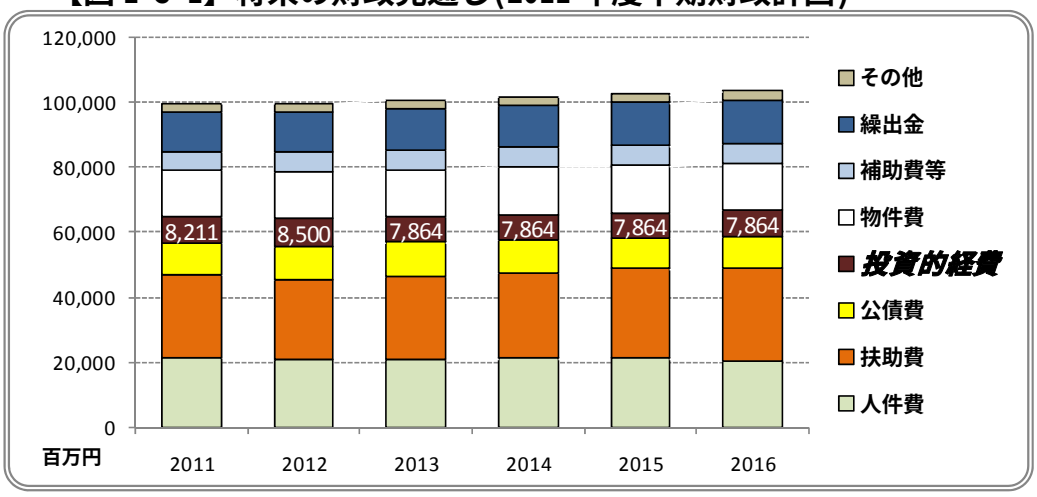

単位:百万円

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
人件費	21,696	21,049	21,130	21,268	21,332	20,575
扶助費	25,357	24,431	25,371	26,389	27,491	28,686
公債費	9,533	10,224	10,451	10,015	9,269	9,615
義務的経費計	56,586	55,704	56,952	57,672	58,092	58,876
投資的経費	8,211	8,500	7,864	7,864	7,864	7,864
物件費	14,334	14,500	14,551	14,551	14,551	14,551
補助費等	5,881	6,090	6,089	6,090	6,089	6,089
繰出金	11,891	12,195	12,631	12,792	13,336	13,464
その他	2,697	2,666	2,639	2,611	2,596	2,583
歳出合計	99,600	99,655	100,726	101,580	102,528	103,427
歳入合計	99,600	96,616	96,764	97,508	97,337	97,369
歳入･歳出乖離額	0	△ 3,039	△ 3,962	△ 4,072	△ 5,191	△ 6,058

(参考)財政状況の分析

本市の財政状況を詳細に分析します。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項に基づき本市は健全化判断比率を公表しています。そのうち、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」について、本市と県内類似市の推移をまとめました。(2010年度の川口市は、鳩ケ谷市との合併に伴い再算定した数値、2011年度は合併後の数値です。)「実質公債費比率」は、借金が身の丈に合ったものかどうかを、「将来負担比率」は、将来支払わなければならない負債が収入に対してどの程度あるかを示しています。

2011年度の本市の実質公債費比率は8.3%、将来負担比率は78.5%です。財政の早期健全化の必要性を判断するための指標である「早期健全化基準」は、本市の場合それぞれ25.0%、350.0%ですが、本市はその基準を下回っているため、本市の財政状況は健全な状態にあると言えます。

【図1-3-2】実質公債費比率の推移

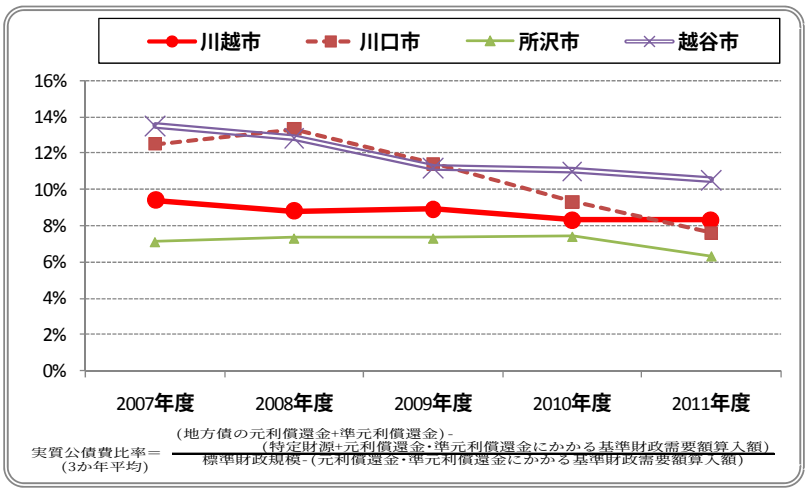

【図1-3-3】将来負担比率の推移

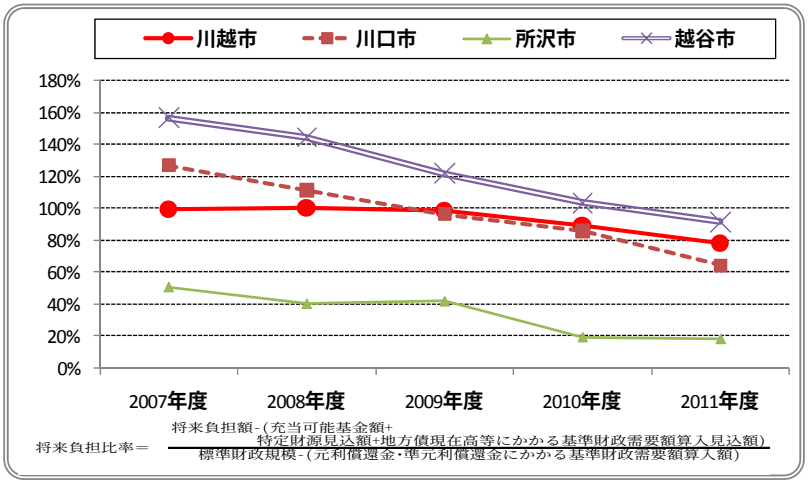

一方、財政構造の弾力性(ゆとり)を判断する指標として、「経常収支比率」があります。経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費(地方債返済の経費)などのような毎年度経常的に支出する経費(経常経費) に、市税などの経常的な収入（経常一般財源）がどの程度使われているかを表した指標であり、この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを意味しています。

「第三次川越市総合計画 後期基本計画」では、80.0%以下を目標値と定めていますが、最近は 90%以上で推移しており、財政上ゆとりのない状況が続いています。また、本市の地方債の残高は、都市基盤や公共施設の整備などにより増加傾向にあります。

【図 1-3-4】経常収支比率の推移

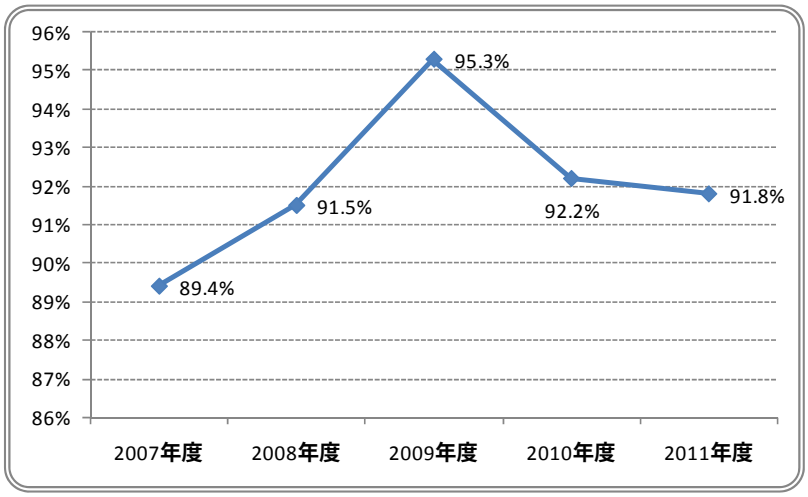

【図 1-3-5】地方債残高の推移

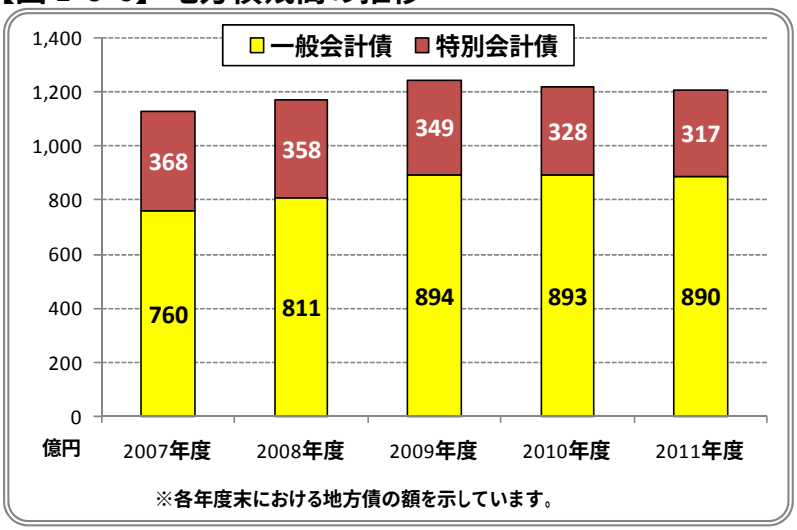

第 2 章 整備更新シミュレーション

2-1.シミュレーションの前提条件

第 1 章に記載した公共施設を取り巻く課題をより明確にするため、公共施設の整備更新に係るシミュレーションを実施しました。

本市は、2011 年度に国土交通省が実施した「更新需要の推計を踏まえた長期的な国土基盤の適切な管理運営手法に関する検討調査」に協力し、受託企業が構築した財政シミュレーションにより、将来の整備更新費の概算を試算しています。

シミュレーションに係る主な前提条件は以下のとおりです。なお、ここでは、将来の財政負担額を網羅的に把握する必要があるため、公共施設に加えて、インフラ施設を含む将来の財政負担額を推計しています。

また、ここでの前提条件は、総務省が公表している試算ソフト、「青森県ライフサイクルコスト試算手法及び施設評価手法開発業務報告書」(2005 年度)、国土交通省「ストック型社会における社会資本の整備･維持管理･更新のあり方に関する調査」(2009 年度)、厚生労働省「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」、国土交通省「下水道長寿命化支援制度に関する手引き(案)」などを参考に設定しています。

なお、長寿命化する方法としては、公共施設に関しては、一定規模の改修工事などを計画的に実施することや耐用年数の短い設備機器などを定期的に交換することによって、施設が物理的に使用可能な期間を延ばす方法のほか、役割を終えた公共施設について、建物を支える耐久性の高い構造躯体を活用しつつ、内装や設備などを改造し、用途を変更して長期間使用する方法が考えられます。

また、インフラ施設(道路(舗装)を除く)に関しては、更新時に耐久性の高い材料などを積極的に採用する方法や、「長寿命化修繕計画」などに基づき、予防保全などの考え方を取り入れながら計画的に修繕を行うことで、施設利用者の安全性を確保しながら、物理的に使用可能な期間を延ばす方法が考えられます。

【図 2-1-1】更新費の推計方法

推計を行う費目	更新費のみ。維持管理費などは考慮していない。
推計の対象分野	公共施設、インフラ施設(道路(舗装)、橋梁、上水道、下水道)
更新費の推計方法	物量×更新単価で算定
推計パターン	①既存の公共施設･インフラ施設を、同面積･同延長で更新する場合 ②既存の公共施設･インフラ施設を、同面積･同延長で更新するが、更新時に施設の一部を長寿命化施設へと変更する場合 ③長寿命化施設への変更に加えて、人口や年少人口の増減に従って、更新する公共施設面積を増減させる場合

【図 2-1-2】公共施設の推計方法

	通常	長寿命化する場合
対象施設	―	1982年以降に建てられた施設
耐用年数	20年目:中規模改修、40年目:建替え	30年目:大規模改修、60年目:建替え
単価	建替え： ・市民文化系・社会教育系・行政系施設等：40万円/㎡ ・スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設等：36万円/㎡ ・学校教育系・子育て支援施設等：33万円/㎡ ・公営住宅：28万円/㎡ 大規模改修：建替えの6割 中規模改修：大規模改修の1割	

【図 2-1-3】道路(舗装)の推計方法

	通常	長寿命化する場合
対象施設	―	長寿命化は想定しない
耐用年数	15年	―
単価	一般道路:4,700円/㎡、自転車歩行者道:2,700円/㎡	

【図 2-1-4】橋梁の推計方法

	通常	長寿命化する場合
対象施設	―	重要度の高い橋梁として、橋長15m以上の橋梁を長寿命化し、それ以外の橋梁は耐用年数どおりに更新
耐用年数	60年(法定耐用年数)	100年
単価	PC橋：425千円/㎡、鋼橋：500千円/㎡	

【図 2-1-5】上水道の推計方法

	通常	長寿命化する場合
対象施設	―	「長寿命化」=「更新の先延ばし」と位置付け、各年に更新する施設の50%を長寿命化と仮定
耐用年数	40年(法定耐用年数)	60年
単価	取導水管・送水管・配水本管：135千円/m、配水支管：85千円/m	

【図 2-1-6】下水道の推計方法

	通常	長寿命化する場合
対象施設	―	「長寿命化」=「更新の先延ばし」と位置付け、各年に更新する施設の50%を長寿命化と仮定
耐用年数	50年(法定耐用年数)	75年
単価	コンクリート管・陶管・塩ビ管：124千円/m(更生工法を前提) 更生管:134千円/m(敷設替えを前提)	

【図 2-1-7】更新する施設の面積を変更する方法

公共施設	人口又は年少人口の増減率を指標として、更新する割合を算出 ・学校教育系･子育て支援施設等：57.3%(年少人口の減少に合わせて削減) ・その他の公共施設：128.1%(市人口の増加に合わせて拡張) ただし、施設を削減する場合には、最低限のサービスレベルの維持を考慮して、近隣(徒歩圏として、半径2㎞と仮定) に類似施設が無い場合は、その施設の削減は行わないこととする。
インフラ施設	現状維持として、拡張や削減は行わない。

2-2.シミュレーション分析結果

前提条件に基づいて、耐用年数とおりに更新した場合の整備費を 2010 年から 2049 年の 40 年間で推計しました。

2-2-1.既存施設と同等の更新を行った場合

既存の公共施設･インフラ施設を、同面積･同延長で更新した場合の結果は、【図 2-2-1-1】のとおりです。2010 年代から 2020 年代前半にかけて、小中学校の建替えなどにより更新需要のピークを迎えますが、 その後はやや低い水準となります。

公共施設の更新費は、40 年間総額で 2,639.3 億円、1 年あたりは 66.0 億円です。

【図 2-2-1-1】既存施設と同等の更新を行った場合

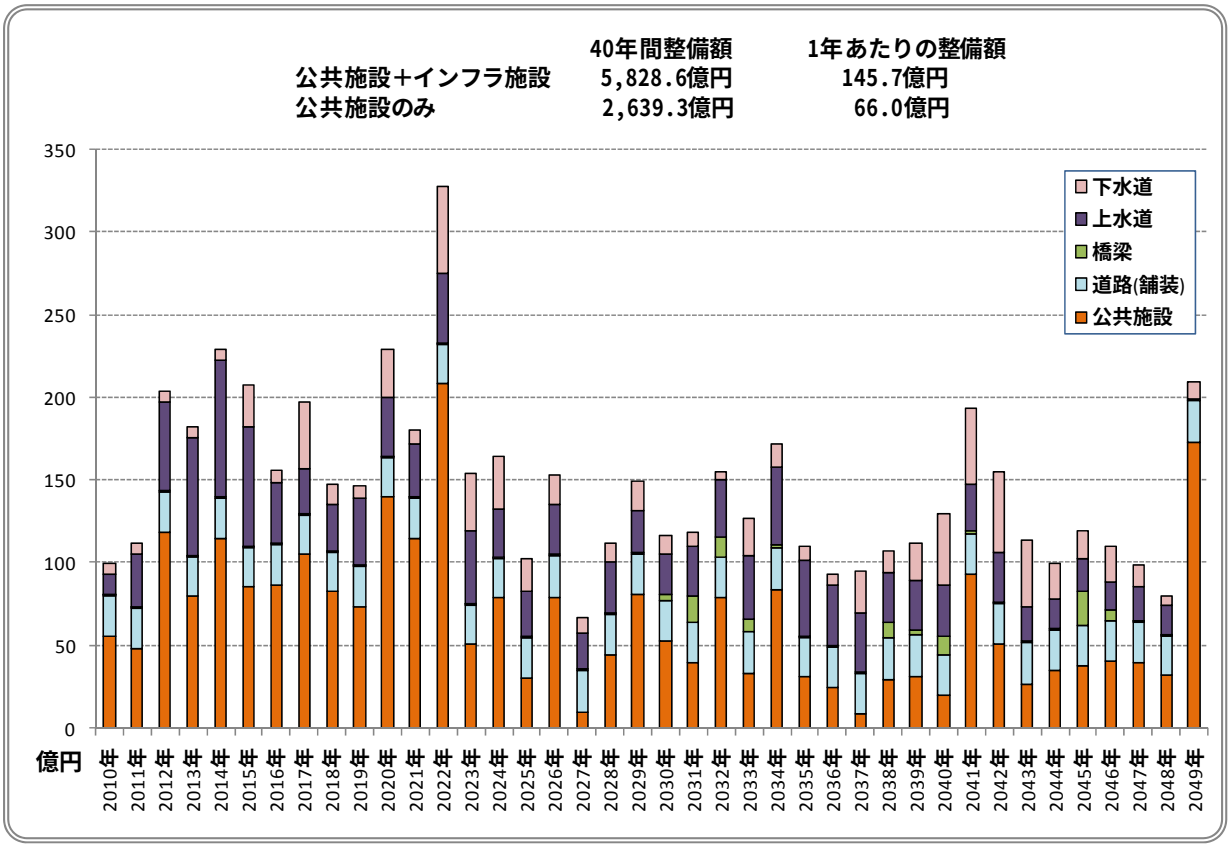

2-2-2.更新時に一部を長寿命化施設へと変更した場合

更新時に施設の一部を長寿命化施設へと変更する場合の結果は、【図 2-2-2-1】のとおりです。長寿命化により、40 年間に生じる整備費の総額は縮減しました。ただし、2010 年代から 2020 年代前半にかけての「山」はより高く、その後の「谷」はより低くなるため、整備費の平準化の効果は得られません。

公共施設の更新費は、40 年間総額で 2,566.9 億円、1 年あたりは 64.2 億円です。

【図 2-2-2-1】更新時に施設の一部を長寿命化施設へと変更する場合

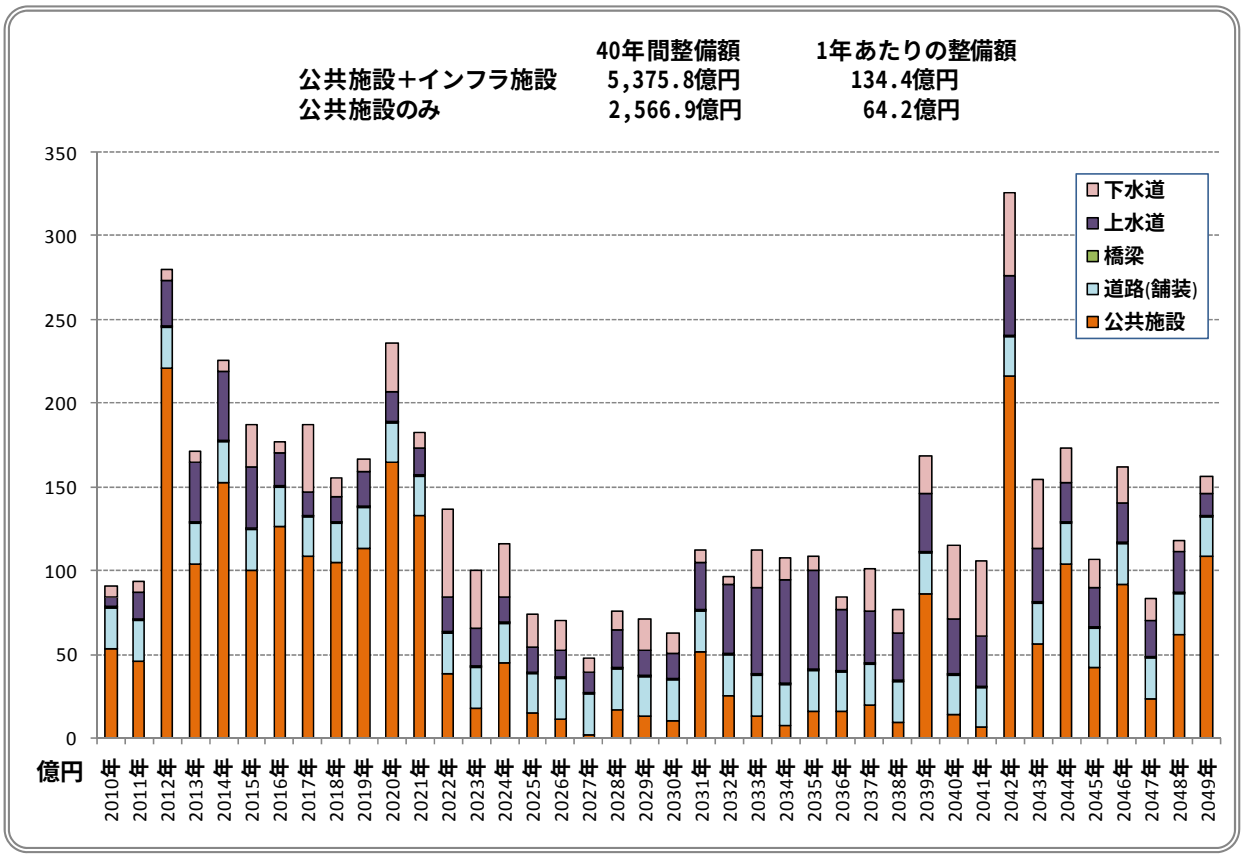

2-2-3.更新する公共施設面積を増減させる場合

長寿命化施設への変更に加え、更新時に更新する公共施設の面積を対象となる人口の増減率に合わせて増減させた場合の結果は、【図 2-2-3-1】のとおりです。

40 年間の総整備額は更に縮減し、更新費は若干平準化されました。しかし、それでも更新費が突出して高くなる年があります。

公共施設の更新費は、40 年間総額で 1,990.8 億円、1 年あたりは 49.8 億円です。

【図 2-2-3-1】更新する公共施設面積を増減させる場合

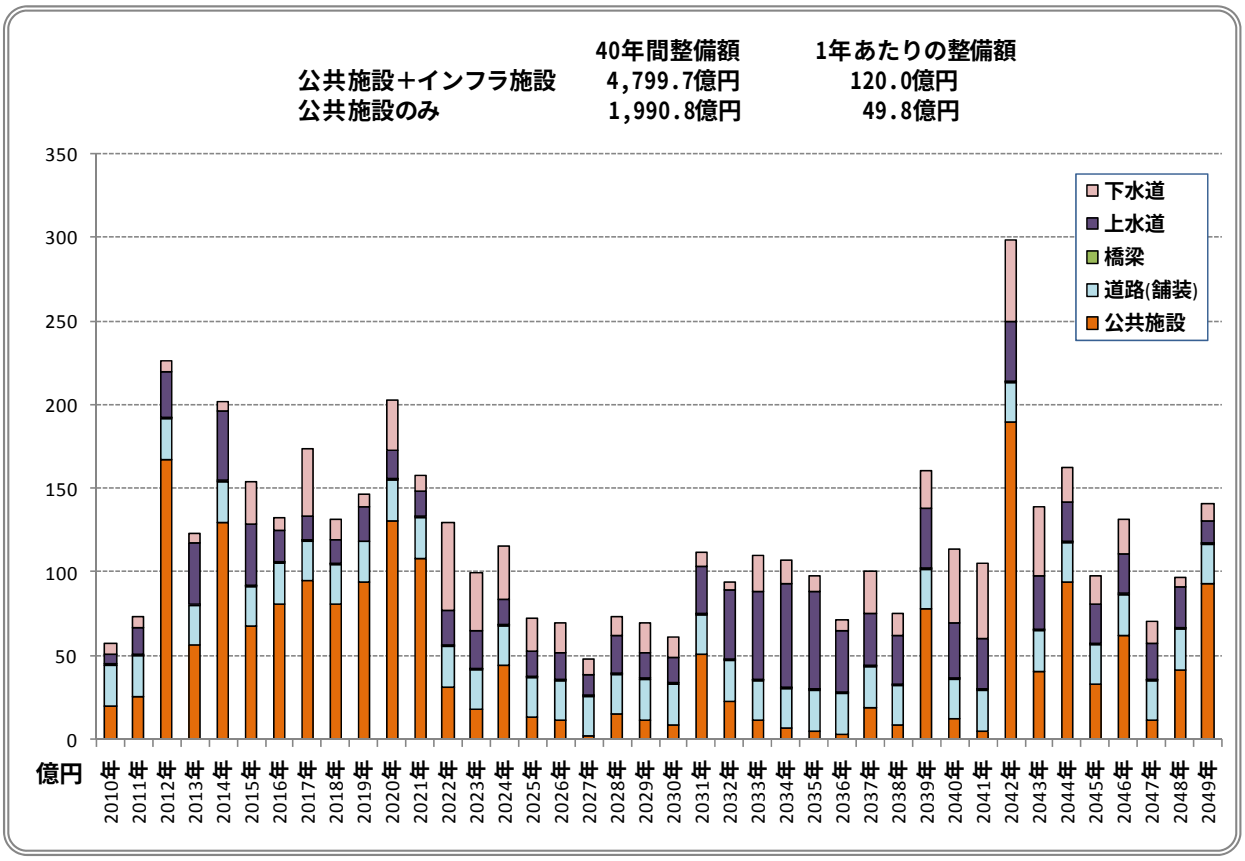

「1-3.公共施設にかけられる財源の限界」に記載したとおり、公共施設にかけられる経費は、おおむね 30～40 億円程度が上限と考えられます。今回のシミュレーションでは、更新費の想定額は上限を超えており、更新費の縮減に向けて、今後更に工夫を重ねる必要があります。

第 3 章 公共施設マネジメントの基本方針

3-1.公共施設マネジメントの理念

公共施設を取り巻く課題

公共施設の整備更新に支出できる経費には限界があることを前提に、公共施設の老朽化と更新需要の増大と集中に対応し、かつ、既存公共施設の活用や新規整備を通じて、時代によって変化する市民ニーズに的確に対応しなければならない。

整備更新シミュレーション

財政上の制約を考慮すれば、既存の公共施設･インフラ施設を更新整備する場合に、長寿命化により整備更新の発生を抑制する方法や、人口や人口構成の変化に合わせて更新する公共施設の面積を増減させるなど、様々な工夫が必要である。

本市が所有し、及び管理する公共施設は、国や県からの補助金もありますが、市民の方々が納める税金により整備されたものです。また、公共施設を利用して提供する公共サービスも、利用料金や施設使用料を含めて、広く市民の方々の協力に支えられています。

市民とともにある公共施設の実現

そのため、公共施設マネジメントの理念として、『市民とともにある公共施設の実現』を掲げました。これは、市が公共施設のあり方を一方的に決めるのではなく、また、市民の方々が、利用者として一方的にそのサービスを享受するのではなく、市と市民がお互いに歩み寄り、ときには少しだけ我慢をしながら、ともにふさわしい公共施設のあり方を考えたいとの願いが込められています。

また、その理念を実現するために、公共施設マネジメントの基本的な考え方をまとめました。

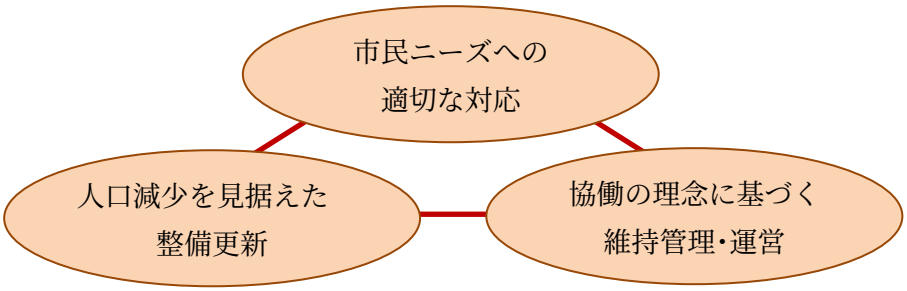

3-2.基本的な考え方

3-2-1.市民ニーズへの適切な対応

公共施設は本来、市民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。

そのため、社会経済状況や時間の経過によって変化する市民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

(1)用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用

建物は、長期間の存続を前提に整備されますが、その間に公共施設に期待する市民ニーズが変化する場合があります。

この場合、建物を支える耐久性の高い構造躯体を活用しつつ、内装のみを改修する「用途(機能)転用」や一棟の建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、市民ニーズの変化に適切に対応することが大切です。

(2)公平性に基づく受益者負担の適正化

公共施設の維持管理などに要する経費(コスト)は、市税などの一般財源と施設利用者による受益の対価(使用料等)から賄われています。

公共施設の使用料などは、公共施設を利用する人としない人との公平性に考慮して、施設利用者には、公平で適正な負担を求めることが大切です。また、社会経済環境の変化や利用実態に合わせて、使用料などを適切に設定する必要があります。

3-2-2.人口減少を見据えた整備更新

「第三次川越市総合計画 後期基本計画」では、本市人口は、今後10年以内にピークを迎え、その後は減少が見込まれています。そのため、新規整備は最小限に抑制し、既存公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間利用します。

既存施設を長く利用することは、施設廃棄物の減量により、地球環境の保全や省エネルギー(エコ)にもつながります。

(1)人口動態などに基づいた全体面積のコントロール

整備更新シミュレーションによると、今後多額の更新費が見込まれています。また、公共施設を適切に維持管理して、運営するためには、様々な費用が必要です。そのため、公共施設全体の延床面積は、本市の人口や人口構成の変化、費やせる財源などに合わせて適切に調整します。政策的に新設が必要な場合であっても、全体の延床面積を一定の範囲内にコントロールしながら、費用対効果を十分に検証して整備することが大切です。

また、利用していない施設部分(例えば、高層階部分や構造上分離された部分など)を撤去して、耐震性能や通風性などの空間の価値を高めながら、規模の適正化を図る「減築」といった手法も考えられます。

(2)既存公共施設の長期利用と予防保全･機能改善

新耐震基準で整備された公共施設や耐震補強工事を行った公共施設は、定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図り、将来にわたり有効活用します。

特に、有料で貸し出す公共施設を中心に、故障発生の都度修理を行う「事後保全」から、事故が起こる前に計画的に実施する「予防保全」への転換を目指すことで、既存公共施設を良好な状態に保つことが大切です。

また、スロープや手すり、太陽光発電設備などのバリアフリーや環境対応、省エネ対策などで時代に即した改修工事を実施することも重要です。

(3)民間への整備費補助と不要施設の売却

公共の担い手が多様化する最近では、行政が直接整備するよりも効果が見込める場合などには、公共サービスを担う民間や自治会、社会福祉法人、NPO法人などに施設整備費を補助することで、公共サービスを提供する方法も考えられます。

また、廃止した公共施設や不要と判断された施設を積極的に売却し、売却資金を次の整備費用や改修費用の一部として活用したり、基金として積み立てたりすることで、公共施設を通じて資金が循環するシステムを構築することも大切です。

3-2-3.協働の理念に基づく維持管理･運営

本市は、簡素で効率的な市政運営を目指し、着実に行財政改革を推進していますが、一方で、市の職員や財源などの行政資源には限界があります。

そのため、公共施設の維持管理･運営や新規整備や修繕工事における資金調達について、多様な主体との協働の理念を活かすことが求められています。

(1)市民、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人などの民間活力の導入

最近では、指定管理者制度、PFI、包括的民間委託など、これまで行政が担っていた役割を民間などが担う仕組み(法制度)が整えられてきました。また、地方自治法の改正により、これまで認められていなかった行政財産も、一定の条件の下で貸付けができることとなりました。

公共施設の維持管理･運営において、そうした民間活力を積極的に取り入れたり、新規整備や修繕工事にあたって、民間資金の活用を積極的に図ったりすることで、公共施設の機能や役割に応じて、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人、自治会、ボランティアなど、多様な主体との協働を図ることが大切です。

(2)公共施設を核としたコミュニティの醸成

協働の基本的な理念には、地域で必要とされる公共サービスを多様な主体が役割と責任に応じて担い、対等のパートナーとして連携し、地域にふさわしいまちづくりに取り組むことがあります。

公共施設は、そうした市民協働型のまちづくりにおけるコミュニティの核となり得るものであり、人口減少によって将来的に公共施設全体の延床面積を縮減させる場合でも、まちづくりや防災、地域の拠点など、公共施設が担っている多様な役割に十分留意します。

3-3.ファシリティマネジメントの視点と全体像

公共施設マネジメントを推進するためには、本市も公共施設への姿勢を転換する必要があります。最近では、施設の新しい管理・運用手法として、ファシリティマネジメント(FM)という考え方が広がってきました。

(社)日本ファシリティマネジメント協会によると、FMとは、「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義されています。

これを本市にあてはめた場合、以下の点が重要と考えられます。

○ファシリティマネジメント(FM)の視点

・全庁横断的な推進体制
・総合的な計画立案と着実な進行管理
・最適状態を維持する不断の検証

【図 3-3-1】公共施設マネジメントの全体像

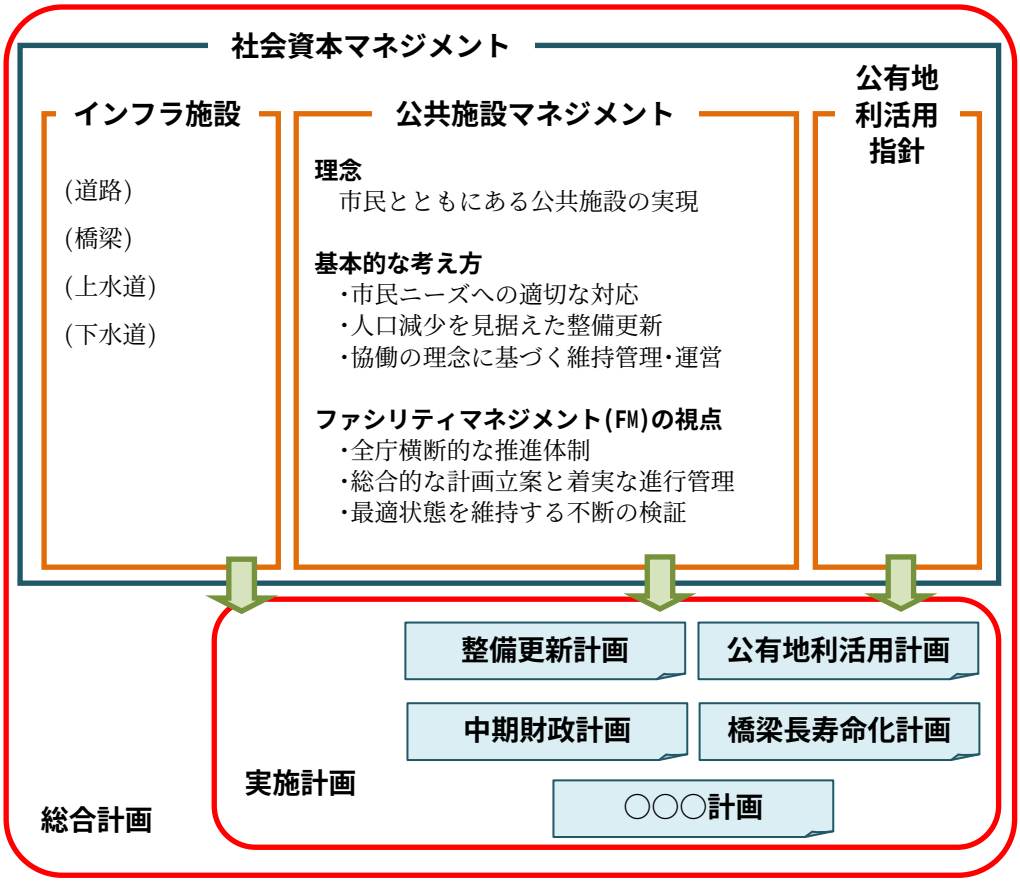

第Ⅱ部 川越市公共施設の現況分析

第 4 章 川越市の現状

4-1.川越市の都市構造

4-1-1.発展の変遷

(1)位置と面積

本市は、埼玉県の中央部よりやや南部、武蔵野台地の東北端に位置しています。西から東へ向けて緩やかに傾斜していますが、全体的に平坦な地形です。

1922 年に県下初の市制を施行(人口約 3 万人)し、1955 年 4 月に近隣 9 か村との合併(人口約 10 万人)が行われました。それ以後の合併はなく、2003 年に中核市に移行し、2012 年 1 月現在、人口は約 34 万人、面積は 109.16 ㎢です。

なお、人口は県内第 3 位、面積は県内第 8 位です。

【図 4-1-1-1】川越市の位置と面積

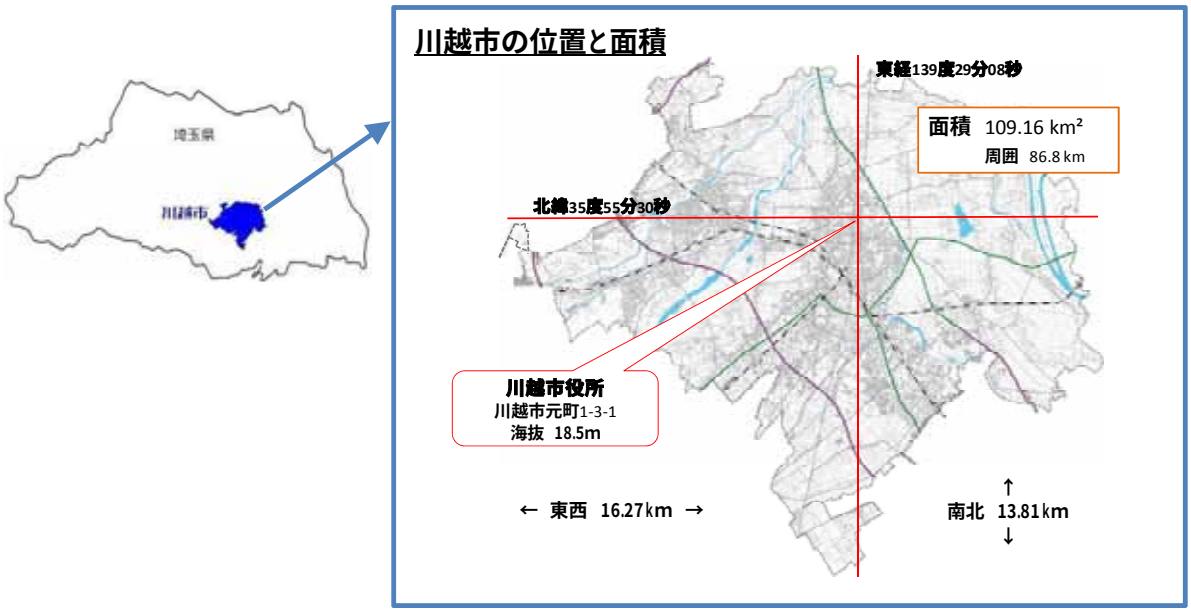

(2)人口集中地区の拡大

本市は都内から 30 ㎞圏域で、東武東上線の池袋駅まで急行で約 30 分程度の距離に位置しています。人口集中地区(DID)は、中心市街地を中心に拡大しており、2010 年度末の人口集中地区面積は 33.56 ㎢で、人口密度は 8,058 人/㎢となっています。

中心市街地には 3 駅(川越駅、本川越駅、川越市駅)がありますが、そのうち 2 駅はバスの発着地となっており、本市の交通結節点となっています。また、市内には、JR 東日本、東武鉄道、西武鉄道の駅が計 12 駅あり、それらの駅からも人口集中地区が拡大しています。

【図 4-1-1-2】人口集中地区(川越市都市計画マスタープランより作成)

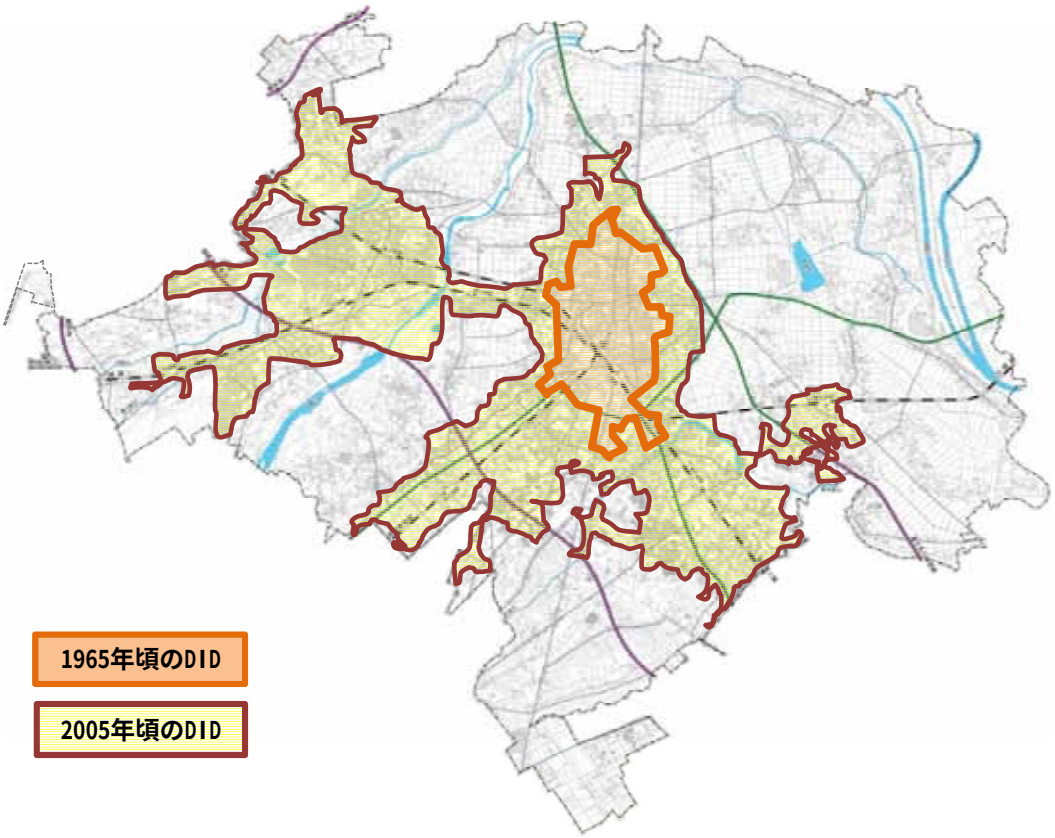

4-1-2.土地利用状況

(1)市街化区域と市街化調整区域

本市面積 109.16 ㎢のうち、32.18 ㎢が市街化区域、また、76.98 ㎢が市街化調整区域です。市民のうち、市街化区域に住む割合は 79.7%(2010 年度末)で、中核市平均 86.9%と比較すると、本市は、市街化調整区域にも多くの人が住んでいます。

市街化区域の人口密度は 8,374.0 人/㎢で、中核市平均 5,519.9 人/㎢と比較すると、市街化区域の高度利用が進んでいます。

【図 4-1-2-1】市街化区域と市街化調整区域の割合(2012 年 1 月 1 日現在)

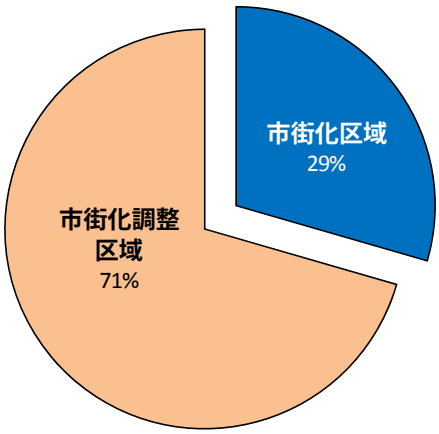

(2)地目別の土地利用

本市の地目別の土地利用では、多い順に宅地 33.57 ㎢(30.8%)、田 21.43 ㎢(19.6%)、畑 18.15 ㎢(16.6%)となっています。

【図 4-1-2-2】地目別土地利用面積の割合

(平成 23 年度統計かわごえより作成)

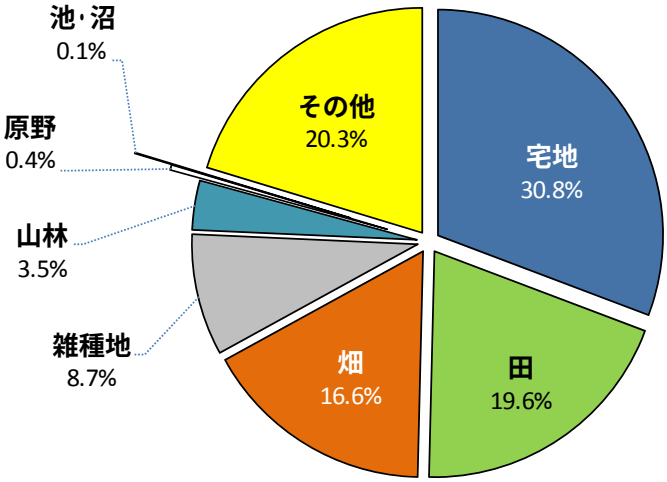

宅地	33.57 km²
田	21.43 km²
畑	18.15 km²
雑種地	9.49 km²
山林	3.87 km²
原野	0.41 km²
池･沼	0.07 km²
その他	22.17 km²
	109.16 km²

4-2.市内外の流出入状況

4-2-1.昼夜間比率

本市は首都圏のベッドタウンに位置付けられますが、比較的高い昼夜間比率を保っています。(本市:97.1%、川口市:83.7%、所沢市: 86.5%、越谷市:86.7%)

流出人口は約 95,000 人で、そのうち約 34,000 人が東京都です。また、流入人口は約 76,000 人で、その多くは近隣県内市からです。

【図 4-2-1-1】昼夜間比率と流出入状況

昼間人口： 33 万 2,876 人　　夜間人口： 34 万 2,670 人
流入人口： 7 万 6,251 人　　流出人口： 9 万 5,028 人

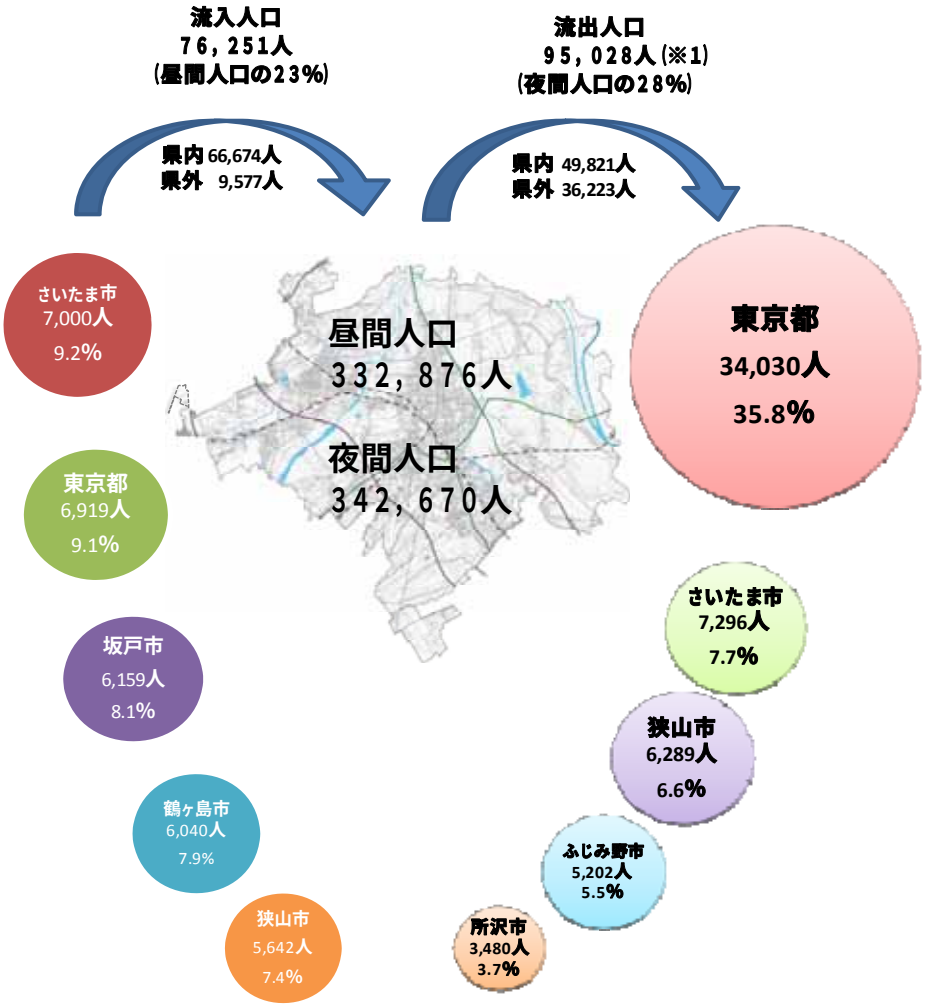

出典 ：平成22年国勢調査　従業地･通学地集計　従業地･通学地による人口･産業等集計
(総務省統計局)

※1　他市区町村に従業･通学で、従業地･通学地「不詳」を含む (総務省統計局)
それ以外の数値は、不詳分を含んでいませんので、合計数が合致しません。
なお、各数値は15歳未満の通学者も含んでいます。

4-2-2.鉄道乗降者数

市内には、3 線 12 駅あり、1 年間の延べ乗降者数は、約 1 億 4,900 万人です。乗降者数が多い駅は、東武川越駅、JR 川越駅、西武本川越駅で、全て中心市街地にあります。全乗降者数のうち、東武川越駅の乗降者数が 29.7%、また、JR 川越駅の乗降者数が 18.0%を占めており、川越駅を利用する乗降者数は、全体の約半分です。

【図 4-2-2-1】鉄道駅別乗降者数（埼玉県統計年鑑）

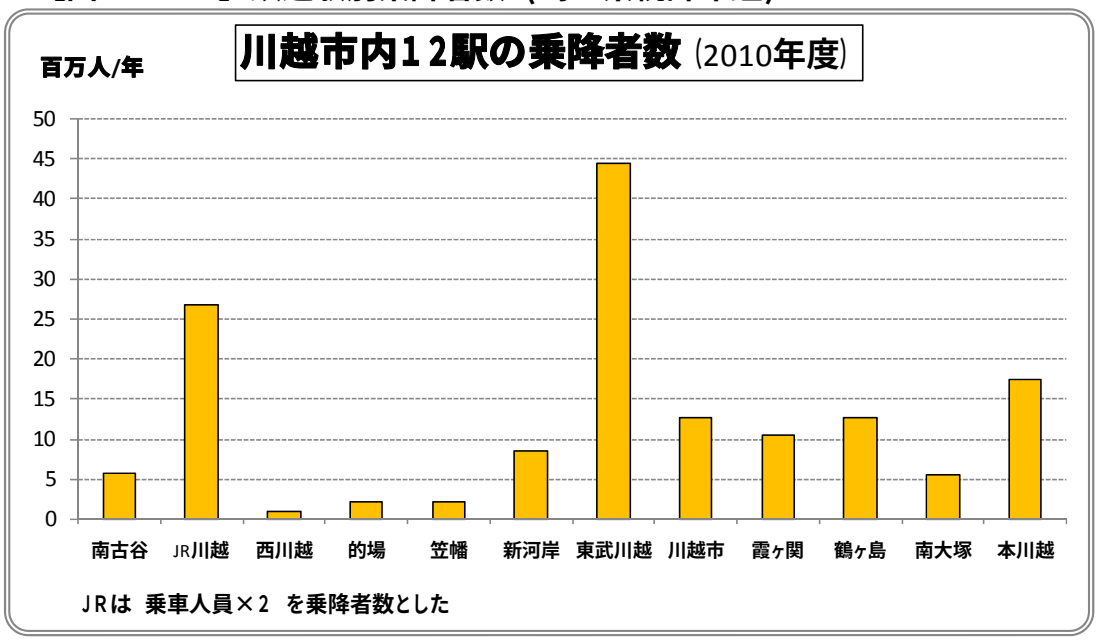

乗降者数(人)	ＪＲ川越線（※乗車人員×2を使用）				
	南古谷	JR川越	西川越	的場	笠幡
2001年度	4,836,594	25,752,664	752,052	2,070,734	2,152,320
2010年度	5,721,642	26,850,036	894,586	2,170,086	2,128,760

東武東上線					西武新宿線	
新河岸	東武川越	川越市	霞ヶ関	鶴ヶ島	南大塚	本川越
9,318,591	42,203,934	12,853,176	11,663,714	13,678,814	5,786,898	17,521,440
8,445,249	44,369,278	12,665,723	10,497,615	12,642,088	5,652,980	17,403,039

2001 年度と 2010 年度の比較で乗降者数が大きく増加している駅は、東武川越駅、JR 川越駅、南古谷駅です。また、西川越駅及び的場駅を加えた 5 駅が増加しています。

増減率では、西川越駅、南古谷駅の増加率が高くなっています。

一方、霞ヶ関駅、新河岸駅、鶴ヶ島駅などの 7 駅では、乗降者数が減少しており、特に、上記 3 駅の減少率が高くなっています。

なお、地区別の人口増減は、「4-3. 地区別に見た人口動向」を参照してください。

【図 4-2-2-2】では、2001 年と比較し 2002 年から 2 年ごとに乗降者数の増減を表しました。この 10 年間で、乗降者数が一様に増加している駅、減少している駅、増加と減少を繰り返している駅など、人口動向などによって、それぞれの駅が異なる傾向を示していることが分かります。

【図 4-2-2-2】鉄道駅別乗降者数推移(埼玉県統計年鑑)

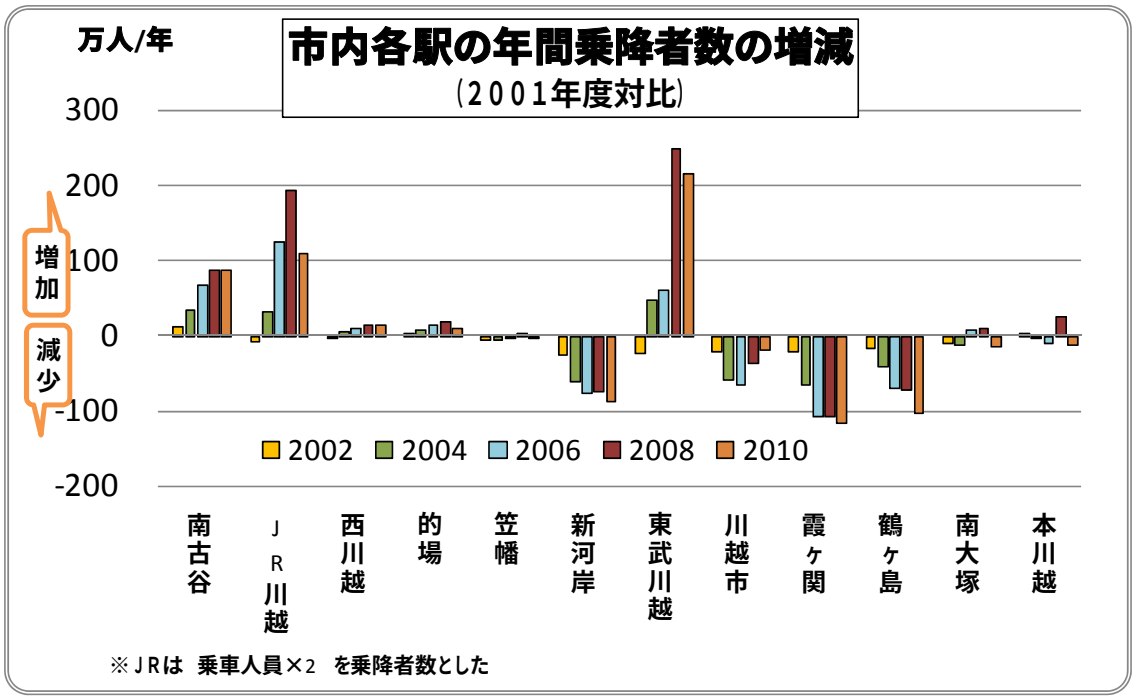

4-3.地区別に見た人口動向

4-3-1.地域区分の考え方

(1)地域区分別の人口

本市は、1955 年に合併した当時の川越市と近隣 9 か村ごとのまとまりをおおむね本庁及び出張所の管轄としており、11 地区の区分が市民に広く浸透しています。

【図 4-3-1-1】地区別人口（外国人を含む総人口　2012 年 1 月 1 日時点）

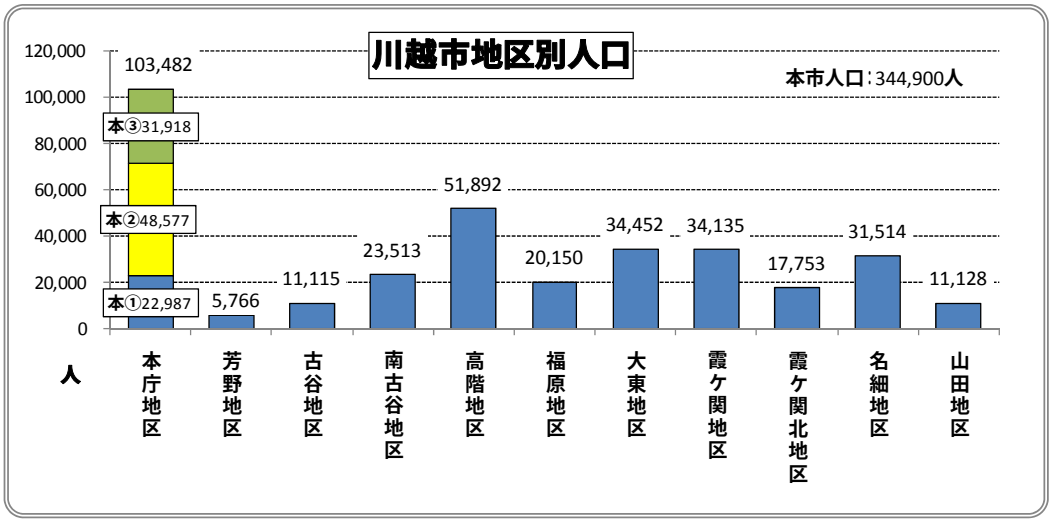

しかし、本庁地区は、他の地区と比較して人口が多く、面積が大きいことから、以下の条件で本庁地区を 3 地区に区分しました。

○条件 1

本庁地区のほぼ中心に位置する連雀町交差点を中心に、西武線と主要な道路を考慮して、面積がおおむね同規模となるよう区分しました。

○条件 2

本庁地区内には自治会 11 支会がありますが、支会内を分断しないようにしました。

本庁地区①　　第 1、4、5 支会
本庁地区②　　第 6、7、8、9、11 支会
本庁地区③　　第 2、3、10 支会

以上より、本白書では、本庁①、本庁②、本庁③、芳野、古谷、南古谷、高階、福原、大東、霞ケ関、霞ケ関北、名細、山田の 13 地区に区分して、分析を行いました。なお、この区分によると、人口の多い地区は、高階地区 51,892 人、本庁地区②48,577 人、大東地区 34,452 人の順となります。

(2)地域区分別の面積

本庁地区①～③の面積は区分できませんが、合計で 17.11 ㎢です。それ以外の地区の面積は、【図 4-3-1-2】のとおりで、面積が最も大きい地区は古谷地区(12.49 ㎢)、逆に最も小さい地区は霞ケ関北地区(1.91 ㎢)です。

【図 4-3-1-2】地域区分図と面積

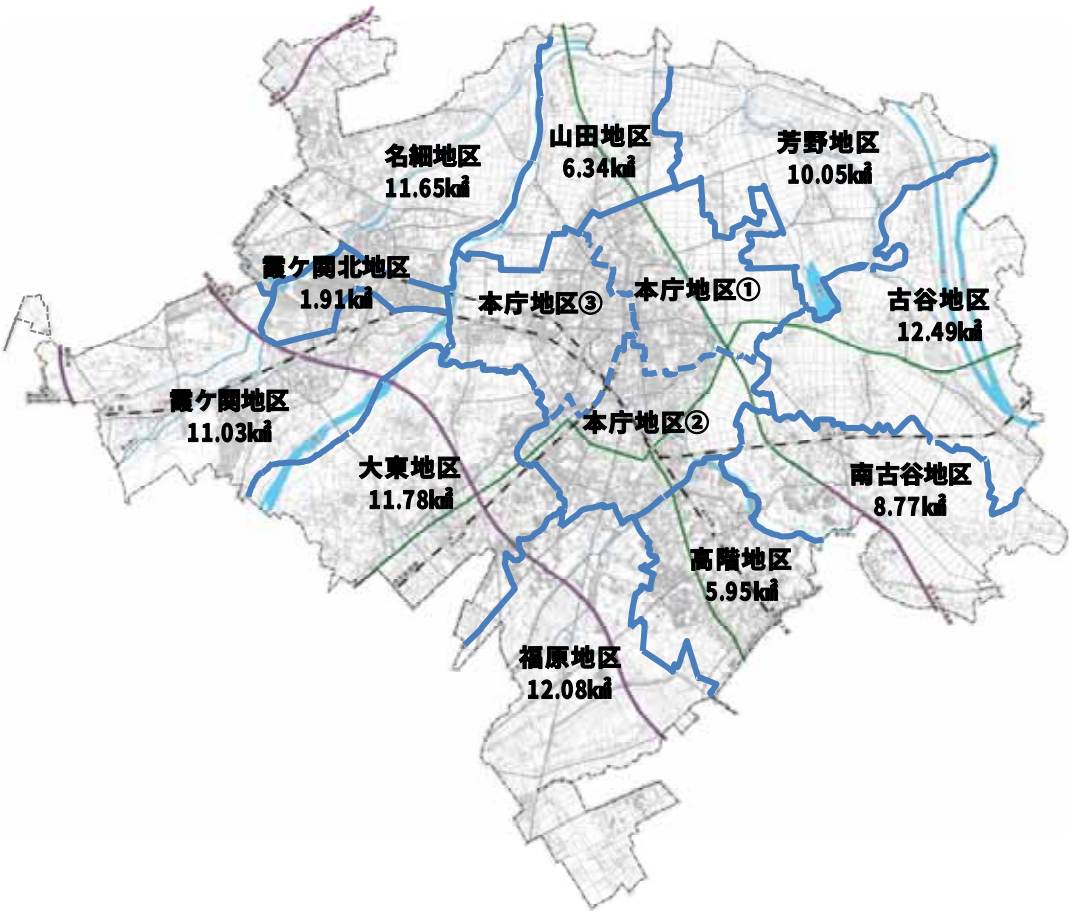

4-3-2.地区別の人口構成

(1)地区別の人口構成

2012 年 1 月 1 日の本市人口の内訳は、年少人口(0～14 歳)が 13.2%、生産年齢人口(15～64 歳)が 65.5%、老年人口(65 歳以上)が 21.3%です。

地区別にみると、年少人口の割合が高い地区は、南古谷(17.1%)、芳野(15.6%)、山田(15.5%)です。また、老年人口の割合が高い地区は、霞ケ関北(28.1%)、名細(23.8%)、本庁①(22.9%)です。

【図 4-3-2-1】地区別年齢 3 区分(外国人を含む総人口)

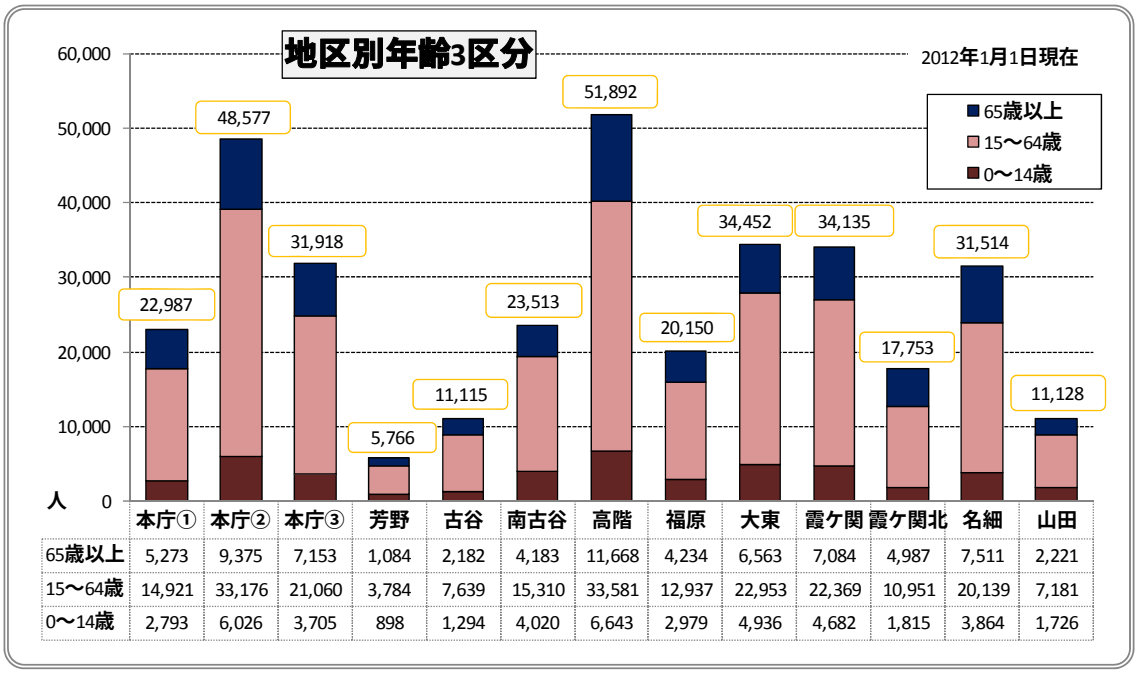

	本庁①	本庁②	本庁③	芳野	古谷	南古谷	高階	福原	大東	霞ケ関	霞ケ関北	名細	山田
65歳以上	5,273	9,375	7,153	1,084	2,182	4,183	11,668	4,234	6,563	7,084	4,987	7,511	2,221
15～64歳	14,921	33,176	21,060	3,784	7,639	15,310	33,581	12,937	22,953	22,369	10,951	20,139	7,181
0～14歳	2,793	6,026	3,705	898	1,294	4,020	6,643	2,979	4,936	4,682	1,815	3,864	1,726

【図 4-3-2-2】地区別年齢 3 区分割合(外国人を含む総人口)

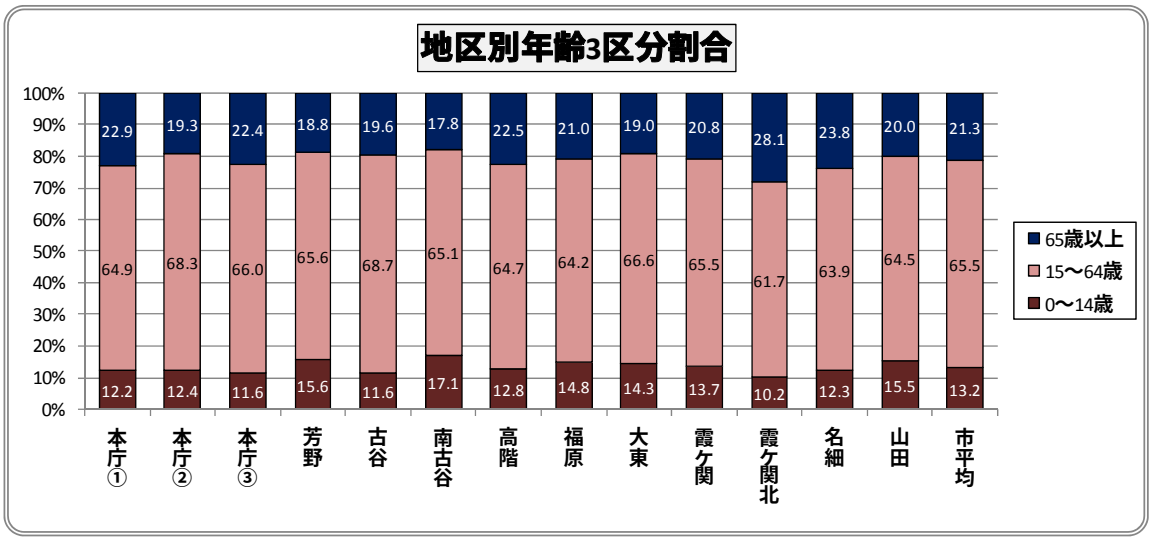

(2)地区別増減と特徴

本市の人口は、2002 年(329,533 人)から 2012 年(344,900 人)の間に 15,367 人(4.7%)増加しています。その内訳は、年少人口(0～14 歳)が 851 人、生産年齢人口(15～64 歳)が 12,678 人それぞれ減少する一方、老年人口(65 歳以上)は 28,896 人増加しています。

地区別人口(全年齢)の増減では、南古谷地区が 4,745 人(25.3%)増加し、霞ケ関北地区は 1,188 人(6.3%)減少しています。

年少人口(0～14 歳)では、南古谷地区が 1,002 人(33.2%)増加し、霞ケ関北地区は 763 人(29.6%)減少しています。

生産年齢人口(15～64 歳)は、南古谷地区、芳野地区、本庁地区②を除く 10 地区で減少し、実人数では高階地区が 4,600 人(12.0%)減少しています。

老年人口(65 歳以上)は、全ての地区で増加し、本市でも高齢化が進行していることが分かります。特に、老年人口の増加率が 180%を超える地区のうち、高階地区、名細地区、霞ケ関地区では、10 年間に 3,000 人以上増加しています。

【図 4-3-2-3】2002 年と 2012 年を比較した地区別人口の増減

地区・年齢	全年齢		地区・年齢	0～14歳(年少人口)	
	%	増減人数		%	増減人数
南古谷	125.3	4,745	南古谷	133.2	1,002
芳野	111.7	602	芳野	120.4	152
山田	110.3	1,037	福原	117.6	445
福原	108.8	1,629	山田	116.2	241
本庁②	107.9	3,573	名細	106.4	233
大東	106.8	2,202	大東	99.3	-36
名細	104.8	1,431	**市内全域**	**98.2**	**-851**
市内全域	**104.7**	**15,367**	霞ケ関	97.7	-112
霞ケ関	104.2	1,363	高階	95.8	-289
高階	100.7	363	本庁②	93.5	-420
古谷	99.7	-38	本庁③	88.8	-467
本庁③	99.6	-133	本庁①	83.7	-543
本庁①	99.1	-219	古谷	81.5	-294
霞ケ関北	93.7	-1,188	霞ケ関北	70.4	-763

地区・年齢	15～64歳(生産年齢人口)		地区・年齢	65歳以上(老年人口)	
	%	増減人数		%	増減人数
南古谷	112.9	1,750	南古谷	191.0	1,993
芳野	107.4	260	福原	190.3	2,009
本庁②	103.2	1,039	霞ケ関	189.2	3,339
山田	97.9	-151	名細	186.3	3,480
大東	96.9	-734	大東	182.8	2,972
本庁①	95.2	-746	高階	181.9	5,252
市内全域	**94.7**	**-12,678**	山田	174.3	947
福原	94.0	-825	古谷	167.2	877
本庁③	93.0	-1,583	**市内全域**	**164.8**	**28,896**
古谷	92.5	-621	霞ケ関北	161.3	1,896
霞ケ関	92.3	-1,864	本庁②	146.0	2,954
名細	89.8	-2,282	本庁③	136.6	1,917
高階	88.0	-4,600	本庁①	125.5	1,070
霞ケ関北	82.5	-2,321	芳野	121.3	190

【図 4-3-2-4】は、地区別の実人数の増減をそのまま表示しています。人口が多い地区では、【図 4-3-2-3】で示した増減率が小さい場合でも、増減する実人数が大きいことが分かります。

【図 4-3-2-4】地区別の人口及び人口構成の増減

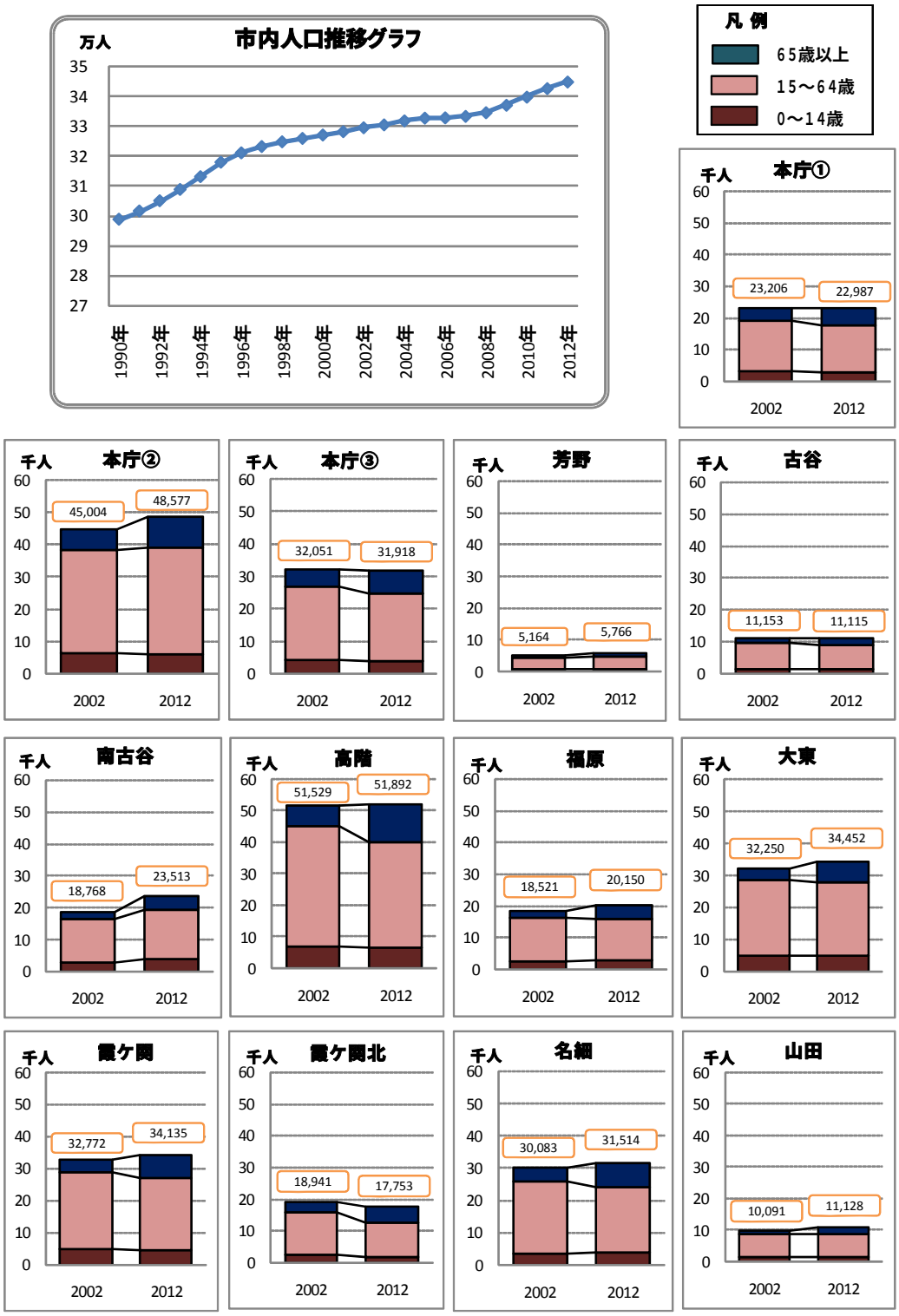

【図 4-3-2-5】は、年少人口の増減率を横軸に、老年人口の増減率を縦軸に並べました。グラフでは、右側に配置されるほど子どもの増加率が、上側に配置されるほど高齢者の増加率が高い地区になります。

【図 4-3-2-5】地区別の人口構成割合の増減率

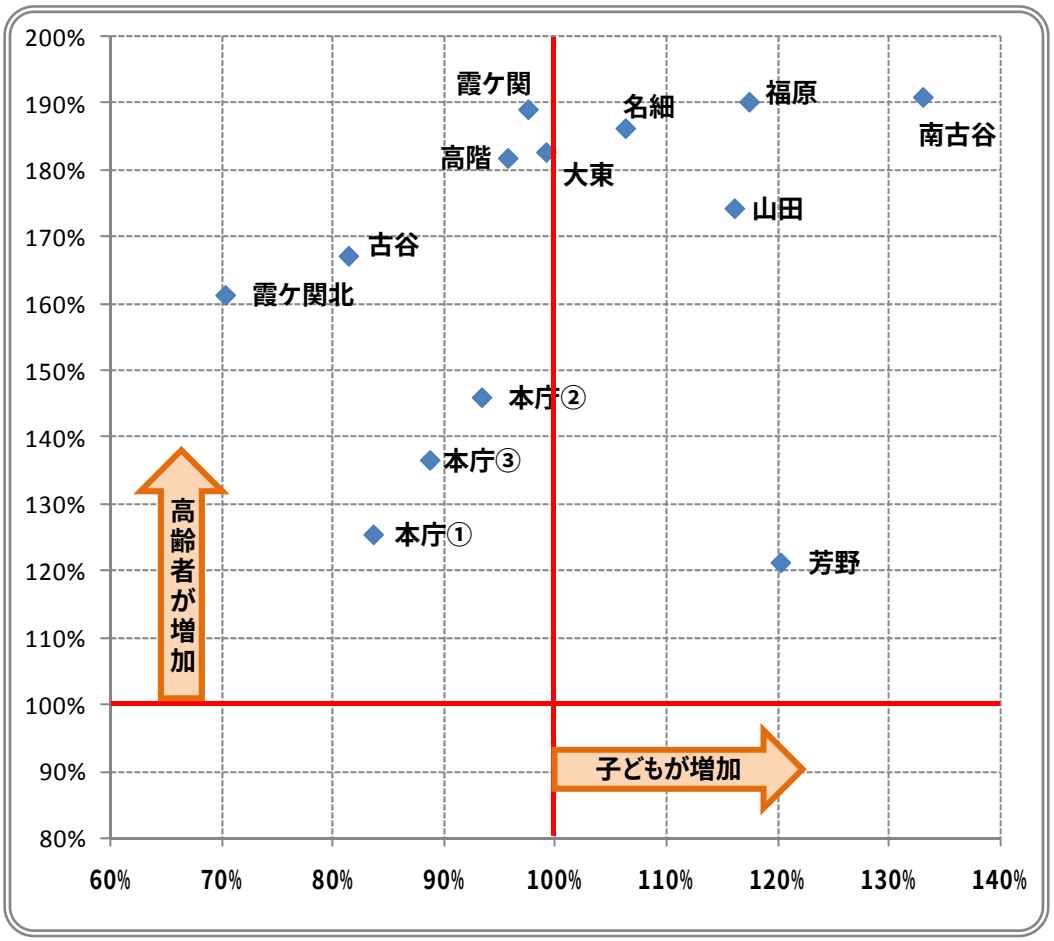

4-4.将来人口の予測

本市の将来人口は、今後減少が見込まれており、2030 年代前半には 30 万人を下回ることが予想されています。また、今後も高齢化が進行し、老年人口の割合は、2025 年では約 31%、2035 年では約 35%と予想されています。

将来人口の予測は、第四次以降の総合計画においても、政策決定の重要な要素になると考えられます。

【図 4-4-1】本市人口の将来予測（国立社会保障･人口問題研究所）

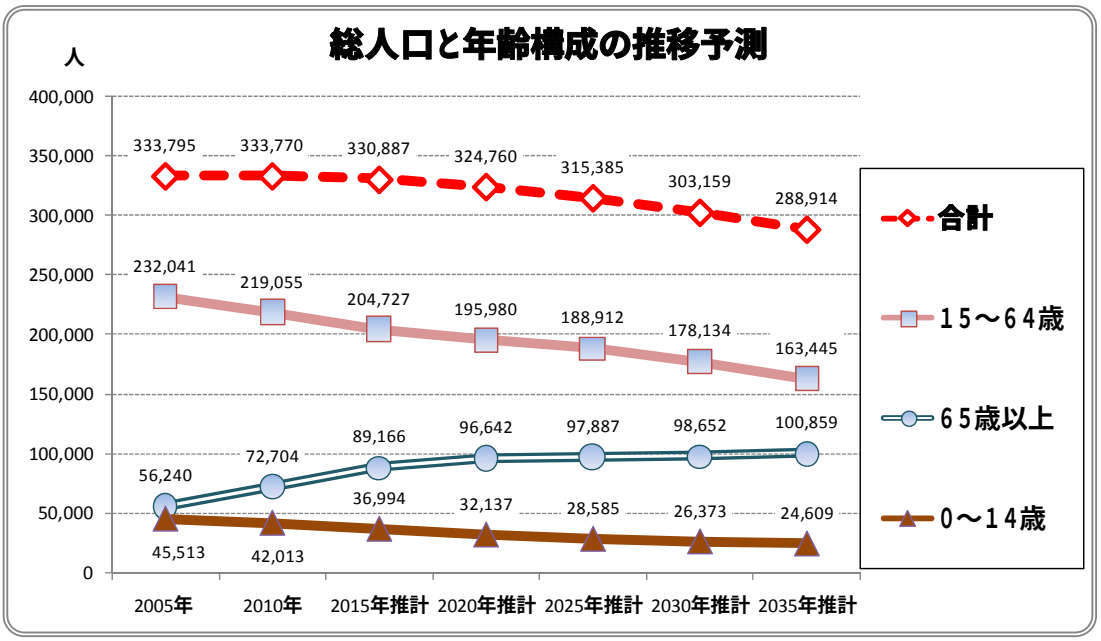

【図 4-4-2】年齢構成割合の将来予測（同上）

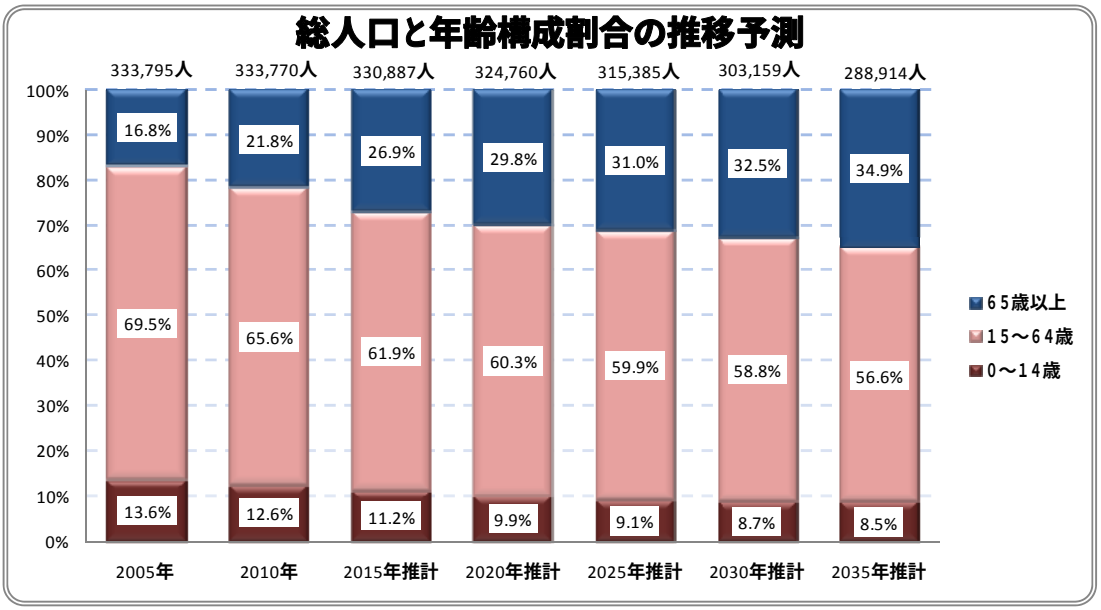

第 5 章 川越市公共施設の全体概要

5-1.川越市公共施設の概要

5-1-1.公有財産(土地及び建物)の法的位置付け

本市が所有する土地建物などの公有財産は、地方自治法によって、行政財産と普通財産に分けられます。

行政財産は、地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産を言い、普通財産とは、行政財産以外の一切の公有財産をいいます。(地方自治法第 238 条第 3 項、第 4 項)

行政財産は、売払いはもとより、その用途又は目的を妨げない場合を除いて貸付けなどはできません。庁舎、小中学校、公民館などほとんどの公共施設は、行政財産です。

更に、行政財産は、主に行政が利用する庁舎施設やゴミ集積所などの環境施設、防災施設などの「公用財産」と、主に一般の市民の方々が利用する小中学校、文化施設、公民館、市営住宅、保育園などの「公共用財産・公共用地」とに分類されます。

普通財産は、貸付けや売払いなどを行うことができます。本市では、川越地区消防組合や自治会などに貸し付けている公有財産があります。

【図 5-1-1-1】行政財産と普通財産の内訳 (2012 年 3 月 31 日時点)

			土地面積	建物面積
行政財産	公用財産	庁舎、環境施設など	294,310.27㎡	79,279.27㎡
	公共用財産	学校施設、公営住宅、福祉施設、公園施設など	2,104,457.58㎡	636,832.54㎡
	公共用地	事業用地など	152,409.34㎡	256.79㎡
普通財産	雑種財産	消防施設、池沼･溜池など	48,533.65㎡	2,314.59㎡
	収益財産	有償･無償貸付、集会所など	136,257.33㎡	1,526.96㎡
		合計	2,735,968.17㎡	720,210.15㎡

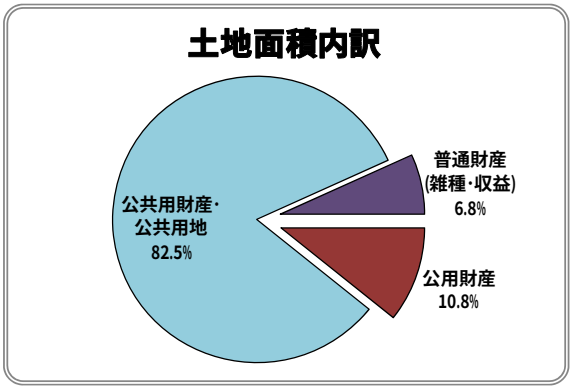

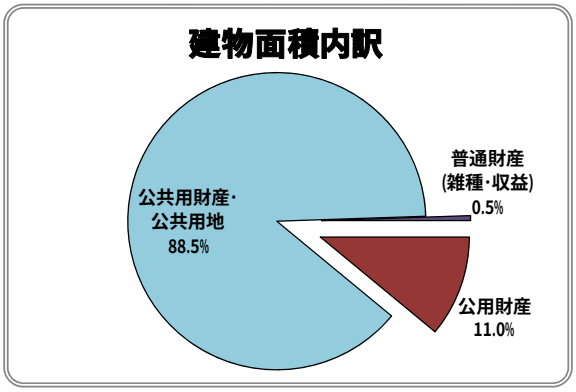

5-1-2.公の施設と指定管理者制度

住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設を「公の施設」と呼びます（地方自治法第 244 条)。公の施設は、正当な理由がない限り、利用を拒むことができず、利用に関して不当な差別的な取扱いをすることができません。

公の施設は、条例の定めるところにより、民間企業などが市に代わって、施設を主体的に管理運営することができます。これを指定管理者制度といいます。また、市が認めるときは、公の施設の利用料金を指定管理者自らの収入として直接収受させることができます(利用料金制度)。

【図 5-1-2-1】は、本市で指定管理者制度を導入している公の施設です。これらの公の施設のうち、利用料金制度を採用しているのは、(株)まちづくり川越が管理運営する産業観光館(小江戸蔵里)と社会福祉法人キングス･ガーデン埼玉が管理運営する霞ケ関東老人デイサービスセンターです。

【図 5-1-2-1】指定管理者制度導入施設一覧

	施設名	指定期間	管理終了日	指定管理者	所管課
ホール施設	市民会館･やまぶき会館 西文化会館(ﾒﾙﾄ) 南文化会館(ｼﾞｮｲﾌﾙ)	5年間	2016年3月末	(財)川越市施設管理公社	文化振興課
	北部地域ふれあいセンター	5年間	2013年3月末	NPO法人川越市北部地域ふれあいセンター運営協議会	市民活動支援課
	東部地域ふれあいセンター	5年間	2014年3月末	NPO法人川越市東部地域ふれあいセンター運営協議会	
スポーツ施設	川越運動公園 (陸上競技場、総合体育館、テニスコート)	5年間	2016年3月末	(財)川越市施設管理公社	スポーツ振興課
	武道館	5年間	2016年3月末	(社)川越市シルバー人材センター	
	社会体育館(芳野台体育館)	3年間	2014年3月末	(財)川越市勤労者福祉サービスセンター	雇用支援課
観光関連施設	産業観光館(小江戸蔵里)	10年間	2020年3月末	(株)まちづくり川越	中心市街地活性化推進室
集会施設	中高年齢労働者福祉センター(サンライフ川越)	3年間	2014年3月末	(財)川越市勤労者福祉サービスセンター	雇用支援課
障害者等福祉施設	総合福祉センター(オアシス)	5年間	2016年3月末	(社福)川越市社会福祉協議会	障害者福祉課
高齢者養護・介護施設	やまぶき荘	5年間	2016年3月末	(社福)加寿美福祉会	高齢者いきがい課
	霞ケ関東老人デイサービスセンター	5年間	2016年3月末	(社福)キングス･ガーデン埼玉	介護保険課
高齢者憩い施設	小ケ谷老人憩いの家 高階北老人憩いの家 川越駅東口老人憩いの家	5年間	2016年3月末	(社)川越市シルバー人材センター	高齢者いきがい課
	東後楽会館 西後楽会館	5年間	2016年3月末	(社福)川越市社会福祉協議会	高齢者いきがい課
市営住宅等	再開発住宅店舗	4.5年間	2014年3月末	埼玉県住宅供給公社	建築住宅課
市営自転車駐車場	川越駅西口第一自転車駐車場 川越駅西口第二自転車駐車場 川越駅東口自転車駐車場 本川越駅前自転車駐車場 的場駅前自転車駐車場 新河岸駅自転車駐車場 南大塚駅南口自転車駐車場	5年間	2017年3月末	(社)川越市シルバー人材センター	安全安心生活課
葬祭施設	市民聖苑やすらぎのさと	5年間	2016年3月末	(財)川越市施設管理公社	市民課

(参考)公の施設の使用料設定にあたっての基本方針

本市では、公の施設の使用料設定にあたって、受益者負担の原則に基づいて、市民負担の公平性を図ること、及び使用料の設定根拠を明確にすることを目的に、基本方針を定めています。

基本方針では、施設で提供されるサービスの性質に着目し、以下の二つの基準で 4 分類して、公費(税金)と利用者の負担割合を定めています。

○サービスの内容が必需的か選択的か

日常生活において、ほとんどの人が必要とする必需的なサービスか、人によって必要性が異なる選択的なサービスかの基準で、必需的なサービスほど公費負担を大きくします。

○サービスの内容が市場的か公共的か

市場原理により、民間でも同種類似のものが提供されている市場的なサービスか、主に行政が提供する公共的なサービスかの基準で、公共的なサービスほど公費負担を大きくします。

【図 5-1-2-2】施設分類による負担割合

<table>
<tr><th></th><th>施設例</th><th>公費負担</th><th>利用者負担</th></tr>
<tr><td>必需的･公共的サービス</td><td>公園、図書館
市営斎場(市内) など</td><td>75%～100%</td><td>0%～25%</td></tr>
<tr><td>必需的･市場的サービス</td><td>市民聖苑、高校授業料
市営住宅 など</td><td rowspan="2">50%</td><td rowspan="2">50%</td></tr>
<tr><td>選択的･公共的サービス</td><td>市民会館、美術館
公民館 など</td></tr>
<tr><td>選択的･市場的サービス</td><td>体育施設、
駐車場、駐輪場 など</td><td>0～25%</td><td>75%～100%</td></tr>
</table>

5-1-3.主な公共施設

第6章で分析する公共施設242施設のうち、主な公共施設を紹介します。

(1)面積上位の公共施設

延床面積の大きい15施設は【図5-1-3-1】のとおりです。1位は資源化センター、2位は市立川越高等学校、3位は川越運動公園となります。

用途別でみると小中学校が半数(7施設)を占めています。

上位15施設は、施設数では全体の6%程度を占めるにすぎませんが、面積の合計は約18万7,000㎡で、全体面積の約4分の1を占めています。

【図5-1-3-1】延床面積上位15施設

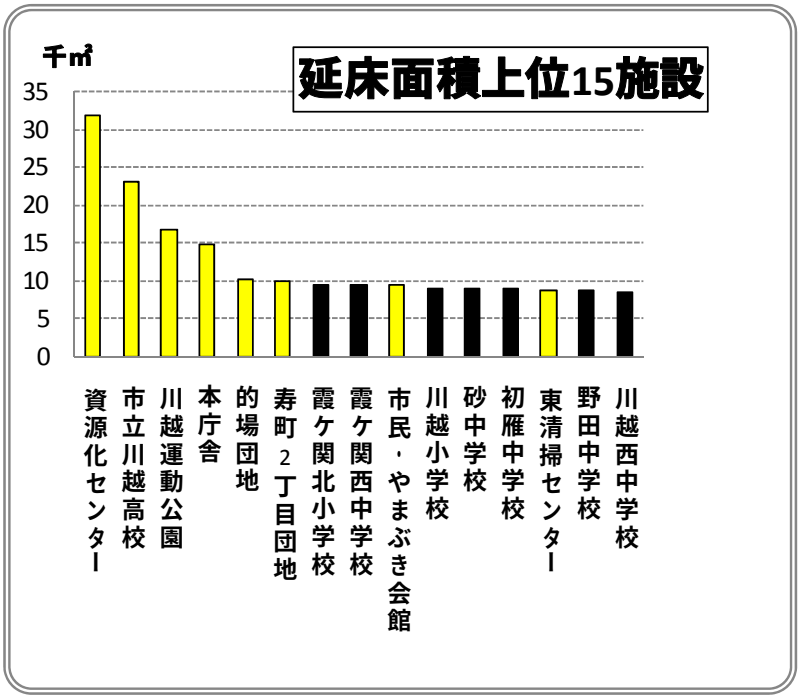

(2)維持管理･運営費上位の公共施設

維持管理･運営費(維持管理費と運営費に含まれる範囲は、第6章冒頭の注記を参照してください。）の大きい15施設は、【図5-1-3-2】のとおりです。市の職員等の多くが勤務している本庁舎が最大であり、資源化センターが続いています。上位15施設の維持管理･運営費の合計は約163億1,000万円で、全体の維持管理･運営費の約6割です。また、維持管理･運営費が1億円を超える施設は、51施設あります。

なお、ここでは経常的なコストを比較するため、維持管理費には、工事請負費等を含んでいません。維持管理費のみでは、資源化センターが最大

の施設となります。

【図 5-1-3-2】維持管理･運営費上位 15 施設

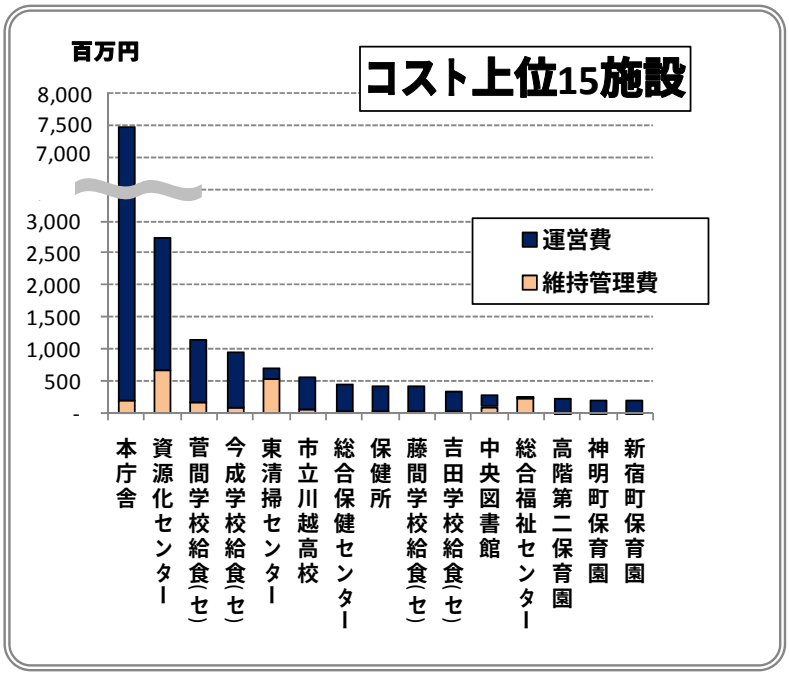

5-2.他市比較による特徴の把握

5-2-1.面積の比較

(1)中核市との比較

本市の公有財産(土地及び建物)について、2011 年 3 月 31 日時点の中核市で比較しました。

本市の保有土地面積は、中核市 41 市のうち一番小さく、1 人あたりの面積(7.91 ㎡/人)では、東大阪市(5.52 ㎡/人)、船橋市(7.15 ㎡/人)に次いで、3 番目です。なお、1 人あたりの面積が最大の市は、下関市(280.12 ㎡/人)です。

また、本市の保有建物面積も中核市 41 市のうち一番小さく、1 人あたりの面積(2.10 ㎡/人)では、柏市(1.87 ㎡/人)、東大阪市(2.10 ㎡/人)に次いで、3 番目です。なお、1 人あたりの面積が最大の市は、下関市(5.62 ㎡/人)です。

【図 5-2-1-1】公有財産の中核市比較

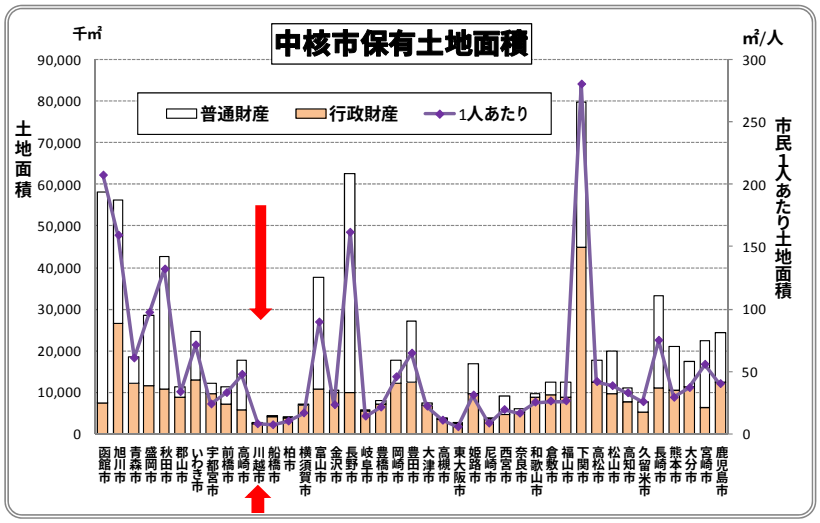

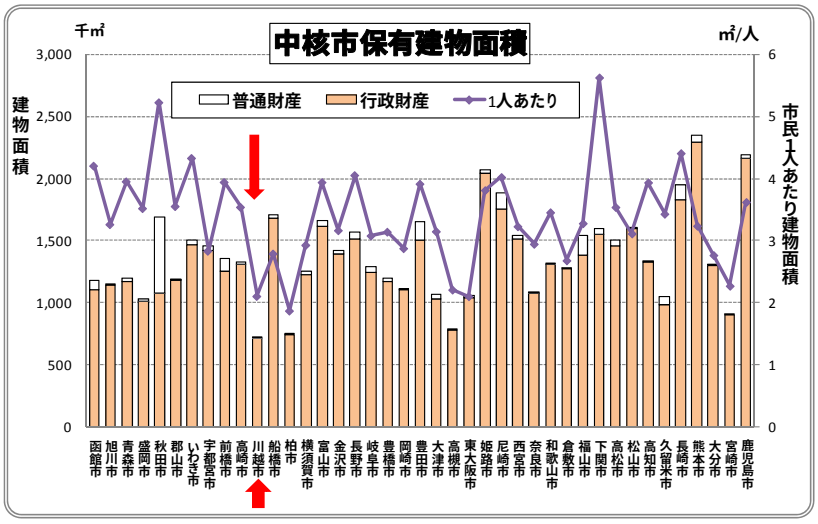

(2)県内類似市との比較

人口がおおむね 30～50 万人の川口市、所沢市、越谷市の 3 市を県内類似市と名付け、中核市と同様に、2011 年 3 月 31 日時点で比較を行いました。

保有土地面積は、大きい方から川口市、所沢市、川越市、越谷市の順番であり、1 人あたりの面積では、所沢市、川越市、越谷市、川口市の順番です。また、保有建物では、面積及び 1 人あたり面積ともに、川口市、川越市、所沢市、越谷市の順番となっています。

本市は、県内類似市との比較では、遜色がない量の公有財産(土地及び建物)を保有しています。

【図 5-2-1-2】公有財産県内類似市比較

	人口	市域面積	保有土地面積		保有建物面積		備考
				1人あたり		1人あたり	
川越市	343,276人	109.16㎢	2,714,380.95㎡	7.91㎡/人	722,394.45㎡	2.10㎡/人	1922年12月1日市制 2003年4月1日中核市
川口市	517,315人	55.75㎢	3,385,672.00㎡	6.54㎡/人	1,362,100.00㎡	2.63㎡/人	1933年4月1日市制 2011年10月11日鳩ヶ谷市と合併
所沢市	342,214人	71.99㎢	2,865,940.88㎡	8.37㎡/人	697,110.44㎡	2.04㎡/人	1950年11月3日市制
越谷市	328,749人	60.31㎢	2,405,763.00㎡	7.32㎡/人	559,406.00㎡	1.70㎡/人	1958年11月3日市制

※人口は、2011年4月1日時点（外国人を含む総人口）
※川口市の市域面積は、鳩ケ谷市との合併前であり、合併後は61.97㎢

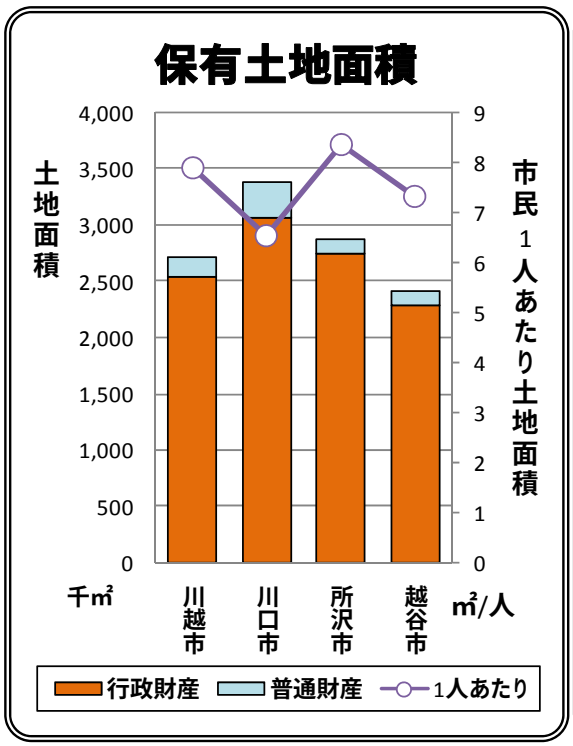

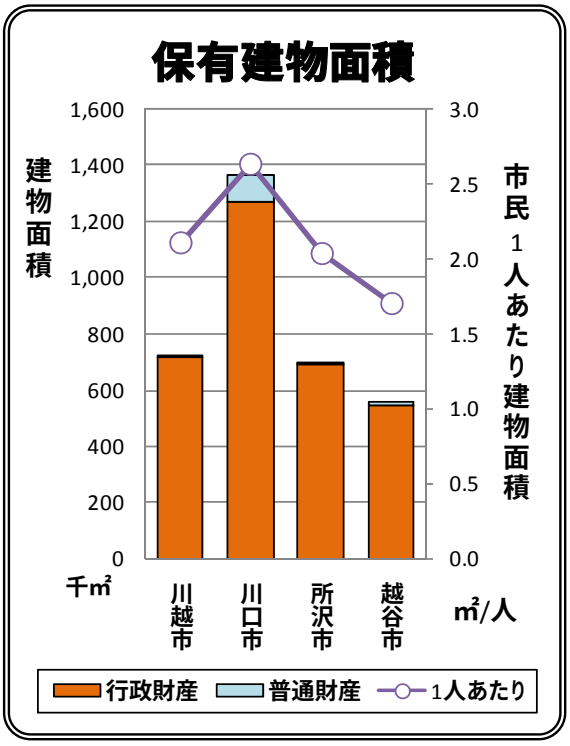

5-2-2.用途構成の比較

いくつかの中核市及び県内類似市では、既に公共施設白書を作成しています。そこでこれらの白書にある数値を活用し、所沢市、大津市、西宮市、長崎市と本市の公共施設について、用途構成の特徴を整理しました。

ただし、各市は、それぞれの視点で公共施設を分類しており、厳密に比較することは困難です。そのため、【図 5-2-2-1】で整理した用途構成の比較は、あくまでも目安となります。(本市の用途分類は、「5-3.用途による公共施設の分類」を参照してください。生涯学習施設、文化・スポーツ・観光施設、福祉施設をまとめて「市民利用施設」、行政関連施設、都市基盤施設、その他の公共施設をまとめて「庁舎関連施設」としています。)

市民１人あたりの用途構成では、学校教育施設の面積は、各市でそれほど差異はなく、公営住宅の面積が各市で大きく異なることが分かります。

【図 5-2-2-1】市民 1 人あたりの用途構成の比較

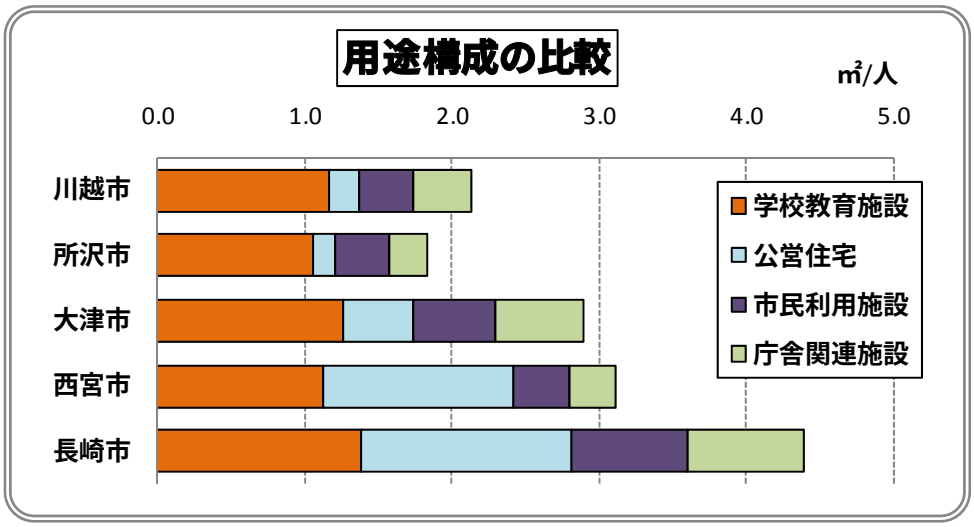

「第 6 章 用途別公共施設の実態と分析」でも、本市の公共施設の状況をより正確に把握するため、中核市及び県内類似市との比較を行いました。

中核市のデータは、中核市市長会がまとめた「平成 23 年度版都市要覧」(2012 年 3 月)に基づいています。(主に 2010 年度実績や 2011 年 3 月末時点のデータであり、本白書の調査時点と異なりますが、参考のため掲載しています。なお、対象とする中核市は、2012 年 4 月 1 日に移行した豊中市を含み、同日に政令指定都市に移行した熊本市を除いています。)

県内類似市のデータは、各市に照会を行い、最新情報を収集しました。

5-3.用途による公共施設の分類

5-3-1.分類の考え方

本市では、公有財産として所有している建物の他に、第三者から借り上げて公共サービスを提供している建物があります。

「第 2 章 整備更新シミュレーション」や中核市及び県内類似市との比較では、本市が所有する公有財産の建物面積を用いましたが、公共施設の利用者の視点では、第三者から借り上げた施設も公共施設として十分活用されていることから、本白書では、第三者から賃借している施設を含めて、公共施設として分析しました。

公有財産の建物面積(本市所有)

722,394.45 ㎡ (2010年度末)
720,210.15 ㎡ (2011年度末)

本白書の対象公共施設面積

(＝公有財産管理システムの登録建物面積)
※本市が借りている建物を含む
733,663.99 ㎡ (2011年度末)

↓

機能に従って、8分類31細分類

【図 5-3-1-1】本白書の対象公共施設

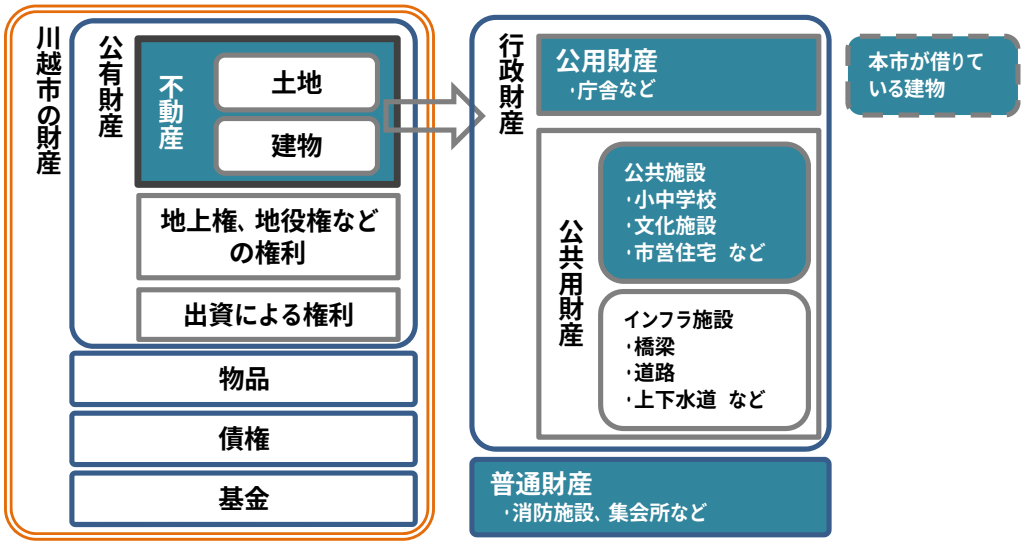

公共施設は、その用途や機能が多岐にわたっていることから、主な設置目的に従って【図 5-3-1-2】のとおり分類しました。

この分類は、公共施設の機能面に着目しており、市の行政組織や予算区

分と必ずしも一致しません。また、この分類･細分類に合わせて、「第 6 章用途別公共施設の実態と分析」で詳細に分析しました。

【図 5-3-1-2】公共施設の用途分類

分類	主な設置目的	細分類
学校教育施設	学校教育法に基づき、設置する学校施設	小学校 中学校 市立高等学校 市立特別支援学校
生涯学習施設	市民や地域住民のための学習機会の創出や地域交流の推進、コミュニティ醸成などを主目的として設置する公共施設	公民館等 図書館 学習施設 その他教育施設
文化･スポーツ･観光施設	市民や地域住民の文化活動や健康増進、本市の観光振興などを主目的として設置する公共施設 建物内に大空間や特殊設備を有し、他用途への転用が困難な公共施設	ホール施設 スポーツ施設 観光関連施設 集会施設
福祉施設	市民の福祉増進のために設置する公共施設	市立保育園 学童保育室 障害者等福祉施設 高齢者養護・介護施設 高齢者憩い施設
公営住宅	公営住宅法に基づき、低所得者などに提供する住宅施設	市営住宅等
都市基盤施設	市民の社会･経済活動を支える社会基盤、公園緑地、防災施設	市営自転車駐車場 公共駐車場 公園施設 防災施設
行政関連施設	市政運営のために必要となる出張所･連絡所、庁舎関連施設、環境衛生関連施設など	出張所･連絡所 庁舎関連施設 環境衛生関連施設 給食センター 葬祭施設
その他の公共施設	その他上記に分類されない行政財産及び普通財産	文化財 遊休施設 その他の行政財産 普通財産

5-3-2.用途別分類の特徴

用途別の分類では、複合施設の面積を調整しています。

例えば、小学校では、校舎の一部が学童保育室として利用されているため、相当する面積を控除しています。また、高階市民センター、名細市民センター、クラッセ川越などは、一棟の建物内に複数の機能があり、利用面積に合わせて、共用部分を按分し、各施設に振り分けています。

そのため、施設の延床面積の一部は公表されている情報と異なる場合があります。また、建物の用途別分類に整合するように、公有財産(土地)の分類を行いました。

本市の公共施設は、学校教育施設の割合が高く、約 54.9%を占めています。小学校が全公共施設の約 29.0%、中学校が約 22.5%です。

次に多いのは行政関連施設です。資源化センターなどの環境衛生関連施設や市役所、保健所、総合保健センターなどの庁舎関連施設、給食センターなどが大きな面積を占めています。

三番目は公営住宅で、公共施設全体の約 9.1%を占めています。

土地面積の分類では、学校教育施設に次いで、都市基盤施設の面積が大きくなっています。これは、都市基盤施設に含まれる公園面積が大きいためです。また、行政関連施設には、環境衛生関連施設として市内に配置されるゴミ集積所などが含まれています。

その他の公共施設に該当するものでは、有償の貸付地、自治会集会所敷地などの普通財産として所有する土地が多く含まれています。

【図 5-3-2-1】用途別の公共施設、保有土地の分類

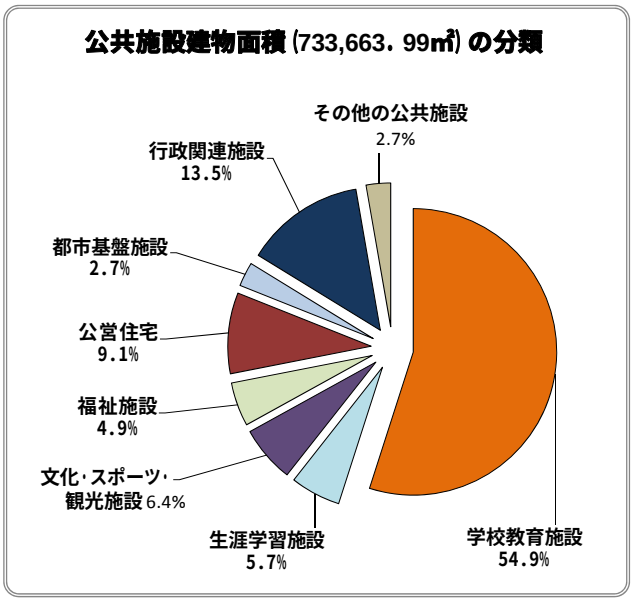

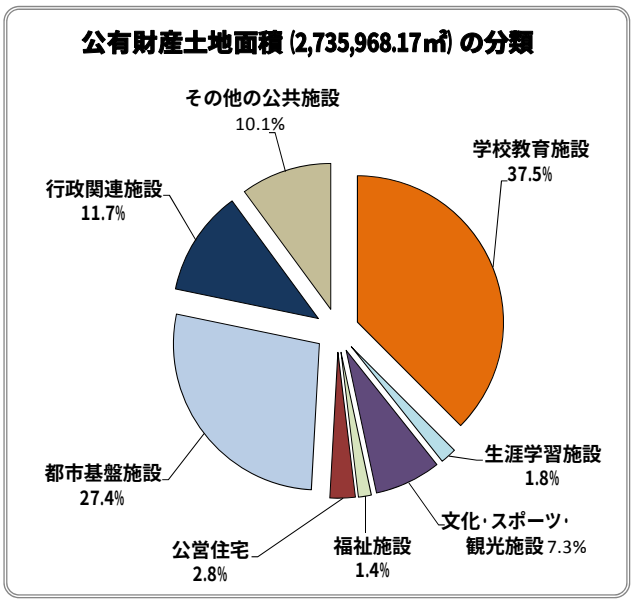

【図 5-3-2-2】用途別の公共施設(733,663.99 ㎡) 内訳一覧

学校教育施設 403,107.29 ㎡	①小学校【32校】 212,825.38 ㎡	②中学校【22校】 165,335.43 ㎡	③市立高等学校【1校】 23,126.72 ㎡	④市立特別支援学校【1校】 1,819.76 ㎡	
生涯学習施設 41,558.75 ㎡	①公民館等【20館】 ・公民館17館、分室 ・小堤集会所 ・さわやか活動館 16,809.27 ㎡	②図書館【4館】 ・中央図書館 ・川越駅東口図書館 ・高階図書館 ・西図書館 10,457.21 ㎡	③学習施設【7施設】 ・国際交流センター･女性活動支援のひろば ・勤労青少年ホーム ・女性会館 ・児童センターこどもの城 ・児童館(2館) ・環境プラザ（つばさ館） 6,043.55 ㎡	④その他教育施設【4施設】 ・博物館 ・美術館 ・川越城本丸御殿 ・蔵造り資料館 8,248.72 ㎡	
文化･スポーツ･観光施設 46,664.82 ㎡	①ホール施設【7施設】 ・市民会館、やまぶき会館 ・市民会館分室(川越駅東口多目的ホール) ・南･西文化会館(2館) ・地域ふれあいセンター(2施設) 19,543.91 ㎡	②スポーツ施設【3施設】 ・武道館 ・社会体育館(芳野台体育館) ・川越運動公園 19,680.38 ㎡	③観光関連施設【5施設】 ・川越まつり会館 ・産業観光館(小江戸蔵里) ・観光案内所(本川越駅、川越駅、仲町) 3,715.57 ㎡	④集会施設【2施設】 ・中高年齢労働者福祉センター(サンライフ川越) ・農業ふれあいセンター 3,724.96 ㎡	
福祉施設 36,299.14 ㎡	①市立保育園【20園】 13,695.16 ㎡	②学童保育室【32室】 5,109.24 ㎡	③障害者等福祉施設【7施設】 ・総合福祉センター(オアシス) ・あけぼの児童園 ・ひかり児童園 ・職業センター ・みよしの授産施設 ・福祉サポート連雀町 ・障害者就労支援センター 10,792.74 ㎡	④高齢者養護・介護施設【2施設】 ・やまぶき荘 ・霞ケ関東老人デイサービスセンター 3,394.28 ㎡	⑤高齢者憩い施設【5施設】 ・老人憩いの家(3施設) ・東･西後楽会館(2施設) 3,307.72 ㎡
公営住宅 66,944.87 ㎡	①市営住宅等【19団地】 66,944.87 ㎡				
都市基盤施設 20,011.53 ㎡	①市営自転車駐車場【7施設】 5,611.31 ㎡	②公共駐車場【1施設】 9,960.46 ㎡	③公園施設 2,926.34 ㎡	④防災施設 1,513.42 ㎡	
行政関連施設 98,932.09 ㎡	①出張所･連絡所【13施設】 ・出張所(10施設) ・連絡所(2施設) ・本川越駅証明センター 2,371.06 ㎡	②庁舎関連施設【18施設】 ・市役所(本庁舎、東庁舎、分室)、庁舎南分室、福田ビル ・生活情報センター ・保健所、総合保健センター ・教育センター(2施設) ・郭町公用車第1駐車場 ・学校環境衛生検査センター ・動物管理センター ・川越駅西口まちづくり推進室 ・高階土地区画整理事務所 ・建設部道路管理事務所 ・倉庫(4施設) 32,809.31 ㎡	③環境衛生関連施設【4施設】 ・資源化センター ・東清掃センター ・環境衛生センター ・小畔の里クリーンセンター 45,572.13 ㎡	④給食センター【4施設】 ・菅間学校給食センター ・今成学校給食センター ・藤間学校給食センター ・吉田学校給食センター 12,590.95 ㎡	⑤葬祭施設【2施設】 ・市民聖苑やすらぎのさと ・市営斎場 5,588.64 ㎡
その他の公共施設 20,145.50 ㎡	①文化財 ・旧川越織物市場 ・旧山崎家別邸　等 1,556.44 ㎡	②遊休施設 ・旧西清掃センター ・旧寿町学校給食センター ・旧川越市立診療所　等 11,662.65 ㎡	③その他の行政財産 ・母子生活支援施設 ・霞ケ関駅自由通路 ・公衆便所　等 3,084.86 ㎡	④普通財産 ・高階分署 ・アトレ公共床　等 3,841.55 ㎡	

5-4.役割から見た公共施設の分類

5-4-1.分類の考え方

公共施設は、その役割に基づき分類することができます。

例えば、市役所や博物館など、市に一つしかない公共施設や立地条件などに基づいて設置した公共施設がある一方、小中学校、出張所、市営住宅など、同種類の施設を市内に分散して配置した公共施設があります。

そこで、前者を[単独設置施設]、後者を[分散配置施設]と名付けます。

次に、[分散配置施設]は、その配置方法で二つに分類することができます。例えば、市営住宅や観光案内所など、市がまちの特性などに考慮して配置した公共施設を[供給型]と名付けます。これらの公共施設は、ある程度市の裁量によって、配置場所を選択することができます。

一方、公民館や図書館など、地域の人口分布などに基づき計画的に配置した公共施設を[需要型]と名付けます。市民の公平性を考慮すると、これらの公共施設は、できる限り配置のバランスに留意する必要があります。また、小中学校や保育園など、特定の年齢層を対象とした公共施設は、対象とする人口の分布に配慮が必要です。市内には、主に 60 歳以上の方を対象とする老人憩いの家や 45 歳以上の中高年齢労働者を対象とする中高年齢労働者福祉センター(サンライフ川越)などもありますが、ここでは主に年少人口を対象とした公共施設を[特定年齢対象施設]と名付け、「第 7 章 地区別の公共施設の分析」で分析することとしました。

これらの関係を整理すると【図 5-4-1-1】のとおりです。

【図 5-4-1-1】役割別の公共施設分類

単独設置施設			市庁舎、総合運動公園、市民会館、博物館、美術館、川越城本丸御殿、蔵造り資料館、公共駐車場　など
分散配置施設	供給型		市営住宅、観光案内所、清掃センター、給食センター　など
	需要型		公民館、図書館、市営自転車駐車場、老人憩いの家、南･西文化会館、地域ふれあいセンター、出張所･連絡所　など
		特定年齢対象施設	小学校、中学校、市立保育園、学童保育室　など

5-4-2.分類の特徴と分析の視点

(1)単独設置施設の特徴と分析の視点

[単独設置施設]は、本市の人口や面積、財政規模などから考慮して、市に一つしかない公共施設や、地下公共駐車場や農業ふれあいセンターなど、本市の都市構造(市街地や大規模緑地、交通結節点など)に合わせて整備した公共施設、川越城本丸御殿や蔵造り資料館など、歴史的経緯からその場所に存在すること自体に意味がある公共施設などです。

本市では、庁舎関連施設や障害者等福祉施設などの多くが[単独設置施設]と位置付けられ、公共施設全体の約19.8%を占めています。ただし、[単独設置施設]には、総合運動公園や博物館など、特に単独でなければならない制約はありませんが、本市の規模などを考慮すると、複数設置することがあまり現実的ではない施設も含みます。

例えば、ホール施設では、全市民を対象とする市民会館・やまぶき会館は[単独設置施設]と位置付けましたが、比較的規模が小さい南・西文化会館は、地域の方々の利用が中心と考えられることから、[需要型分散配置施設]に位置付けています。

[単独設置施設]は、本市の象徴として、多くの市民に認知された施設や立地に基づく施設があるため、移転が困難な施設が多数あります。そのため、[単独設置施設]は、使用目的が終了したり、老朽化などで利用できなくなったりするまで、その場所で存続することを前提に、社会経済状況や市民ニーズの変化に応じて、提供する公共サービスの内容や必要性を勘案し、利用状況や業務の効率性などを個別に検証します。

なお、施設の複合化を検討する場合は、他の機能と複合化して支障がないかを確認するとともに、[単独設置施設]の中に他の機能を受け入れる余地がないかを確認します。

(2)供給型分散配置施設の特徴と分析の視点

[分散配置施設]は、同種類の公共施設が市内に分散して配置された公共施設ですが、供給型はある程度市の裁量で配置した公共施設です。

本市では、市営住宅、給食センターなどが[供給型分散配置施設]と位置付けられ、公共施設全体の約18.7%を占めています。ただし、[単独設置施設]に位置付けた庁舎には、狭あい化対策や事務移管などに対応するため、機能の一部を分散配置した施設があるなど、[単独設置施設]との区分は必ずしも明確ではありませんが、施設機能などを考慮して分類しました。

[分散配置施設]は、同種類の施設間で利用状況や運営方法、コストや業務の効率性などを横並び比較し、課題を有する施設がないか検証します。

施設の見直しを行う場合は、まずは同種類の施設での統廃合を検討し、それが困難な場合は他の機能との複合化や用途転用を検討します。

(3)需要型分散配置施設の特徴と分析の視点

需要型は、地域の人口分布や人口構成などに基づき計画的に配置された公共施設です。これらの施設は、主に地域の住民による利用を想定していますが、特定の地域に偏ることがないよう、配置のバランスが重要です。また、市役所と出張所･連絡所や図書館、公民館などでは、拠点的施設と支所的施設の役割分担が適切か、それぞれの施設の特徴付けと公平性の関係などの検討も行う必要があります。

本市では、小中学校や公民館、図書館など、多くの施設が[需要型分散配置施設]に位置付けられ、公共施設全体の約 61.6%を占めています。また、そのうち[特定年齢対象施設]は、公共施設全体の約 54.4%です。ただし、[単独設置施設]と必ずしも明確に分類できない点は、供給型と同様です。

[需要型分散配置施設]は、配置のバランスが重要であることから、「第 7 章 地区別の公共施設の分析」において、地区別の 1 人あたりの延床面積の特徴などを検証します。

施設の見直しを行う場合は、供給型と同様に、同種類の施設で統廃合を検討し、それが困難な場合は他の機能との複合化や用途転用を検討します。

【図 5-4-2-1】役割別公共施設の分類

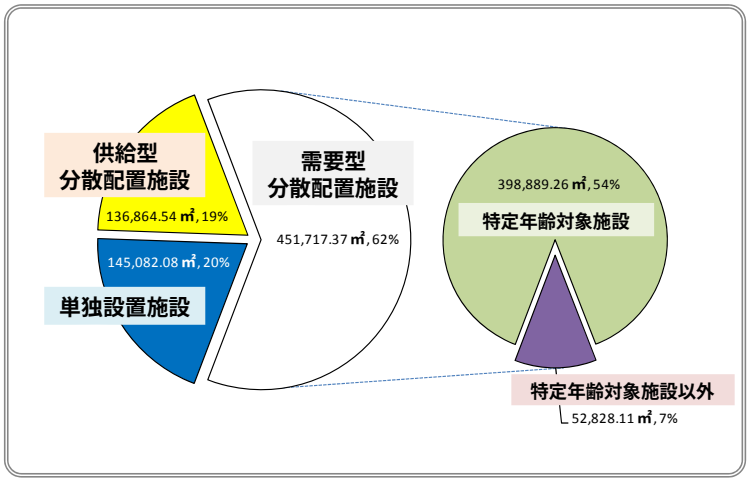

公共施設の役割分類と第 6 章及び第 7 章での分析との関係は、以下のとおりです。地区別･用途別の公共施設の配置は【図 5-4-2-2】に示します。

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">第6章 用途別公共施設の実態と分析</th><th colspan="2">第7章 地区別の公共施設の分析</th></tr>
<tr><th>7-1-1.地区別の公共施設面積</th><th>7-1-2.地区1人あたりの面積
7-2.地区別公共施設の分析</th></tr>
<tr><td>単独設置施設</td><td>○
本来は個別の分析が望ましいですが、本白書の網羅性を考慮し、機能が異なる施設を同一項目に分類した場合があります。</td><td rowspan="3">○
地区別の公共施設面積の大小を比較しました。</td><td rowspan="2">×
施設配置と地区人口には相関関係がないため、分析は行いません。</td></tr>
<tr><td>供給型分散配置施設</td><td rowspan="2">○
原則として独立して分類し、同種類の施設間で横並び比較などを行いました。</td></tr>
<tr><td>需要型分散配置施設</td><td>○
公共施設の延床面積から見た地区の特徴を分析しました。</td></tr>
</table>

【図 5-4-2-2】地区別公共施設配置

		本庁①	本庁②	本庁③	芳野	古谷	南古谷	高階	福原	大東	霞ケ関	霞ケ関北	名細	山田
											単独設置施設	供給型分散配置施設	需要型分散配置施設	特定年齢対象施設
学校教育施設	①小学校［32校］ (校舎と複合化した学童保育室は利用面積を控除) 212,825.38 ㎡ うち借家 533.59 ㎡	川越第一小 6,107.30 ㎡ 119.25 ㎡	仙波小 8,184.00 ㎡	月越小 7,294.00 ㎡	芳野小 4,725.43 ㎡	古谷小 5,876.20 ㎡	南古谷小 6,136.00 ㎡ 284.87 ㎡	高階小 7,543.62 ㎡	福原小 8,078.80 ㎡	大東東小 5,627.32 ㎡	霞ケ関南小 5,621.10 ㎡ 129.47 ㎡	霞ケ関北小 9,471.24 ㎡	名細小 7,107.53 ㎡	山田小 6,577.00 ㎡
		川越小 9,020.00 ㎡	新宿小 6,657.85 ㎡	今成小 5,190.60 ㎡			牛子小 6,184.80 ㎡	高階北小 6,168.84 ㎡		大東西小 5,810.25 ㎡	霞ケ関東小 5,651.00 ㎡		広谷小 6,924.00 ㎡	
				泉小 6,142.00 ㎡				高階南小 6,375.12 ㎡		大塚小 5,947.80 ㎡	霞ケ関西小 6,242.20 ㎡		上戸小 6,060.50 ㎡	
				中央小 5,751.01 ㎡				高階西小 6,288.00 ㎡		武蔵野小 6,993.40 ㎡	霞ケ関小 7,991.70 ㎡			
								寺尾小 6,998.18 ㎡			川越西小 7,545.00 ㎡			
	②中学校［22校］ 165,335.43 ㎡	川越第一中 7,024.03 ㎡	城南中 7,251.00 ㎡	富士見中 6,851.00 ㎡	芳野中 5,449.40 ㎡	東中 6,974.70 ㎡	南古谷中 8,201.00 ㎡	高階中 7,289.00 ㎡	福原中 7,265.00 ㎡	大東中 8,213.00 ㎡	霞ケ関中 6,327.84 ㎡		名細中 7,539.85 ㎡	山田中 6,182.63 ㎡
		初雁中 8,855.00 ㎡		野田中 8,611.00 ㎡				高階西中 7,653.00 ㎡		大東西中 8,153.00 ㎡	霞ケ関東中 6,940.50 ㎡		鯨井中 6,034.00 ㎡	
								寺尾中 7,606.00 ㎡			霞ケ関西中 9,443.00 ㎡			
								砂中 8,909.48 ㎡			川越西中 8,562.00 ㎡			
	③市立高等学校［1校］ 23,126.72 ㎡		市立川越高校 23,126.72 ㎡											
	④市立特別支援学校［1校］ 1,819.76 ㎡	市立特別支援学校 1,819.76 ㎡												
生涯学習施設	①公民館等［20館］ 16,809.27 ㎡ うち借家 258.36 ㎡	中央公民館 553.54 ㎡	南公民館 258.36 ㎡	中央公民館分室 169.53 ㎡	芳野公民館 497.12 ㎡	古谷公民館 617.80 ㎡	南古谷公民館 662.86 ㎡	高階公民館(高階市民センター内) 2,103.19 ㎡	福原公民館(コミュニティーセンター) 1,034.59 ㎡	大東公民館 717.86 ㎡	霞ケ関公民館 734.50 ㎡	霞ケ関北公民館 877.93 ㎡	名細公民館(名細市民センター内) 1,352.17 ㎡	山田公民館 590.96 ㎡
		北公民館 1,018.86 ㎡						高階南公民館 1,376.98 ㎡		大東南公民館 1,075.03 ㎡	川鶴公民館 1,047.70 ㎡	伊勢原公民館 800.74 ㎡	小堤集会所 290.66 ㎡	
											さわやか活動館 1,028.89 ㎡			
	②図書館［4館］ 10,457.21 ㎡	中央図書館 5,931.27 ㎡	川越駅東口図書館(クラッセ川越内) 1,315.87 ㎡					高階図書館(高階市民センター内) 1,235.71 ㎡				西図書館 1,974.36 ㎡		
	③学習施設［7施設］ 6,043.55 ㎡	勤労青少年ホーム 607.80 ㎡	川越駅東口児童館(クラッセ川越内) 426.18 ㎡	児童センターこどもの城 1,148.10 ㎡				高階児童館(高階市民センター内) 349.77 ㎡					環境プラザ（つばさ館） 2,310.70 ㎡	
			国際交流センター・女性活動支援のひろば(クラッセ川越内) 426.18 ㎡											
			女性会館 774.82 ㎡											
	④その他教育施設［4施設］	博物館 3,985.97 ㎡												
		美術館 3,145.70 ㎡												
		川越城本丸御殿 785.40 ㎡												
		蔵造り資料館 331.65 ㎡												

		本庁①	本庁②	本庁③	芳野	古谷	南古谷	高階	福原	大東	霞ケ関	霞ケ関北	名細	山田
											単独設置施設	供給型分散配置施設	需要型分散配置施設	特定年齢対象施設
文化・スポーツ・観光施設	①ホール施設［7施設］ 19,543.91 ㎡	市民会館 4,482.75 ㎡	市民会館分室(川越駅東口多目的ホール) 426.18 ㎡				東部地域ふれあいセンター 977.44 ㎡		南文化会館(ジョイフル) 4,297.60 ㎡				西文化会館(メルト) 3,191.34 ㎡	北部地域ふれあいセンター 1,259.48 ㎡
		やまぶき会館 4,909.12 ㎡												
	②スポーツ施設［3施設］ 19,680.38 ㎡	武道館 2,238.41 ㎡			社会体育館(芳野台体育館) 768.15 ㎡	川越運動公園 16,673.82 ㎡								
	③観光関連施設［5施設］ 3,715.57 ㎡ うち借家 *24.15 ㎡*	川越まつり会館 1,836.24 ㎡	産業観光館(小江戸蔵里) 1,710.44 ㎡	仲町観光案内所 144.74 ㎡										
			本川越駅観光案内所 *16.53 ㎡*											
			川越駅観光案内所 *7.62 ㎡*											
	④集会施設［2施設］ 3,724.96 ㎡				中高年齢労働者福祉センター(サンライフ川越) 1,349.98 ㎡									
					農業ふれあいセンター 2,374.98 ㎡									
福祉施設	①市立保育園［20園］ 13,695.16 ㎡	中央保育園 749.90 ㎡	仙波町保育園 732.50 ㎡	今成保育園 865.63 ㎡		古谷保育園 277.36 ㎡	南古谷保育園 407.89 ㎡	高階保育園 759.29 ㎡		大東保育園 869.07 ㎡	霞ケ関保育園 652.98 ㎡		名細保育園 924.07 ㎡	
		神明町保育園 751.41 ㎡	新宿町保育園 772.99 ㎡	小室保育園 659.86 ㎡		古谷第二保育園 364.46 ㎡	南古谷第二保育園 613.21 ㎡	高階第二保育園 761.12 ㎡			霞ケ関第二保育園 619.22 ㎡		名細第二保育園 635.41 ㎡	
			脇田新町保育園 867.03 ㎡					高階第三保育園 623.28 ㎡			川鶴保育園 788.48 ㎡			
	②学童保育室［32室］ 5,109.24 ㎡ うち借家 *770.36 ㎡*	川越第一 139.00 ㎡	仙波 278.48 ㎡	月越 *126.69 ㎡*	芳野 120.70 ㎡	古谷 *150.97 ㎡*	南古谷 145.75 ㎡ *119.24 ㎡*	高階 88.38 ㎡ *165.62 ㎡*	福原 123.20 ㎡	大東東 124.60 ㎡	霞ケ関南 222.90 ㎡	霞ケ関北 232.20 ㎡	名細 171.90 ㎡	山田 165.00 ㎡
		川越 159.00 ㎡	新宿 145.15 ㎡ *75.35 ㎡*	今成 106.40 ㎡			牛子 190.40 ㎡	高階北 209.50 ㎡		大東西 *132.49 ㎡*	霞ケ関東 99.00 ㎡		広谷 126.00 ㎡	
				泉 110.10 ㎡				高階南 160.40 ㎡		大塚 149.20 ㎡	霞ケ関西 122.00 ㎡		上戸 134.00 ㎡	
				中央 127.00 ㎡				高階西 130.44 ㎡		武蔵野 90.90 ㎡	霞ケ関 215.88 ㎡			
								寺尾 125.40 ㎡			川越西 126.00 ㎡			
	③障害者等福祉施設［7施設］ 10,792.74 ㎡	総合福祉センター(オアシス) 6,523.48 ㎡		障害者就労支援センター 170.10 ㎡							職業センター 1,580.30 ㎡			
		みよしの支援センター 948.43 ㎡		福祉サポート連雀町 511.51 ㎡										
		あけぼの児童園 643.32 ㎡												
		ひかり児童園 415.60 ㎡												
	④高齢者養護・介護施設［2施設］ 3,394.28 ㎡										やまぶき荘 3,259.28 ㎡			
											霞ケ関東老人デイサービスセンター 135.00 ㎡			
	⑤高齢者憩い施設［5施設］ 3,307.72 ㎡		川越駅東口老人憩いの家(クラッセ川越内) 42.35 ㎡	小ケ谷老人憩いの家 496.18 ㎡	東後楽会館 955.98 ㎡			高階北老人憩いの家(高階北小学校内) 120.40 ㎡			西後楽会館 1,692.81 ㎡			

											単独設置施設	供給型分散配置施設	需要型分散配置施設	特定年齢対象施設
		本庁①	本庁②	本庁③	芳野	古谷	南古谷	高階	福原	大東	霞ケ関	霞ケ関北	名細	山田
公営住宅施設	①市営住宅等［19団地］ (集会所を含む) **66,944.87 ㎡** うち借家 *8,962.01 ㎡*	小仙波町1丁目団地 1,146.45 ㎡	仙波町1丁目南団地 2,292.68 ㎡	月吉町団地 3,981.20 ㎡						寿町2丁目団地 9,837.54 ㎡	的場団地 10,081.00 ㎡		小堤団地 7,023.32 ㎡	
			仙波町1丁目北団地 2,815.93 ㎡	月吉町北団地 *8,962.01 ㎡*						寿町2丁目南団地 3,469.95 ㎡	笠幡団地 927.42 ㎡			
			仙波町2丁目団地 5,853.11 ㎡							藤倉団地 512.96 ㎡				
			仙波町4丁目氷川団地 2,188.00 ㎡											
			岸町1丁目南団地 850.06 ㎡											
			岸町1丁目東団地 1,556.07 ㎡											
			岸町1丁目北団地 1,597.84 ㎡											
			岸町1丁目カシの木団地 1,312.17 ㎡											
			岸町3丁目団地 1,357.60 ㎡											
			再開発住宅店舗 1,179.56 ㎡											
都市基盤施設	①市営自転車駐車場［7施設］ **5,611.31 ㎡** うち借家 *310.59 ㎡*		川越駅東口自転車駐車場 2,250.67 ㎡					新河岸駅自転車駐車場 10.46 ㎡		南大塚駅南口自転車駐車場 6.00 ㎡	的場駅前自転車駐車場 8.64 ㎡			
			川越駅西口第一自転車駐車場 2,000.28 ㎡											
			川越駅西口第二自転車駐車場 1,024.67 ㎡											
			本川越駅前自転車駐車場 *310.59 ㎡*											
	②公共駐車場［1施設］ **9,960.46 ㎡**		川越駅東口公共地下駐車場 9,960.46 ㎡											
	③公園施設 (地域分布は割愛) **2,926.34 ㎡**													
	④防災施設 (地域分布は割愛) **1,513.42 ㎡**													

											単独設置施設	供給型分散配置施設	需要型分散配置施設	特定年齢対象施設
		本庁①	本庁②	本庁③	芳野	古谷	南古谷	高階	福原	大東	霞ケ関	霞ケ関北	名細	山田
行政関連施設	①出張所・連絡所 [13施設] **2,371.06 ㎡** うち借家 *151.83 ㎡*	本川越駅証明センター *33.28 ㎡*	南連絡所 *118.55 ㎡*		芳野出張所(芳野公民館との複合施設) 73.90 ㎡	古谷出張所(古谷公民館との複合施設) 94.80 ㎡	南古谷出張所(南古谷公民館との複合施設) 88.39 ㎡	高階出張所(高階市民センター内) 753.86 ㎡	福原出張所(福原公民館との複合施設) 102.36 ㎡	大東出張所(大東公民館との複合施設) 109.88 ㎡	霞ケ関出張所(霞ケ関公民館との複合施設) 120.54 ㎡	霞ケ関北出張所 349.98 ㎡	名細出張所(名細市民センター内) 344.67 ㎡	山田出張所(山田公民館との複合施設) 123.70 ㎡
											川鶴連絡所(面積は川鶴公民館との複合施設) 57.15 ㎡			
	②庁舎関連施設 [18施設] **32,809.31 ㎡** うち借家 *2,184.09 ㎡*	市役所(本庁舎、東庁舎、分室)、庁舎南分室、福田ビル 13,373.22 ㎡ *1,909.74 ㎡*	動物管理センター 427.24 ㎡	総合保健センター 4,480.89 ㎡		教育センター 5,972.90 ㎡		高階区画整理事務所 203.50 ㎡			教育センター分室(リベーラ) 676.20 ㎡			
		倉庫(神明町/三久保町/仙波4丁目/旧公益質屋) 712.46 ㎡	川越駅西口まちづくり推進室 256.79 ㎡	保健所 3,072.42 ㎡										
		郭町公用車駐車場 350.45 ㎡	生活情報センター *274.35 ㎡*	建設部道路管理事務所 845.54 ㎡										
		学校環境衛生検査センター 253.61 ㎡												
	③環境衛生関連施設 [4施設] **45,572.13 ㎡**		環境衛生センター 4,546.95 ㎡		東清掃センター 8,712.59 ㎡								資源化センター 31,672.63 ㎡	
													小畔の里クリーンセンター 639.96 ㎡	
	④給食センター [4施設] **12,590.95 ㎡**			今成学校給食センター 3,377.49 ㎡	菅間学校給食センター 5,699.60 ㎡			藤間学校給食センター 1,830.24 ㎡					吉田学校給食センター 1,683.62 ㎡	
	⑤葬祭施設 [2施設] **5,588.64 ㎡**	市民聖苑やすらぎのさと 4,652.74 ㎡	市営斎場 935.90 ㎡											
その他の公共施設	①文化財 (地域分布は割愛) **1,556.44 ㎡**													
	②遊休施設 (地域分布は割愛) **11,662.65 ㎡**													
	③その他行政財産 (地域分布は割愛) **3,084.86 ㎡**													
	④普通財産 (地域分布は割愛) **3,841.55 ㎡**													
	733,663.99㎡	95,534.14 ㎡	96,605.07 ㎡	69,195.00 ㎡	30,727.83 ㎡	37,003.01 ㎡	24,011.85 ㎡	75,838.78 ㎡	20,901.55 ㎡	57,840.25 ㎡	88,649.70 ㎡	13,706.45 ㎡	84,166.33 ㎡	14,898.77 ㎡
		13.5%	13.6%	9.8%	4.3%	5.2%	3.4%	10.7%	2.9%	8.2%	12.5%	1.9%	11.9%	2.1%

※公園施設、防災施設、その他の公共施設は地区別に振り分けていません。地区別の面積の合計は[709,078.73㎡]になります。

第 6 章 用途別公共施設の実態と分析

用途別の公共施設について、個別に分析を行います。それぞれの分析は、おおむね以下の項目に分かれています。

(1)施設の概要	公共施設の概要を説明しています。 設置根拠や法的位置づけなどの基本情報を整理しています。また、土地及び建物面積などの概要を施設一覧として整理し、市内配置図を掲載しています。 また、いくつかの公共施設は中核市比較、県内類似市比較を行いました。
(2)利用の実態	公共施設の利用の実態を説明しています。 施設の利用特性に合わせて、利用者だけでなく、利用件数などを掲載しています。 また、いくつかの公共施設は過去の推移などを掲載しています。
(3)施設の物理的状況	施設の物理的状況として、築年数順に並べた図を掲載しています。 また、耐震状況やバリアフリー、環境対応などをスペック一覧表として、整理しています。
(4)コスト分析	2011年度にかかったコストを施設ごとに整理しています。 いくつかの公共施設は、利用者1人あたりや延床面積あたりのコストを分析し、コストが高い順に並べた図を掲載しています。 また、同様に運営体制を掲載しています。
(5)まとめ	(1)～(4)の情報に基づいてまとめました。 ここでの記載は、分析結果を整理したものであり、市の方針として決定したものではないことに、ご注意ください。

公共施設に共通する図に関しては、以下の点に御留意ください。

また、個別の施設に特有な図に関する注記は、それぞれの図の下に記載しています。

○施設一覧

・土地及び建物の面積は、総務部管財課が管理している公有財産台帳(公有財産管理システム)に登載された公共施設(土地及び建物)です。そのため、例えば小学校では、校舎や体育館だけでなく、物置や機械室などの面積が含まれており、他で公表されている面積と異なる場合があります。

・複合施設の面積は、利用面積などに基づき按分しています。

・掲載された情報は、2012 年 3 月 31 日時点あるいは 2011 年度 1 年間のものです。

○中核市比較

・中核市比較は、中核市市長会が発行している「平成 23 年度版 都市要覧」に基づいています。ただし、都市要覧の情報は、主に 2010 年度実績や 2011 年 3 月末時点のデータであり、本白書の調査時点と 1 年ずれています。

・中核市平均は、2012 年 4 月 1 日に中核市に移行した豊中市を含み、同日に政令指定都市に移行した熊本市を含まない 41 市の数値で算出しています。

○県内類似市比較

・人口がおおむね 30 万人～50 万人の川口市、所沢市、越谷市の 3 市を県内類似市と位置付け、いくつかの施設で本市との比較を行いました。

・県内類似市の情報は、各市に照会した情報に基づいており、基本的に本白書の調査時点と一致しています。

○築年別整備状況

・公共施設を整備した時期を図示しています。2011 年から過去に向かって 10 年ごとに縦線を加えており、施設整備が集中している時期を把握できます。

・小学校、中学校、市営住宅など、複数の棟(校舎、体育館など)で構成されている公共施設は、施設内で面積が最大の棟の建築年を掲載しています。

・経過年数が最大若しくは最小の施設及び整備が集中している時期などには、コメントを加えています。

・建築年は公有財産台帳に登録された建築年月日であり、基本的には整備年度となります。そのため、業務を開始した年度などとは異なる場合があります。

○スペック一覧表

・複数の棟がある公共施設の構造は、施設内で面積が最大の棟の構造を掲載しています。構造の表記は以下のとおりです。(SRC 造: 鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造:鉄骨造、LGS 造：軽量鉄骨造、W 造：木造)

・経過年数は、建築年から調査時点(2012 年 3 月 31 日)までの経過満了した年数です。調査時点が年の途中にあるため、経過年数が同じであっても、建築年が 1 年ずれている場合があります。(経過年数 10 年の建物は、2001 年 4 月 1 日から 2002 年 3 月 31 日に整備された建物です。)

・耐震補強は、耐震補強工事の必要性及び実施の有無を不要、済又は未済で分類しています。1981 年以降に竣工した公共施設は、新耐震基準で整備されているため、耐震補強工事は不要と分類し、耐震診断を実施した結果、耐震性能に問題がないと判断された施設も不要と分類しています。また、本白書の調査時点は 2012 年 3 月 31 日ですが、2012 年度に耐震補強工事を実施した施設は、済に分類しています。

・バリアフリーは、施設の出入口から主たる利用空間に至るまでのアクセスについて、バリアフリーの対応状況を掲載しています。車椅子用エレベーターは、籠内に手すり、鏡、低い操作ボタンなどを備えているものを指し、手すりは階段、廊下、通路などに設置されているものを指します。

・環境対応のうち環境対応設備は、節水型便器、高効率照明器具･LED照明、雨水の再利用設備などを指します。

○コスト一覧表

・公共施設にかかるコストを掲載した「コスト一覧表」には、公共施設の管理運営にかかる経費について、2011 年度の決算額を円単位で掲載しています。
・地方自治法施行規則の定めにより区分された「款･項･目･節」のうち、支出内容の性質により分けられた「節」を用いて、施設にかかるコスト又は事業にかかるコストに区分して掲載しました。ただし、「第 11 節 需用費」や「第 12 節 役務費」などの行政特有の用語は、より一般的な名称に変更しています。
・「第 15 節 工事請負費」のうち、毎年度経常的に発生する工事は「修繕費」に区分し、「第 13 節 委託料」のうち設計委託は「工事請負費等」に区分するなど、実態に合わせて一部修正を加えています。
・文章や図の中では、簡便のために、施設にかかるコストを「維持管理費」、事業にかかるコストを「運営費」として記載しています。

本白書の項目		地方自治法施行規則の[節]
施設にかかるコスト	光熱水費	第11節 需用費のうち、光熱水費
	修繕費	第11節 需用費のうち、修繕料
	外部委託料	第13節 委託料
	使用料及び賃借料	第14節 使用料及び賃借料
	備品購入費	第18節 備品購入費
	工事請負費等	第15節 工事請負費及び第16節 原材料費
事業にかかるコスト	講師等報償費	第8節 報償費
	消耗品費等	第11節 需用費のうち、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費
	通信運搬費等	第12節 役務費
	補助金等	第19節 負担金、補助及び交付金
	人件費	第1節 報酬、第2節 給料、第7節 賃金及び第9節 旅費

・複合施設の「光熱水費」、「外部委託料」、「使用料及び賃借料」は、それぞれの機能に係る面積などに応じて按分しています。また、複数の公共施設の維持管理の外部委託を一括して発注している場合は、それぞれの面積などに応じて按分しています。
・市が指定管理者に支払う指定管理料には、施設にかかるコストだけでなく、事業にかかるコストが含まれる場合もありますが、これらを厳密に区分することは困難であるため、指定管理料全額を「外部委託料」(施設にかかるコスト)に掲載しています。また、利用料金制度を採用している施設では、指定管理者が施設利用料を直接収受するため、市の収入はゼロとなります。
・「第 2 節 給料」は、職員 1 人あたり 740 万円に 2012 年 3 月 31 日時点の職員数(正規職員及び再任用職員の合計)を乗じて算出しています。

・「人件費」の項目には、「第 2 節 給料」以外に、「第 1 節 報酬」、「第 7 節 賃金」、「第 9 節 旅費」を含んでいます。ただし、臨時職員の人件費は、勤務体制(勤務期間、勤務時間など)が様々であり、個別の施設に対応した人件費の算出が困難であるため、庁舎関連施設を除き、2012 年 3 月 31 日時点で 5 人以上の臨時職員を配置する施設、学校教育施設(小学校、中学校、市立高等学校、市立特別支援学校)及び学童保育室は含めています。なお、この場合の人件費は、決算額より算出した額としています。
・業務委託によって管理を行っている施設の人件費相当額は、「外部委託料」に含まれています。
・収入項目のうち、「使用料等」は、施設利用者から徴収する利用料、使用料、入館料などの収入です。「その他収入」は、施設に設置する自動販売機や敷地内の電柱などに係る使用料などです。
・土地評価単価は、固定資産税近傍宅地価格です。太字は市街化区域、斜字は市街化調整区域に存在することを示しています。また、複数筆の場合は主な筆の単価です。なお、敷地を市が所有せず、借地で整備した公共施設は、土地評価単価を表示していません。

○コスト総額などの図

・コスト総額や利用者 1 人あたりのコストなどについて、施設にかかるコストを維持管理費、また、事業にかかるコストを運営費として作図し、合計額が大きい順番に並び替えています。
・「コスト一覧表」では、施設にかかるコストに工事請負費等を含んだ額を記載していますが、工事請負費等は、施設の維持管理にかかる経常的なコストではなく、2011 年度に発生した特殊なコストと考えられるため、図で示した維持管理費には、工事請負費等を含めていません。
・受益者負担率は、「使用料等」の収入を分子に、工事請負費等を除いた支出合計を分母として算出しています。「補助金等」あるいは「その他収入」に区分される収入は原則として含めていません。

○まとめ

・公共施設の概要、利用の実態、物理的状況、コスト分析などの検証に基づきまとめました。
・ここでのまとめは、本白書作成時点での本市の認識ですが、具体的な事業の実施にあたっては、更なる詳細な検討が必要となります。

6-1.学校教育施設

6-1-1.小学校【32 校】

(1)施設の概要

月越小学校

市立小学校は、学校教育法及び川越市立学校設置条例で位置付けられた公共施設です。
1955 年の近隣 9 か村との合併直後には 16 校でしたが、児童数の増加に応じて分校を行い、2011 年時点では、市内に 32 校設置されています。

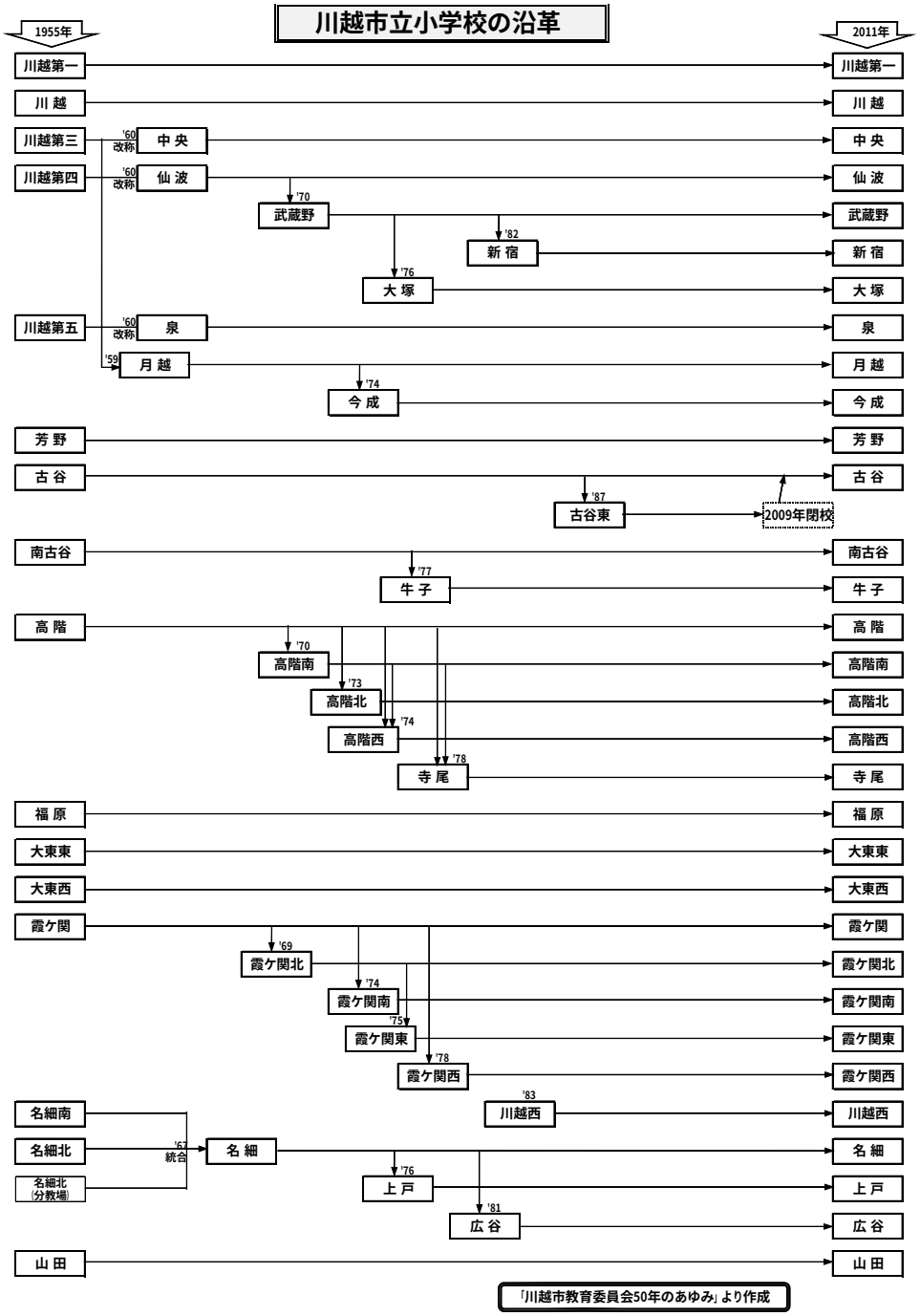

旧古谷東小学校の施設は、2012 年 3 月現在、教育センターとして利用しており、その内容は、「6-7-2.庁舎関連施設」で記載しています。

【図 6-1-1-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積（㎡）				利用別面積（㎡）		児童	
			土地	うち借地	建物	うち借家	学校使用分	学童等の別施設使用	児童数	1人あたり建物面積
1	川越第一小学校	郭町1丁目21	16,313.72	134.50	6,365.55	119.25	6,226.55	139.00	660	9.43
2	川越小学校	郭町1丁目1-1	13,843.78	0.00	9,179.00	0.00	9,020.00	159.00	634	14.23
3	仙波小学校	富士見町4-1	12,858.96	0.00	8,184.00	0.00	8,184.00	0.00	825	9.92
4	新宿小学校	新宿町6丁目9-1	12,095.85	2,486.06	6,803.00	0.00	6,657.85	145.15	681	9.78
5	月越小学校	月吉町51	17,549.14	0.00	7,294.00	0.00	7,294.00	0.00	372	19.61
6	今成小学校	今成2丁目42-1	12,966.00	0.00	5,297.00	0.00	5,190.60	106.40	394	13.17
7	泉小学校	小室463	12,129.16	881.16	6,142.00	0.00	6,142.00	0.00	521	11.79
8	中央小学校	中原町1丁目25	10,945.45	0.00	5,878.01	0.00	5,751.01	127.00	480	11.98
9	芳野小学校	鴨田331	19,669.00	0.00	4,725.43	0.00	4,725.43	0.00	343	13.78
10	古谷小学校	古谷上5465	22,663.25	809.00	5,876.20	0.00	5,876.20	0.00	522	11.26
11	南古谷小学校	木野目1451	13,834.00	0.00	6,420.87	284.87	6,420.87	0.00	892	7.20
12	牛子小学校	牛子418	12,501.00	0.00	6,375.20	0.00	6,184.80	190.40	717	8.63
13	高階小学校	砂新田58	16,904.00	0.00	7,632.00	0.00	7,543.62	88.38	673	11.21
14	高階北小学校	砂新田1丁目16-1	5,158.00	0.00	6,498.74	0.00	6,168.84	329.90	752	8.20
15	高階南小学校	諏訪町12-3	13,613.00	0.00	6,375.12	0.00	6,375.12	0.00	511	12.48
16	高階西小学校	藤間1102	15,130.17	0.00	6,288.00	0.00	6,288.00	0.00	461	13.64
17	寺尾小学校	寺尾979-2	11,246.00	0.00	7,123.58	0.00	6,998.18	125.40	414	16.90
18	福原小学校	今福508	17,154.00	0.00	8,202.00	0.00	8,078.80	123.20	800	10.10
19	大東東小学校	豊田本1162	13,024.29	394.29	5,627.32	0.00	5,627.32	0.00	629	8.95
20	大東西小学校	山城32-5	15,481.39	0.00	5,810.25	0.00	5,810.25	0.00	685	8.48
21	大塚小学校	大塚2丁目10-1	11,995.00	0.00	6,097.00	0.00	5,947.80	149.20	445	13.37
22	武蔵野小学校	むさし野14-1	16,851.00	0.00	7,084.30	0.00	6,993.40	90.90	699	10.00
23	霞ケ関南小学校	かすみ野1丁目1-4	15,570.75	0.00	5,973.47	129.47	5,750.57	222.90	248	23.19
24	霞ケ関東小学校	的場2735-2	16,908.00	0.00	5,750.00	0.00	5,651.00	99.00	350	16.15
25	霞ケ関西小学校	笠幡3971-4	13,737.60	968.00	6,364.20	0.00	6,242.20	122.00	443	14.09
26	霞ケ関小学校	笠幡177	19,453.21	0.00	7,991.70	0.00	7,991.70	0.00	722	11.07
27	川越西小学校	川鶴1丁目5	22,360.00	0.00	7,671.00	0.00	7,545.00	126.00	394	19.15
28	霞ケ関北小学校	伊勢原町5丁目1-1	24,060.32	0.00	9,703.44	0.00	9,471.24	232.20	652	14.53
29	名細小学校	小堤214	19,542.00	0.00	7,279.43	0.00	7,107.53	171.90	479	14.84
30	広谷小学校	下広谷558-1	14,360.00	0.00	7,050.00	0.00	6,924.00	126.00	339	20.42
31	上戸小学校	上戸390-1	13,687.00	0.00	6,194.50	0.00	6,060.50	134.00	454	13.35
32	山田小学校	山田167	19,654.49	0.00	6,577.00	0.00	6,577.00	0.00	661	9.95

※児童数は2011年5月1日時点

中核市平均では、1 校あたりの児童数は 418 人ですが、本市の 1 校あたりの児童数は 557 人であり、平均からも児童数は多くなっています。

市内配置図（小学校）

1 川越第一小　11 南古谷小
2 川　越　小　12 牛　子　小
3 仙　波　小　13 高　階　小
4 新　宿　小　14 高階北小
5 月　越　小　15 高階南小
6 今　成　小　16 高階西小
7 泉　　小　17 寺　尾　小
8 中　央　小　18 福　原　小
9 芳　野　小　19 大東東小
10 古　谷　小　20 大東西小

21 大　塚　小　27 川越西小
22 武蔵野小　28 霞ケ関北小
23 霞ケ関南小　29 名　細　小
24 霞ケ関東小　30 広　谷　小
25 霞ケ関西小　31 上　戸　小
26 霞ケ関小　32 山　田　小

【図 6-1-1-2】県内類似市比較

	小学校数（校）	延床面積（㎡）	全児童数（人）	1校あたりの平均面積（㎡）	1校あたりの平均児童数（人）	児童1人あたりの床面積（㎡）
川越市	32	212,825	17,852	6,650.8	557.9	11.9
川口市	52	303,159	29,927	5,830.0	575.5	10.1
所沢市	32	228,766	17,400	7,148.9	543.8	13.1
越谷市	30	196,696	18,334	6,556.5	611.1	10.7

延床面積は、2012年3月末時点
全児童数は2011年5月時点、川口市は2012年5月時点

県内類似市と比較して、1 校あたりの平均面積、1 校あたりの平均児童数はともに平均的な位置付けとなっています。

(2)利用の実態

児童数は 1981 年度 31,612 人、学級数は 1982 年度 815 学級をピークに減少し、1998 年度には児童数 18,408 人で 573 学級となりましたが、それ以降は下げ止まりの状況にあり、2011 年は児童数 17,852 人で 575 学級となっています。学級数については 1980 年度から 40 人編制でしたが、2004 年度から第 1･第 2 学年で 35 人少人数学級編制を導入しています。

【図 6-1-1-3】児童数、学級数の推移

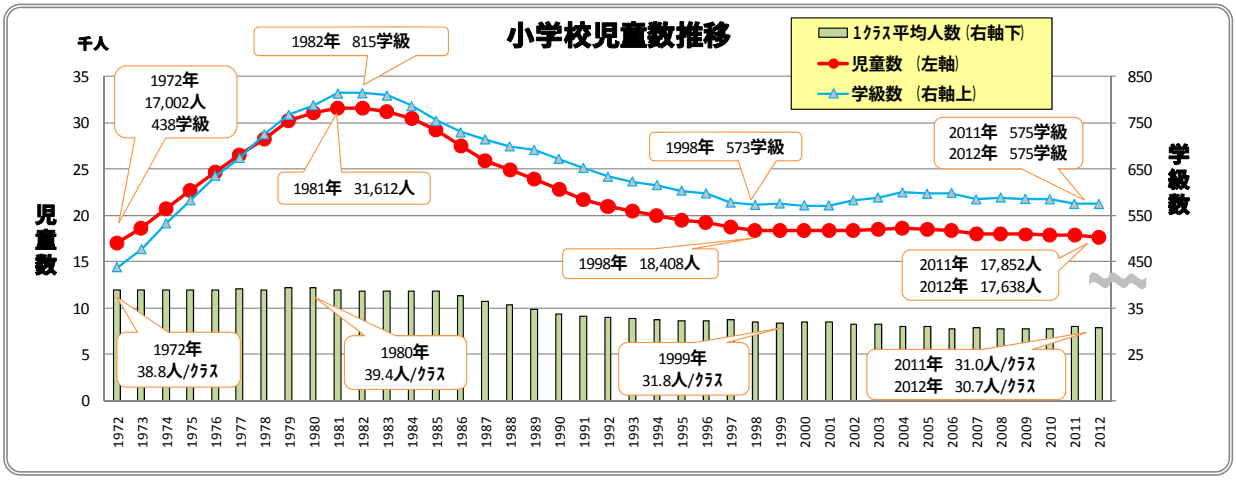

引っ越し、私立小学校への入学・社会増など事情により変化しますが、【図 6-1-1-4】は、住民基本台帳から学区域別に児童数を抽出し、2012 年度と 2018 年度の児童数を比較したものを、増加が大きい順に並べました。

【図 6-1-1-4】学区域別の児童数と増減予測

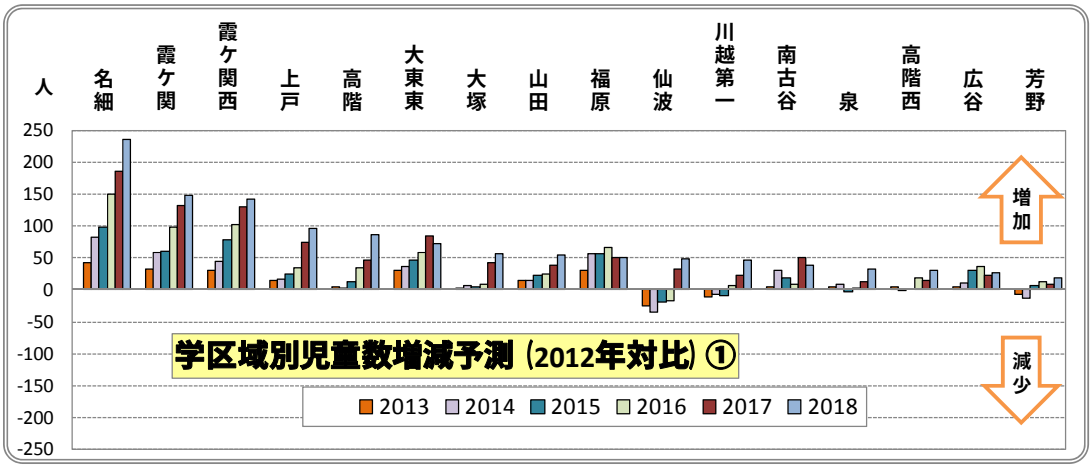

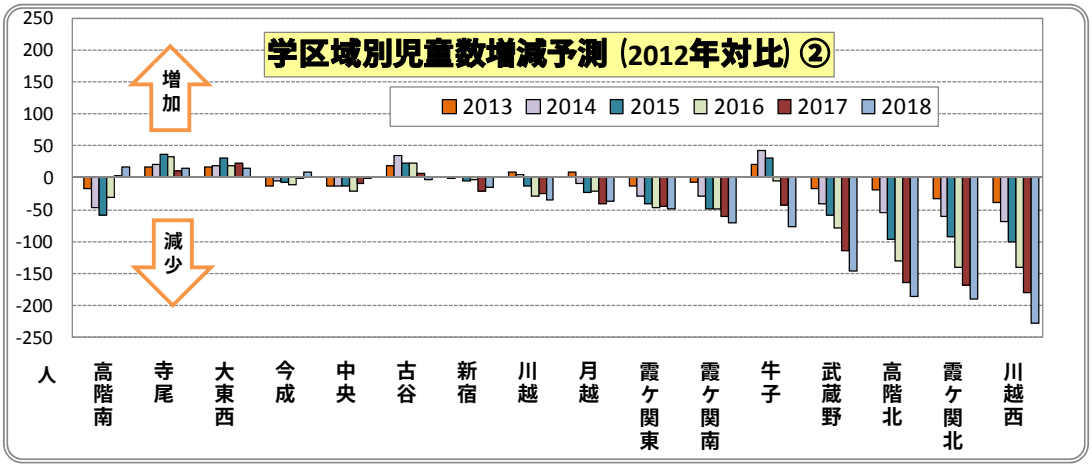

児童 1 人あたりの延床面積は、霞ケ関南小と広谷小の 2 校は 20 ㎡を超え、8 校は 10 ㎡未満です。

【図 6-1-1-5】児童あたり延床面積

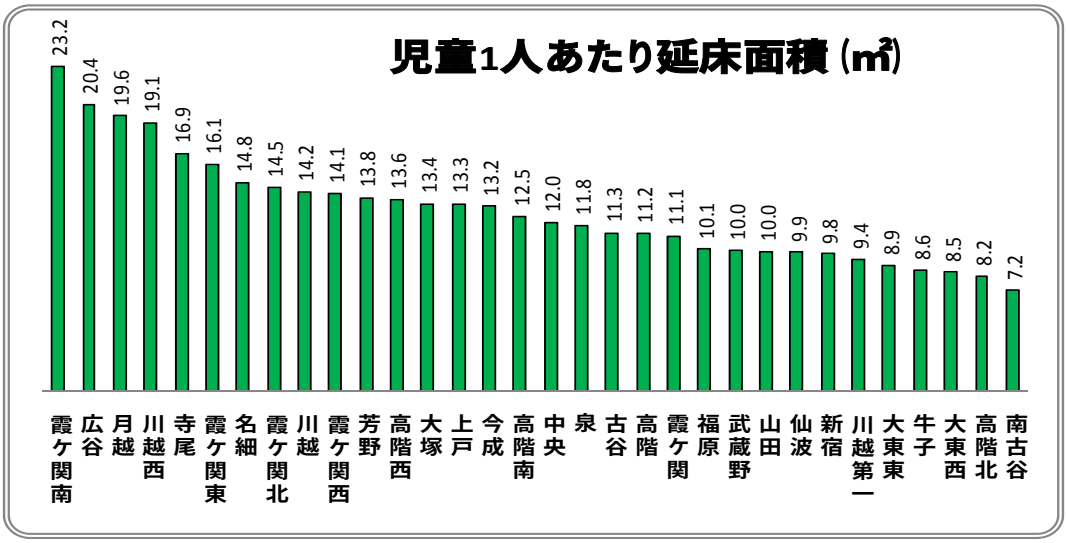

(3)施設の物理的状況

市内の小学校は 32 校ありますが、そのほとんどは 1973 年から 1983 年の間に建築されています。小学校児童数推移【図 6-1-1-3】からも児童数の増加に伴い小学校が建設されたことが分かります。

各学校とも、太陽光発電設備を備えており、学校における電力需要を賄っているほか、環境教育や地域の啓発に役立てています。バリアフリー設備は、改築を行った月越小学校と霞ケ関北小学校には全て備え付けられています。

なお、2012 年度に芳野小学校の耐震補強工事を実施しています。

【図 6-1-1-6】築年別整備状況

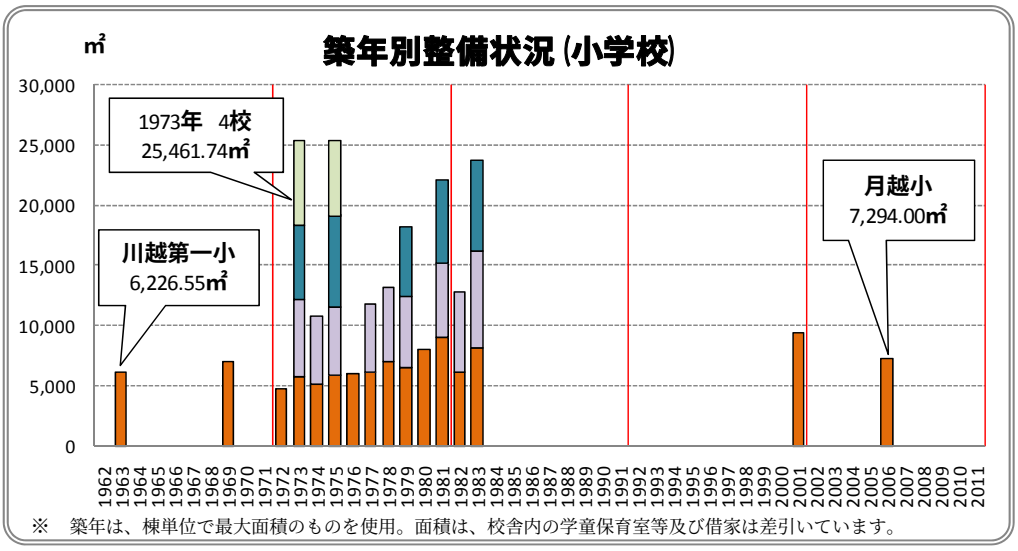

【図 6-1-1-7】スペック一覧表

№	施設名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	川越第一小学校	RC造	1963	48	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
2	川越小学校	RC造	1981	31	不要	×	○	○	○	×	×	○	○	×
3	仙波小学校	RC造	1983	29	不要	×	○	○	×	×	×	○	×	×
4	新宿小学校	RC造	1982	29	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
5	月越小学校	RC造	2006	5	不要	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	今成小学校	RC造	1974	38	済	×	○	×	×	×	×	○	×	×
7	泉小学校	RC造	1981	31	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
8	中央小学校	RC造	1979	32	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
9	芳野小学校	RC造	1972	40	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
10	古谷小学校	RC造	1979	33	済	×	×	○	○	×	×	○	×	×
11	南古谷小学校	RC造	1982	30	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
12	牛子小学校	RC造	1977	35	済	×	×	○	○	×	×	○	×	×
13	高階小学校	RC造	1975	36	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
14	高階北小学校	RC造	1973	39	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
15	高階南小学校	RC造	1973	39	済	×	○	○	×	×	×	○	×	×
16	高階西小学校	RC造	1975	36	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
17	寺尾小学校	RC造	1978	34	済	×	○	×	×	×	×	○	×	×
18	福原小学校	RC造	1980	32	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
19	大東東小学校	RC造	1977	35	済	×	○	○	○	×	○	○	×	×
20	大東西小学校	RC造	1973	39	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
21	大塚小学校	RC造	1975	37	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
22	武蔵野小学校	RC造	1969	42	済	×	○	○	×	×	×	○	×	×
23	霞ケ関南小学校	RC造	1974	37	済	×	○	○	○	×	○	○	×	×
24	霞ケ関東小学校	RC造	1975	37	済	×	○	○	×	×	×	○	×	×
25	霞ケ関西小学校	RC造	1978	34	済	×	○	○	×	×	×	○	×	×
26	霞ケ関小学校	RC造	1983	29	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
27	川越西小学校	RC造	1983	29	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
28	霞ケ関北小学校	RC造	2001	10	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	○
29	名細小学校	RC造	1973	39	済	×	×	○	○	×	×	○	×	×
30	広谷小学校	RC造	1981	30	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
31	上戸小学校	RC造	1976	36	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
32	山田小学校	RC造	1979	33	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×

※構造・老朽化状況・耐震補強については最大面積となる校舎について掲載。
※2012年度耐震工事を完了した芳野小学校の耐震補強は「済」にしています。

(4)コスト分析

2011 年度のコストは、【図 6-1-1-8】のとおりです。全小学校の合計は約 23 億 2,000 万円、1 校あたり約 7,250 万円となります。(この金額は、工事請負費等を含む。)

【図 6-1-1-8】コスト一覧表

	1	2	3	4	5	6	7
小学校	川越第一小学校	川越小学校	仙波小学校	新宿小学校	月越小学校	今成小学校	泉小学校
光熱水費 ※	4,299,881	5,355,707	5,568,304	4,475,884	4,397,775	2,826,784	4,337,497
修繕費	1,286,287	6,066,944	2,803,095	2,318,899	831,940	5,352,487	2,745,520
外部委託料	1,339,111	2,217,200	1,886,155	1,418,591	3,176,206	1,366,107	1,606,475
使用料及び賃借料	515,146	-	-	16,571,500	-	-	1,267,813
備品購入費	451,375	870,612	539,515	428,399	331,611	789,413	795,364
工事請負費等	133,980	128,530	70,350	299,226	133,980	1,965,652	3,567,511
施設にかかるコスト 計	8,025,780	14,638,993	10,867,419	25,512,499	8,871,512	12,300,443	14,320,180
講師等報償費	835,300	718,620	837,400	836,380	502,260	555,620	615,580
消耗品費等	3,721,235	3,654,364	4,601,471	3,868,127	2,501,342	2,540,415	3,343,589
通信運搬費等	469,296	647,142	516,740	472,554	408,732	784,625	648,748
補助金等	-	-	-	-	-	-	-
人件費	13,204,742	14,940,785	13,042,634	12,534,378	13,372,723	12,723,398	11,844,489
事業にかかるコスト 計	18,230,573	19,960,911	18,998,245	17,711,439	16,785,057	16,604,058	16,452,406
支出合計	26,256,353	34,599,904	29,865,664	43,223,938	25,656,569	28,904,501	30,772,586
補助金等	-	-	-	-	-	-	-
使用料等	19,500	82,236	1,500	10,500	31,500	9,000	18,000
その他収入	-	10,500	-	-	9,456	-	-
収入合計	19,500	92,736	1,500	10,500	40,956	9,000	18,000
収支差額	26,236,853	34,507,168	29,864,164	43,213,438	25,615,613	28,895,501	30,754,586
土地評価単価	122,000	125,000	175,000	131,000	126,000	*28,300*	99,500
	(借地あり)			(借地あり)			(借地あり)

	8	9	10	11	12	13	14
小学校	中央小学校	芳野小学校	古谷小学校	南古谷小学校	牛子小学校	高階小学校	高階北小学校
光熱水費 ※	5,242,187	2,576,695	3,217,255	7,583,655	3,970,663	4,503,473	4,311,040
修繕費	2,318,084	4,959,870	4,712,392	5,589,848	5,082,979	1,929,659	1,699,103
外部委託料	1,609,905	1,983,549	2,089,596	1,628,719	2,073,093	1,644,641	1,444,897
使用料及び賃借料	-	-	97,080	3,642,000	-	-	-
備品購入費	1,398,023	378,840	474,191	1,077,514	1,138,283	531,662	516,055
工事請負費等	2,650,367	5,068,950	8,840,863	104,932,243	133,980	132,132	11,287,455
施設にかかるコスト 計	13,218,566	14,967,904	19,431,377	124,453,979	12,398,998	8,741,567	19,258,550
講師等報償費	553,200	517,140	635,860	838,760	680,660	761,940	740,460
消耗品費等	3,178,900	2,602,907	3,279,314	4,539,263	4,634,569	3,735,966	4,190,568
通信運搬費等	681,359	531,450	942,990	760,170	647,133	693,681	489,704
補助金等	-	-	-	-	-	-	-
人件費	15,085,357	11,942,833	6,338,341	16,363,487	13,467,624	17,523,137	17,255,195
事業にかかるコスト 計	19,498,816	15,594,330	11,196,505	22,501,680	19,429,986	22,714,724	22,675,927
支出合計	32,717,382	30,562,234	30,627,882	146,955,659	31,828,984	31,456,291	41,934,477
補助金等	-	-	-	31,565,000	-	-	-
使用料等	10,500	9,000	19,500	358,800	-	18,000	-
その他収入	-	-	14,898	8,452	-	-	-
収入合計	10,500	9,000	34,398	31,932,252	0	18,000	0
収支差額	32,706,882	30,553,234	30,593,484	115,023,407	31,828,984	31,438,291	41,934,477
土地評価単価	150,000	*25,700*	*24,100*	92,300	*39,700*	139,000	98,700
			(借地あり)				

	15	16	17	18	19	20	21
小学校	高階南小学校	高階西小学校	寺尾小学校	福原小学校	大東東小学校	大東西小学校	大塚小学校
光熱水費 ※	3,336,573	4,136,031	3,309,774	3,786,757	3,513,751	7,952,192	3,568,540
修繕費	4,562,929	1,795,868	3,075,919	3,831,669	1,780,045	2,363,253	1,657,746
外部委託料	1,441,751	1,468,585	2,080,847	2,562,678	1,910,306	2,137,845	1,428,901
使用料及び賃借料	-	-	-	-	-	-	-
備品購入費	381,360	598,037	1,753,847	836,730	521,830	450,555	355,613
工事請負費等	179,052,947	133,350	133,991	327,960,729	119,859,178	198,757,225	47,469,912
施設にかかるコスト 計	188,775,560	8,131,871	10,354,378	338,978,563	127,585,110	211,661,070	54,480,712
講師等報償費	636,780	684,780	559,220	787,700	803,920	842,400	677,800
消耗品費等	3,079,811	2,994,437	3,004,866	4,405,122	3,801,553	3,525,473	2,901,530
通信運搬費等	696,100	591,209	581,337	740,028	868,998	396,580	603,234
補助金等	-	-	-	-	-	-	-
人件費	14,360,424	11,831,333	7,616,675	12,842,143	14,581,381	7,010,903	11,135,455
事業にかかるコスト 計	18,773,115	16,101,759	11,762,098	18,774,993	20,055,852	11,775,356	15,318,019
支出合計	207,548,675	24,233,630	22,116,476	357,753,556	147,640,962	223,436,426	69,798,731
補助金等	87,718,000	-	-	133,100,000	39,625,000	63,481,000	14,654,000
使用料等	3,000	-	10,500	12,050	22,500	24,000	6,000
その他収入	46,264	-	-	45,025	5,163	74,300	11,099
収入合計	87,767,264	0	10,500	133,157,075	39,652,663	63,579,300	14,671,099
収支差額	119,781,411	24,233,630	22,105,976	224,596,481	107,988,299	159,857,126	55,127,632
土地評価単価	103,000	*41,300*	*91,000*	*33,300*	*28,200*	*34,000*	125,000
					(借地あり)		

		22	23	24	25	26	27	28
小学校		武蔵野小学校	霞ケ関南小学校	霞ケ関東小学校	霞ケ関西小学校	霞ケ関小学校	川越西小学校	霞ケ関北小学校
	光熱水費 ※	4,058,131	3,380,052	3,450,616	2,884,951	4,604,434	3,847,460	12,113,071
	修繕費	2,311,404	1,623,802	1,394,243	6,933,177	5,253,927	3,344,613	2,075,377
	外部委託料	1,432,876	1,593,798	1,479,820	2,111,345	2,186,057	1,629,989	4,294,791
	使用料及び賃借料	-	-	-	1,157,227	-	-	-
	備品購入費	873,357	458,366	313,247	690,279	465,213	337,251	390,599
	工事請負費等	133,970	3,874,311	185,468	151,980	110,406,975	160,418	102,276
施設にかかるコスト 計		8,809,738	10,930,329	6,823,394	13,928,959	122,916,606	9,319,731	18,976,114
	講師等報償費	805,820	474,540	554,500	549,340	763,160	539,720	852,160
	消耗品費等	3,741,574	3,304,040	2,569,374	3,451,458	3,989,171	2,498,507	2,804,286
	通信運搬費等	457,082	291,153	383,792	563,196	519,019	395,292	1,354,047
	補助金等	-	-	-	-	-	-	-
	人件費	12,690,231	11,617,075	8,739,575	11,797,573	19,224,861	11,166,629	13,603,751
事業にかかるコスト 計		17,694,707	15,686,808	12,247,241	16,361,567	24,496,211	14,600,148	18,614,244
支出合計		26,504,445	26,617,137	19,070,635	30,290,526	147,412,817	23,919,879	37,590,358
	補助金等	-	243,000	-	-	40,068,000	-	1,029,000
	使用料等	10,500	-	30,000	1,500	27,000	33,000	16,500
	その他収入	-	-	-	-	15,638	-	-
収入合計		10,500	243,000	30,000	1,500	40,110,638	33,000	1,045,500
収支差額		26,493,945	26,374,137	19,040,635	30,289,026	107,302,179	23,886,879	36,544,858
土地評価単価		99,600	64,600	58,900	*23,700* (借地あり)	76,400	75,600	81,300

		29	30	31	32	
小学校		名細小学校	広谷小学校	上戸小学校	山田小学校	合計
	光熱水費 ※	3,498,585	3,272,248	3,882,225	4,303,198	141,565,389
	修繕費	2,899,521	2,274,810	2,223,744	3,269,163	100,368,317
	外部委託料	1,708,246	2,183,490	1,500,862	1,759,177	60,395,609
	使用料及び賃借料	-	-	-	-	23,250,766
	備品購入費	627,978	268,590	358,007	440,002	19,841,718
	工事請負費等	8,931,982	128,327,115	77,319,101	79,377,015	1,421,683,162
施設にかかるコスト 計		17,666,312	136,326,253	85,283,939	89,148,555	1,767,104,961
	講師等報償費	589,420	547,220	611,420	681,980	21,591,060
	消耗品費等	3,339,450	2,615,550	2,977,228	3,808,183	109,203,643
	通信運搬費等	645,239	503,515	425,047	499,413	19,208,605
	補助金等	-	-	-	-	0
	人件費	16,856,474	7,534,174	11,263,682	10,507,994	404,019,456
事業にかかるコスト 計		21,430,583	11,200,459	15,277,377	15,497,570	554,022,764
支出合計		39,096,895	147,526,712	100,561,316	104,646,125	2,321,127,725
	補助金等	-	30,821,000	33,363,000	56,543,000	532,210,000
	使用料等	9,000	3,000	3,000	13,500	813,086
	その他収入	-	10,914	10,914	1,964,838	2,227,461
収入合計		9,000	30,834,914	33,376,914	58,521,338	535,250,547
収支差額		39,087,895	116,691,798	67,184,402	46,124,787	1,785,877,178
土地評価単価		*24,100*	*21,100*	*31,000*	72,600	

※小学校内に学童保育室がある場合、光熱水費は面積按分しています。
※高階北小学校、霞ケ関小学校、霞ケ関北小学校の光熱水費は学童等その他施設と面積按分しています。
※芳野小学校の耐震補強設計に係る委託料は工事請負費等に含んでいます。

小学校の教職員は、原則として県が費用を負担しており、本市の費用負担は、用務員１人とその他臨時職員です。

また、小学校のコスト総額、延床面積あたりのコスト及び児童１人あたりのコストを比較すると【図 6-1-1-9】、【図 6-1-1-10】、【図 6-1-1-11】のとおりです。

【図 6-1-1-9】コスト総額

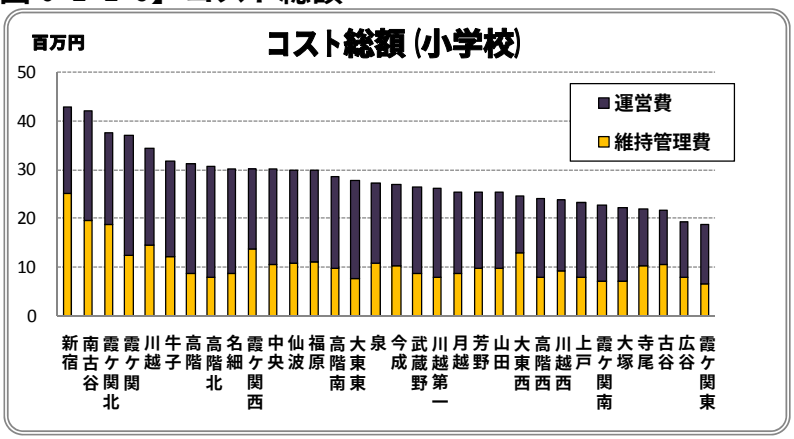

児童数の多い小学校ほどコスト総額が高い傾向となっています。それ以外では、借地により整備された小学校は維持管理費が高額になっています。

【図 6-1-1-10】延床面積あたりコスト

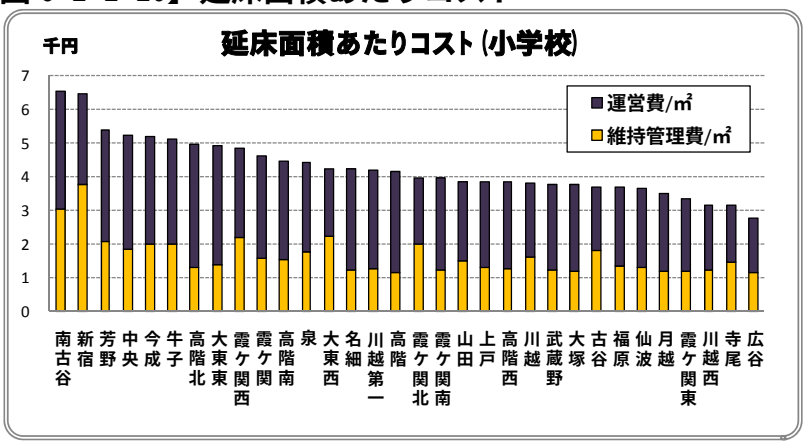

特に児童１人あたりの延床面積が狭い学校ほど、延床面積あたりのコストが高い傾向となっています。

【図 6-1-1-11】児童あたりコスト

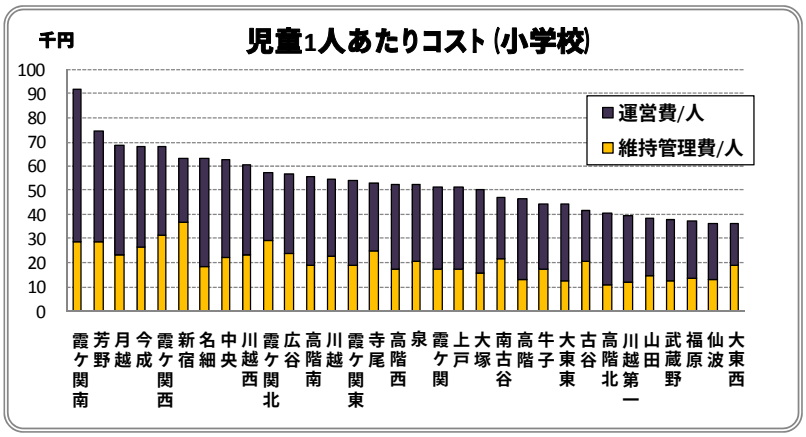

児童数が少ない学校ほど、児童１人あたりのコストが高い傾向となっていますが、小学校によって必要なコストが異なるため単純比較はできません。

(5)まとめ

小学校は 2012 年度をもって耐震補強工事が完了しますが、補強工事を優先してきたことから 2007 年度を最後に改築及び大規模改造工事が行われておらず、建築後 30 年以上を経過した校舎及び体育館の老朽化対策が急務となっています。

また、東日本大震災では、他自治体において天井材の落下などの非構造部材の被害が多く発生したことから、学校施設についても非構造部材の耐震化の重要性が認識されています。

そうした中で、昨今の厳しい財政状況において改築を進めていくことは難しいため、既存の学校施設の長寿命化を図り、2013 年度からは大規模改造工事を進めることとしています。しかし、それでも老朽化の進行に対して改修が追いつかない状況が迫っています。

そのため、1 校あたりでのコストは児童数による大きな差がないという観点から、学校の適正配置を行うことや、他の文教施設や高齢者福祉施設との複合化･共有化を図りながら、施設のリニューアルを進めるという方法も将来的には考えられます。

その際、学校施設は地域の中核を担うことから、学校関係者や地域住民に果たしている役割も大きく、適正配置や複合化･共有化の必要性･重要性について理解を得る必要があります。今後は、児童数の推移や、学校施設の老朽度、複合化･共有化を必要とする施設の抽出など更なる検討を行うとともに、全庁的な課題とした体制づくりを進めることが必要と考えられます。

6-1-2.中学校【22 校】

(1)施設の概要

市立中学校は、学校教育法及び川越市立学校設置条例で位置付けられた公共施設です。1955 年の近隣 9 か村との合併直後には 13 校でしたが、生徒数の増加に応じて分校を行い、2011 年時点では、市内に 22 校設置されています。

初雁中学校

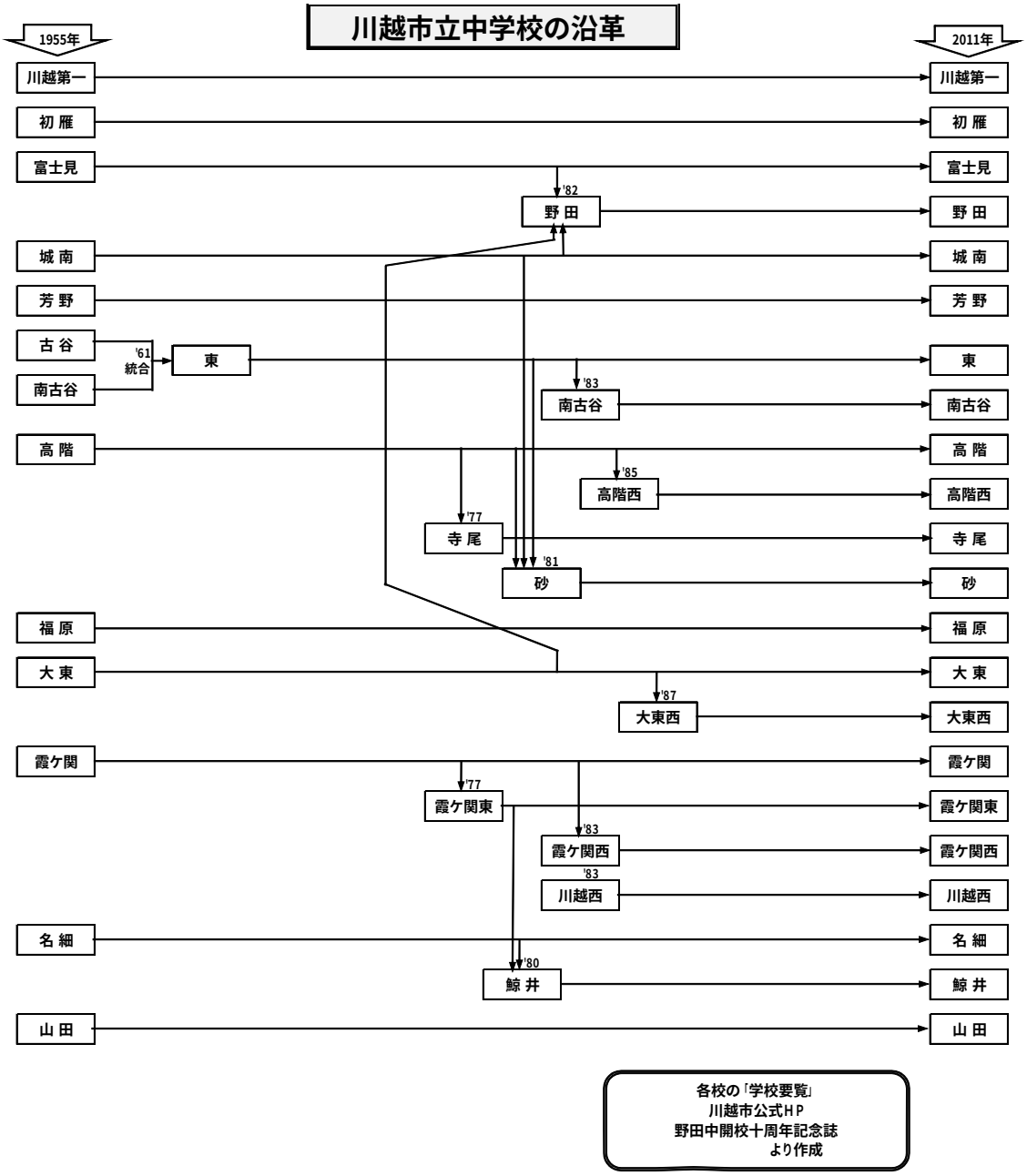

【図 6-1-2-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積（㎡）				生徒	
			土地	うち借地	建物	うち借家	生徒数	1人あたり建物面積
1	川越第一中学校	小仙波町5丁目6	22,698.59	1,289.25	7,024.03	0.00	680	10.33
2	初雁中学校	宮下町1丁目21-3	22,514.25	0.00	8,855.00	0.00	534	16.58
3	城南中学校	新宿町3丁目19-1	24,531.97	9,897.87	7,251.00	0.00	613	11.83
4	富士見中学校	東田町17-1	28,059.22	1,391.33	6,851.00	0.00	385	17.79
5	野田中学校	野田町2丁目19-14	27,114.47	0.00	8,611.00	0.00	298	28.90
6	芳野中学校	石田本郷733	13,415.30	0.00	5,449.40	0.00	176	30.96
7	東中学校	小中居278	23,419.51	0.00	6,974.70	0.00	375	18.60
8	南古谷中学校	久下戸3721	28,849.00	0.00	8,201.00	0.00	351	23.36
9	高階中学校	藤間10	17,617.56	0.00	7,289.00	0.00	525	13.88
10	高階西中学校	砂新田2593	29,070.00	5,040.00	7,653.00	0.00	290	26.39
11	寺尾中学校	寺尾1068	19,432.00	0.00	7,606.00	0.00	450	16.90
12	砂中学校	砂260	27,448.71	0.00	8,909.48	0.00	401	22.22
13	福原中学校	今福512	24,632.63	3,599.00	7,265.00	0.00	327	22.22
14	大東中学校	南大塚1丁目20-1	27,892.20	0.00	8,213.00	0.00	552	14.88
15	大東西中学校	大袋新田391	24,918.85	0.00	8,153.00	0.00	328	24.86
16	霞ケ関中学校	笠幡72	19,890.30	0.00	6,327.84	0.00	426	14.85
17	霞ケ関東中学校	的場2706	21,154.04	0.00	6,940.50	0.00	428	16.22
18	霞ケ関西中学校	笠幡3464-3	25,253.90	4,240.00	9,443.00	0.00	303	31.17
19	川越西中学校	川鶴1丁目1	26,128.00	0.00	8,562.00	0.00	344	24.89
20	名細中学校	小堤14	20,627.00	0.00	7,539.85	0.00	400	18.85
21	鯨井中学校	鯨井562-2	22,782.00	0.00	6,034.00	0.00	181	33.34
22	山田中学校	山田550	23,362.00	0.00	6,182.63	0.00	281	22.00

※生徒数は2011年5月1日時点

中核市平均では、1校あたりの生徒数は434人ですが、本市の1校あたりの生徒数は393人であり、平均よりも生徒数は少なくなっています。

市内配置図（中学校等）

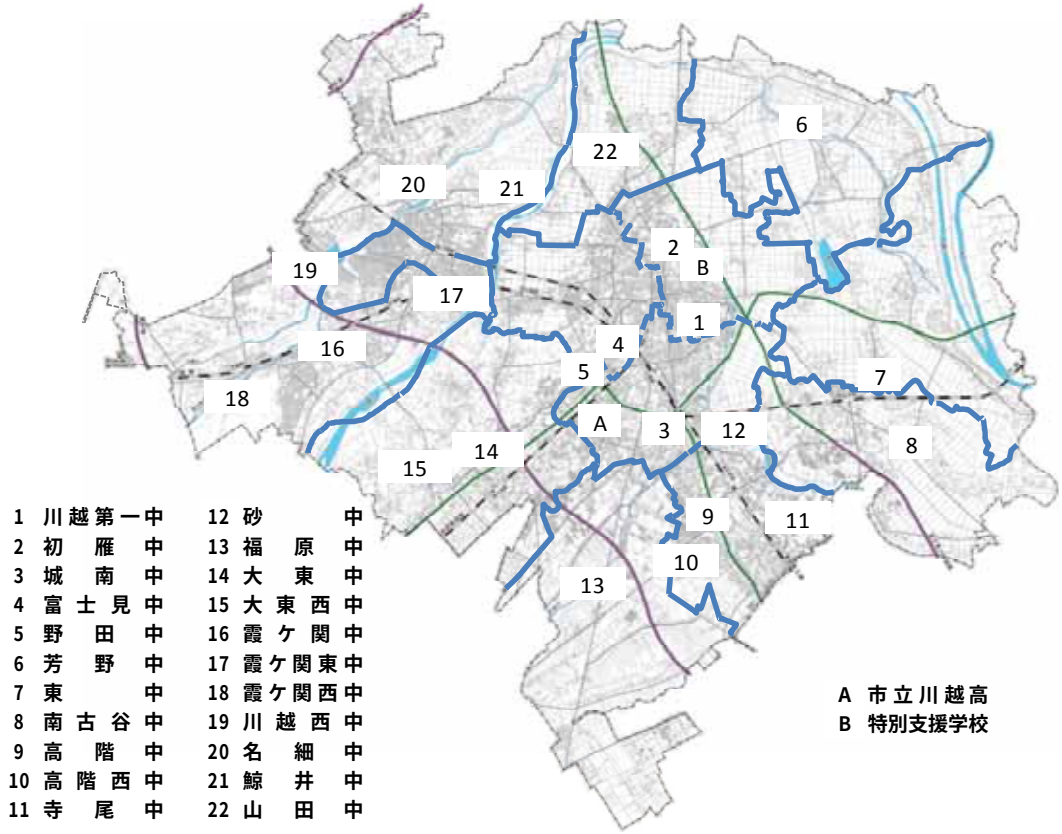

【図 6-1-2-2】県内類似市比較

	中学校数（校）	延床面積（㎡）	全生徒数（人）	1校あたりの平均面積（㎡）	1校あたりの平均生徒数（人）	生徒1人あたりの床面積（㎡）
川越市	22	165,335	8,648	7,515.2	393.1	19.1
川口市	27	171,917	13,925	6,367.3	515.7	12.3
所沢市	15	132,884	8,117	8,858.9	541.1	16.4
越谷市	15	113,950	8,965	7,596.7	597.7	12.7

延床面積は、2012年3月末時点
全生徒数は2011年5月時点、川口市は2012年5月時点

県内類似市と比較して、1 校あたりの平均面積は平均的な位置付けですが、1 校あたりの平均生徒数は少ない状況です。

(2)利用の実態

生徒数は 1986 年度 16,879 人、学級数は 1986 年度 415 学級をピークに減少し、2001 年度には生徒数 8,961 人で 272 学級となりましたが、それ以降は下げ止まりの状況にあり、2012 年は生徒数 8,576 人で 272 学級となっています。学級数については 1980 年度から 40 人編制でしたが、2004 年度から第 1 学年で 35 人少人数学級編制を導入しています。

【図 6-1-2-3】生徒数、学級数の推移

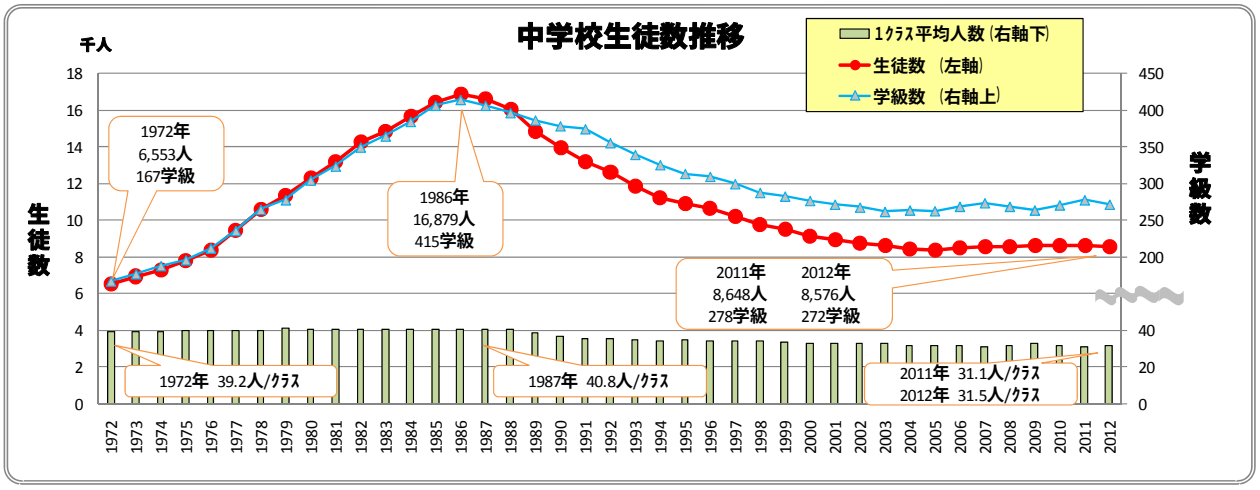

引っ越し、私立中学校への入学・社会増など事情により変化しますが、【図 6-1-2-4】は、住民基本台帳から学区域別に生徒数を抽出し、2012 年度と 2018 年度の生徒数を比較したものを、増加が大きい順に並べました。

【図 6-1-2-4】学区域別の生徒数と増減予測

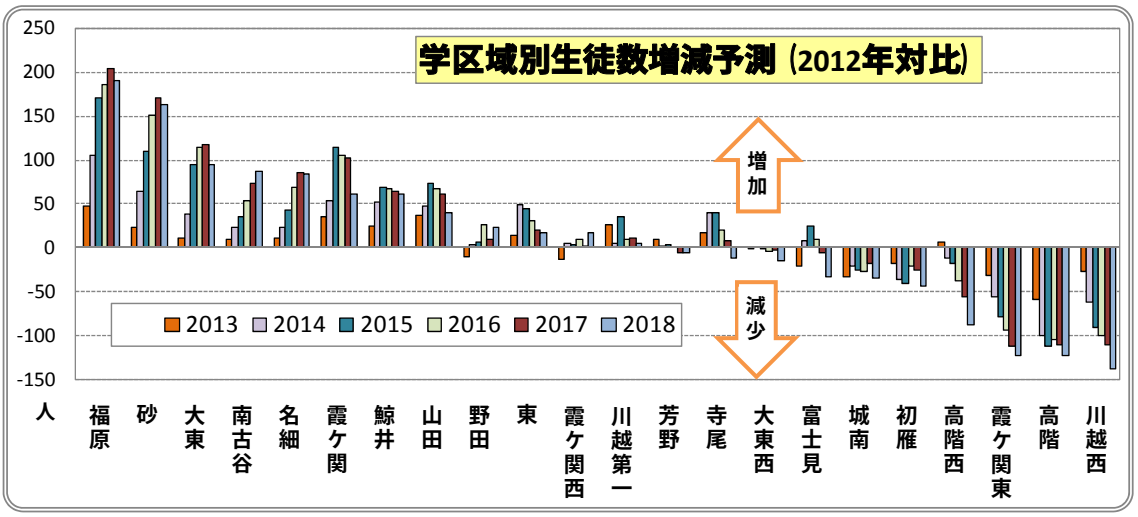

生徒 1 人あたり延床面積は、鯨井中と霞ケ関西中と芳野中の 3 校は 30 ㎡を超え、10 ㎡未満の学校はありません。

【図 6-1-2-5】生徒あたり延床面積

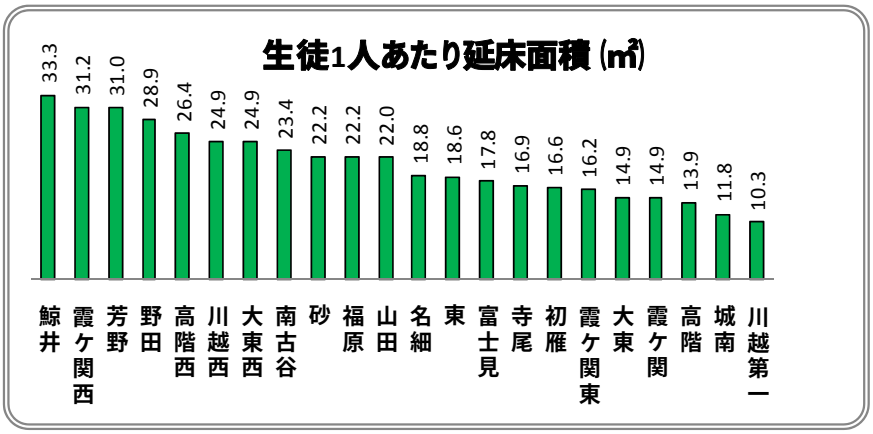

(3)施設の物理的状況

市内の中学校は 22 校ありますが、そのほとんどは 1977 年から 1983 年の間に建築されています。中学校生徒数推移【図 6-1-2-3】からも生徒数の増加に伴い中学校が建設されたことが分かります。また、1988 年以降、中学校の新増改築は行われていません。

各学校とも、太陽光発電設備を備えており、学校における電力需要を賄っているほか、環境教育や地域の啓発に役立てています。バリアフリー設備は、手すり･車椅子用スロープ･障害者用トイレは多くの学校で設置されています。

なお、2012 年度に川越第一中学校、東中学校、砂中学校、大東中学校の校舎並びに鯨井中学校の校舎と体育館の耐震補強工事を実施しています。

【図 6-1-2-6】築年別整備状況

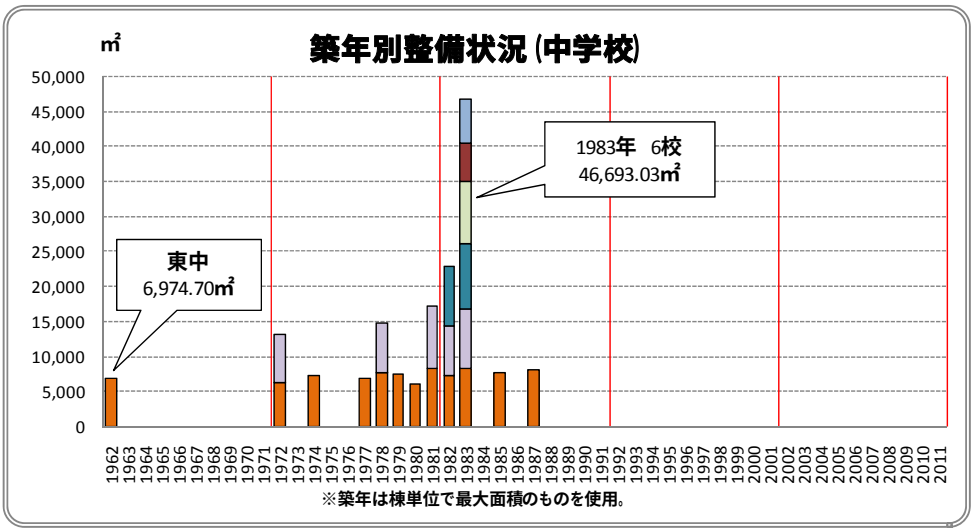

【図 6-1-2-7】スペック一覧表

№	施設名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	川越第一中学校	RC造	1982	30	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
2	初雁中学校	RC造	1983	29	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
3	城南中学校	RC造	1978	34	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
4	富士見中学校	RC造	1972	40	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
5	野田中学校	RC造	1982	29	不要	×	○	×	×	×	×	○	×	×
6	芳野中学校	RC造	1983	28	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
7	東中学校	RC造	1962	49	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
8	南古谷中学校	RC造	1983	29	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
9	高階中学校	RC造	1974	37	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
10	高階西中学校	RC造	1985	27	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
11	寺尾中学校	RC造	1978	34	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
12	砂中学校	RC造	1981	31	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
13	福原中学校	RC造	1982	30	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
14	大東中学校	RC造	1981	31	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
15	大東西中学校	RC造	1987	25	不要	×	○	○	×	×	×	○	×	×
16	霞ケ関中学校	RC造	1972	40	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
17	霞ケ関東中学校	RC造	1977	35	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
18	霞ケ関西中学校	RC造	1983	29	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
19	川越西中学校	RC造	1983	29	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×
20	名細中学校	RC造	1979	33	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
21	鯨井中学校	RC造	1980	31	済	×	○	○	○	×	×	○	×	×
22	山田中学校	RC造	1983	28	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×

※構造･老朽化状況･耐震補強については最大面積となる校舎について掲載。
※2012年度耐震工事を完了した東中学校、鯨井中学校の耐震補強は「済」にしています。

(4)コスト分析

2011 年度のコストは、【図 6-1-2-8】のとおりです。全中学校の合計は約 12 億 7,000 万円、1 校あたり約 5,790 万円となります。(この金額は、工事請負費等を含む。)

【図 6-1-2-8】コスト一覧表

	1	2	3	4	5	6
中学校	川越第一中学校	初雁中学校	城南中学校	富士見中学校	野田中学校	芳野中学校
光熱水費	4,961,527	8,751,412	4,845,243	5,031,150	4,211,631	2,992,219
修繕費	3,003,988	2,988,090	5,109,049	2,960,640	2,008,944	2,360,938
外部委託料	2,017,615	1,699,608	1,598,133	1,607,855	1,635,878	1,893,359
使用料及び賃借料	3,270,625	-	19,695,886	2,347,162	-	-
備品購入費	425,083	476,174	387,796	647,985	246,278	300,237
工事請負費等	15,551,550	144,480	70,175,574	125,603,346	144,900	144,994
施設にかかるコスト 計	29,230,388	14,059,764	101,811,681	138,198,138	8,247,631	7,691,747
講師等報償費	542,300	493,320	483,740	728,300	397,540	256,280
消耗品費等	3,936,273	3,704,195	3,923,730	3,030,417	2,618,019	1,874,943
通信運搬費等	499,130	583,079	576,095	706,954	400,821	525,807
補助金等	-	-	-	-	-	-
人件費	16,114,178	20,382,765	18,099,911	16,947,814	12,429,117	11,957,828
事業にかかるコスト 計	21,091,881	25,163,359	23,083,476	21,413,485	15,845,497	14,614,858
支出合計	50,322,269	39,223,123	124,895,157	159,611,623	24,093,128	22,306,605
補助金等	-	-	53,478,000	30,935,000	-	-
使用料等	3,000	12,000	25,913	4,500	22,500	27,000
その他収入	-	-	6,247	13,965	-	-
収入合計	3,000	12,000	53,510,160	30,953,465	22,500	27,000
収支差額	50,319,269	39,211,123	71,384,997	128,658,158	24,070,628	22,279,605
土地評価単価	147,000	119,000	135,000	143,000	*84,300*	*24,700*
	(借地あり)		(借地あり)	(借地あり)		

	7	8	9	10	11	12
中学校	東中学校	南古谷中学校	高階中学校	高階西中学校	寺尾中学校	砂中学校
光熱水費	4,117,022	5,016,167	5,145,890	3,408,448	4,026,798	4,015,386
修繕費	3,844,174	2,034,712	2,976,723	2,642,608	4,534,243	4,767,651
外部委託料	1,715,996	2,118,669	1,497,367	2,149,122	1,558,673	2,583,441
使用料及び賃借料	-	-	-	7,352,553	-	-
備品購入費	287,889	1,250,140	535,112	348,531	599,597	264,936
工事請負費等	30,417,138	144,650	144,984	17,391,279	75,194,784	92,668,800
施設にかかるコスト 計	40,382,219	10,564,338	10,300,076	33,292,541	85,914,095	104,300,214
講師等報償費	402,500	418,080	411,700	391,700	399,500	414,080
消耗品費等	2,771,058	3,043,119	3,510,054	2,547,093	3,362,203	2,857,671
通信運搬費等	479,459	587,160	859,750	437,007	670,262	689,481
補助金等	-	-	-	-	-	-
人件費	16,503,697	15,921,608	17,207,117	12,521,255	13,729,652	14,202,488
事業にかかるコスト 計	20,156,714	19,969,967	21,988,621	15,897,055	18,161,617	18,163,720
支出合計	60,538,933	30,534,305	32,288,697	49,189,596	104,075,712	122,463,934
補助金等	5,312,000	-	-	-	29,949,000	33,291,000
使用料等	22,500	-	30,000	13,500	4,500	6,000
その他収入	-	-	-	-	28,221	113,382
収入合計	5,334,500	0	30,000	13,500	29,981,721	33,410,382
収支差額	55,204,433	30,534,305	32,258,697	49,176,096	74,093,991	89,053,552
土地評価単価	*26,600*	*28,000*	111,000	*51,300*	*74,200*	*36,800*
				(借地あり)		

	13	14	15	16	17	18
中学校	福原中学校	大東中学校	大東西中学校	霞ケ関中学校	霞ケ関東中学校	霞ケ関西中学校
光熱水費	3,349,177	3,775,292	3,862,451	4,539,391	4,255,905	4,716,974
修繕費	4,443,942	4,336,239	2,167,679	3,063,124	3,550,458	2,092,743
外部委託料	2,412,400	2,542,810	2,110,772	1,621,878	1,518,405	1,790,309
使用料及び賃借料	3,921,038	-	-	-	-	4,918,290
備品購入費	398,287	418,508	336,000	352,752	308,153	658,246
工事請負費等	125,994,802	16,461,999	137,760	203,018	143,220	5,633,376
施設にかかるコスト 計	140,519,646	27,534,848	8,614,662	9,780,163	9,776,141	19,809,938
講師等報償費	421,460	452,760	394,840	453,980	447,040	376,040
消耗品費等	2,646,089	3,676,070	2,728,557	2,954,663	3,350,051	2,837,434
通信運搬費等	719,904	694,302	592,114	437,407	752,142	413,993
補助金等	-	-	-	-	-	-
人件費	12,674,550	19,487,156	15,226,407	16,453,133	16,331,405	12,453,229
事業にかかるコスト 計	16,462,003	24,310,288	18,941,918	20,299,183	20,880,638	16,080,696
支出合計	156,981,649	51,845,136	27,556,580	30,079,346	30,656,779	35,890,634
補助金等	30,405,000	-	-	313,000	-	673,000
使用料等	4,500	10,500	1,500	30,000	10,500	4,500
その他収入	26,790	-	-	-	-	-
収入合計	30,436,290	10,500	1,500	343,000	10,500	677,500
収支差額	126,545,359	51,834,636	27,555,080	29,736,346	30,646,279	35,213,134
土地評価単価	*33,300*	*37,300*	*33,700*	76,400	58,900	*23,700*
	(借地あり)					(借地あり)

	19	20	21	22	
中学校	川越西中学校	名細中学校	鯨井中学校	山田中学校	合計
光熱水費	3,810,829	4,688,579	3,603,868	3,732,151	96,857,510
修繕費	3,721,251	5,792,979	1,456,598	3,396,330	73,253,103
外部委託料	1,616,891	1,730,808	1,478,508	1,492,903	40,391,400
使用料及び賃借料	-	-	-	-	41,505,554
備品購入費	259,801	317,670	302,443	193,526	9,315,144
工事請負費等	144,995	4,077,140	160,157	14,579,725	595,262,671
施設にかかるコスト 計	9,553,767	16,607,176	7,001,574	23,394,635	856,585,382
講師等報償費	347,020	440,500	285,680	348,580	9306940
消耗品費等	2,581,587	2,811,612	2,048,729	2,390,722	65,204,289
通信運搬費等	423,316	866,581	346,702	527,977	12,789,443
補助金等	-	-	-	-	0
人件費	12,467,043	13,675,491	12,130,393	12,113,619	329,029,856
事業にかかるコスト 計	15,818,966	17,794,184	14,811,504	15,380,898	416,330,528
支出合計	25,372,733	34,401,360	21,813,078	38,775,533	1,272,915,910
補助金等	-	-	-	6,952,000	191,308,000
使用料等	4,500	15,000	7,500	19,500	279,413
その他収入	-	-	-	-	188,605
収入合計	4,500	15,000	7,500	6,971,500	191,776,018
収支差額	25,368,233	34,386,360	21,805,578	31,804,033	1,081,139,892
土地評価単価	75,600	*29,700*	*31,000*	*26,800*	

※川越第一中学校、東中学校、砂中学校、大東中学校の耐震補強設計に係る委託料は工事請負費等に含んでいます。

中学校の教職員は、原則として県が費用を負担しており、本市の費用負担は、用務員１人とその他臨時職員です。

また、中学校のコスト総額、延床面積あたりのコスト及び生徒１人あたりのコストを比較すると【図 6-1-2-9】、【図 6-1-2-10】、【図 6-1-2-11】のとおりです。

【図 6-1-2-9】コスト総額

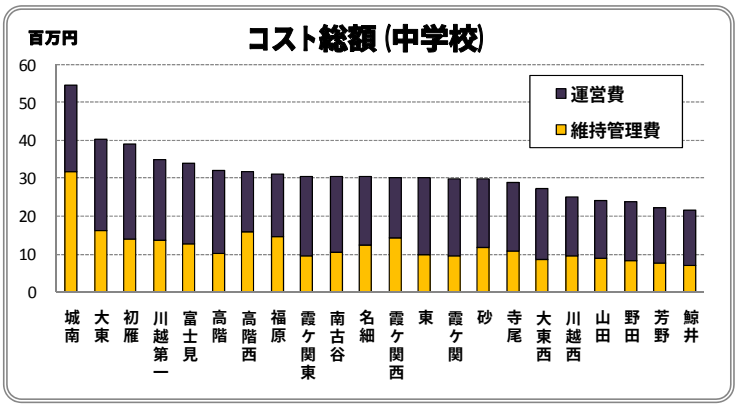

生徒数の多い中学校ほどコスト総額が高い傾向となっています。特に城南中は借地面積が大きいため、維持管理費が高額となっています。

【図 6-1-2-10】延床面積あたりコスト

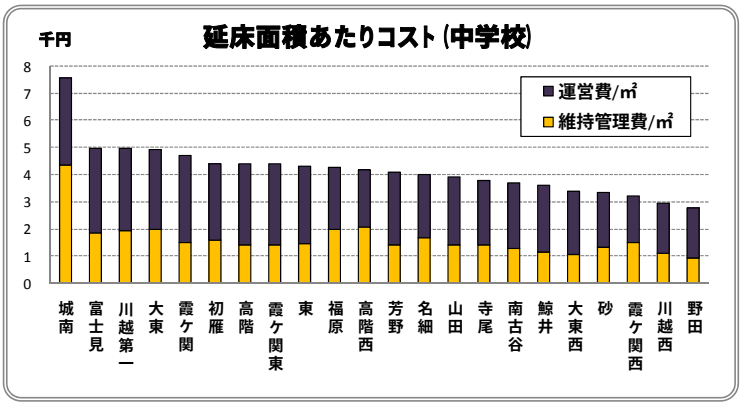

城南中は、延床面積あたりの維持管理費が高額ですが、その他は大きな差はありません。

【図 6-1-2-11】生徒あたりコスト

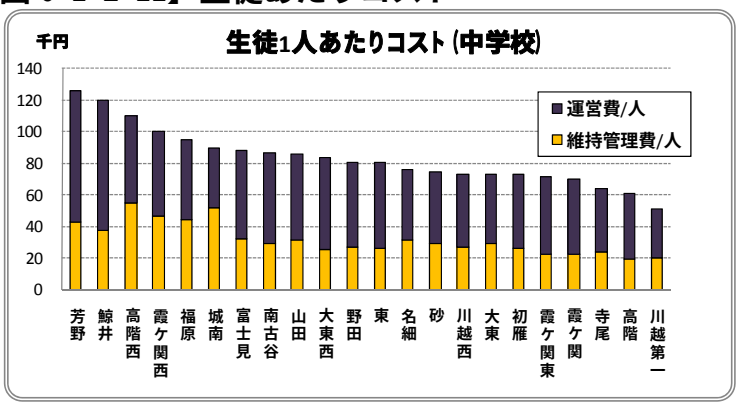

生徒数が少ない学校ほど、生徒１人あたりのコストが高い傾向にはありますが、中学校によって必要なコストが異なるため単純に比較はできません。

(5)まとめ

中学校も小学校と同様に、2012 年度をもって耐震補強工事が完了するものの、2007 年度を最後に改築及び大規模改造工事が行われておらず、老朽化対策が急務という課題を抱えています。

なお、本市の中学校は、中核市や県内類似市と比較して１校あたりの生徒数が少ない結果となっており、学校の適正配置や、他の施設との複合化・共有化の効果は小学校よりも高いと考えられます。

6-1-3.市立高等学校【1 校】

市立高等学校

(1)施設の概要

市立高等学校は、学校教育法及び川越市立学校設置条例において位置付けられた公共施設です。

1926 年に埼玉県川越商業学校として設立認可を受け、1960 年現在地へ移転しました。長い間、川越商業高校として親しまれてきましたが、2002 年度、大学進学などに対応するため、普通科が設置され、情報処理科、国際経済科と併せて 3 学科体制の川越市立川越高等学校となりました。

「心身ともに健全で、進取の気性に富む人物を養成する」、「個性を伸ばすとともに協調的精神を養成する」、「職業を通じて社会に貢献しようとする人物を養成する」を目指す学校像とし、2012 年度から全学科での 35 人少人数学級編制を導入しました。

生徒会活動や部活動も盛んで、野球部は 1989 年に夏の甲子園に出場、女子バレーボール部はインターハイに 30 回、春高バレーに 30 回出場、また、関東大会に 37 年連続で出場しています。

【図 6-1-3-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積（㎡）				生徒		校舎面積（㎡）		屋外運動場（㎡）	
			土地	うち借地	建物	うち借家	生徒数	1人あたり建物面積	面積	1人あたり校舎面積	面積	1人あたり屋外運動場面積
A	市立川越高等学校	旭町2丁目3-7	40,972.00	0.00	23,126.72	0.00	850	27.21	17,403	20.5	27,437	32.3

中核市のうち、市立の高等学校のある市は、41 市中 25 市(川越市を含む)です。中核市平均では 1 校あたりの生徒数は 787 人です。本市の生徒数は 840 人であり、中核市平均より大きくなっています。

また、県内類似市では、川口市は 3 校の市立高等学校(川口総合高等学校、川口高等学校、県陽高等学校)がありますが、新たな高校 1 校に再編・統合することが計画されています。

所沢市、越谷市には市立高等学校はありません。

なお、県内市では、さいたま市に、4 校の市立高等学校(浦和高等学校、浦和南高等学校、大宮北高等学校、大宮西高等学校)があります。

市立高等学校の市内配置図は、「6-1-2.中学校」に記載しています。

(2)利用の実態

市立高等学校の生徒定員(生徒数の推移)は、1992 年まで生徒定員を 1 学年 1 クラス 45 人の 9 クラスで 405 人として、3 学年全体では 1,200 人を超える生徒数がありました。

県内中学校卒業者数は、1989 年の 115,584 人をピークに 2006 年の 63,983 人が最少で、その後、65,000 人前後で推移しています。この全県的な

少子化による生徒数の減少に、市立高等学校も対応してきました。

1 クラス 40 人の少人数学級編制を商業科 7 クラスで 1992 年から、情報処理科 2 クラスで 1993 年から導入しました。その結果、1 学年 9 クラスで 360 人となり、3 学年全体では、1,080 人の生徒数となりました。

次に、1998 年から商業科を 1 クラス減とし、1 学年 8 クラスで 320 人となり、3 学年全体では、1999 年から 1,000 人を切る生徒数となりました。

更に、2001 年から商業科を 1 クラス減とし、1 学年 7 クラスで 280 人となり、3 学年全体では、2003 年から 840 人の生徒数となりました。

この間にも、2001 年の「埼玉県川越商業高等学校将来構想懇話会」の提言を踏まえ、2002 年に普通科 2 クラス、情報処理科 2 クラス、国際経済科 3 クラスに学科転換を行いました。2005 年には、「川越市立川越高等学校将来構想懇話会」の提言に基づき、普通科は 1 クラス 30 人少人数学級編制の 4 クラス、情報処理科及び国際経済科は各 2 クラスと 840 人の生徒数は維持しながら、よりニーズに合う形への対応を行いました。

2012 年 3 月現在は、2011 年の「第二次川越市立川越高等学校将来構想懇話会」の提言を踏まえ、全学科で 1 クラス 35 人少人数学級編制を導入し、840 人の生徒数は維持しつつ、きめ細かな指導を行っています。

【図 6-1-3-2】志願者数の推移

(人)

学科	時　期	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
普通科	前期募集･一般募集	178	161	174	176	186
	一般入試･後期募集･一般募集	127	120	62	61	―
	募集人員	120	120	120	120	140
国際経済科	前期募集･一般募集	132	136	118	126	124
	一般入試･後期募集･一般募集	43	50	―	―	―
	募集人員	80	80	80	80	70
情報処理科	前期募集･一般募集	105	105	107	126	101
	一般入試･後期募集･一般募集	42	42	―	―	―
	募集人員	80	80	80	80	70
全学科	前期募集･一般募集	415	402	399	428	411
	一般入試･後期募集･一般募集	212	212	62	61	―
	全募集人員	280	280	280	280	280

※2008･2009年度の普通科は前期35%･後期65%、国際経済科･情報処理科は前期65%･後期35%募集
※2010･2011年度の普通科は前期75%･後期25%、国際経済科･情報処理科は前期のみ募集
※2012年度は全学科で前後期募集を一本化し、「一般募集」として一回のみの学力検査実施

埼玉県公立高等学校入学者選抜は、2010 年度及び 2012 年度に大幅な制度変更がありました。2010 年度には前後期の募集人員の比率の変更と全受検生に学力検査を課する形としました。更に、2012 年度には、前後期学力検査を一本化しました。このため、募集ごとの倍率では、経年変化を単純に比較することはできません。そこで「志願者数の推移」としてその数字を追うと、全学科で募集人員に対し、毎年安定して多くの志願者を集めていることが分かります。

【図 6-1-3-3】2012 年度の入学試験倍率

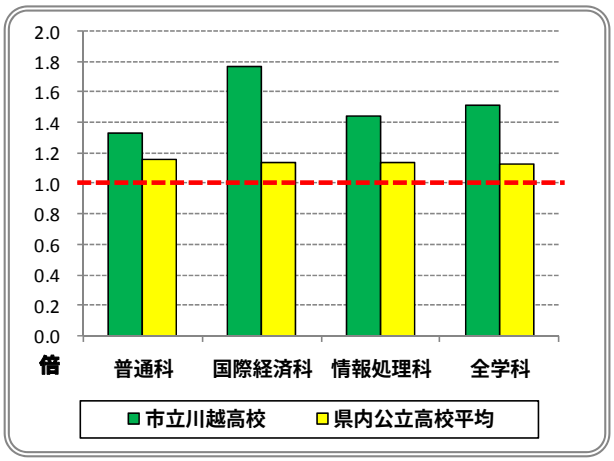

前述のように大幅な制度変更のあった 2012 年度入学者選抜においても、県平均を上回る高い入試倍率でした。このように市立高等学校は市内外の受検生から注目を集める「通いたい学校」として高い人気を保っています。

(3)施設の物理的状況

市立高等学校は、3 棟の校舎と体育館などで構成されていますが、普通教室棟、特別教室棟、体育館などでは建築年が異なるため、一部つなぎ目から雨漏りが生じています。また、主な建物は 1992 年度から 1997 年度に建築されており、耐震補強は不要ですが、1969 年度に建築、1976 年度に増改築した蒼穹館(そうきゅうかん)は、2002 年度に耐震補強工事を実施しました。

【図 6-1-3-4】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
A	市立川越高等学校	RC造	1992	19	不要	○	×	○	○	×	×	×	×	○

(4)コスト分析

市立高等学校のコストは約 5 億 7,000 万円です。

小中学校の教職員は、原則として県が費用を負担しますが、市立高等学校は、教職員の人件費を市が負担するため、運営費が大きくなります。コストのうち、約 10%が施設にかかるコスト、約 90%が事業にかかるコストです。

生徒 1 人あたりのコストは、小学校は約 36,000～92,000 円/人、中学校は約 51,000～126,000 円/人ですが、市立高等学校は約 675,000 円/人です。延床面積あたりのコストでは、小学校は約 2,800～6,500 円/㎡、中学校は約 2,800～7,500 円/㎡ですが、市立高等学校は約 24,500 円/㎡です。

高等学校の特定財源は約 1 億 2,000 万円で、コストに対する割合は約 21.2%です。収支差額となる約 4 億 5,000 万円が一般財源から賄われています。2011 年度は高等学校の授業料無償化により、「公立高等学校授業料不徴収交付金」が国から措置されました。使用料等に含まれる収入は、主に入学金に相当します。

【図 6-1-3-5】コスト一覧表

		川越市立川越高等学校
	光熱水費	23,249,626
	修繕費	4,820,846
	外部委託料	8,059,128
	使用料及び賃借料	15,013,085
	備品購入費	3,471,644
	工事請負費等	386,925
施設にかかるコスト 計		55,001,254
	講師等報償費	4,237,200
	消耗品費等	9,836,601
	通信運搬費等	2,069,766
	補助金等	90,795
	人件費	501,437,679
事業にかかるコスト 計		517,672,041
支出合計		572,673,295

	補助金等	101,320,328
	使用料等	18,716,950
	その他収入	1,193,696
収入合計		121,230,974

収支差額	451,442,321

土地評価単価	138,000

高等学校の教育体制は、校長 1 人、教頭 1 人、事務長 1 人、教諭 51 人、養護教諭 1 人、実習助手 2 人の合計 57 人です。学校事務職員として 6 人と用務員 3 人が配置されています。構成は正規職員 66 人（うち再任用職員 7 人）、臨時職員 1 人です。

(5)まとめ

市立高等学校は、本市で 2 番目に面積が大きい公共施設です。

「第三次川越市総合計画 後期基本計画」では、市民負託に応える魅力ある高等学校づくりのため、継続的･多角的に将来構想について検討するとしています。施設の物理的状況は、本市の公共施設の中では比較的新しい校舎が多いため、耐震性能などには問題はありませんが、建築後 20 年以上経過し、今後修繕工事が増えることが予想されます。

中核市の中には、市立高等学校を有していない市も多くあり、市立高等学校は、本市の誇る公共施設の一つと言えます。そのため、市立高等学校の歴史的経緯や本市に果たしている役割を踏まえつつ、本市の貴重な財源が投入されていること、市内在住の生徒及び市外在住の生徒との公平性などにも留意しながら、将来構想を検討する必要があります。

6-1-4.市立特別支援学校【1 校】

市立特別支援学校

(1)施設の概要

市立特別支援学校は、学校教育法及び川越市立学校設置条例において位置付けられた公共施設です。

1964 年に、川越市立養護学校(知的障害)小学部及び中学部として開校し、1966 年に高等部を設置しましたが、1972 年小学部及び中学部が県立川越養護学校へ移管されるのに伴い、高等部の単独設置校となりました。

知的障害のある生徒が、個々の能力や可能性を最大限に伸ばし、よりよい人格形成を図り、それぞれの社会的自立の実現を目指して、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力を身に付ける教育活動を行っています。

教育活動の最大の特色は一貫した進路指導・キャリア教育にあり、各学年に専属の進路指導担当教員を配置し、3 年間を通して一人一人の生徒に職業観・勤労観を培い、生徒自らの意志で進路選択ができるよう支援しています。

【図 6-1-4-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積(㎡)				生徒	
			土地	うち借地	建物	うち借家	生徒数	1人あたりの建物面積
B	市立特別支援学校	宮下町1丁目19-1	3,095.00	0.00	1,819.76	0.00	47	38.72

中核市のうち、市立特別支援学校のある市は、41 市中 35 市(川越市を含む)です。市立特別支援学校がある県内類似市はありません。

市立特別支援学校の市内配置図は、「6-1-2.中学校」に記載しています。

(2)利用の実態

2011 年 5 月 1 日の在校生徒は、1 年生 16 人、2 年生 16 人、3 年生 15 人の計 47 人です。

教室数や校庭(運動場)面積が不足しているため体育祭などを行えず、市民グランドを借用しています。また、講堂などの広い部屋がないため卒業式などの式典の運営が困難な状況となっています。

(3)施設の物理的状況

市立特別支援学校は、新耐震基準で設計されており、耐震補強工事は不要です。2012 年度は校舎屋根雨漏り修理(雨漏り箇所の部分修理)及び校舎屋根妻庇面はがれ部分の撤去補修工事を実施しました。

【図 6-1-4-2】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用ｴﾚﾍﾞｰﾀ	手すり	車椅子用ｽﾛｰﾌﾟ	障害者用ﾄｲﾚ	自動ﾄﾞｱ	点字ﾌﾞﾛｯｸ	太陽光発電	屋上･壁面緑化	環境対応設備
B	市立特別支援学校	RC造	1983	29	不要	×	○	○	○	×	×	○	×	×

(4)コスト分析

市立特別支援学校のコストは、約 2,300 万円です。

市立特別支援学校の教職員は、小中学校と同様に、原則として県が費用を負担しており、本市の費用負担は、用務員 1 人とその他臨時職員です。

生徒 1 人あたりのコストは、小学校は約 36,000～92,000 円/人、中学校は約 51,000～126,000 円/人、市立高等学校は約 675,000 円/人ですが、市立特別支援学校は約 480,000 円/人です。また、延床面積あたりのコストでは、小学校は約 2,800～6,500 円/㎡、中学校は約 2,800～7,500 円/㎡、市立高等学校は約 24,500 円/㎡ですが、市立特別支援学校は約 12,400 円/㎡です。

【図 6-1-4-3】コスト一覧表

		特別支援学校
	光熱水費	1,318,389
	修繕費	687,425
	外部委託料	1,308,615
	使用料及び賃借料	931,858
	備品購入費	254,310
	工事請負費等	48,000
施設にかかるコスト 計		4,548,597
	講師等報償費	804,400
	消耗品費等	1,947,158
	通信運搬費等	375,126
	補助金等	57,100
	人件費	14,865,559
事業にかかるコスト 計		18,049,343
支出合計		22,597,940

	補助金等	72,685
	使用料等	-
	その他収入	-
収入合計		72,685

収支差額	22,525,255

土地評価単価	110,000

(5)まとめ

市立特別支援学校は、知的障害のある生徒への福祉の要素があるため、コストのみで分析することは不適切ですが、生徒 1 人あたりのコスト、延床面積あたりのコストともに、小中学校より高く、教職員の人件費などを含む市立高等学校より低くなっています。

なお、市立特別支援学校は、「第三次川越市総合計画 後期基本計画」でその充実がうたわれています。

6-2.生涯学習施設

6-2-1.公民館等【20 館】

中央公民館

(1)施設の概要

公民館等では、公民館 19 館(さわやか活動館、中央公民館分室含む)及び小堤集会所を対象とします。

公民館(17 館、さわやか活動館、分室)は、社会教育法第 24 条及び川越市公民館設置条例により設置した公共施設です。目的は社会教育法第 20 条において、「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」とされています。

また、公民館の設置及び運営に関する基準第 2 条において、「公民館活動の効果を高めるため、人口密度、地形、交通条件、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況等を勘案して、(中略)公民館の事業の主たる対象となる区域を定めるものとする」とされています。

小堤集会所は、川越市小堤集会所条例で位置付けられた公共施設です。設置目的は、「地区の組織的社会教育活動を助長するため」とされています。なお、本施設における運営・貸与時間、休館日、事業・業務内容は下記のものとは異なります。

○運営時間及び施設の貸与時間

①午前　午前 9 時～正午
②午後　午後 1 時～5 時
③夜間　午後 5 時 30 分～9 時 30 分

○休館日

祝日･国民の休日、年末年始、館内整理日(毎月 1 回)

○事業内容/業務内容

第三次川越市総合計画 後期基本計画			主な業務
節	施策	細施策	
活力ある地域を創る生涯学習の推進	生涯学習環境の整備･充実	生涯学習推進体制の確立	施設貸与業務 施設の維持管理業務
		身近な学習施設の整備･充実	
	生涯にわたる学習活動の推進	社会の変化に応じた学習機会の提供	主催講座の企画･運営業務 ･ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞにおける課題の学習機会の充実 ･現代的課題の学習機会の充実
		地域の教育力の向上	地域の教育活動支援業務 町内公民館講座開設補助金業務 地域団体の事務支援･援助業務

公民館の事業は社会教育法第 22 条に「定期講座を開設すること」、「各種の団体、機関等の連絡を図ること」、「その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること」などがうたわれています。

本市の公民館は、「第三次川越市総合計画 後期基本計画」に基づき、施設貸与業務及び施設の維持管理業務、主催講座の企画・運営業務、地域の教育活動及び団体への支援業務などを積極的に行っています。

【図 6-2-1-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積（㎡）				併設機能・設備				利用者数		
			土地	うち借地	建物	うち借家	出張所連絡所	図書館・図書ｽﾍﾟｰｽ	陶芸窯	防音対応音楽室	主催事業	貸室等	合計
1	中央公民館	三久保町18-3	3,627.27	0.00	553.54	0.00	×	×	×	×	15,765	28,917	44,682
2	北公民館	氷川町107	4,212.65	2,712.65	1,018.86	0.00	×	○	×	×	6,087	49,831	55,918
3	南公民館	新宿町1丁目12-8	1,454.54	1,454.54	258.36	258.36	×	×	×	×	3,973	39,536	43,509
4	中央公民館分室	六軒町2丁目15-1	1,076.85	0.00	169.53	0.00	×	×	×	×	－	14,596	14,596
5	芳野公民館	北田島119-2	1,494.20	0.00	497.12	0.00	○	×	×	×	3,113	17,706	20,819
6	古谷公民館	古谷上3830-3	1,596.72	0.00	617.80	0.00	○	×	×	×	4,097	29,515	33,612
7	南古谷公民館	今泉371-1	1,827.41	0.00	662.86	0.00	○	○	○	×	8,839	43,772	52,611
8	高階公民館（高階市民センター内）	藤間27-1	※1 0.00	0.00	2,103.19	0.00	○	○	×	○	6,208	82,844	89,052
9	高階南公民館	藤原町23-7	2,610.00	2,610.00	1,376.98	0.00	×	×	○	×	6,186	79,015	85,201
10	福原公民館・福原コミュニティセンター	今福481-3	2,101.76	0.00	1,034.59	0.00	○	○	×	×	4,706	39,733	44,439
11	大東公民館	南大塚1丁目14-12	3,433.97	0.00	717.86	0.00	○	○	×	×	3,060	40,117	43,177
12	大東南公民館	南台3丁目4-3	1,663.96	0.00	1,075.03	0.00	×	○	○	×	5,309	68,939	74,248
13	霞ケ関公民館	笠幡177-1	※2 0.00	0.00	734.50	0.00	○	○	×	×	4,586	47,821	52,407
14	川鶴公民館	川鶴2丁目8-3	2,541.81	0.00	1,047.70	0.00	○	○	○	×	4,324	45,200	49,524
15	さわやか活動館	的場2649-1	4,404.00	0.00	1,028.89	0.00	×	×	×	○	－	40,600	40,600
16	霞ケ関北公民館	的場北1丁目18-6	1,158.73	0.00	877.93	0.00	×	○	×	×	3,368	58,580	61,948
17	伊勢原公民館	伊勢原町5丁目1-1	※3 0.00	0.00	800.74	0.00	×	○	×	×	5,823	43,178	49,001
18	名細公民館（名細市民センター内）	小堤662-1	※4 0.00	0.00	1,352.17	0.00	○	×	×	○	3,405	83,025	86,430
19	小堤集会所	小堤784-1	592.32	592.32	290.66	0.00	×	×	×	×	2,525	240	2,765
20	山田公民館	山田161-7	900.44	133.65	590.96	0.00	○	×	×	×	2,794	18,093	20,887

※1 複合施設のため 高階出張所に記載　※2 複合施設のため 霞ケ関小学校に記載
※3 複合施設のため 霞ケ関北小学校に記載　※4 複合施設のため 名細出張所に記載
※ 運営主体は、№4と№15は委託（一部委託含む）、その他は直営

中核市平均では、30.9 施設配置されています。公民館等の多い市は、富山市(85 施設)、福山市(79 施設)、豊橋市(73 施設)です。逆に公民館等の少ない市は、和歌山市(1 施設)、柏市(2 施設)、函館市(4 施設)、久留米市(4 施設)です。

市内配置図（公民館等）

1 中央公民館
2 北公民館
3 南公民館
4 中央公民館分室
5 芳野公民館
6 古谷公民館
7 南古谷公民館
8 高階公民館
（高階市民ｾﾝﾀｰ内）
9 高階南公民館
10 福原公民館
11 大東公民館
12 大東南公民館
13 霞ケ関公民館
14 川鶴公民館
15 さわやか活動館
16 霞ケ関北公民館
17 伊勢原公民館
18 名細公民館
（名細市民ｾﾝﾀｰ内）
19 小堤集会所
20 山田公民館

【図 6-2-1-2】県内類似市比較

	公民館等数（館）	人口（人）	1館あたりの市民数(人)	面積（km²）	1館あたりの面積(km²)
川越市	19	344,900	18,153	109.16	5.75
川口市	34	579,021	17,030	61.97	1.82
所沢市	12	343,103	28,592	71.99	6.00
越谷市	13	329,229	25,325	60.31	4.64

公民館等数は、2012年3月末時点
人口は2012年1月1日時点（外国人を含む総人口）

本市は県内類似市と比較して面積が大きいことから、1 館あたりの対象区域を適切な広さに定めると、1 館あたりの人口がやや少なくなります。

(2)利用の実態

利用者数の比較は【図 6-2-1-3】のとおりです。

最も利用者が多いのは高階公民館、次に名細公民館です。この 2 館はそれぞれ 2008 年度(建築年は 2007 年)、2009 年度に開館した比較的新しい施設です。

【図 6-2-1-3】利用者数

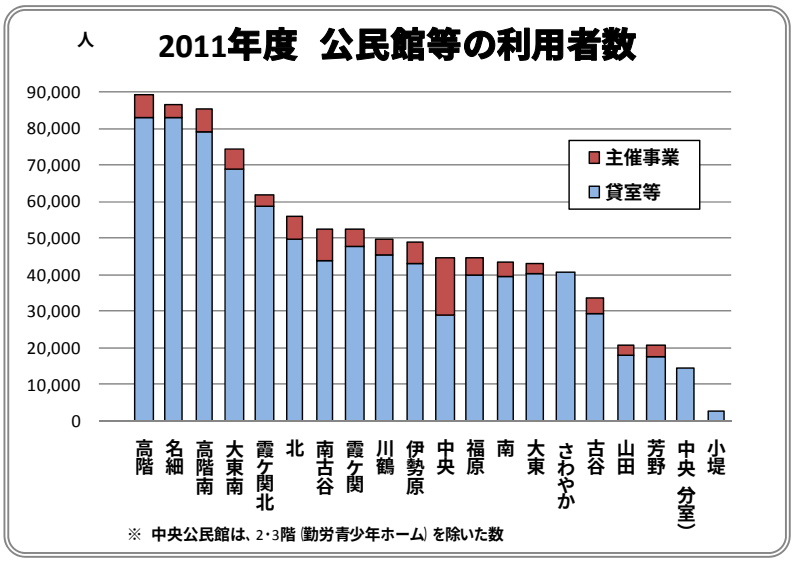

公民館等の利用者数を 2007 年度と 2011 年度との増減率で比較した結果は、【図 6-2-1-4】のとおりです。

高階公民館は、高い増加率を示しています。高階公民館は 2008 年度に図書館などとの複合施設(高階市民センター)として開館し、旧高階公民館と比較して貸室面積が大きくなり駐車場も広くなりました。

南公民館の利用者が大きく減少していますが、西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)の整備のため、2009 年 5 月から南公民館は仮設施設で運営しており、貸室面積が少なくなっています。

【図 6-2-1-4】公民館等利用者数の増減率

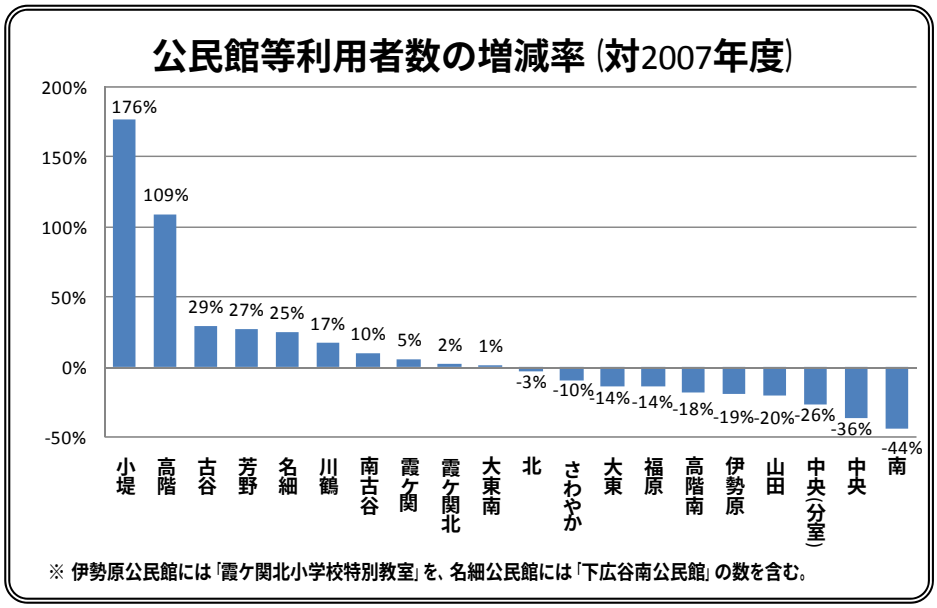

(3)施設の物理的状況

2001 年の伊勢原公民館までは新規整備であり、2007 年の高階公民館と 2009 年の名細公民館は既存施設の老朽化に伴う代替整備です。

一般市民が利用する施設であるため、全施設の設備の約 7 割でバリアフリー対応がされています。霞ケ関北公民館は耐震補強工事が未済ですが、移転建築に向け検討しています。

【図 6-2-1-5】築年別整備状況

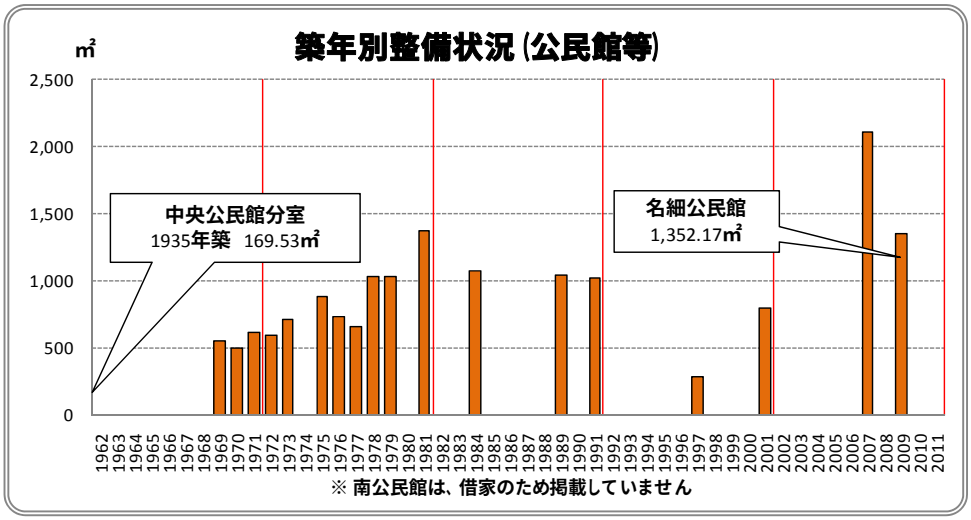

【図 6-2-1-6】スペック一覧表

№	施設名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	中央公民館	RC造	1969	42	済	×	○	○	○	○	○	○	○	×
2	北公民館	RC造	1991	20	不要	○	×	○	○	○	○	×	○	×
3	南公民館	S造	2009	3	不要	×	○	○	○	○	○	×	○	×
4	中央公民館分室	W造	1935	77	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	芳野公民館	RC造	1970	42	不要	×	○	×	×	○	×	×	○	×
6	古谷公民館	RC造	1971	41	済	×	○	×	○	○	×	×	○	×
7	南古谷公民館	RC造	1977	35	不要	×	○	○	○	○	○	×	×	×
8	高階公民館（高階市民センター内）	RC造	2007	4	不要	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	高階南公民館	RC造	1981	31	不要	×	○	×	○	○	○	×	×	×
10	福原公民館・福原コミュニティーセンター	RC造	1979	33	不要	×	○	○	○	○	○	×	×	×
11	大東公民館	RC造	1973	38	不要	×	○	○	×	○	×	×	○	×
12	大東南公民館	RC造	1984	27	不要	×	○	○	○	○	×	×	○	×
13	霞ケ関公民館	RC造	1976	35	済	×	×	○	○	○	×	×	×	×
14	川鶴公民館	RC造	1989	23	不要	○	○	○	○	○	○	×	×	×
15	さわやか活動館	RC造	1978	34	不要	×	×	○	○	○	○	○	×	×
16	霞ケ関北公民館	RC造	1975	37	未済	×	○	○	○	○	×	×	×	×
17	伊勢原公民館	RC造	2001	10	不要	○	○	○	○	○	○	×	×	×
18	名細公民館（名細市民センター内）	RC造	2009	2	不要	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	小堤集会所	RC造	1997	15	不要	×	○	○	○	○	○	×	×	×
20	山田公民館	RC造	1972	40	済	×	×	○	×	○	×	×	×	×

(4)コスト分析

2011 年度のコストは、【図 6-2-1-7】のとおりです。公民館等の合計は約 7 億 2,000 万円、1 館あたり約 3,620 万円となります。(この金額は、工事請負費等を含む。)

【図 6-2-1-7】コスト一覧表

		1	2	3	4	5	6	7
公民館等		中央公民館	北公民館	南公民館	中央公民館分室	芳野公民館	古谷公民館	南古谷公民館
	光熱水費 ※	1,241,582	1,969,008	450,197	256,272	828,845	956,024	1,276,375
	修繕費	1,324,365	1,522,846	-	93,450	436,937	1,788,505	1,252,275
	外部委託料 ※	3,289,952	3,289,962	3,289,962	3,289,962	3,082,444	3,076,645	3,101,301
	使用料及び賃借料	598,260	6,395,268	19,748,144	-	29,240	18,780	139,970
	備品購入費	-	-	-	-	-	-	-
	工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計		6,454,159	13,177,084	23,488,303	3,639,684	4,377,466	5,839,954	5,769,921
	講師等報償費	2,710,500	858,000	988,000	-	741,000	671,000	1,007,500
	消耗品費等	1,652,552	404,513	259,485	-	302,274	360,110	398,841
	通信運搬費等	478,249	301,036	259,987	74,908	146,734	389,842	273,598
	補助金等	154,161	154,161	154,161	-	154,161	154,161	154,161
	人件費	45,506,706	29,747,770	29,630,900	-	29,682,260	29,723,600	29,762,658
事業にかかるコスト 計		50,502,168	31,465,480	31,292,533	74,908	31,026,429	31,298,713	31,596,758
支出合計		56,956,327	44,642,564	54,780,836	3,714,592	35,403,895	37,138,667	37,366,679
	補助金等	-	-	-	-	-	-	-
	使用料等	442,950	800,950	502,220	194,070	195,000	196,850	307,100
	その他収入	13,400	74,180	-	1,500	1,400	77,074	76,405
収入合計		456,350	875,130	502,220	195,570	196,400	273,924	383,505
収支差額		56,499,977	43,767,434	54,278,616	3,519,022	35,207,495	36,864,743	36,983,174
土地評価単価		136,000	83,300	借地	144,000	*25,500*	*27,000*	*27,400*

(借地あり)

		8	9	10	11	12	13	14
公民館等		高階公民館※1	高階南公民館	福原公民館(コミュニティセンター)	大東公民館	大東南公民館	霞ケ関公民館※2	川鶴公民館
	光熱水費 ※	5,034,828	2,166,335	1,559,587	1,414,241	2,513,162	1,038,345	2,080,254
	修繕費	-	388,045	757,995	536,812	347,970	1,039,941	236,640
	外部委託料 ※	18,968,165	3,289,961	3,145,600	3,102,909	3,289,961	3,063,909	3,207,019
	使用料及び賃借料	11,810,119	7,717,860	16,180	12,420	40,770	25,090	12,420
	備品購入費	-	-	-	-	-	-	-
	工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計		35,813,112	13,562,201	5,479,362	5,066,383	6,191,863	5,167,285	5,536,333
	講師等報償費	1,133,500	877,000	848,000	633,500	1,050,000	1,102,500	757,500
	消耗品費等	248,464	493,924	301,200	243,630	294,395	374,252	449,127
	通信運搬費等	122,198	323,977	338,906	269,452	336,358	173,522	332,072
	補助金等	154,161	154,161	154,161	154,161	154,161	154,161	154,161
	人件費	37,037,360	29,674,106	29,862,602	22,475,194	29,783,250	29,694,360	29,944,580
事業にかかるコスト 計		38,695,683	31,523,168	31,504,869	23,775,937	31,618,164	31,498,795	31,637,440
支出合計		74,508,795	45,085,369	36,984,231	28,842,320	37,810,027	36,666,080	37,173,773
	補助金等	-	-	-	-	-	-	-
	使用料等	2,018,150	788,950	412,050	302,250	691,050	197,000	1,084,000
	その他収入	-	73,267	73,405	31,400	1,810	75,884	73,860
収入合計		2,018,150	862,217	485,455	333,650	692,860	272,884	1,157,860
収支差額		72,490,645	44,223,152	36,498,776	28,508,670	37,117,167	36,393,196	36,015,913
土地評価単価		借地	借地	*33,300*	87,500	155,000	76,400	23,700

		15	16	17	18	19	20	
公民館等		さわやか活動館	霞ケ関北公民館	伊勢原公民館※3	名細公民館※4	小堤集会所	山田公民館	合計
	光熱水費 ※	653,131	2,034,924	1,476,920	2,235,969	504,644	1,070,225	30,760,867
	修繕費	669,776	1,302,420	283,720	-	89,239	1,055,779	13,126,715
	外部委託料 ※	3,289,962	3,289,962	3,289,962	6,138,501	383,250	3,012,417	79,891,811
	使用料及び賃借料	-	57,120	12,420	12,420	431,111	294,688	47,372,280
	備品購入費	-	-	-	-	-	-	0
	工事請負費等	-	-	-	-	-	-	0
施設にかかるコスト 計		4,612,869	6,684,426	5,063,022	8,386,890	1,408,244	5,433,109	171,151,673
	講師等報償費	-	668,500	769,000	818,800	233,800	569,000	16,437,100
	消耗品費等	-	339,387	307,781	263,829	92,443	326,632	7,112,839
	通信運搬費等	131,368	390,942	220,732	126,866	31,034	243,957	4,965,738
	補助金等	-	154,161	154,161	154,161	-	154,161	2,620,737
	人件費	12,320	29,675,080	29,616,330	29,634,030	248,320	29,628,630	521,340,056
事業にかかるコスト 計		143,688	31,228,070	31,068,004	30,997,686	605,597	30,922,380	552,476,470
支出合計		4,756,557	37,912,496	36,131,026	39,384,576	2,013,841	36,355,489	723,628,143
	補助金等	-	-	-	-	-	-	0
	使用料等	1,831,760	457,900	1,229,050	1,227,500	-	291,600	13,170,400
	その他収入	72,042	75,004	-	-	-	72,645	793,276
収入合計		1,903,802	532,904	1,229,050	1,227,500	0	364,245	13,963,676
収支差額		2,852,755	37,379,592	34,901,976	38,157,076	2,013,841	35,991,244	709,664,467
土地評価単価		91,100	92,600	81,300	*29,900*	借地	72,600	

（借地あり）

※公民館に出張所等が併設されている場合、光熱水費と施設管理委託料は面積按分しています。
※1 高階公民館の光熱水費、施設管理委託料、借地料は複合しているその他施設と面積按分しています。
※2 霞ケ関公民館の光熱水費は複合しているその他施設と面積按分しています。
※3 伊勢原公民館の光熱水費は複合しているその他施設と面積按分しています。
※4 名細公民館の光熱水費、施設管理委託料は複合施設の名細出張所と面積按分しています。

基本的には、公民館１館につき４人の職員と委託先の人員で運営を行っています。さわやか活動館、中央公民館分室、小堤集会所は正規職員が常駐していません。

【図 6-2-1-8】運営体制

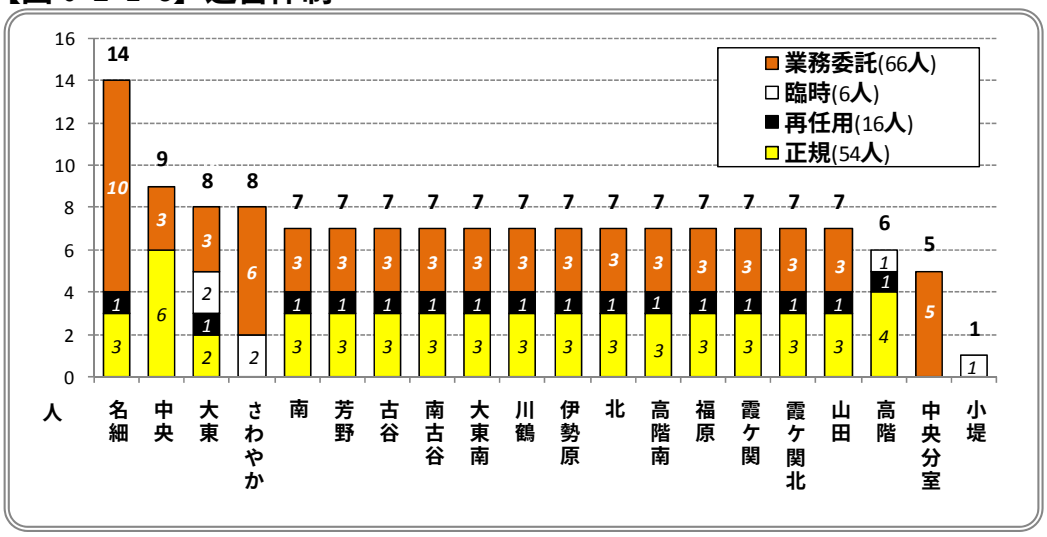

中央公民館と高階公民館のコスト総額が大きくなっています。この２館は他の館と比べて市の正規職員が多く配置されています。

【図 6-2-1-9】コスト総額

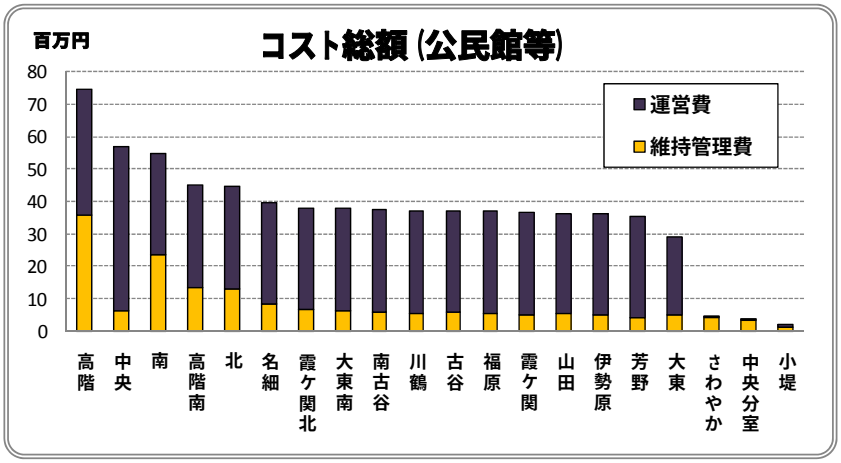

【図 6-2-1-10】利用者あたりコスト

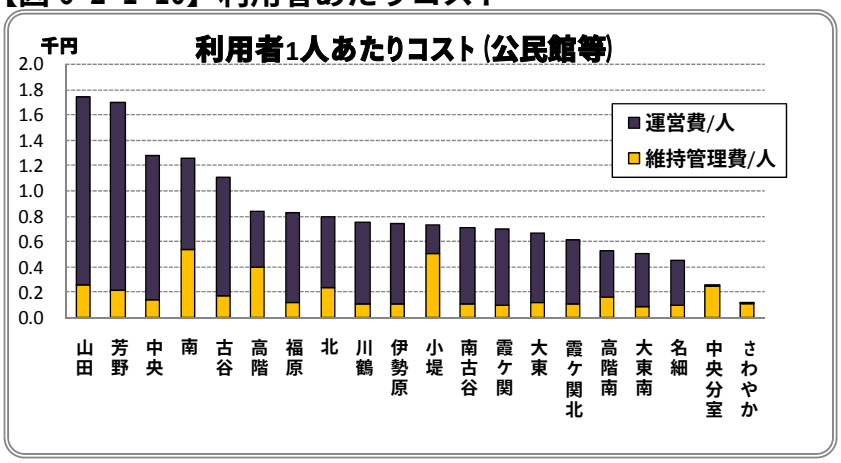

【図 6-2-1-11】受益者負担率

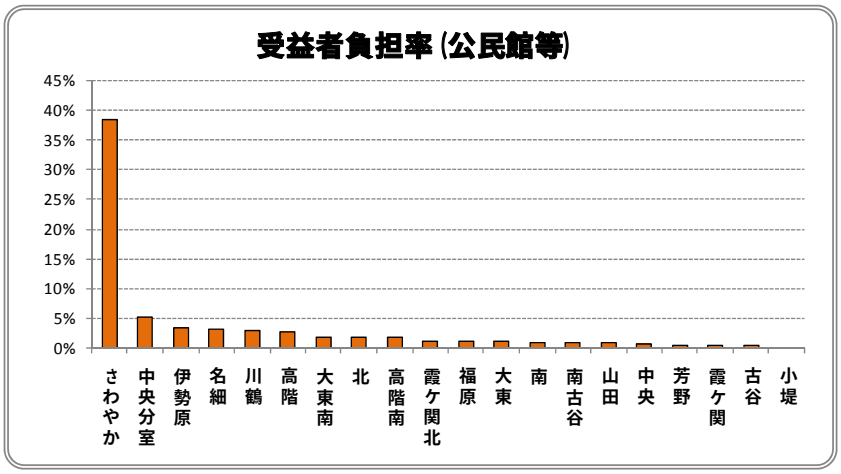

本市の公民館の主となる3つの事業のうち、主催講座の企画・運営業務、地域の教育活動及び団体への支援業務などは、施設外で事業を展開することが少なくないなど、コスト分析を複雑にする要因となります。

そのため、施設の運用とほぼ一体の事業である施設貸与及び施設の維持管理業務に対象を絞り、より詳細なコスト分析を行います。

【図 6-2-1-7】コスト一覧表から、施設貸与及び施設の維持管理業務にかかったコストを抽出すると【図 6-2-1-12】のとおりです。

【図 6-2-1-12】貸館事業コスト一覧表

	1	2	3	4	5	6	7
公民館等	中央公民館	北公民館	南公民館	中央公民館分室	芳野公民館	古谷公民館	南古谷公民館
消耗品費等	1,581,789	376,215	234,967	-	281,567	338,726	395,683
光熱水費	1,241,582	1,969,008	450,197	256,272	828,845	956,024	1,276,375
通信運搬費等	459,344	288,131	291,902	56,003	135,829	379,937	259,693
修繕費	1,324,365	1,522,846	-	93,450	436,937	1,688,505	1,252,275
外部委託料	3,289,961	3,289,961	3,289,961	3,289,961	3,082,443	3,076,644	3,101,300
使用料及び賃借料	14,910	14,910	-	-	14,910	14,910	10,340
備品購入費	-	-	-	-	-	-	-
施設維持管理費　計	7,911,951	7,461,071	4,267,027	3,695,686	4,780,531	6,454,746	6,295,666
人件費	7,400,000	7,530,000	7,400,000	299,000	7,452,000	7,502,000	7,465,000
土地建物賃借料	-	6,382,848	19,733,424	-	-	-	-
支出合計	15,311,951	21,373,919	31,400,451	3,994,686	12,232,531	13,956,746	13,760,666
使用料収入	442,950	800,950	502,220	194,070	195,000	196,850	307,100

	8	9	10	11	12	13	14
公民館等	高階公民館	高階南公民館	福原公民館（コミュニティセンター）	大東公民館	大東南公民館	霞ケ関公民館	川鶴公民館
消耗品費等	227,933	472,401	280,252	220,321	272,969	355,218	428,546
光熱水費	5,034,828	2,166,335	1,559,587	1,414,241	2,513,162	1,038,345	2,080,254
通信運搬費等	103,293	324,072	327,001	321,579	317,453	161,617	327,165
修繕費	-	388,045	757,995	536,812	347,970	1,039,941	236,640
外部委託料	18,968,165	3,289,961	3,145,600	3,102,909	3,289,961	3,063,909	3,207,019
使用料及び賃借料	14,910	14,910	10,340	14,910	14,910	10,340	14,910
備品購入費	-	81,543	55,020	-	-	55,020	-
施設維持管理費　計	24,349,129	6,737,267	6,135,795	5,610,772	6,756,425	5,724,390	6,294,534
人件費	7,400,000	7,443,136	7,595,000	7,651,364	7,530,000	7,478,000	7,699,000
土地建物賃借料	11,661,279	7,705,440	-	-	-	-	-
支出合計	43,410,408	21,885,843	13,730,795	13,262,136	14,286,425	13,202,390	13,993,534
使用料収入	442,950	800,950	502,220	194,070	195,000	196,850	307,100

	15	16	17	18	19	20	
公民館等	さわやか活動館	霞ケ関北公民館	伊勢原公民館	名細公民館	小堤集会所	山田公民館	合計
消耗品費等	52,286	318,764	301,823	242,382	92,443	306,098	6,780,383
光熱水費	653,131	2,034,924	1,476,920	2,235,969	504,644	1,070,225	30,760,868
通信運搬費等	112,463	482,987	279,789	107,961	31,034	225,052	4,992,305
修繕費	669,776	1,302,420	283,720	-	89,239	1,055,779	13,026,715
外部委託料	3,289,961	3,289,961	3,289,961	6,138,501	383,250	3,012,416	79,891,805
使用料及び賃借料	-	32,910	14,910	10,340	431,111	10,340	664,821
備品購入費	-	-	133,350	-	-	-	324,933
施設維持管理費　計	4,777,617	7,461,966	5,780,473	8,735,153	1,531,721	5,679,910	136,441,830
人件費	1,248,027	7,452,000	7,400,000	7,400,000	248,320	7,400,000	128,992,847
土地建物賃借料	-	-	-	-	-	282,268	45,765,259
支出合計	6,025,644	14,913,966	13,180,473	16,135,153	1,780,041	13,362,178	311,199,936
使用料収入	1,831,760	457,900	1,723,210	1,227,500	0	291,600	10,810,250

また、貸館としての利用者と地区別の利用者人数は、【図 6-2-1-13】のとおりです。利用者の延べ人数と地区別の人口がほぼ比例しており、利用

者人数が地区別の人口に依存することが読み取れます。
１人あたりの公民館利用回数は、特に霞ケ関及び霞ケ関北地区が高い数値を示しているのが特徴的です。逆に本庁地区②及び本庁地区③の数値は低くなっています。

【図 6-2-1-13】地区別１人あたり公民館等の利用

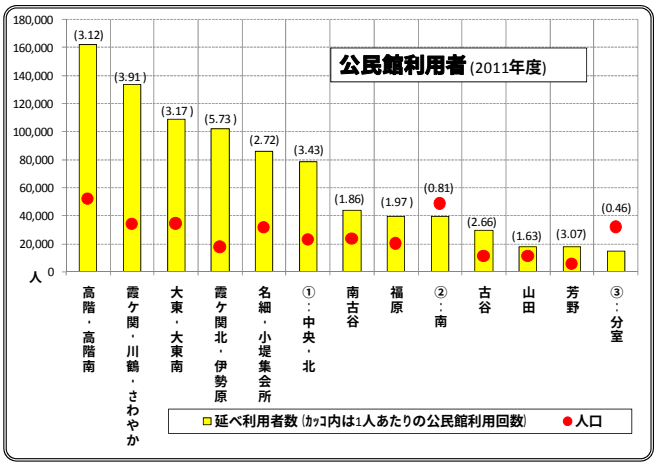

貸室面積と地区面積の関係は【図 6-2-1-14】のとおりです。本庁地区②及び本庁地区③を含む本庁管内は人口に対して１人あたりの貸室面積が少ないことが読み取れます。また、霞ケ関及び霞ケ関北地区は施設が充実していることが分かります。
なお、人口が少ない地域の１人あたりの貸室面積が比較的多いのは、公民館活動の効果を高めるために、事業区域が適切な広さになるよう公民館を設置した結果と考えられます。

【図 6-2-1-14】地区別の公民館等の貸室面積比較

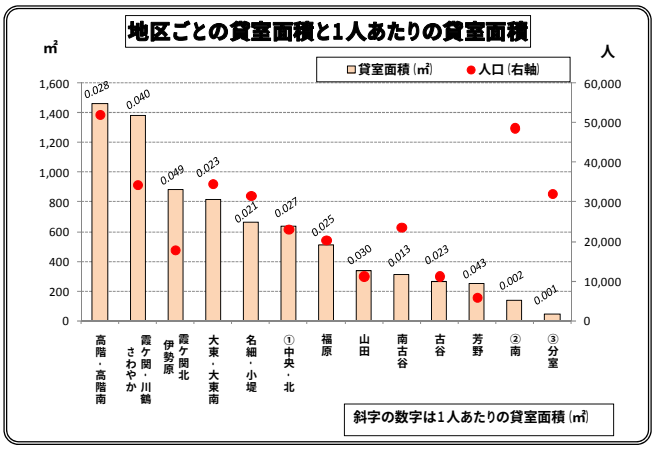

施設貸与業務及び施設の維持管理業務のコスト比較並びに受益者負担率の比較は、【図 6-2-1-15】、【図 6-2-1-16】のとおりです。
高階公民館、南公民館、高階南公民館、北公民館は、土地の賃借料が要因で他の公民館よりコストが高額になっています。賃借料を除いたコスト

は、正規職員が常駐していないさわやか活動館及び中央公民館分室を除き、ほぼ同額となっています。

多くの館は、コストの半分程度を人件費が占めています。臨時職員及び委託職員が常駐しているさわやか活動館は他館よりコストが低くなっています。

【図 6-2-1-15】施設貸与事業のコスト総額

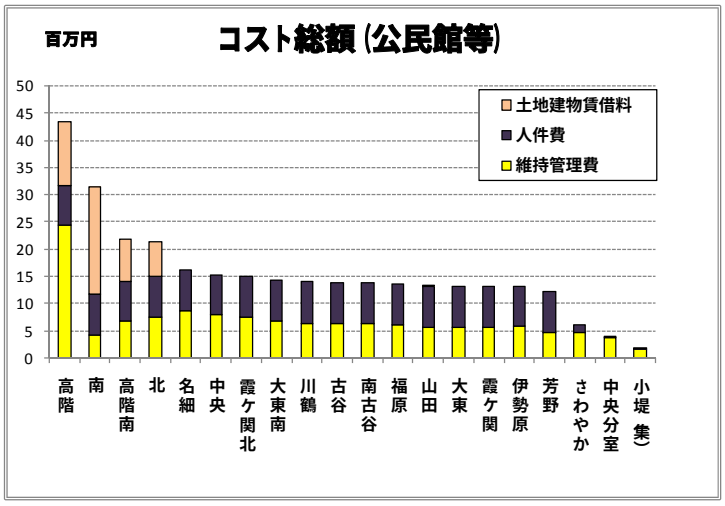

※人件費は各館正規職員１人分、さわやか活動館は臨時職員２人分
※中央公民館分室は委託職員が常駐しているため人件費なし。
※中央公民館は勤労青少年ホーム分を除いた数字。

さわやか活動館の受益者負担率が他の施設と比べて著しく高いですが、全体としては、おおむね使用料収入と受益者負担率は比例しています。

高階公民館に関しては、2007 年度に新しい施設として竣工し貸室面積が市内の公民館で最も大きくなった上、減免の対象でない団体の利用割合が平均より 15%ほど増加したため使用料収入が最も多くなっています。しかし、他の公民館と比較して維持管理費などのコストが非常に高額のため、受益者負担率は他の公民館とほぼ同様となっています。

【図 6-2-1-16】施設貸与事業の受益者負担率

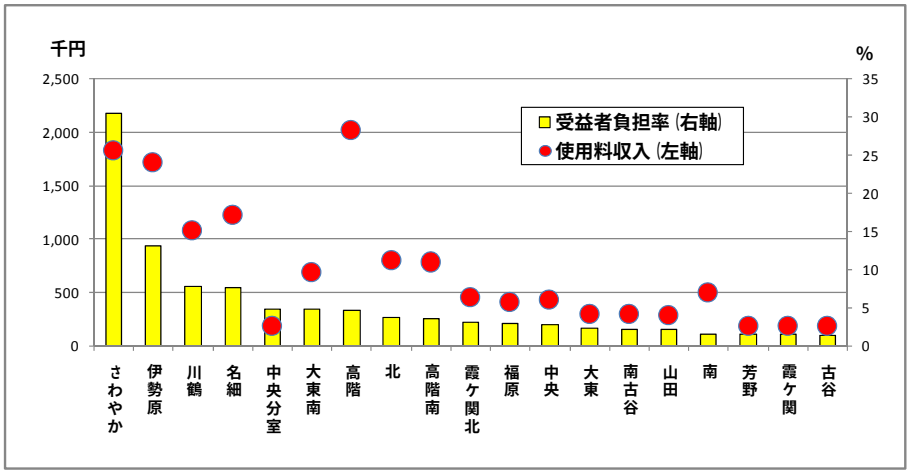

(5)まとめ

本白書では、公民館等の事業の中で、特に施設貸与業務及び施設の維持管理業務について詳細に検討を行いました。

最近、施設の運用について、受益と負担の明確化が求められています。多岐にわたる公民館業務の中で、施設貸与業務はランニングコストと使用料が直接関係することから、受益者負担率について特に注目されるところです。

施設貸与業務に限定してコストを算出した結果、多くの公民館で受益者負担率が 10%を割っていました。受益者負担率と使用料収入はおおむね比例関係にあることから、受益者負担率を上げるには公民館利用者を増やし、使用料収入を上げることが求められます。

しかし、公民館の利用者数は、おおむね地域の人口に比例する結果も出ています。公民館は地域に密着することが求められる施設であり、人口密度が低い地域であっても一定の数の設置が必要とされます。そのような中でできる限り受益者負担率を上げるには、コストの削減をより徹底することが求められます。

今回のコスト分析では、土地の賃借料のような特殊な要件を除いた場合、どの公民館も年 1,500 万円程度のコストがかかることが分かりました。そして、その半分程は人件費(正規職員 1 人分で計算)です。

さわやか活動館は、他の公民館のように正規職員は常駐していません。施設貸与業務を臨時職員と委託職員にて行っており、延べ 4 万人ほどの利用がありました。コストは、他の公民館と比べて低く抑えられ受益者負担率も著しく高い数値を示しています。

本市の生涯学習及び社会教育を推進していくためには、主催講座の企画･運営業務、地域の教育活動及び団体への支援業務などを行う正規職員は欠かせませんが、施設貸与業務に限定した場合、さわやか活動館は一つのモデルケースとなり得る可能性があると考えられます。

また、本白書の分析で本庁地区②と本庁地区③は、地区の市民 1 人あたりの公民館利用回数が著しく低いことが分かりました。同時にその地区の市民 1 人あたりの貸室面積が極端に低いことも分かりました。

これは、当該地区の市民が近くに十分な公民館等施設がないために、他の地区のように公民館等施設を利用できていないことが一因と考えられます。なお、本庁地区②は、西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)が 2014 年度中に竣工する予定で、地域の市民の利便性は向上すると思われます。

一方で、本庁地区①には、公民館等施設が 2 施設(中央公民館及び北公民館)あり、それ以外の公共施設もある程度整備されていることから、(詳細は、「第 7 章 地区別の公共施設の分析」を参照してください。) これらの施設を積極的に活用していくことも考えられます。

6-2-2.図書館【4 館】

(1)施設の概要

中央図書館

西図書館

本市の図書館は、本館の中央図書館のほか、分館として川越駅東口図書館、高階図書館、西図書館があり、計 4 館から構成されます。

図書館は、図書館法及び川越市立図書館条例により位置付けられており、目的は図書館法第 2 条により、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること」とされており、図書の貸出以外にも、図書の普及啓発、知識の習得や生涯学習の場の提供、郷土資料などの保管や学術研究の拠点となるなど、本市の生涯学習と文化活動の推進のため、不可欠な施設となっています。

中央図書館及び分館は、各館の特徴を活かした資料収集や事業を行っており、4 館の協力と分担により効率的な運営を図っています。

また、本市図書館では蔵書検索･予約システムの導入や近隣市町との図書館相互･広域利用を行い、利用者の利便性向上を図るとともに、雑誌スポンサー制度など民間活力を導入しながら、各種講演会、特集展示などの自主事業やレファレンスサービスの実施など図書館機能の充実が図られています。

【図 6-2-2-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積（㎡）				2011年度実績			駐車場※4
			土地	うち借地	建物	うち借家	蔵書数	総貸出冊数	入館者数	
1	中央図書館	三久保町2-9	4,443.16	0.00	5,931.27	0.00	501,017	502,508	329,414	63
2	川越駅東口図書館	菅原町23-10	※1 770.45	0.00	1,315.87	0.00	75,238	358,211	391,579	23
3	高階図書館	藤間27-1	※2 0.00		1,235.71	0.00	85,894	493,707	283,640	66
4	西図書館	伊勢原町5丁目1-1	※3 0.00		1,974.36	0.00	150,377	593,858	340,416	104

※1 複合施設のクラッセ川越内に設置されており、クラッセ川越の土地の面積を記載
※2 複合施設のため 高階出張所に記載
※3 複合施設のため 霞ケ関北小学校に記載
※4 他の施設がある際は、共用した駐車台数
※ 運営主体はすべて直営

○施設の配置状況

図書館の配置は、主に中心市街地、市北部、東部地区をカバーする中央図書館、川越駅周辺などの市街地を中心とする川越駅東口図書館、主に市南部、東部地区をカバーする高階図書館、そして、市西部地区をカバーする西図書館と 4 館が配置されています。

市内配置図（図書館）

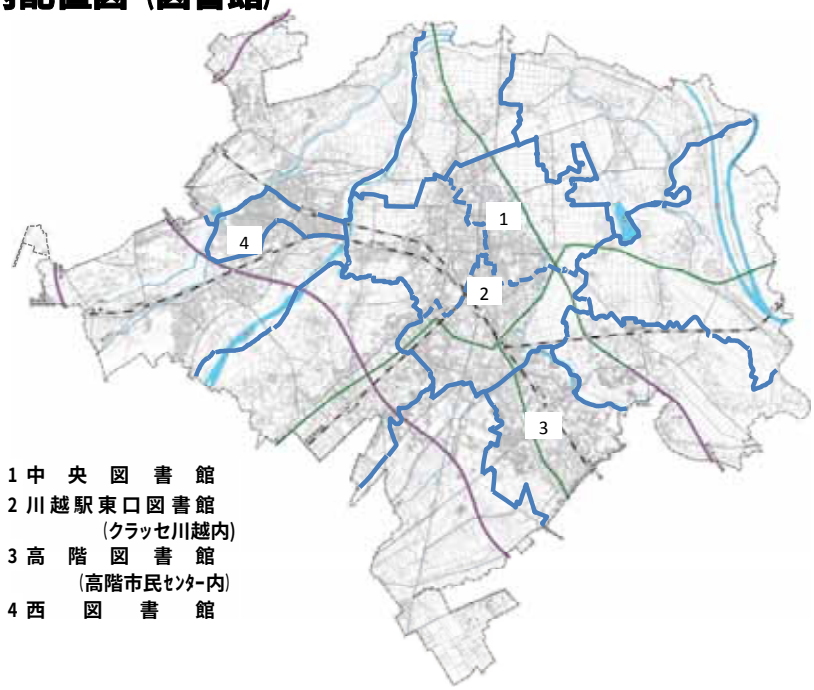

○各館の特徴

全体として、本館に企画･管理などの業務を集約するとともに、分館は施設の特性や立地条件を活かした図書館づくりが進められています。

【図 6-2-2-2】各図書館の特徴

施設名	開館時間 休館日	資料収集の特徴	各館の分担収集分野	事業の特徴
中央	**＜開館時間＞** 火～金曜日 9:30～19:00 土曜･日曜･祝日 9:30～18:00 **＜休館日＞** 月曜日 毎月最終金曜日(祝日は開館し、前日に休館) 月曜日を休日とする祝日は、その翌日 年末年始、特別整理期間	市立図書館サービス網のセンターとして基本図書の充実に努め、各館への資料支援を行う。各館と連携して効率的分担収集に努める。	哲学 歴史 言語 文学 参考 郷土	本館として企画･管理等の中枢業務を担う
川越駅東口	**＜開館時間＞** 月･水～金曜日 9:30～21:00 土曜･日曜･祝日 9:30～19:00 **＜休館日＞** 火曜日 毎月最終金曜日(祝日は開館し、前日に休館) 年末年始、特別整理期間	川越駅に近い施設としての特徴を生かし、通勤･通学者に使いやすい資料収集に努める。特に、複合施設との連携を考えた資料収集をする。また、若年層の利用促進として、視聴覚資料を重点的に収集する。利用者の中央図書館との併用を考慮した効果的収集に努める。	社会科学 商業	通勤、通学者へのサービスの充実
高階	**＜開館時間＞** 火～金曜日 9:30～19:00 土曜･日曜･祝日 9:30～18:00 **＜休館日＞** 月曜日 毎月最終金曜日(祝日は開館し、前日に休館) 月曜日を休日とする祝日は、その翌日 年末年始、特別整理期間	市民センター内の図書館としての特徴を生かし、幅広い利用者を対象とした資料収集に努める。また、滞在型図書館の施設環境に合わせて、調査･研究用の資料を充実し、利用者の学習を積極的に支援する。 さらには、東部地域の拠点館として、地域資料の収集に努める。	工学 社会学等	幅広い利用者や生涯学習などを念頭に置いた資料収集
西	**＜開館時間＞** 火～金曜日 9:30～19:00 土曜･日曜･祝日 9:30～18:00 **＜休館日＞** 月曜日 毎月最終金曜日(祝日は開館し、前日に休館) 月曜日を休日とする祝日は、その翌日 年末年始、特別整理期間	小学校との複合施設としての特徴を生かし、児童図書の充実に努める。また、県立盲学校が近いという地域性及び障害者サービスに重点を置く施設として、障害者向けサービス資料収集に努める。 さらには、西部地域の中心館としての役割を果たすため、幅広い資料収集に努める。	自然科学 産業 芸術	障害者奉仕事業（録音資料作成や対面朗読サービス等）

○貸出以外の図書館の主な取組

図書の貸出以外の、効率的な運営や利用者サービスの向上などに係る図書館の主な取組は、【図 6-2-2-3】のとおりです。ICT (情報通信技術)の導入や図書館相互広域連携、レファレンスサービスなどが実施されています。

【図 6-2-2-3】貸出以外の図書館の主な取組

①一般図書以外の保管資料	･障害者向けサービス 点字本、大活字本、録音テープ、録音CD ･図書以外のメディア CD(21,361点)、カセットテープ(1,456点)、レコード(720点)、 ビデオ(10,398点)、DVD(4,272点)
②蔵書管理	･資料収集 資料収集方針を定め、利用者の要望に則した資料の収集を行うとともに、図書館相互の協力と分担により効率的な蔵書構成を図っています。 ･盗難防止、返却漏れ対策 各館に盗難防止装置を設置し、蔵書の盗難を未然に防ぐとともに、返却日から一定期間たった者に対し、電話、ハガキでの督促及び貸出停止措置を講じ、資料の返却漏れ、紛失を防ぎ、蔵書資産の適切管理と有効活用を図っています。
③ ICT の 導入	2002年から、蔵書検索･予約システムを導入し、インターネットから図書の検索及び貸出予約が可能となっています。
④図書館相互･広域利用	広域利用･相互利用の協定を結んでいます。 ・埼玉県川越都市圏まちづくり協議会各市町 (坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町) 登録者数：相手市町4,461人、本市18,130人 利用者数：相手市町11,077人、本市19,754人 貸出冊数：相手市町37,089冊、本市92,063冊 ･近隣市(ふじみ野市、狭山市、さいたま市) 登録者数：相手市2,325人、本市23,588人 利用者数：相手市9,653人、本市36,695人 貸出冊数：相手市31,876冊、本市178,055冊 ※このほか、東京国際大学図書館も利用することができます。
⑤民間活力導入及びボランティアの参加	雑誌カバーに寄贈先の企業名などを表示することで図書の寄贈を促す雑誌スポンサー制度を実施しており、また、おはなし会などの自主事業において、ボランティアの方に協力をお願いしています。 ･雑誌スポンサー制度 2012年度当初、5法人、計26タイトルの雑誌の寄贈 ･ボランティアの参加状況 自主事業として行っている｢おはなし会｣に1～2人、｢特別おはなし会｣に2～3人参加
⑥自主事業	4か月健診時において実施するブックスタートや学級訪問、おはなし会など全68事業を実施し、延べ14,133人が参加しています。 また、このような取組が認められ、川越市立図書館は｢平成23年度子どもの読書活動優秀実践図書館｣として文部科学大臣表彰をうけました。
⑦その他の主な取り組み	上記のほか、本市図書館は以下のサービスを行っています。 ･参考調査サービス(レファレンス) 利用者からの質問･調査･相談について、その内容に応じて図書館が所蔵する資料の中から適切なものを紹介、または資料に基づいた情報を提供する。 ･学校協力(団体貸出) 授業などで必要な図書を100冊まで1か月間貸出する。 ･展示室などの貸出 中央図書館の展示室、視聴覚ホール、講座室、グループ研究室などを市内の社会教育、芸術文化団体などへ無償で貸出 ･川越市史の頒布　など

○他市との比較

県内類似市との比較では、図書館の形態が異なるため一概には言えないものの、本市の図書館は、図書館１館又は職員１人あたりの入館者数や貸出人数、貸出冊数について、川口市とほぼ同水準となっています。

また、全国の市立図書館との比較では、図書館１館又は職員１人あたりの入館者数が多くなっています。

次に中核市との比較では、図書館数や蔵書数では平均を若干下回っているものの、市民 100 人あたり蔵書冊数では平均を上回っています。

そのため、全体的に見て、本市の図書館は、図書館数や蔵書数などにおいて、おおむね平均的な水準にあると考えられます。

なお、一般的に図書館数が増えると利用者の利便性は向上するものの、１館あたりの蔵書数が減少する傾向にあり、本市のように複数の図書館を有する場合には、図書館の相互連携により、蔵書数の減少をカバーすることが求められます。

【図 6-2-2-4】県内類似市比較

	図書館数(館)	入館者数(人)	貸出(利用)人数(人)	総貸出冊数(冊)	蔵書冊数(冊)	正規職員数(人)	再任用職員数(人)	臨時職員数(人)	業務委託人数(人)
川越市	4	1,345,049	577,137	1,948,284	812,526	48	1	2	49.1
川口市	6	2,012,243	1,007,908	2,913,169	1,221,400	50	4	32	101.0
所沢市	7	—	544,639	1,639,133	902,746	38	1	56	23.0
越谷市	1	430,901	406,995	1,584,615	569,542	17	5	2	0.0

図書館数から蔵書冊数は2011年度数値。

正規職員数から業務委託人数は2011年度末時点。また、シフト制等によるものは1日単位で按分。

【図 6-2-2-5】全国の公共図書館(市区立)

	図書館数(館)	入館者数(千人)	貸出冊数(千冊)	蔵書冊数(千冊)	専任職員数(人)	兼任職員数(人)	非常勤・臨時職員数(人)	委託・派遣職員数(人)
全国	2,540	267,122	645,138	312,273	9,227	752	12,927	7,348.3

※図書館数、職員数は2011年4月1日時点、蔵書冊数は2011年3月31日時点
入館者数、貸出冊数は、2010年度実績　　2011年公共図書館集計(日本図書館協会より)

【図 6-2-2-6】県内類似市及び全国平均との比較

	1館あたり			職員1人あたり			正規職員割合
	入館者数(人)	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	入館者数(人)	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	
川越市	336,262	144,284	487,071	13,437	5,766	19,463	48.0%
川口市	335,374	167,985	485,528	10,761	5,390	15,578	26.7%
所沢市	—	77,806	234,162	—	4,616	13,891	32.2%
越谷市	430,901	406,995	1,584,615	17,954	16,958	66,026	70.8%
全国平均	105,166	—	253,991	8,829	—	21,324	33.0%

【図 6-2-2-7】中核市の公共図書館

	図書館数(館)	蔵書冊数(冊)※1	1館あたりの蔵書冊数(冊)	市民100人あたりの蔵書冊数(冊)
川越市	4	805,270	201,318	235.0
最高	32	1,616,287	929,481	405.0
最低	1	442,257	35,451	96.5
平均	6.2	903,548	277,700	226.2
備考	多い市 豊田市32館 富山市25館 柏市18館 少ない市(各１館) 函館市、青森市、前橋市、和歌山市、大分市、鹿児島市	多い市 豊田市約162万 宇都宮市約150万 高槻市約145万 少ない市 和歌山市約44万 大分市約46万 宮崎市約53万	多い市 前橋市約93万 鹿児島市約86万 青森市約83万 少ない市 富山市約3.5万 郡山市約5万 豊田市約5万	多い市 高槻市405.0冊 豊田市382.5冊 旭川市323.9冊 少ない市 大分市96.5冊 和歌山市120.3冊 宮崎市131.6冊

※中核市市長会の「平成23年度　都市要覧」より

※1 本白書と調査時点が異なるため、県内類似市比較で掲載した蔵書冊数「812,526冊」と異なっていますが、参考のため「平成23年度　都市要覧」に掲載された蔵書冊数を記載しています。

(2)利用の実態

本市の図書館は、施設規模及び蔵書数では、分館への資料支援や郷土資料などの保管を行う本館としての機能を有する中央図書館の充実が際立っています。

図書館の入館者数は、4 館合計で年間約 130 万人(2011 年度実績、1 日平均約 4,600 人)でした。入館者数は川越駅に近く、開館時間も長いため、通勤、通学の利用も見込まれる川越駅東口図書館が多くなっています。年度によって若干の増減があるものの、今後も同様の需要が見込まれます。

また、利用者(貸出の延べ人数)は減少傾向にありますが、これは 1 人あたりの貸出冊数が緩和されたことに伴い、1 回あたりの貸出冊数が増加したことによるものと考えられ、貸出冊数自体は増加しています。

貸出冊数は、施設、蔵書、駐車場などが充実し、本市西部の幅広いエリアをカバーする西図書館が多くなっています。

【図 6-2-2-8】入館者数の推移

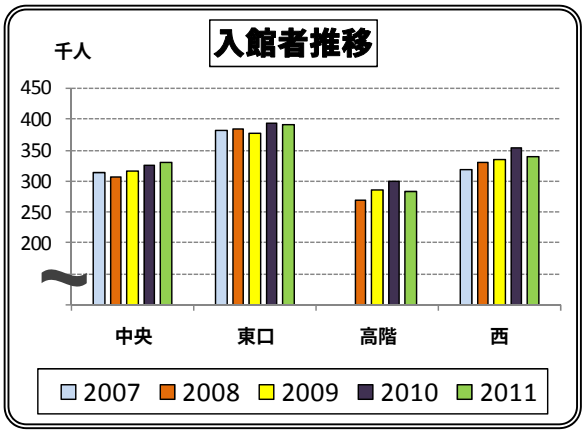

【図 6-2-2-9】利用者(貸出人数)の推移

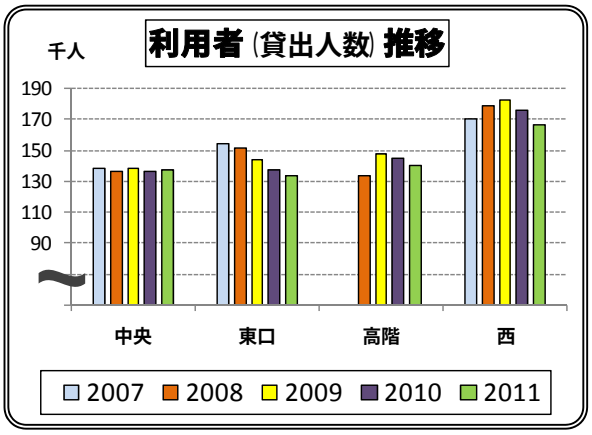

【図 6-2-2-10】総貸出冊数の推移

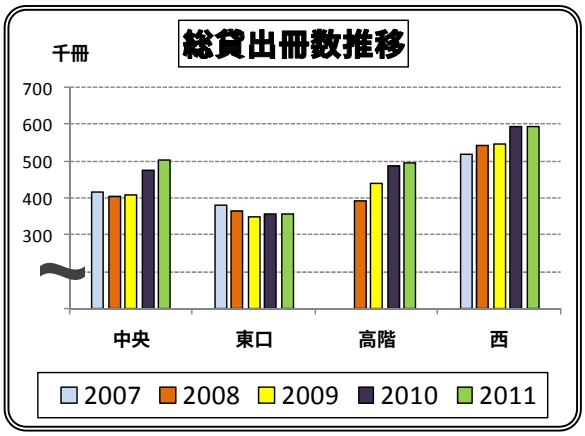

(3)施設の物理的状況

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」によると鉄筋又は鉄骨鉄筋コンクリート造の図書館は耐用年数が 50 年とされており、最も建築年が古い中央図書館でも 27 年しかたっておらず、その他の館にあっては建築後 10 年以下であり、耐震化、バリアフリー化にも対応しているため、ただちに建替えが迫られている施設はありません。

また、中央図書館を除く 3 館は、既に他の施設との複合化がなされており、盗難防止装置や蔵書検索･予約システムの設置などのインフラも整った状態にあります。

中央図書館は耐用年数のおおよそ半分を迎えており、今後、修繕費が増大することが考えられ、計画的な修繕が必要となってきます。そのため、図書の電子化など、図書館を取り巻く社会的なニーズの変化を踏まえつつ、計画的に機能改善を進めていく必要があります。

【図 6-2-2-11】築年別整備状況

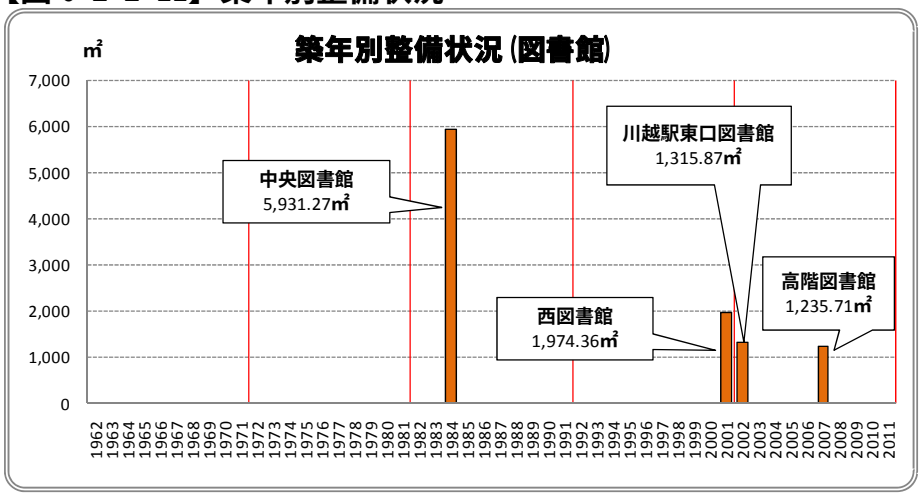

【図 6-2-2-12】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応			盗難防止装置
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上･壁面緑化	環境対応設備	
1	中央図書館	RC造	1984	27	不要	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
2	川越駅東口図書館	SRC造	2002	10	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
3	高階図書館	RC造	2007	4	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
4	西図書館	RC造	2001	10	不要	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○

(4)コスト分析

4 館の合計支出額は約 6 億 2,000 万円で、施設にかかるコストが約 2 億 4,000 万円、事業にかかるコストが約 3 億 8,000 万円です。

支出のうち、人件費が約 3 億 6,000 万円(約 59.1%)、外部委託料が約 1 億 7,000 万円(約 28.1%)となっています。中央図書館は他館の費用を一部負担しているため相対的に高くなっています。

収入の合計額は約 600 万円で大多数が補助金です。

【図 6-2-2-13】コスト一覧表

		1	2	3	4	
図書館		中央図書館	川越駅東口図書館 ※1	高階図書館※2	西図書館※3	合計
	光熱水費	13,283,190	2,782,336	2,958,167	3,641,596	22,665,289
	修繕費	4,876,924	752,535	-	218,148	5,847,607
	外部委託料	57,023,838	43,325,699	37,076,381	36,358,337	173,784,255
	使用料及び賃借料	21,646,662	5,490,839	7,272,539	467,447	34,877,487
	備品購入費	1,937,302	81,816	-	161,175	2,180,293
	工事請負費等	378,000	-	-	-	378,000
施設にかかるコスト 計		99,145,916	52,433,225	47,307,087	40,846,703	239,732,931
	講師等報償費	1,800,701	-	-	-	1,800,701
	消耗品費等	4,489,218	1,004,062	1,502,856	951,920	7,948,056
	通信運搬費等	1,525,824	516,929	330,166	663,285	3,036,204
	補助金等	117,500	-	-	50,000	167,500
	人件費	185,727,440	59,488,100	59,309,670	60,413,895	364,939,105
事業にかかるコスト 計		193,660,683	61,009,091	61,142,692	62,079,100	377,891,566
支出合計		292,806,599	113,442,316	108,449,779	102,925,803	617,624,497
	補助金等	5,000,000	-	-	-	5,000,000
	使用料等	4,400	216,028	-	-	220,428
	その他収入	473,560	77,530	52,920	102,350	706,360
収入合計		5,477,960	293,558	52,920	102,350	5,926,788
収支差額		287,328,639	113,148,758	108,396,859	102,823,453	611,697,709
土地評価単価		137,000	266,000	借地	81,300	

※1 川越駅東口図書館の光熱水費、施設管理委託料、駐車場使用料は複合しているその他施設と面積按分しています。
※2 高階図書館の光熱水費、施設管理委託料、土地賃借料は複合しているその他施設と面積按分しています。
※3 西図書館の光熱水費は複合しているその他施設と面積按分しています。

入館者 1 人あたりのコストは、最も高い中央図書館が 1 人あたり約 890 円で、図書館全体の平均は 1 人あたり約 460 円です。

なお、コスト一覧表では、図書館施設の運営管理にかかるコストのみを掲載していますが、図書館ではこれ以外に資料の充実にかかる費用がかかっています。(中央図書館:約 1,940 万円、川越駅東口図書館:約 550 万円、高階図書館:約 820 万円、西図書館:約 820 万円)

そのため、利用者 1 人あたりコスト及び貸出 1 冊あたりコストでは、参考までに資料費を含めたコストも図示しました。

最も高い中央図書館が、利用者 1 人あたり約 2,130 円(資料費を含む場合は、約 2,270 円、以下同様)、貸出 1 冊あたり約 580 円(約 620 円)であり、図書館全体の平均は、利用者 1 人あたり約 1,070 円(約 1,140 円)、貸出 1 冊あたり約 320 円(約 340 円)となります。

なお、貸出人数及び貸出冊数の多い西図書館は、利用者 1 人あたりコスト、貸出 1 冊あたりのコストが少なくなっています。

【図 6-2-2-14】コスト総額

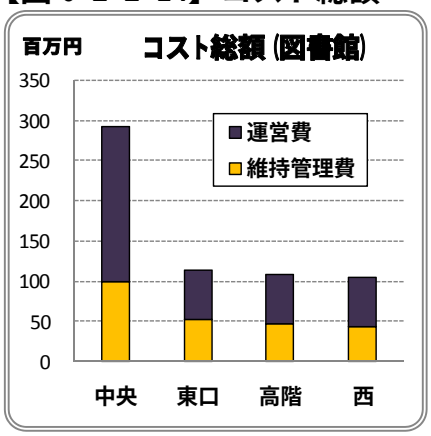

【図 6-2-2-15】入館者あたり

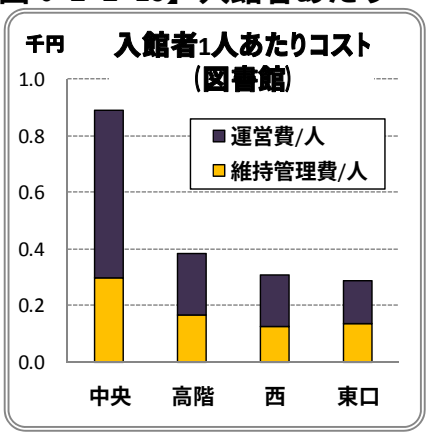

【図 6-2-2-16】利用者あたり

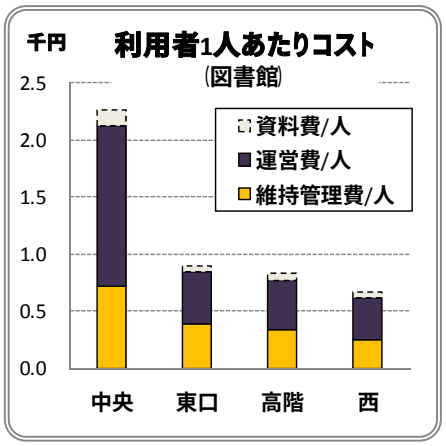

【図 6-2-2-17】貸出 1 冊あたり

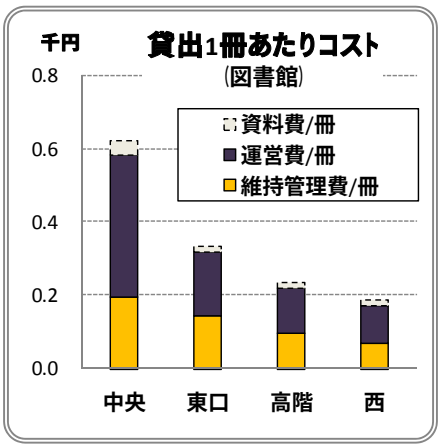

運営体制では、中央図書館は、職員数、正規職員数の割合とも多くなっていますが、その他の館はほぼ同程度となっています。

【図 6-2-2-18】運営体制

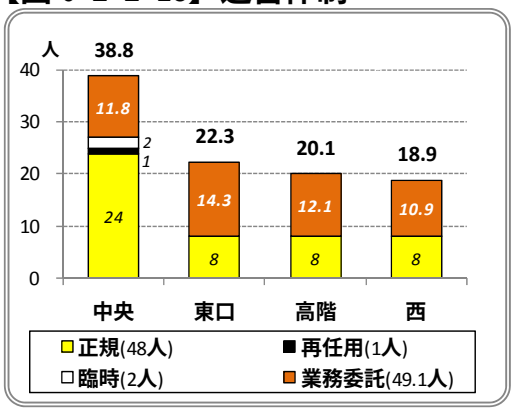

○全国平均との比較

本市の資料費を含む貸出 1 冊あたりのコストが約 340 円なのに対し、全国平均では約 210 円です。図書館業務は本の貸出だけでなく、図書館機能

の充実を図るとそれに伴いコストも増加してしまうため、貸出コストだけでは判断できませんが、本市の運営コストには見直しの余地があるように思えます。

特に、職員のうち図書館司書の割合が全国平均に比べ低いにもかかわらず、正規職員の割合が高くなっており、人件費が課題の一つであると考えられます。そのため、職員の役割分担を分析しました。

【図 6-2-2-19】全国平均との比較

	正規職員割合	職員のうち司書割合	入館者1人あたりコスト	利用者1人あたりコスト		貸出1冊あたりコスト	
				資料費なし	資料費あり	資料費なし	資料費あり
川越市	48.0%	42.9%	459円	1,070円	1,142円	317円	338円
全国平均	33.0%	49.9%	424円	―	―	175円	213円

※川越の司書割合は、正規及び再任用職員数(合計49名)のうち、司書(21名)の割合です。
※全国平均の司書割合は、専任職員数のうち司書・司書補の割合(2011年4月1日時点)です。
※全国平均のコストは、2009年度決算額を入館者数、貸出冊数(2010年度実績)で除しています。

2011年公共図書館集計(日本図書館協会より)

○職員の勤務体制と役割分担

中央図書館は本館として、図書館事業の統括及び各館のバックアップ体制を基本に職務を遂行できるよう、他の館に比べ重点的に職員を配置しています。一方、分館は、不規則勤務(土、日、休日や遅番)を行う最低人数を基本に職員配置が行われています。

職員の役割分担は、正規・再任用・臨時職員は、資料の選定・収集に関する業務、利用者登録・リクエスト・督促といった個人情報に関する業務、レファレンスなどの専門的業務、主催事業の運営などを行うのに対し、業務委託は、図書の貸出、返却、配架、出納などの単純業務を担う形で配置が行われています。

なお、業務委託人数は、図書館全体で延べ 49.1 人が従事していますが、開館時間中は各館最低 4 人を配置しています。また、職員のうち司書は、中央図書館 9 人、西図書館 6 人、川越駅東口図書館及び高階図書館にそれぞれ 3 人、合計 21 人配置されています。

(5)まとめ

本市の図書館は、建築から 27 年経過した中央図書館の計画的な修繕や、図書の電子化など、図書館を取り巻く社会的なニーズの変化に対応する必要はありますが、直ちに改築や大規模修繕が必要な施設はありません。

そのため、図書館の課題は、施設の建て替えといったハード面よりも、図書館をいかに効果的、効率的に経営していくかというソフト面が中心となります。「これからの図書館の在り方検討協力者会議」(2012 年 8 月 文部科学省)では、図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正案について報告がなされ、これからの図書館に求められるものとして以下の点があげられました。

【図 6-2-2-20】望ましい基準の改正案

①図書館法改正への対応	・図書館の運営状況に関する評価及び改善並びに地域住民などへの情報提供
	・地域や社会に対する学習支援
	・司書及び司書補の資質向上
	・指定管理者制度の導入にあたっては、人材確保などの問題点を十分配慮、検討することなど
②これからの図書館サービスに求められる視点	・レファレンスサービスの充実と利用促進など、課題解決支援機能の充実
	・情報通信技術(ICT)への対応を含む、多様な資料の提供
	・児童・青少年サービスの充実
	・図書館相互の連携・協力
	・学校との連携協力
	・著作権などの法令の遵守など
③これからの図書館経営に必要な視点	・図書館資源の再配分
	・図書館長の役割強化
	・利用者の視点に立った経営方針
	・効率的・効果的運営
	・危機管理対応
	・管理運営形態の検討など

本市ではこれらの多くについて、既に取組が行われていますが、今後の図書館サービスの向上や経営改善に向けて、以下の点が課題としてあげられます。

○管理運営形態について

本市の管理運営形態は、公設公営の中で、窓口業務などの業務委託化を進める形態をとっています。また、中央図書館を本館として人材や予算、業務を集約し、他の 3 館は業務委託化を推進して、人件費のスリム化を図る方式をとっています。

しかし、県内類似市や全国平均に比べると正規職員割合が高くなっています。職員 1 人あたりの人件費は、業務委託の約 2 倍であり、業務委託化を進めることで更なるコスト削減を見込むことができます。

○収入向上策について

2011 年度の収入は補助金を除けば、自動販売機の使用料収入などに限られ、100 万円にも満たない状況です。

図書館法第 17 条では、「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」と規定されていますが、企業・個人からの広告収入や一部スペースの有償貸与による使用料収入など、雑誌スポンサー制度以外にも積極的な収入増加の取組が望まれます。

また、自主事業の内容によっては、社会教育法や図書館法に抵触しない範囲で料金を徴収するなど、収入向上策の検討も大切です。

○情報通信技術

急激な勢いで進む電子書籍化に対応するため、電子書籍の配信やデジタルアーカイブの整備などの研究、検討を進めることが考えられます。

○地域への情報発信など

既に本市ではレファレンスサービスや自主事業を実施し、地域における学習支援などを行っています。

しかし、「これからの図書館の在り方検討協力者会議」の報告では、地域が抱える課題の解決に資するため、地域の実情に応じた情報提供サービスを行うことなどを求めており、図書館司書を中心としたレファレンス機能や自主事業などの充実が望まれます。

また、これらのサービスの利用促進のため、インターネットやメールマガジン、SNS などによる情報発信や各地域の社会教育活動の拠点となっている公民館との連携も検討をしていくことも重要と考えます。

○学校との連携、協力

既に、学校とは団体貸出や、学級招待･学級訪問などの自主事業を行うなど、一定の連携･協力を行っています。

子どもの読書離れを防ぎ、子どもの読書を盛んにするためには、学校図書館の充実が不可欠ですが、「国民の読書推進に関する協力者会議」の研究報告(2011 年 9 月 文部科学省)では、既存の学校図書館は蔵書数が限られ、約半分が「学校図書館図書標準」を達成できていない状況が指摘されています。

そこで、市立図書館と学校図書館との連携を強化し、学校図書館での市立図書館の本の貸出やレファレンスサービスが受けられるよう検討を行うことが考えられます。

6-2-3.学習施設【7 施設】

(1)施設の概要

児童センターこどもの城

クラッセ川越

学習施設では、勤労青少年ホーム、児童センターこどもの城、児童館(川越駅東口児童館、高階児童館)、女性会館、国際交流センター・女性活動支援のひろば、環境プラザ(つばさ館)の 7 施設を対象とします。

勤労青少年ホームは、勤労青少年福祉法第 15 条及び川越市勤労青少年ホーム条例で位置付けられています。目的は「働く青少年の福祉の増進及び健全な育成を図る」とされています。なお、勤労青少年ホームは 2012 年度末の廃止が予定されています。

児童センターこどもの城と川越駅東口児童館は、児童福祉法第 35 条第 3 項及び川越市児童館条例により、高階児童館は、地方自治法及び川越市児童館条例により設置された児童福祉施設です。目的は条例によって「児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする」とされています。

女性会館は、川越市女性会館条例で位置付けられています。目的は「働く女性及び勤労者家庭の主婦の教養の向上及び福祉の増進を図る」とされています。

国際交流センターは、地域の国際化を推進するための拠点施設として、各種講座を開催するほか、外国籍市民が快適な市民生活をおくることができるよう、情報提供や日本語教室、相談業務などを実施しています。女性活動支援のひろばは、国際交流センターと同じフロアにあります。男女共同参画社会の実現を目指して女性を取り巻く様々な問題を共に考え、女性の自立と社会参画を促進するための資料・交流スペースを備えたひろばとなっています。

川越駅東口児童館、国際交流センター、女性活動支援のひろばは、川越駅東口図書館(「6-2-2.図書館」に記載)、川越駅東口老人憩いの家(「6-4-5.高齢者憩い施設」に記載)、川越駅東口多目的ホール(「6-3-1.ホール施設」に記載)とともに、クラッセ川越を構成しています。

環境プラザ(つばさ館)は、市民や団体などと連携し、3R(ごみの発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))の普及啓発・リサイクル体験・情報発信・交流活動の拠点です。廃棄物に関わる環境学習機能として、情報展示ホール、リサイクル体験工房、環境問題についての図書類が閲覧できる情報資料コーナーなどを設置しています。なお、環境プラザは熱回収施設などとともに資源化センターを構成しています。環境プラザのうち、環境部資源循環推進課の職員が庁舎として使用している部分は「6-7-3

環境衛生関連施設」資源化センターに入れて分析しています。

【図 6-2-3-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積（㎡） 土地	うち借地	建物	うち借家	主な利用対象者	開館日 開館時間	休館日
1	勤労青少年ホーム	三久保町18-3	※1 0.00		607.80	0.00	働く30歳以下の者(勤労青少年)	8:30～21:30(月～土) 8:30～17:00(日)	祝日及び国民の休日 館内整理日、年末年始
2	児童センターこどもの城	石原町1丁目41-2	3,567.00	3,195.00	1,148.10	0.00	乳幼児～17歳(小学校入学前の児童は、保護者の同伴が必要)	9:30～17:30	月曜日、年末年始
3	川越駅東口児童館	菅原町23-10	※2 0.00		※3 426.18	0.00			火曜日、年末年始
4	高階児童館	藤間27-1	※4 0.00		349.77	0.00			月曜日、年末年始
5	女性会館	脇田新町10-2	2,229.85	0.00	774.82	0.00	働く女性や勤労者家庭の主婦など	9:00～21:00(月～土) 9:00～17:00(日)	祝日及び国民の休日 年末年始
6	国際交流センター 女性活動支援のひろば	菅原町23-10	※5 0.00		※6 426.18	0.00	外国籍市民など 男女問わず	9:30～21:30	火曜日、年末年始
7	環境プラザ（つばさ館）	鯨井782-3	※7 0.00		2,310.70	0.00	―――	9:00～17:00	祝日及び国民の休日 月曜日、年末年始

※1 複合施設のため 中央公民館に記載
※2 複合施設のため 川越駅東口図書館に記載
※3 複合施設(クラッセ川越内)のため按分した面積
※4 複合施設のため 高階出張所に記載
※5 複合施設のため 川越駅東口図書館に記載
※6 複合施設(クラッセ川越内)のため按分した面積
※7 複合施設のため 資源化センターに記載

市内配置図（学習施設）

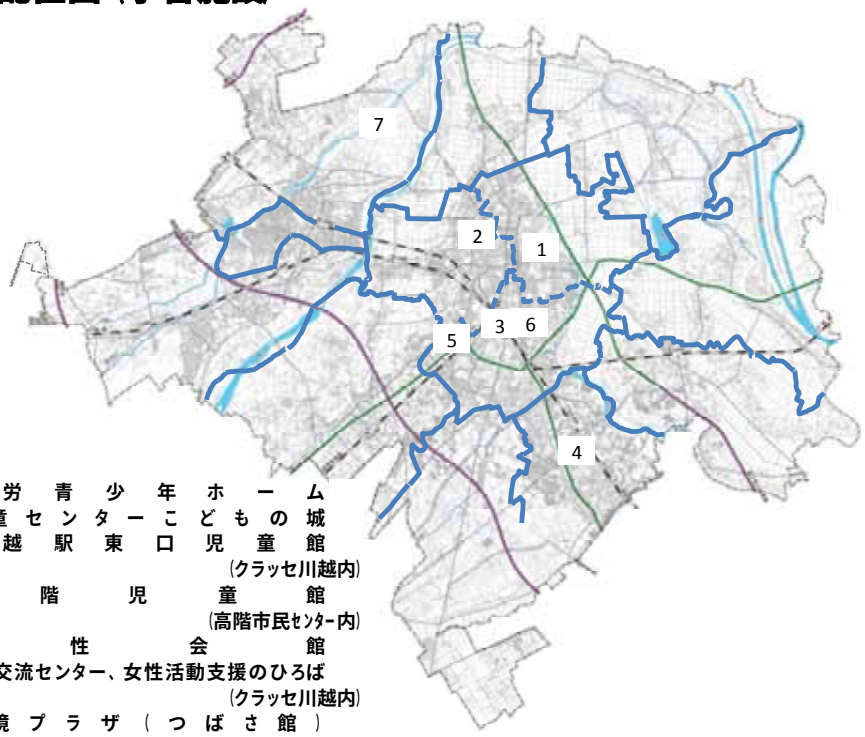

1 勤労青少年ホーム
2 児童センターこどもの城
3 川越駅東口児童館（クラッセ川越内）
4 高階児童館（高階市民ｾﾝﾀｰ内）
5 女性会館
6 国際交流センター、女性活動支援のひろば（クラッセ川越内）
7 環境プラザ（つばさ館）

(2)利用の実態

学習施設の利用者数の推移は、【図 6-2-3-2】のとおりです。

高階児童館は 2008 年 5 月開館のため、環境プラザは 2010 年 4 月開館のため、それぞれデータの一部が欠落しています。

【図 6-2-3-2】利用者数の推移

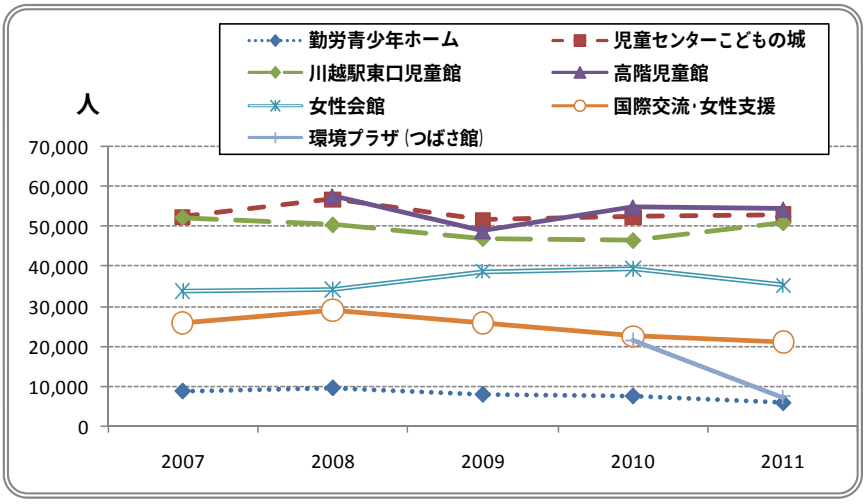

勤労青少年ホームでは、勤労青少年の利用者数は 5,925 人であり、1 日の平均利用者数は約 18 人です。延べ 243 回の講座・教室を開催し、2,114 人が利用しました。なお、勤労青少年以外の特別利用者は 29,511 人であり、勤労青少年以外の方への貸館利用が多くなっています。勤労青少年ホームの利用内訳は、【図 6-2-3-3】のとおりです。

児童センターこどもの城では、2011 年 9 月から 11 月まで改修工事に伴い休館していましたが、52,997 人の利用がありました。そのうち児童センター利用が 48,839 人(92.2%)、プラネタリウム利用が 4,090 人(7.7%)、天体観測室利用が 68 人(0.1%)です。月別・曜日別に体力増進や集団指導(乳幼児親子活動など)を実施しており、延参加人数は 16,449 人です。34,262 人が個人利用であり、1 日の平均利用者数は約 221 人です。

川越駅東口児童館では 50,923 人の利用があり、集団指導への参加者は 11,069 人、個人利用は 39,854 人です。1 日の平均利用者数は約 165 人で、午前は乳幼児中心、午後は小学生中心の利用となっています。

高階児童館では 54,235 人の利用があり、集団指導への参加者は 11,367 人、個人利用は 42,868 人です。1 日の平均利用者数は約 175 人です。

児童館の利用者内訳は、【図 6-2-3-4】のとおりです。

【図 6-2-3-3】勤労青少年ホーム

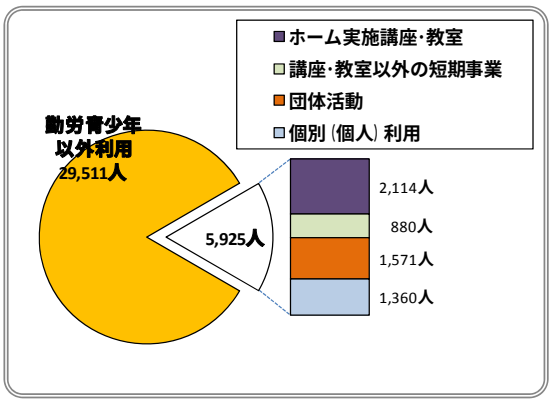

【図 6-2-3-4】児童館

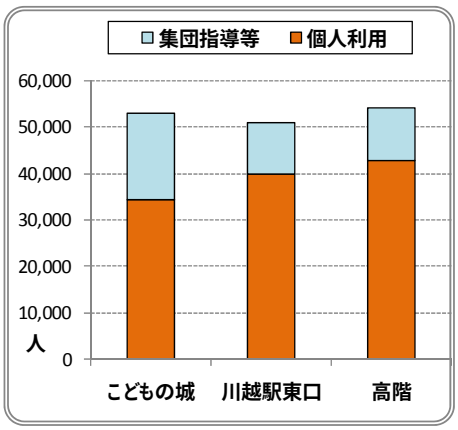

女性会館の利用には団体登録が必要であり、各種講座・教室などを除いて個人利用はありません。利用者数は 35,276 人ですが、実人数は 3,741 人で、特定の団体による反復利用が多くなっています。1 日の平均利用者数は約 102 人で 76%が主婦、18%弱が勤労女性、その他が約 6%です。

【図 6-2-3-5】女性会館の利用団体の内訳

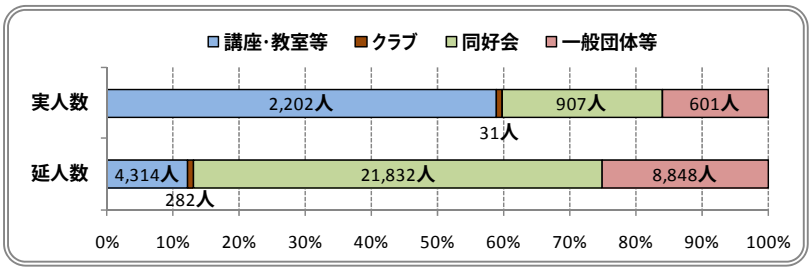

国際交流センター・女性活動支援のひろばの利用者は 21,088 人で、1 日の平均利用者数は約 68 人です。研修室の利用が 7,989 人で、そのうち「クラッセで日本語」の利用者は 4,634 人で、交流コーナーなどの利用者は 9,331 人です。

環境プラザは、東日本大震災によって施設の一部が損壊したことにより、2011 年 9 月 12 日まで閉館していました。そのため、2011 年度の利用者(7,415 人)は、2010 年度(21,650 人)より大幅に減少しています。

(3)施設の物理的状況

学習施設は、勤労青少年ホーム及び女性会館を除いて、比較的新しい施設が多くなっています。児童センターこどもの城では、老朽化により館内外の汚れが目立っていましたが、2011 年度に改修工事を行いました。ただし、プラネタリウムは部品の供給が困難となってきており、故障の際に修理ができない事態が起こりかねない状態です。

女性会館は耐震補強が未済となっています。

【図 6-2-3-6】築年別整備状況

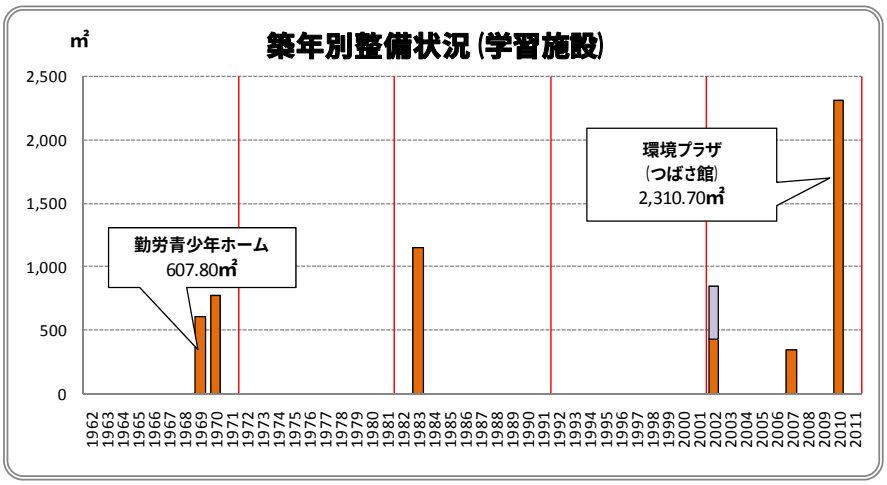

【図 6-2-3-7】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	勤労青少年ホーム	RC造	1969	42	済	×	○	○	○	○	○	○	×	×
2	児童センターこどもの城	RC造	1983	29	不要	○	○	○	○	○	○	×	×	×
3	川越駅東口児童館	SRC造	2002	10	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	×
4	高階児童館	RC造	2007	4	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	○
5	女性会館	RC造	1970	42	未済	×	○	○	○	×	×	×	×	○
6	国際交流センター	SRC造	2002	10	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	×
	女性活動支援のひろば	SRC造	2002	10	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	×
7	環境プラザ （つばさ館）	SRC造	2010	2	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	○

(4)コスト分析

2011 年度は児童センターこどもの城で改修工事を実施したため、工事請負費等を除いたコストの比較は【図 6-2-3-9】のとおりです。コストが一番大きい施設は児童センターこどもの城で、逆に一番小さい施設は国際交流センター・女性活動支援のひろばです。

また、各施設の運営体制は【図 6-2-3-10】のとおりです。コスト総額のうち、運営費が 50%を超えている施設は、環境プラザ、女性会館、勤労青少年ホームですが、これらの施設の運営体制は、業務委託よりも正規職員が多くなっています。

【図 6-2-3-8】コスト一覧表

	1	2	3	4	5	6	7	
学習施設	勤労青少年ホーム	児童センターこどもの城	川越駅東口児童館※1	高階児童館※2	女性会館	国際交流センター※1 女性活動支援のひろば	環境プラザ※3（つばさ館）	合計
光熱水費	1,874,836	2,123,502	957,294	837,315	909,308	957,294	580,445	8,239,994
修繕費	102,900	212,379	-	17,797	680,505	-	-	1,013,581
外部委託料	1,934,330	26,787,770	17,249,732	20,227,801	2,888,877	11,416,334	1,532,737	82,037,581
使用料及び賃借料	-	8,432,784	1,393,730	1,939,323	-	1,393,730	-	13,159,567
備品購入費	-	72,576	-	-	-	-	-	72,576
工事請負費等	-	38,713,500	-	-	-	-	-	38,713,500
施設にかかるコスト 計	3,912,066	76,342,511	19,600,756	23,022,236	4,478,690	13,767,358	2,113,182	143,236,799
講師等報償費	2,120,100	1,133,000	693,000	618,000	1,500,000	2,206,900	24,000	8,295,000
消耗品費等	233,059	696,606	220,749	282,579	766,898	372,141	107,432	2,679,464
通信運搬費等	385,057	508,774	202,990	269,856	351,619	83,297	141,871	1,943,464
補助金等	10,000	10,000	10,000	10,000	-	-	-	40,000
人件費	22,341,210	7,534,242	7,404,400	7,404,600	29,971,802	2,610	22,202,900	96,861,764
事業にかかるコスト 計	25,089,426	9,882,622	8,531,139	8,585,035	32,590,319	2,664,948	22,476,203	109,819,692
支出合計	29,001,492	86,225,133	28,131,895	31,607,271	37,069,009	16,432,306	24,589,385	253,056,491
補助金等	-	-	-	-	-	-	-	-
使用料等	770,650	322,400	-	-	10,500	-	-	1,103,550
その他収入	108,874	630	-	-	52,250	-	-	161,754
収入合計	879,524	323,030	0	0	62,750	0	0	1,265,304
収支差額	28,121,968	85,902,103	28,131,895	31,607,271	37,006,259	16,432,306	24,589,385	251,791,187
土地評価単価	136,000	91,200（借地あり）	266,000	借地	107,000	266,000	*28,100*	

※1 クラッセ川越内施設の光熱水費、施設管理委託料、駐車場使用料は複合しているその他施設と面積按分しています。
※2 高階児童館の光熱水費、施設管理委託料、土地賃借料は複合しているその他施設と面積按分しています。
※3 環境プラザ（つばさ館）の光熱水費は複合している資源化センター（行政）と面積按分しています。

【図 6-2-3-9】コスト総額

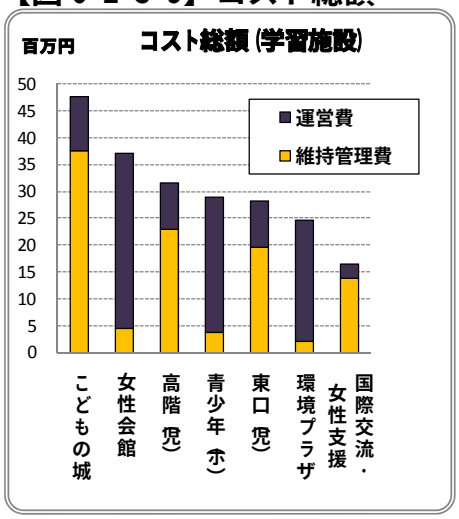

【図 6-2-3-10】運営体制

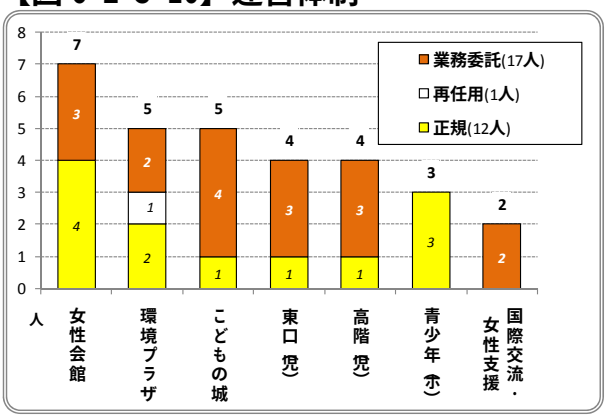

利用者 1 人あたりのコストは【図 6-2-3-11】のとおりです。2011 年度の環境プラザは、利用者が大幅に減少したため、約 3,300 円/人ですが、仮に 2010 年度(21,650 人)と同数の利用があった場合は、約 1,100 円/人となり、学習施設の中では、利用者 1 人あたりコストは平均的な施設になります。

【図 6-2-3-11】利用者あたりコスト

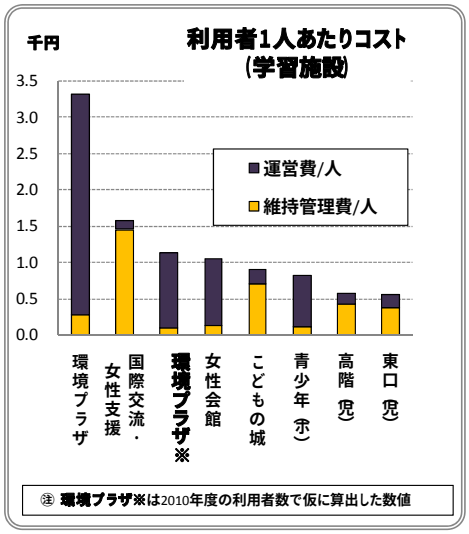

(5)まとめ

学習施設は、比較的に新しい公共施設が多く、女性会館を除いて耐震補強工事が済み又は不要な施設となっています。

利用者が極端に低下した施設はありませんが、環境プラザは震災の影響により半年間閉鎖していたため、利用者数が低下しています。

勤労青少年ホームは、2011 年度は約 3 万 5,000 人の方に利用されましたが、勤労青少年以外の利用が半分以上を占め、施設の設置目的と現実の利

用実態が異なっており、利用実態に合わせた組織形態の変更が必要と考えられます。

女性会館は、勤労女性の利用は 2 割弱に過ぎず、同好会による繰返しの利用が多くを占めています。2014 年度に西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)が整備され、その中に男女共同参画推進施設が整備される予定ですが、新しい施設の設置目的は、女性会館の利用実態などを十分に踏まえて設定する必要があると考えます。

児童センターこどもの城、児童館(川越駅東口、高階)は、比較的新しい施設ですが、経過年数とともに、修繕費の増加などが予想されます。

6-2-4.その他教育施設【4 施設】

(1)施設の概要

博物館

川越城本丸御殿

その他教育施設では、博物館、美術館、川越城本丸御殿、蔵造り資料館の 4 施設を対象とします。

博物館は、博物館法第 18 条及び川越市立博物館条例により設置した公共施設(社会教育施設)です。目的は博物館法第 2 条において、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む) し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすること」とされています。

美術館は、川越市立美術館条例により位置付けられています。目的は「市民の美術に関する知識及び教養の向上を図るとともに、市民に美術活動の場を提供し、もって芸術及び文化の発展に寄与する」とされています。

川越城本丸御殿は、川越城本丸御殿の設置及び管理条例により位置付けられ、目的は「川越城本丸御殿を、文化財保護の目的にそって保存し、又は保管して市民の教養及び文化の向上に資する」とされています。なお、川越城本丸御殿は、1967 年に県指定文化財(建造物)に指定され、2006 年には『日本 100 名城』の一つに選定されました。

蔵造り資料館は、川越市蔵造り資料館条例により位置付けられ、目的は「文化財保護の目的にそって保存及び管理するとともに、その活用を図り、もって市民の教養及び文化の向上に資する」とされています。なお、蔵造り資料館は、旧小山家住宅として 1981 年に市指定文化財(建造物)に指定されています。全体に老朽化が進行しており、耐震を含めた本格的な保存修理が課題となっています。

【図 6-2-4-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積(㎡) 土地	うち借地	建物	うち借家	開館時間	休館日	入館料※
1	博物館	郭町2丁目30-1	5,606.17	0.00	3,985.97	0.00	9:00～17:00	月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始、第4金曜日(休日を除く)、館内消毒期間、特別整理期間	一般200円 大学・高校100円
2	美術館	郭町2丁目30-1	3,407.61	0.00	3,145.70	0.00		月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始、特別整理期間、臨時休館日	
3	川越城本丸御殿	郭町2丁目13-1	2,178.00	0.00	785.40	0.00		月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始、第4金曜日(休日を除く)	一般100円 大学・高校50円
4	蔵造り資料館	幸町7-9	674.19	0.00	331.65	0.00			

※ 共通入館券・入館料団体割引あり
※ 美術館の企画展は、別料金です

市内配置図（その他教育施設）

(2)利用の実態

各施設の入館者数の推移は、【図 6-2-4-2】、2011 年度の入館者数の有料、無料の内訳は、【図 6-2-4-3】のとおりです。

博物館の無料の入館者の約半数は、校外学習の一環として訪れる小中学生であり、社会教育施設として学校との連携が強いことがうかがえます。有料の入館者の傾向としては、川越城本丸御殿や蔵造り資料館などとの共通入館券の購入者が少なくない（2011 年度では 33.5%が共通入館券を購入）ことから、観光客が一番街などの観光スポットから足をのばして博物館を訪れることが多いと考えられます。

2008 年度から博物館への入館者が減少しています。これは、常設展示の設置からある程度の時間が経過したことに加えて、2009 年度に市役所の北側に観光バスの乗降場が整備されたことから、博物館を経由して観光地に出向く流れが減少したことも一因と考えられます。

次に、美術館の入館者は、2009、2010 年度は減少傾向にありましたが、2011 年度には増加しています。美術館では常設展示の他に年 4 回の特別展を開催しており、その企画内容によって年間入館者数が大きく変動する傾向にあります。しかし、観光地に出向く流れが減少したことなどにより、今後入館者の大幅な増加が見込みにくいことは、博物館と同様です。

川越城本丸御殿は、2008 年 10 月～2011 年 3 月の間は保存修理工事により休館していたため入館者はありませんが、リニューアル・オープン後の 2011 年度は約 14 万人と、過去 5 番目に多い入館者数を記録しました。今後も県指定有形文化財を見ようとする歴史ファンや観光客が、継続的に訪れることが期待されます。

蔵造り資料館は、NHK 連続テレビ小説「つばさ」放映の効果で、2009 年

には入館者が増加しました。一番街に面した好立地にあるため、今後も観光客が継続的に訪れることが期待されます。

【図 6-2-4-2】入館者数の推移

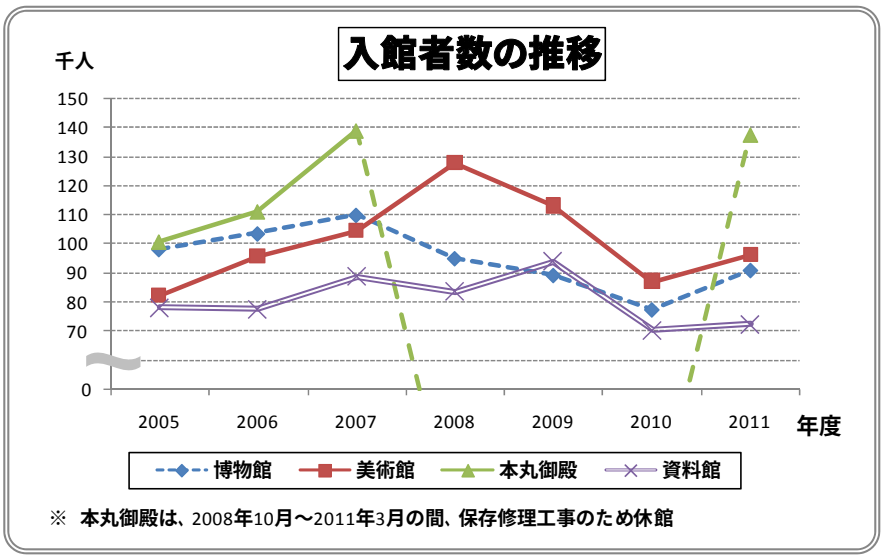

【図 6-2-4-3】入館者数の内訳

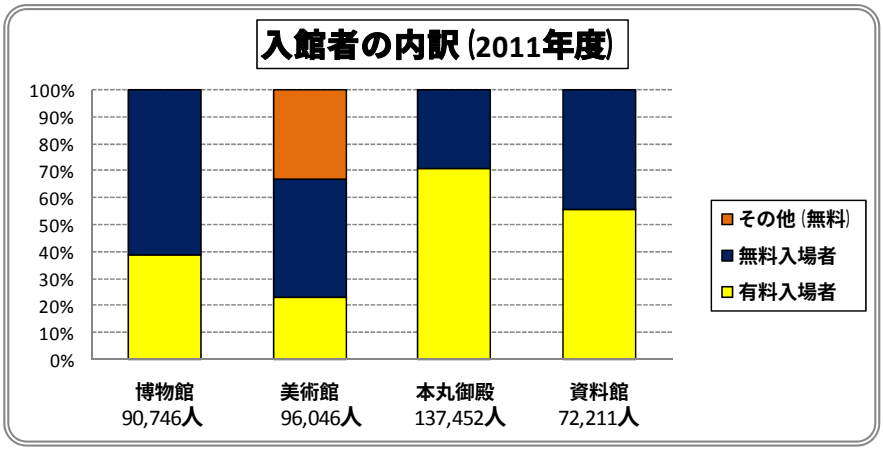

(3)施設の物理的状況

1990 年築の博物館は、外壁や柱の剥離と亀裂の補修、空調設備の更新、給排水設備の更新、非常設備の更新を含めた全館施設改修の時期を迎えています。また、入館者へのアンケート調査では、改善してほしい点として展示室が暗い、順序が分かりにくい、解説文にルビをつけてほしいという意見が出ています。

2002 年築の美術館は、今年度開館 10 年目であり免震構造を備えた比較的新しい施設ですが、今後修繕費用が増えることが予想されます。

1848 年築の川越城本丸御殿は、2011 年 3 月に全面改修が済んでいます。保存修理工事の費用として約 2 億円、倉庫棟等保存修理工事の費用として

約 2,000 万円がかかりました。2012 年 3 月現在では、ふすま、板戸、障子の復元を含む建具の整備と、1989 年の移築以来手をつけていない家老詰所の修理・耐震補強工事の課題が残っています。

1893 年築の蔵造り資料館は、築後 100 年以上経過した建物であるため、耐震性能に問題があります。東日本大震災時には、壁の剥落と亀裂の拡大が生じました。また、床が抜ける危険性があるため、二番蔵の 2 階には入館させていない状態です。

【図 6-2-4-4】築年別整備状況

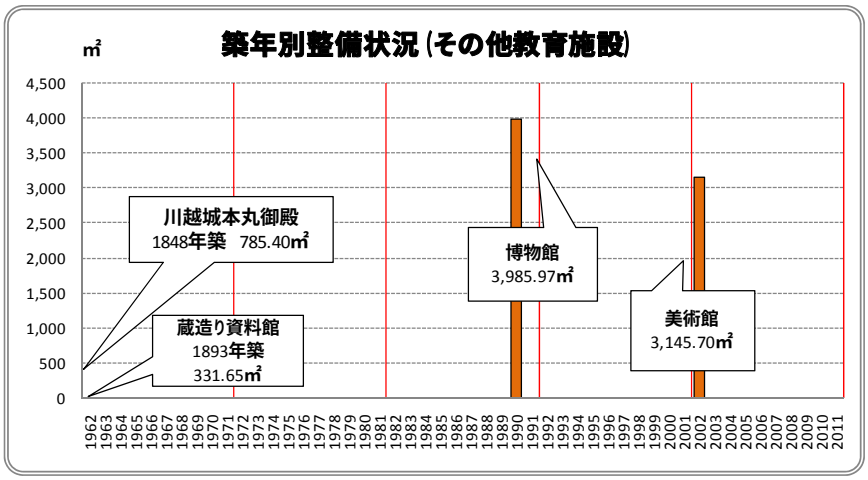

【図 6-2-4-5】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用ｴﾚﾍﾞｰﾀ	手すり	車椅子用ｽﾛｰﾌﾟ	障害者用ﾄｲﾚ	自動ドア	点字ﾌﾞﾛｯｸ	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	博物館	RC造	1990	22	不要	×	○	○	○	○	○	×	×	×
2	美術館	RC造	2002	9	不要	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	川越城本丸御殿	木造	1848	163	済	×	×	○	○	×	×	×	×	×
4	蔵造り資料館	土蔵	1893	118	未済	×	×	○	×	×	×	×	×	×

(4)コスト分析

博物館の主なコストは、人件費(約 1 億 1,800 万円)と外部委託料(約 2,300 万円)です。外部委託料の内容は、主に清掃、空調、機械警備、企画展示製作、展示図録製作などです。入館料 200 円のところ入館者 1 人あたりのコストは 1,755 円で、受益者負担率は 3.8%です。

美術館の主なコストは、人件費(約 5,200 万円)、外部委託料(約 5,600 万円)です。入館料 200 円のところ入館者 1 人あたりコストは 1,294 円で、受益者負担率は 7.0%です。

本丸御殿と蔵造り資料館の主な費用は、(社) 川越市シルバー人材センターへの受付の外部委託料です。入館者 1 人あたりコストは、本丸御殿が 70 円(入館料は 100 円)、蔵造り資料館が 123 円(入館料は 100 円)です。こ

れらの施設は、博物館の職員が事務を行っていることから博物館･美術館と比較して、人件費を含む総コストが低く、かつ入館者も多いため、入館者１人あたりコストが低く抑えられています。また、受益者負担率も、本丸御殿 109.9%、蔵造り資料館 38.9%となっています。

【図 6-2-4-6】コスト一覧表

		1	2	3	4	
その他教育施設		博物館	美術館	川越城本丸御殿	蔵造り資料館	合計
	光熱水費	8,077,038	9,118,064	306,977	256,337	17,758,416
	修繕費	2,002,186	1,209,789	949,620	1,254,970	5,416,565
	外部委託料	23,461,252	55,698,817	6,584,172	6,614,176	92,358,417
	使用料及び賃借料	482,422	1,312,650	27,300	-	1,822,372
	備品購入費	338,145	52,432	-	122,850	513,427
	工事請負費等	25,000	-	-	25,000	50,000
施設にかかるコスト 計		34,386,043	67,391,752	7,868,069	8,273,333	117,919,197
	講師等報償費	1,023,904	1,452,184	-	-	2,476,088
	消耗品費等	3,482,129	1,692,978	927,291	494,794	6,597,192
	通信運搬費等	1,825,722	1,240,821	530,906	70,180	3,667,629
	補助金等	71,000	74,000	-	12,000	157,000
	人件費	118,466,636	52,445,660	303,604	66,550	171,282,450
事業にかかるコスト 計		124,869,391	56,905,643	1,761,801	643,524	184,180,359
支出合計		159,255,434	124,297,395	9,629,870	8,916,857	302,099,556
	補助金等	-	2,150,000	-	-	2,150,000
	使用料等	6,068,268	8,744,380	10,587,540	3,468,670	28,868,858
	その他収入	1,556,700	1,664,454	-	-	3,221,154
収入合計		7,624,968	12,558,834	10,587,540	3,468,670	34,240,012
収支差額		151,630,466	111,738,561	-957,670	5,448,187	267,859,544
土地評価単価		122,000	122,000	113,000	156,000	

【図 6-2-4-7】コスト総額

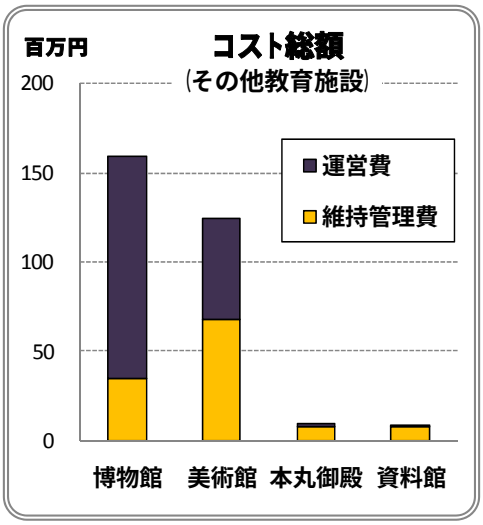

【図 6-2-4-8】入館者あたりコスト

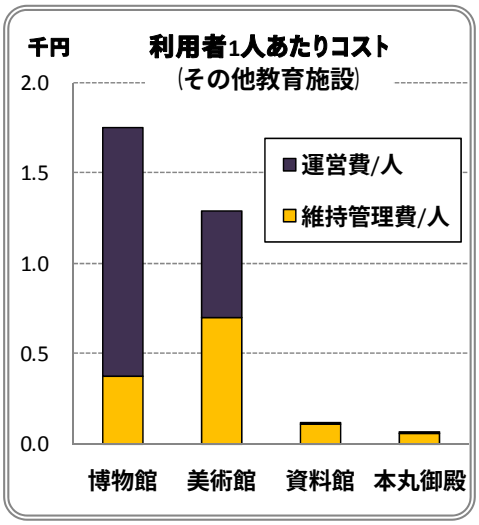

【図 6-2-4-9】受益者負担率

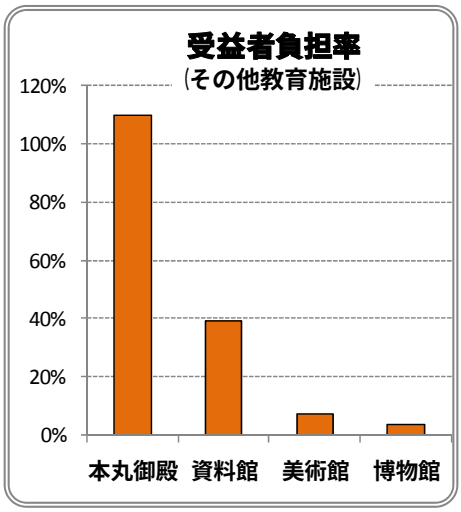

【図 6-2-4-10】運営体制

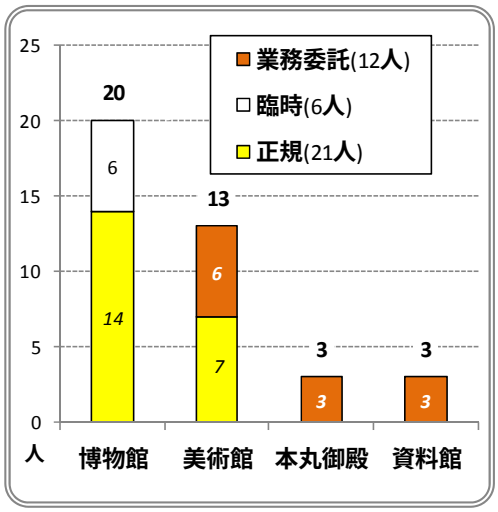

運営体制では、4 施設とも直営で運営しています。

博物館における職員は、館長 1 人、副館長 1 人、担当 12 人が配置されており、うち学芸員の資格を持つ職員は 6 人、指導主事は 3 人です。臨時職員は 6 人で、受付業務と解説業務を行っています。

美術館における職員は、館長 1 人、担当 6 人が配置されており、うち学芸員の資格を持つ職員は 3 人、指導主事は 1 人です。業務委託は 6 人で、受付業務と監視業務を行っています。

川越城本丸御殿と蔵造り資料館の職員配置は、博物館職員が兼務しており、受付業務を委託している(社)川越市シルバー人材センターの方が現地に常駐しています。

(5)まとめ

○博物館の常設展示

入館者数減少の原因として、常設展示が開館以来、展示替えされていないことが考えられますが、常設展示の展示替えには億単位のコストが必要と試算されており財政的な制約などを考慮すると早期実現は難しい状況となっています。

そのため、常設展示の展示替えを実施する場合には、閉館時間への柔軟な対応や観光客を呼び込む手段などを検討し、また、集客力アップや適正な受益者負担のあり方を整理して、展示替え後の具体的な経営戦略を提示することが肝要と考えられます。

○アンケートで得られた意見などの反映

博物館は、入館者からの意見を踏まえ改善を図るとともに、発掘調査の結果を展示に反映させるなど、大規模な予算をかけなくても、日常的にその都度行う細かな対応が大切と考えます。

○入館料の再検討

その他教育施設の 4 施設は、社会教育施設であり、学校教育との連携に重点を置いているため、小中学生などの無料入館者が多くなっています。

博物館は、博物館法第 23 条の規定で「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない」とされており、同条ただし書きで「博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる」とされています。そのため、博物館の入館料などは、法の趣旨と運営コストを考慮した検討が必要です。

美術館は、公立美術館という立場から、上記同様のコストの考え方ができます。

○施設運営形態の検討

公の施設は、直営か指定管理者制度の導入かを選択する必要がありますが、これらの施設は調査研究機関、教育普及活動実施施設という位置付けでもあるため、コスト面のみを重視した安易な運営形態の変更には注意する必要があります。

特に、博物館及び美術館には学芸員を配置していますが、学芸員は資料の収集、保管、展示及び調査研究などに専門的仕事を受け持っています。また、教育普及事業では教育者としての役割も担っています。研究には一定の期間を必要とするものもあります。

そのため、職員が果たす役割と業務の効率性などを勘案しながら、施設運営の適切なあり方を検討することが大切です。

6-3.文化･スポーツ･観光施設

6-3-1.ホール施設【7 施設】

(1)施設の概要

西文化会館

ホール施設は、市民会館(大ホール)･やまぶき会館(中ホール)･分室(川越駅東口多目的ホール)、南文化会館、西文化会館、北部地域ふれあいセンター及び東部地域ふれあいセンターの 7 施設を対象とします。

市民会館･やまぶき会館･分室、南文化会館、西文化会館は、川越市文化施設条例に位置付けられた文化施設であり、設置目的は「市民の文化の向上及び福祉の増進を図るため」とされています。2012 年 3 月現在、市民会館分室を除く各施設は、指定管理者制度を採用し、(財)川越市施設管理公社が運営にあたっています。中でも市民会館は 1964 年に開館し、本市の発展に貢献してきました。

北部地域ふれあいセンター及び東部地域ふれあいセンターは、川越市地域ふれあいセンター条例で位置付けられた施設であり、設置目的は「市民に文化活動及び学習の場を提供することにより市民の相互交流を図り、もって市民の文化の向上及び豊かな地域社会づくりに資するため」とされています。これらは、住民管理方式を採用し、それぞれ特定非営利活動法人川越市北部地域ふれあいセンター運営協議会及び特定非営利活動法人川越市東部地域ふれあいセンター運営協議会が指定管理者として運営にあたっています。

【図 6-3-1-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積（㎡）				最大ホール席数	開館日 開館時間	休館日
			土地	うち借地	建物	うち借家			
1	市民会館（大ホール）	郭町1丁目18-7	7,449.21	4,065.09	4,482.75	0.00	1,261	9:00～21:30	毎週火曜日（祝日･国民の休日場合は翌日）及び年末年始
2	やまぶき会館（中ホール）	郭町1丁目18-7			4,909.12	0.00	518	9:00～21:30	
3	川越駅東口多目的ホール（市民会館分室）	菅原町23-10	※1 0.00		426.18	0.00	204	9:30～21:30	
4	東部地域ふれあいセンター	並木452-1	3,405.53	867.00	977.44	0.00	200	9:00～21:00	
5	南文化会館（ジョイフル）	今福1295-2	14,670.00	0.00	4,297.60	0.00	368	9:00～21:30	
6	西文化会館（メルト）	鯨井1556-1	8,848.89	2,532.00	3,191.34	0.00	352	9:00～21:30	
7	北部地域ふれあいセンター	山田1578-1	3,675.00	3,675.00	1,259.48	0.00	201	9:00～21:00	

※1 複合施設のため 川越駅東口図書館に記載

中核市平均によると、公会堂･市民会館は 3.8 施設配置されています(本市は、市民会館･西文化会館･南文化会館の計 3 施設)。公会堂･市民会館の多い市は、富山市(9 施設)、大津市(9 施設)、長野市(8 施設)、長崎市(8 施設)です。一方、公会堂･市民会館の少ない市は、秋田市、宇都宮市、姫路市、和歌山市、高松市で、市内 1 施設です。

本市の文化施設は、市の東西南北に施設を設置するブロックセンター構想に基づいて、西部地区及び南部地区にそれぞれ西文化会館、南文化会館を設置しました。

その後、年月の経過とともに社会情勢などが大きく変化したことに伴い、ブロックセンター構想にある地域文化活動の中核施設としての機能は残しながら、規模を縮小し、地域住民が使いやすい比較的小規模な、北部地域ふれあいセンター、東部地域ふれあいセンターを、文化施設とは位置付けを変えて新たに設置しました。

市内配置図（ホール施設）

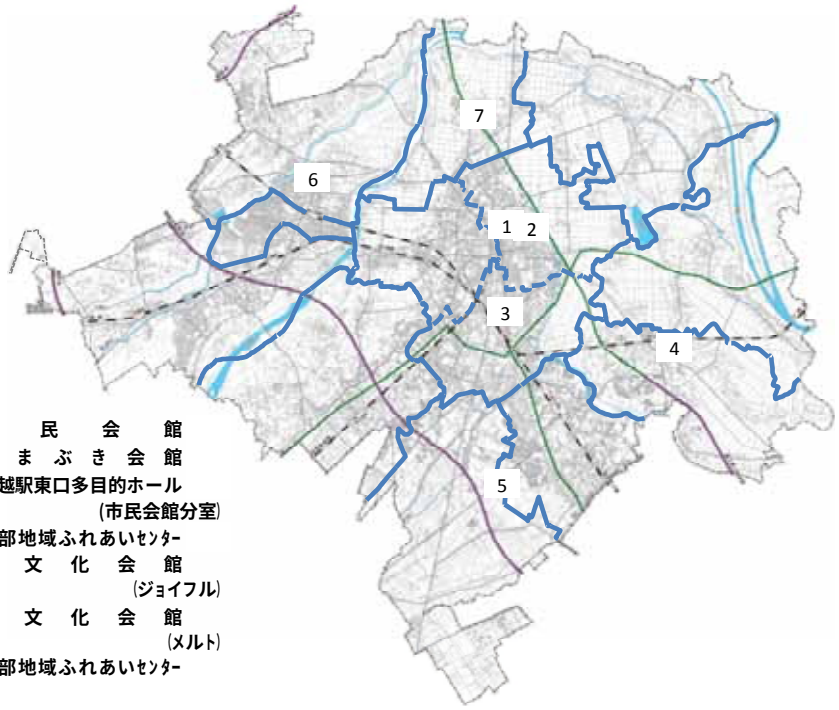

県内類似市との比較では、2,000 人規模の大ホールを所有する市がある中、本市は 1,200 席程度であり、県内類似市よりも少なくなっています。しかし、東武東上線沿線の市では、和光市や坂戸市などと同等規模のホールを所有している状況にあります。

【図 6-3-1-2】県内類似市比較

	施設名	最大ホール客席数	施設利用者数
川越市	市民会館	1,261	220,534
川口市	川口総合文化センター	2,002	290,178
所沢市	所沢市民文化センター「ミューズ」	2,002	457,530
越谷市	越谷コミュニティセンター	1,675	446,371

※利用者数は、2011年度数値。なお、川口市はメインホールのみの数

(2)利用の実態

各施設のホールと貸室の利用割合は、市民会館は、ホール利用件数の割合は 10%強ですが、利用人数の割合は、ホール利用者が 80%弱となっています。また、川越駅東口多目的ホールは、設備がホールのみとなっているため、利用人数、件数共に 100%となっています。

【図 6-3-1-3】件数割合

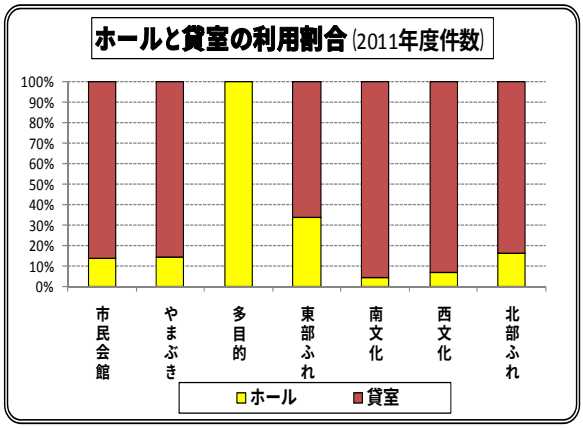

【図 6-3-1-4】人数割合

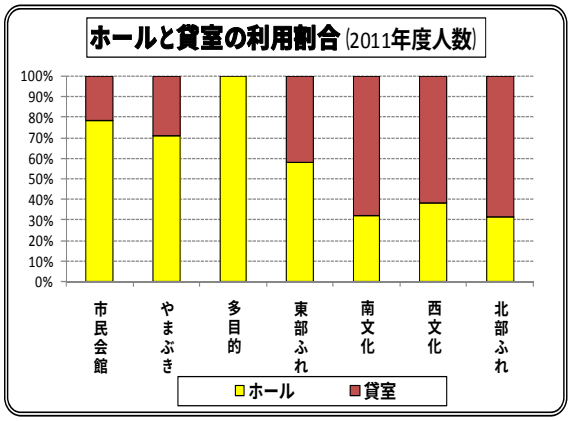

利用状況(利用者数及び利用件数)の推移について、館としての利用に大きな変動はありません。各施設の利用件数は貸室の数に比例する傾向があり、利用人数はホール客席数により多くなる傾向があります。

市民会館の利用人数は 2010 年から 2011 年にかけて減少しましたが、震災の影響によるものであり、利用件数は増加傾向にあります。西文化会館や南文化会館も、利用人数に大きな変化はありませんが、利用件数は増加傾向にあります。このことは、1 件あたりのイベントなどの規模は小さくなりつつも活動場所を求める件数が増えていることを指しています。そのため、ホール施設は、利用者数と利用件数の両者から分析することが重要です。

東部地域ふれあいセンターの利用人数及び利用件数は増加傾向にあります。これは、2008 年の開館後、施設が利用者に周知されてきたことも要因の一つと考えられます。

【図 6-3-1-5】市民会館

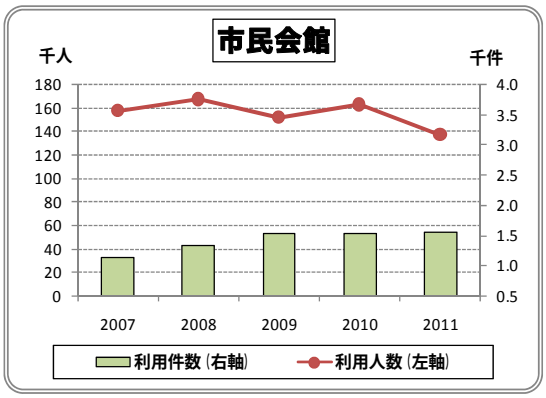

【図 6-3-1-6】やまぶき会館

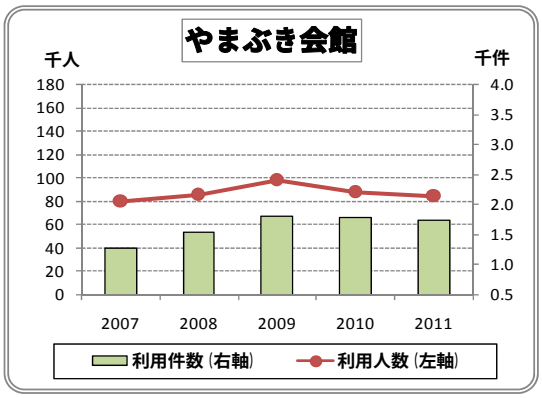

【図 6-3-1-7】東口多目的ホール

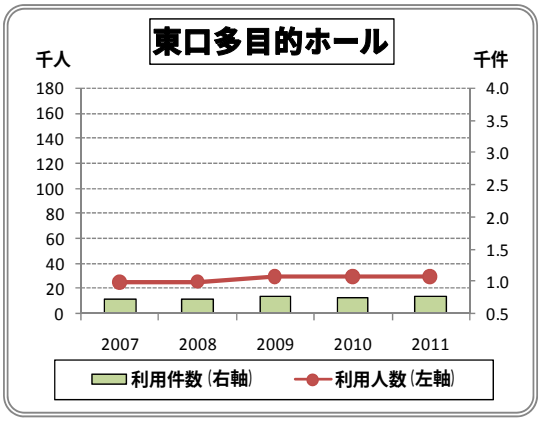

【図 6-3-1-8】東部地域ふれあい

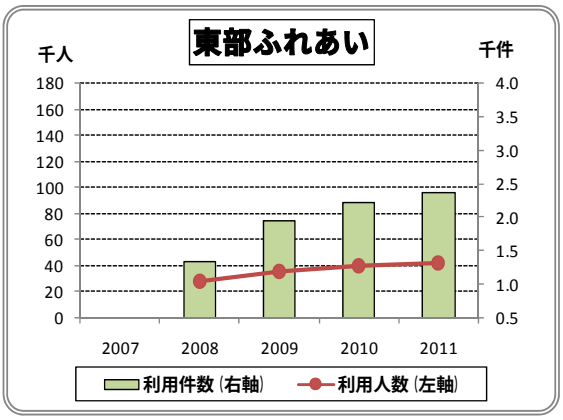

【図 6-3-1-9】南文化会館

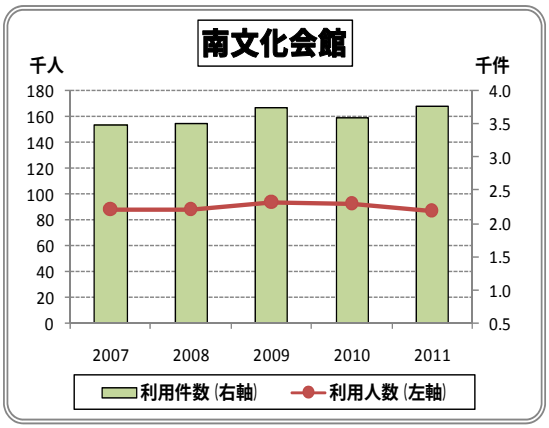

【図 6-3-1-10】西文化会館

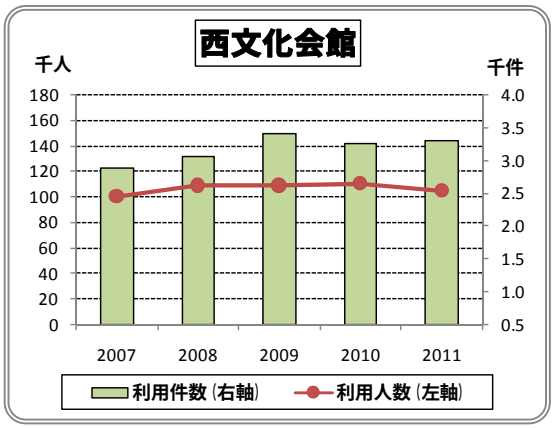

【図 6-3-1-11】北部地域ふれあい

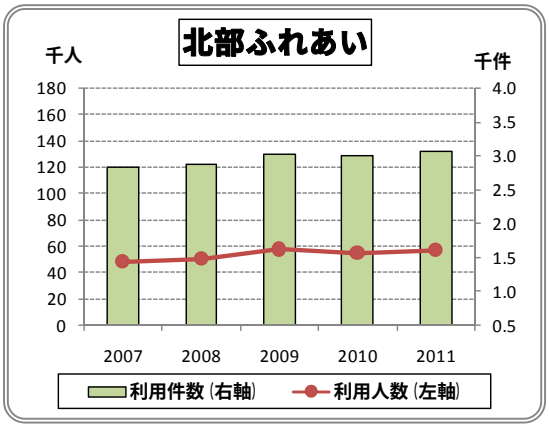

各館のホール部分の利用状況【図 6-3-1-12】によると、200 人規模のホール(川越駅東口多目的ホール、東部地域ふれあいセンター、北部地域ふれあいセンター)の利用件数が他館に比べて多いことが分かります。

また、ホールの大きさによって、利用件数は多いが、利用人数は比較的

少ない施設や、利用件数は少ないが、利用人数は非常に多い施設など、様々な要因を勘案しながら施設を分析する必要があります。

【図 6-3-1-12】　ホール部分の利用状況

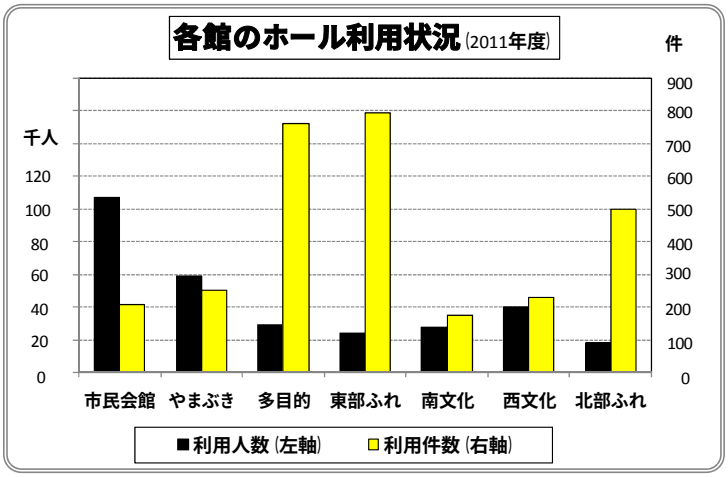

(3)施設の物理的状況

ホール施設は、市民会館建設の後、年度を分散して整備されています。地域ふれあいセンターは比較的新しく整備されましたが、川越駅東口多目的ホールを除く文化施設は経過年数が少ない施設でも 18 年を超えており、施設の特殊性を考慮すると老朽化が進んでいます。中でも市民会館は、建築後 47 年が経過し、2010 年には大ホール天井補強工事を実施しました。

【図 6-3-1-13】築年別整備状況

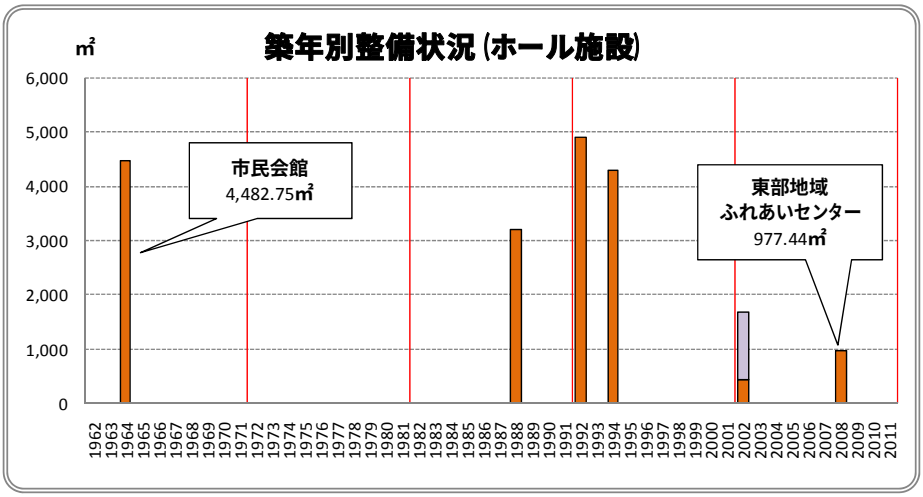

文化施設や地域ふれあいセンターは、市民が使う施設として、バリアフリー化が進んでいます。

【図 6-3-1-14】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	市民会館 （大ホール）	RC造	1964	47	未済	×	○	○	○	○	○	×	×	×
2	やまぶき会館 （中ホール）	SRC造	1992	20	不要	○	○	○	○	○	○	×	×	×
3	川越駅東口多目的ホール （市民会館分室）	SRC造	2002	10	不要	○	○	○	×	○	○	○	×	×
4	東部地域ふれあいセンター	S造	2008	4	不要	×	○	○	○	○	○	○	×	○
5	川越南文化会館（ジョイフル）	RC造	1994	18	不要	○	○	○	○	○	○	×	×	×
6	川越西文化会館（メルト）	RC造	1988	23	不要	○	○	○	○	○	○	×	×	×
7	北部地域ふれあいセンター	S造	2002	9	不要	×	○	○	○	○	×	○	×	○

(4)コスト分析

全体的に支出が収入を大幅に上回っている状況にあります。

主に指定管理料にあたる外部委託料の割合が大きく、規模や設備、人件費の基礎が異なるので一概には言えませんが、やまぶき会館の費用も支出している市民会館が他館よりもコストが高くなっています。一方、川越駅東口多目的ホールは、文化施設のように固定席を持ったホールでなく、複合施設の１フロアであることが､他よりコストが低い一因と考えられます。

また、市民会館･やまぶき会館、西文化会館、東部地域ふれあいセンターでは駐車場の一部が借地、北部地域ふれあいセンターでは敷地全てが借地となっています。なお、クラッセ川越が、川越都市開発株式会社から賃借している駐車場を使用しています。

【図 6-3-1-15】コスト一覧表

		1	2	3	4	5	6	7	
ホール施設		市民会館	やまぶき会館	川越駅東口多目的ホール※2	東部地域ふれあいセンター	南文化会館	西文化会館	北部地域ふれあいセンター	合計
	光熱水費	-	※1	957,294	-	-	-	-	957,294
	修繕費	-		-	-	9,345,000	-	-	9,345,000
	外部委託料 ※3	157,413,000		5,600,928	17,499,644	77,726,000	65,775,000	19,180,692	343,195,264
	使用料及び賃借料	3,475,300		1,393,730	1,266,972	-	6,154,500	3,768,756	16,059,258
	備品購入費	898,590		-	-	529,095	480,165	-	1,907,850
	工事請負費等	-		-	-	-	4,536,000	-	4,536,000
施設にかかるコスト 計		161,786,890		7,951,952	18,766,616	87,600,095	76,945,665	22,949,448	376,000,666
	講師等報償費	-		-	-	-	-	-	0
	消耗品費等	-		28,994	-	-	-	-	28,994
	通信運搬費等	-		7,980	85,950	-	-	88,070	182,000
	補助金等	62,400		-	-	-	-	-	62,400
	人件費	-		-	-	-	-	-	0
事業にかかるコスト 計		62,400		36,974	85,950	0	0	88,070	273,394
支出合計		161,849,290		7,988,926	18,852,566	87,600,095	76,945,665	23,037,518	376,274,060
	補助金等	-	※1	-	-	-	-	-	0
	使用料等	40,813,260		2,759,100	2,703,825	17,838,630	17,978,320	3,599,775	85,692,910
	その他収入	815,455		-	-	188,944	189,021	-	1,193,420
収入合計		41,628,715		2,759,100	2,703,825	18,027,574	18,167,341	3,599,775	86,886,330
収支差額		120,220,575	※1	5,229,826	16,148,741	69,572,521	58,778,324	19,437,743	289,387,730
土地評価単価		128,000 （借地あり）		266,000	*69,900* （借地あり）	*34,200*	89,700 （借地あり）	借地	

※1 市民会館とやまぶき会館は複合施設のため、やまぶき会館のコストは市民会館に含まれます。
※2 川越駅東口多目的ホールの光熱水費、施設管理委託料、駐車場使用料は複合しているその他施設と面積按分しています。
※3 市民会館･やまぶき会館･東部地域ふれあいセンター･南文化会館･西文化会館･北部地域ふれあいセンターの外部委託料の中には指定管理料が含まれます。

川越駅東口多目的ホール及び地域ふれあいセンターを除く文化施設は、川越運動公園、市民聖苑やすらぎのさとと同様に指定管理者の(財)川越市施設管理公社が運営しています。

【図 6-3-1-16】施設管理公社の組織体制(2012 年 3 月 31 日現在)

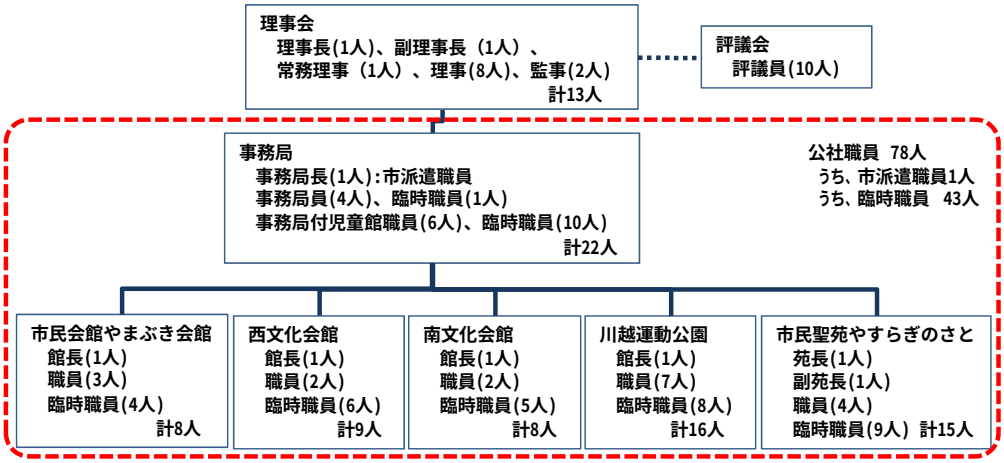

コスト総額は、施設の大きさにより、コストが高くなっています。一方で、利用者１人あたりのコストは、規模が大きく駅から離れた場所に整備されている南文化会館のコストが比較的高くなっており、アクセスの面からも、ホールの利用者数が他館より低いことが一因と考えられます。また、利用１件あたりのコストでは、市民会館のコストが高くなっており、ホールの規模が大きいため、件数が増えにくいことが一因と考えられます。

施設使用料による受益者負担率は、公の施設の選択的･公共的サービスの負担率が公費 50%･利用者負担が 50%と設定されている中、全ての施設でこの基準を下回っています。これについて、施設の使用料金を、受益者負担の観点、及び他の有料施設の状況などを考慮して検討を進めているところです。

【図 6-3-1-17】コスト総額

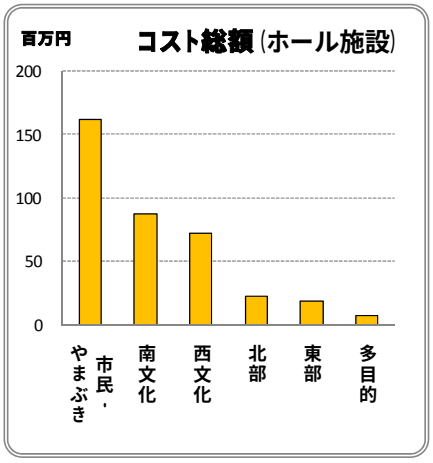

【図 6-3-1-18】利用者あたりコスト

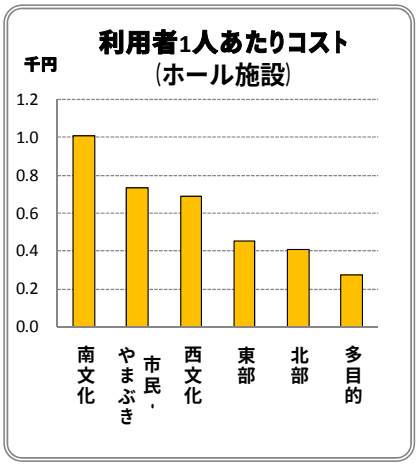

【図 6-3-1-19】利用 1 件あたりコスト

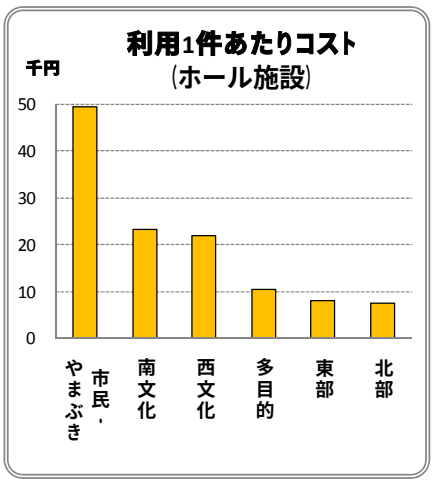

【図 6-3-1-20】受益者負担率

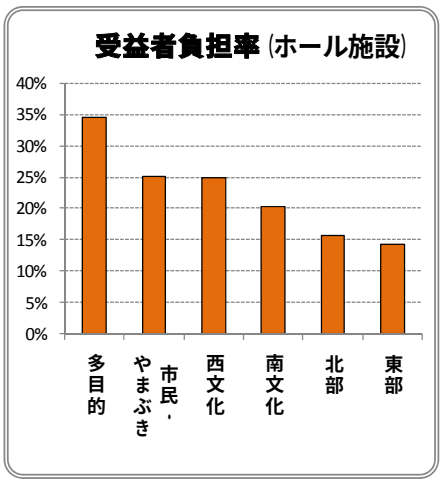

(5)まとめ

文化施設は、施設の老朽化が進んでいる現状にあります。老朽箇所などの修繕･改修を計画的に行うことで、機能の改善を図ることが必要ですが、本市の財政状況が大変厳しい中で、十分な修繕や改修が行き届いていない状況となっています。

特に市民会館は、1964 年に開館した市内で最も古い文化施設であり、老朽化が著しい状況です。市民会館の代替施設として、川越駅西口に整備する西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)内にホールが建設されることから、施設開業後の適切な時期に、閉館を予定しています。

一方、地域ふれあいセンターは、収入は少ないですが規模が小さく、コストも抑えられています。したがって、相対的にみると、運営状況は良好と言えます。管理の主体が地元の団体の代表者で構成される法人であることから、今後も地域に根差した運営が行えるという強みを活かした、地域社会づくりに資する運営が期待されています。

6-3-2.スポーツ施設【3 施設】

(1)施設の概要

川越運動公園(総合体育館)

スポーツ施設は、川越運動公園、武道館及び社会体育館(芳野台体育館)の 3 施設を対象とします。

川越運動公園は、川越市都市公園条例に位置付けられています。市制 60 周年記念事業として 1982 年から整備に着手し、2000 年度に完成した日常スポーツから各種イベントまで幅広く活用できる公園であり、そのうち陸上競技場、総合体育館、テニスコートが有料の公園施設とされています。

なお、川越運動公園内に 3 施設があることから、本白書ではできる限り細分化して検証します。(3 施設以外の公園内トイレなどの面積は、総合体育館等に含めています。)

武道館は、川越武道館条例に位置付けられています。1974 年に「市民の健康と体力の増進に寄与する」ことを目的とし、旧厚生省(雇用能力開発機構関係施設)が建設をしましたが、2002 年に厚生労働省から払い下げを受けました。

社会体育館(芳野台体育館)は、川越市社会体育館条例に位置付けられ、目的は「市民のスポーツの振興を図り、もって市民の健康的な生活に資する」とされています。社会体育館は中高年齢労働者福祉センターに隣接し、予約や受付などの事務は中高年齢労働者福祉センター内の事務室で行われています。

なお、川越運動公園内の 3 施設は(財)川越市施設管理公社が、武道館は(社)川越市シルバー人材センターが、社会体育館は(財)川越市勤労者福祉サービスセンターが、それぞれ指定管理者として運営しています。

【図 6-3-2-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積(㎡)				開館時間	休館日
			土地	うち借地	建物	うち借家		
1	武道館	郭町2丁目30-1	1,860.59	0.00	2,238.41	0.00	9:00～17:00	火曜日※1 年末年始
2	社会体育館 (芳野台体育館)	芳野台1丁目103-57	2,239.85	0.00	768.15	0.00	(平日) 9:00～21:00 (日曜・祝日) 9:00～17:00	月曜日 年末年始
3	川越運動公園	下老袋388-1	141,734.27	4,707.00	16,673.82	0.00		火曜日※1 年末年始
3の内訳	i 陸上競技場				(5,962.01)		9:00～17:00	
	ii 総合体育館等				(10,578.70)		9:00～21:00	
	iii テニスコート				(133.11)		9:00～21:00	

※ 運営主体は指定管理者
※1 祝日の場合はその翌日

中核市平均では、体育館は 7.6 施設配置されており、延床面積の平均は、

約 25,000 ㎡です。(本市は、総合体育館と社会体育館の 2 施設 11,045 ㎡)
また、中核市のうち陸上競技場のある市は、41 市中 35 市(川越市を含む)で、敷地面積の平均は約 40,000 ㎡です。

市内配置図（スポーツ施設）

【図 6-3-2-2】県内類似市比較①　最大のスポーツ施設(体育館)

	施設名	メインアリーナの面積(㎡)	利用者数
川越市	川越運動公園総合体育館	2,537	288,176
川口市	川口市立芝スポーツセンター	2,220	95,683
所沢市	市民体育館	4,200	303,800
越谷市	越谷市立総合体育館	2,560	334,222

※利用者数は、2011年度数値。なお、川口市はメインアリーナのみの利用者数

川越運動公園総合体育館は県内で大きいといわれる体育館のひとつではありますが、面積だけをみれば県内類似市と同規模と言えます。また、他の中核市と比較すると小さいです。

【図 6-3-2-3】県内類似市比較②　最大のスポーツ施設(競技場)

	施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
川越市	川越運動公園陸上競技場	※27,350	5,962
川口市	川口市青木町公園総合運動場	22,695	1,037
所沢市	無し		
越谷市	しらこばと運動公園競技場	29,576	2,195

※調整池･植樹帯等を除く面積。

川越運動公園陸上競技場は、二種公認の競技場であり、県内でもトップレベルの規模です。また、競技場内には、天然芝のサッカー場も完備しています。

(2)利用の実態

陸上競技場は、過去 3 年で、連盟･団体などが使用する専用利用は横這いですが、個人利用の件数が増加傾向にあります。

総合体育館は、2011 年は、人数をみれば過去 5 年で最高値ですが、利用件数でみれば微増です。土日祝日の利用は各種競技の大会などにより飽和状態となっており、平日利用が増えたことが要因と言えます。

テニスコートは、2011 年は、人工芝の一部張替工事があったため、件数･人数が減少しましたが、利用可能な日時はほぼフル稼働状態となっており、各種大会などのスケジュール調整にも影響が出ている状況です。

武道館は、施設の老朽化に併せて、利用人数が減少傾向にあります。

【図 6-3-2-4】陸上競技場

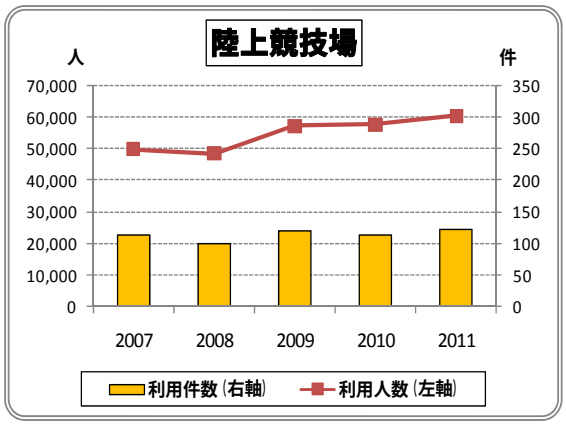

【図 6-3-2-5】総合体育館

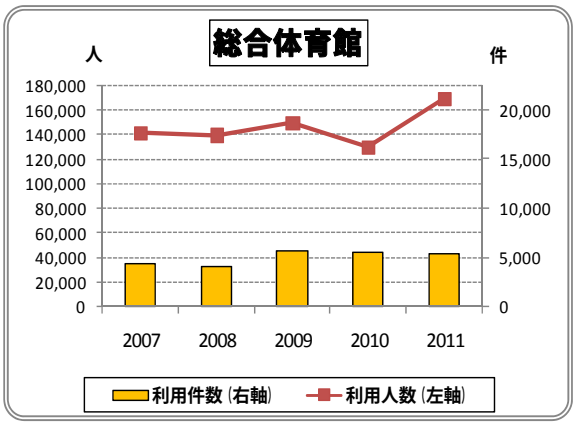

【図 6-3-2-6】テニスコート

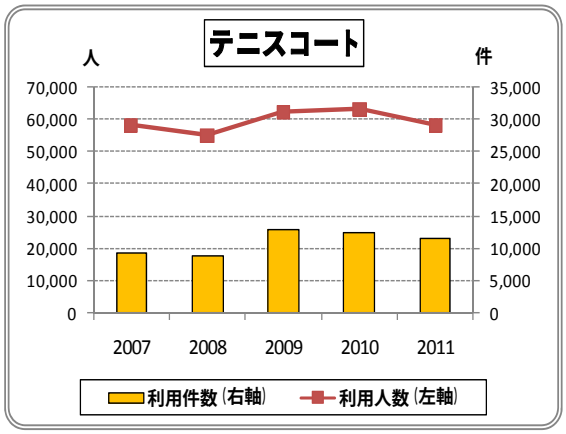

【図 6-3-2-7】武道館

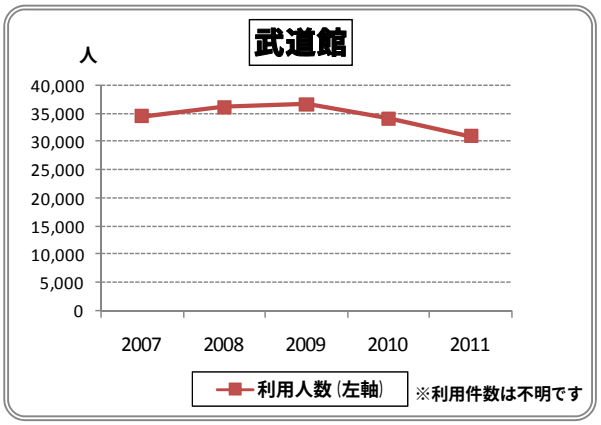

社会体育館の利用件数は、850～900 件/年で推移し、利用者は増加傾向です。2011 年度の利用者は 15,680 人であり、開館日 1 日あたりの利用者は約 51 人です。

社会体育館は、全面(バレーボールコート 1 面分)、3 分の 1 面(バドミントンコート 1 面分)、6 分の 1 面(卓球台 2 台が使用できる広さ)で貸出していますが、全面利用と 3 分の 1 面での利用で全体の 92.9%を占めます。

【図 6-3-2-8】社会体育館の利用者数の推移と利用件数の内訳

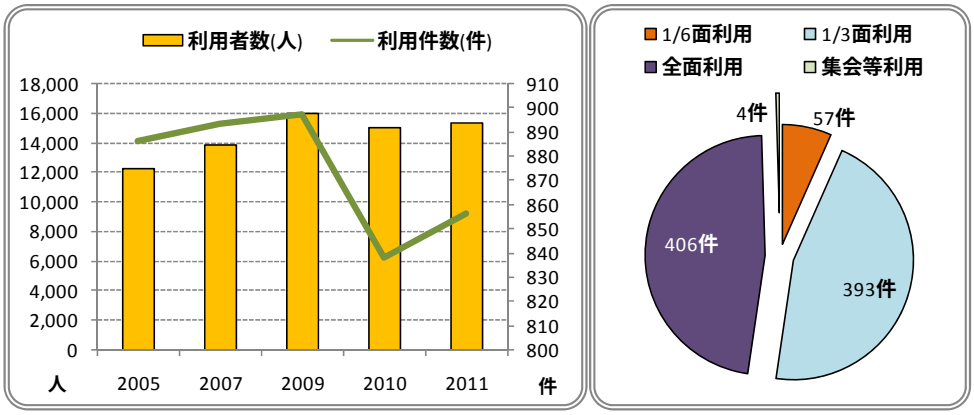

(3)施設の物理的状況

川越運動公園は、建設してから 20 年弱ですが、バリアフリー対応は行っています。しかし、2012 年 3 月現在、施設を整備する時のコンセプトである環境対応･自然エネルギー利用の対策はとれていません。太陽光発電などの取り付けも可能ですが、県内有数の規模である総合体育館の維持管理費用がかさみ、環境対応への取組まで対応できない状況にあります。

武道館は耐震補強工事が未済であり、Is 値は 0.6 の基準値を下回る 0.25 となっています。

社会体育館の耐震性能は問題ありません。

【図 6-3-2-9】築年別整備状況

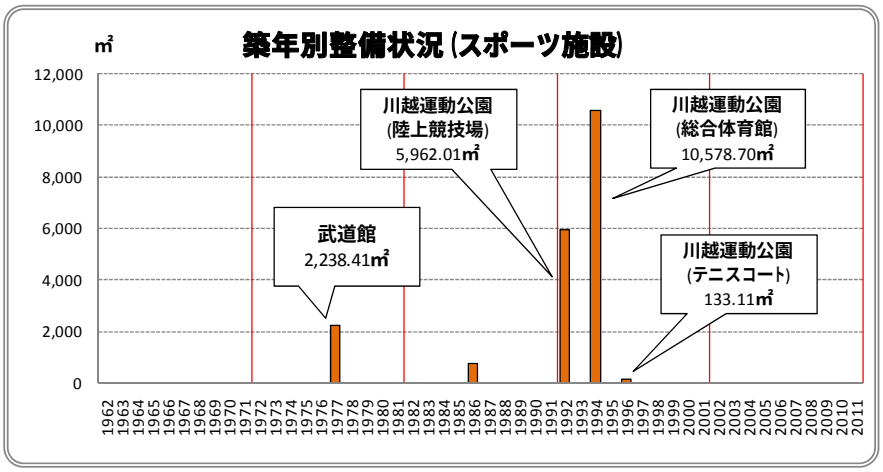

【図 6-3-2-10】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用ｴﾚﾍﾞｰﾀ	手すり	車椅子用ｽﾛｰﾌﾟ	障害者用ﾄｲﾚ	自動ﾄﾞｱ	点字ﾌﾞﾛｯｸ	太陽光発電	屋上･壁面緑化	環境対応設備
1	武道館	RC造	1977	35	未済	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	社会体育館 （芳野台体育館）	RC造	1986	26	不要	×	×	○	○	×	×	×	×	×
3	川越運動公園	RC造	1994	17	不要	○	○	○	○	○	○	×	×	×

(4)コスト分析

スポーツ施設は、全ての施設が指定管理者制度で運営されており、支出は外部委託料のみとなっています。

川越運動公園の陸上競技場･総合体育館･テニスコートの人件費は全額総合体育館に計上されており、また、按分できない費用を総合体育館に計上しているため一概には言えませんが、他よりも委託料が高くなっています。県内有数の規模を誇るスポーツ施設を維持管理していくことは、相当の維持管理費が必要なことが推察されますが、維持管理のあまりかからない、屋外施設のテニスコートと各種団体などが主催する各種大会･イベントを行う屋内施設の総合体育館では、受益者負担率も大きく異なり、単純な比較は困難です。

総合体育館の使用料は、近隣市町村に比べてやや高めですが、受益者負担率では、極めて低い数値となっており、やはり総合体育館にかかる維持管理費が比較的高いことが考えられます。

なお、川越運動公園内 3 施設の指定管理者である(財)川越市施設管理公社の組織体制は、「6-3-1.ホール施設」に記載しています。

武道館の利用者 1 人あたりのコストは約 250 円/人、社会体育館の利用者 1 人あたりのコストは約 600 円/人です。武道館は 1 人、社会体育館は 3 人の運営体制となっています。

【図 6-3-2-11】コスト一覧表

		1	2	3			
スポーツ施設		武道館	社会体育館	陸上競技場	総合体育館	テニスコート	合計
	光熱水費	-	-	-	-	-	0
	修繕費	-	-	-	-	-	0
	外部委託料	7,709,557	9,669,000	17,335,292	149,734,985	542,738	184,991,572
	使用料及び賃借料	-	-	-	-	-	0
	備品購入費	-	-	-	-	-	0
	工事請負費等	-	-	-	-	-	0
施設にかかるコスト 計		7,709,557	9,669,000	17,335,292	149,734,985	542,738	184,991,572
	講師等報償費	-	-	-	-	-	0
	消耗品費等	-	-	-	-	-	0
	通信運搬費等	-	-	-	-	-	0
	補助金等	-	-	-	-	-	0
	人件費	-	-	-	-	-	0
事業にかかるコスト 計		0	0	0	0	0	0
支出合計		7,709,557	9,669,000	17,335,292	149,734,985	542,738	184,991,572
	補助金等	-	-	-	-	-	0
	使用料等	1,254,500	1,891,000	2,966,350	18,269,372	6,015,100	30,396,322
	その他収入	-	-	-	-	-	0
収入合計		1,254,500	1,891,000	2,966,350	18,269,372	6,015,100	30,396,322
収支差額		6,455,057	7,778,000	14,368,942	131,465,613	-5,472,362	154,595,250
土地評価単価		113,000	32,700	*24,700*			

（借地あり）

【図 6-3-2-12】コスト総額

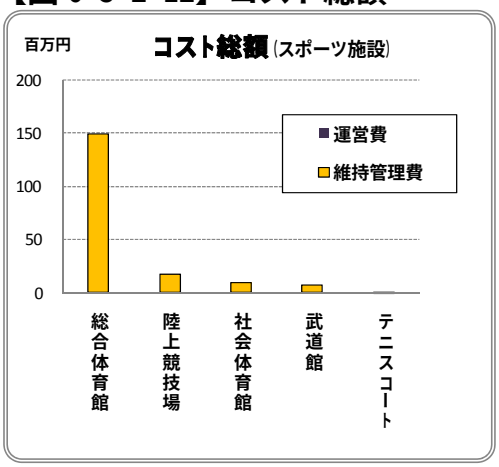

【図 6-3-2-13】利用者あたりコスト

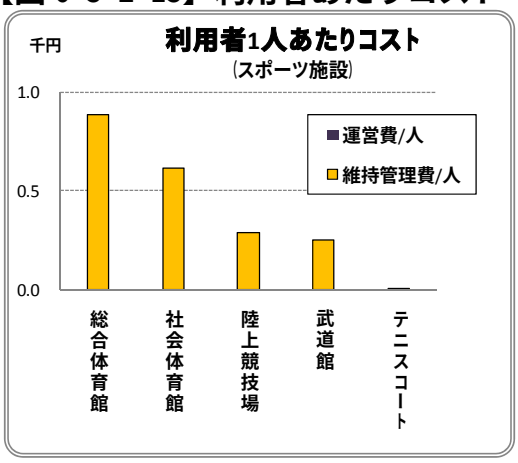

【図 6-3-2-14】受益者負担率

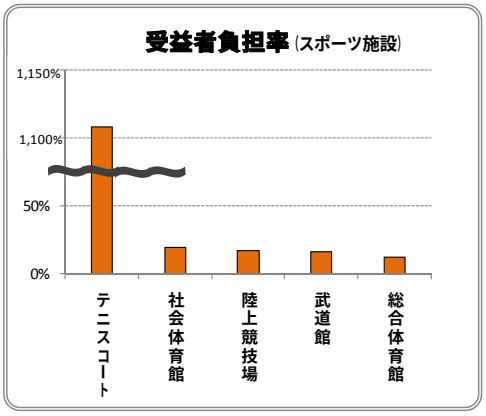

(5)まとめ

武道館の耐震診断では、Is 値が 0.6 の基準を下回る 0.25 という低い結果が出ました。武道館を耐震工事するか、取り壊して建替えるかの結論を早急に出す必要があります。市役所北側にあった市民体育館の取り壊しから数年経過し、各種団体からの新設体育館建設の要望が多く出ています。武道館の今後の対応は、武道館のみならず、新設体育館の建設にも大きな影響を及ぼすことになります。

成人の月１回以上のスポーツ実施率は 60%を超え、市民意識が高まるなか、それを担うべき施設が不足しているのが現状です。

そうしたなかで、新設体育館を建設するには、総合体育館の現状を十分に鑑みながら、自然エネルギー利用を多く取り入れ、建設後の効率的な維持管理や運営を想定した設計テーマが必要と考えます。

なお、体育施設の利用者負担割合の目標値は 75～100%ですが、テニスコートを除いて受益者負担率は 20%程度であり、基準に照らせばもう一段の向上が望まれます。

6-3-3.観光関連施設【5 施設】

(1)施設の概要

川越まつり会館

仲町観光案内所

観光関連施設は、川越まつり会館、産業観光館(小江戸蔵里)、観光案内所(本川越駅、川越駅、仲町)の 5 施設を対象とします。

川越まつり会館は、川越まつり会館条例に位置付けられています。目的は「市民の川越まつりに関する知識及び教養の向上を図るとともに、観光の振興に寄与するため」とされています。館内には本物の山車 2 台を展示し、大型スクリーンによるまつり当日の映像を上映しています。観覧料は、一般個人 300 円(20 人以上の団体 240 円)、小中学生 100 円(20 人以上の団体 80 円)です。川越まつり会館は、業務の一部を(社)小江戸川越観光協会に委託しています。

産業観光館は、川越市産業観光館条例に位置付けられ、目的は「市民の地域産業に関する理解を深めるとともに、市民と観光旅行者の交流を促進することにより地域の活性化を図るため」とされています。約 120 年間の歴史を持つ酒蔵を改装し、川越らしさと本物にこだわる「小江戸川越ブランド産品」、地場産新鮮野菜とそれらを生かした料理や加工品が集結し、蔵の雰囲気を生かしたくつろぎと憩いの空間で、ここにしかない川越の魅力を発信しています。なお、産業観光館は(株)まちづくり川越が指定管理者であり、利用料金制度(施設の利用料金を直接指定管理者の収入として収受させる制度)を採用しています。

観光案内所は、観光事業の振興を図るため、本川越駅、川越駅、仲町の 3 か所に設置され、観光情報や観光パンフレットなどの提供を行っています。観光案内所には本市職員は常駐せず、観光案内所業務は、(社)小江戸川越観光協会に委託しています。

【図 6-3-3-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積(㎡)				利用者数	開館時間	休館日
			土地	うち借地	建物	うち借家			
1	川越まつり会館	元町2丁目1-10	2,818.53	0.00	1,836.24	0.00	87,047	(4～9月) 9:30～18:30 (10～3月) 9:30～17:30	第2･4水曜日 臨時休館日 年末年始
2	産業観光館 (小江戸蔵里)	新富町1丁目10-1	3,064.09	0.00	1,710.44	0.00	332,163	(会議室･ｷﾞｬﾗﾘｰ) 9:00～21:30 (広場) 9:00～16:00 ※1	館内整理日等
3	本川越駅観光案内所	新富町1丁目22－7	※2 0.00	0.00	16.53	16.53	39,065	9:00～16:30	なし
4	川越駅観光案内所	脇田町24-9	※3 0.00	0.00	7.62	7.62	124,675		
5	仲町観光案内所	仲町2-3	268.46	0.00	144.74	0.00	45,445		

※1 会議室･ｷﾞｬﾗﾘｰ等以外の施設の開館時間は以下のとおり
明治蔵 10:00～18:00
大正蔵 (平日)11:00～15:00、17:00～22:00 (土日祝)11:00～22:00
昭和蔵 10:00～19:00
※2、※3 駅改札口そばの観光案内所であり、駅施設を賃借している

市内配置図（観光関連施設）

なお、『川越まつり』は川越氷川祭の山車行事として、国の重要無形民俗文化財に指定されています。また、まつりに曳き回される山車のうち 10 台が、埼玉県の有形民俗文化財に指定されています。

本市では、2008 年 3 月に「『住んでよし、訪れてよし』の観光まちづくり」を基本理念とした「川越市観光振興計画」を策定しました。計画では、観光環境の整備や新たな観光事業の推進など、本市が抱える諸課題を取り上げ、これらに対する 80 の施策を掲げています。

(2)利用の実態

本市は、首都圏近郊の手軽な観光地として全国的に認知されている一方、観光客の訪問地は市内中心部に偏在しています。観光客数は 1999 年から 2003 年までは 400 万人/年弱で推移してきましたが、2004 年以降は増加傾向にあります。2009 年は、NHK 連続テレビ小説「つばさ」の宣伝効果により、全国から多くの観光客が来訪し、627 万 5 千人/年を記録しました。

【図 6-3-3-2】観光客の推移

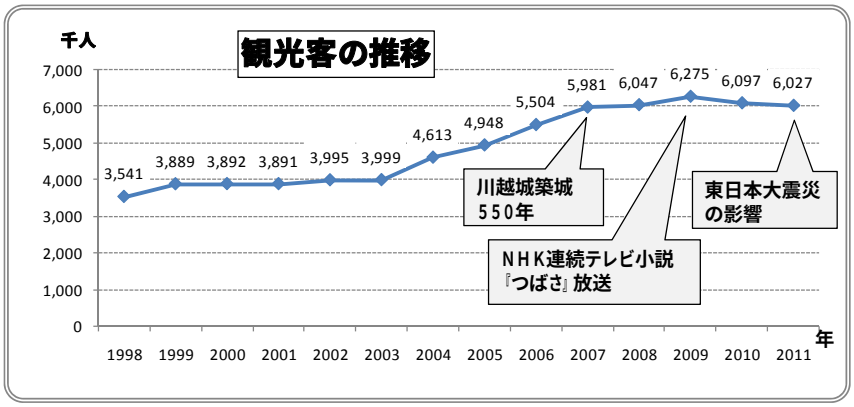

川越まつり会館及び本川越駅観光案内所、川越駅観光案内所の利用者の推移は、【図 6-3-3-3】、【図 6-3-3-4】のとおりです。産業観光館は 2010 年、仲町観光案内所は 2011 年開業のため、推移は省略しています。

川越まつり会館の入館者は、2003 年 9 月 28 日の開館以来順調に増加しており、2007 年度に 10 万人を超え、2009 年度に 12 万人に達しました。

2011 年度の入館者のうち、約 55%が一般の有料入館者で、約 3%が小中学生の有料入館者、約 41%が無料の入館者です。2011 年度の開館日 1 日あたりの入館者は約 258 人です。

観光案内所は、川越駅観光案内所が 10 万人超、本川越駅観光案内所が 3～5 万人程度で推移しています。2011 年度の 1 日あたりの利用者は、川越駅観光案内所が約 342 人、本川越駅観光案内所が約 107 人、仲町観光案内所が約 125 人です。

【図 6-3-3-3】まつり会館入館者数

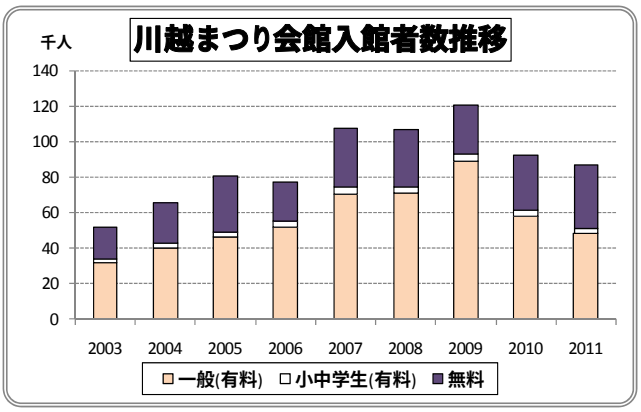

【図 6-3-3-4】観光案内所案内人数

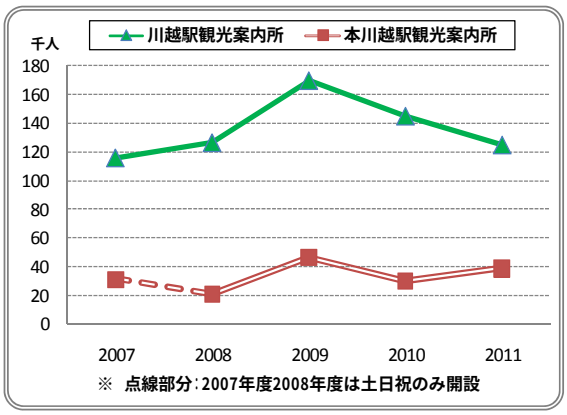

(3)施設の物理的状況

仲町観光案内所は、1893 年に建てられた旧笠間家住宅を改修し、観光案内所として整備しました。土蔵ですが、耐震性能は備えています。また、産業観光館も酒蔵を改装する際に、耐震補強工事を実施しています。

【図 6-3-3-5】築年別整備状況

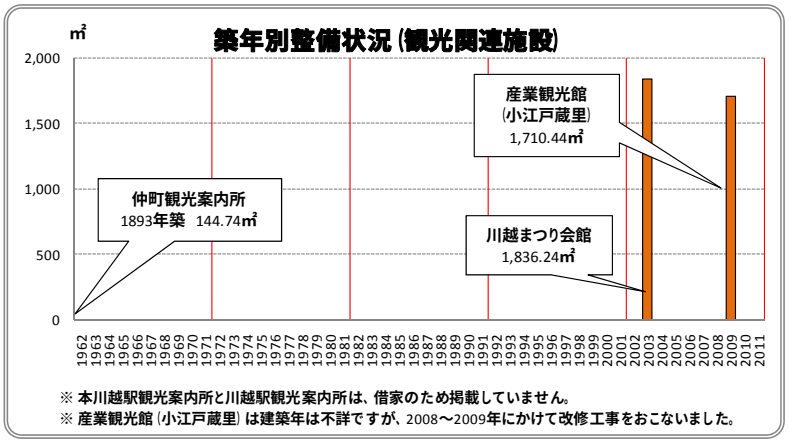

川越駅観光案内所は東武川越駅舎内に、本川越駅観光案内所は西武本川越駅構内にそれぞれ設置されており、施設は狭あいで耐震性能には問題ありません。

【図 6-3-3-6】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	川越まつり会館	RC造	2003	9	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	○
2	産業観光館（小江戸蔵里）※	W造	不明		済	×	×	○	○	○	○	×	×	×
3	本川越駅観光案内所	RC造	―			×	×	×	×	○	×	×	×	×
4	川越駅観光案内所	S造	―			×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	仲町観光案内所	土蔵	1893	119	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※ 産業観光館（小江戸蔵里）は、建築年は不詳ですが 2008～2009年にかけて改修工事を実施しました。

(4)コスト分析

産業観光館の維持管理や運営にかかるコストは、原則として指定管理者の負担となっており、施設で行う物販や飲食の提供や、会議室・ギャラリーなどの利用料で賄っています。また、市は指定管理者から 200 万円/年の納付金を徴収しています。

観光関連施設は、施設運営を外部委託しているため、必要となるコストの大部分は外部委託料が占めています。その中でも、川越まつり会館の維持管理や運営費に必要となる支出が多くを占めており、観光案内所 3 施設の合計額(約 1,300 万円)と比較して約 5.5 倍の費用がかかっています。

【図 6-3-3-7】コスト一覧表

		1	2	3	4	5	
観光関連施設		川越まつり会館	産業観光館（小江戸蔵里）	本川越駅観光案内所	川越駅観光案内所	仲町観光案内所	合計
	光熱水費	10,275,764	-	-	115,283	212,564	10,603,611
	修繕費	965,002	1,216,950	89,250	-	-	2,271,202
	外部委託料	45,662,988	-	2,171,195	5,824,518	3,240,014	56,898,715
	使用料及び賃借料	53,340	-	105,000	899,640	-	1,057,980
	備品購入費	-	-	-	-	-	0
	工事請負費等	-	-	-	-	-	0
施設にかかるコスト 計		56,957,094	1,216,950	2,365,445	6,839,441	3,452,578	70,831,508
	講師等報償費	1,392,060	-	-	-	-	1,392,060
	消耗品費等	1,624,925	-	97,333	-	98,385	1,820,643
	通信運搬費等	3,814,768	98,400	-	130,154	75,600	4,118,922
	補助金等	-	-	-	10,500	-	10,500
	人件費	7,517,227	-	-	-	-	7,517,227
事業にかかるコスト 計		14,348,980	98,400	97,333	140,654	173,985	14,859,352
支出合計		71,306,074	1,315,350	2,462,778	6,980,095	3,626,563	85,690,860
	補助金等	-	-	-	-	3,158,114	3,158,114
	使用料等	13,909,490	-	-	-	-	13,909,490
	その他収入	-	2,000,000	-	-	-	2,000,000
収入合計		13,909,490	2,000,000	0	0	3,158,114	19,067,604
収支差額		57,396,584	-684,650	2,462,778	6,980,095	468,449	66,623,256
土地評価単価		156,000	248,000	借家	借家	160,000	

利用者 1 人あたりの比較でも、川越まつり会館は観光案内所の 10～15 倍のコストがかかっています。

観光案内所の利用は無料ですが、川越まつり会館は観覧料を徴収しており、その収入がコストに占める割合(受益者負担率)は、約 19.5%です。

【図 6-3-3-8】コスト総額

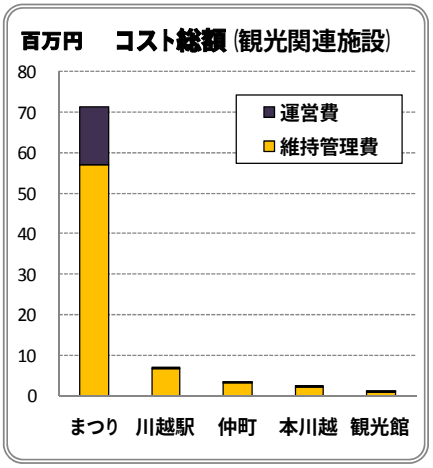

【図 6-3-3-9】利用者あたりコスト

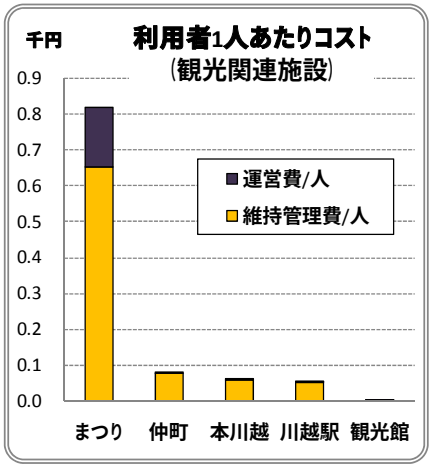

産業観光館には物販や飲食部分を含めて、指定管理者が計 61 人の社員を配置しています。川越まつり会館は 1 人の市職員と 3 人の委託職員が、川越駅観光案内所は 3 人、本川越駅及び仲町観光案内所は 2 人の委託職員が業務に従事しています。

【図 6-3-3-10】運営体制

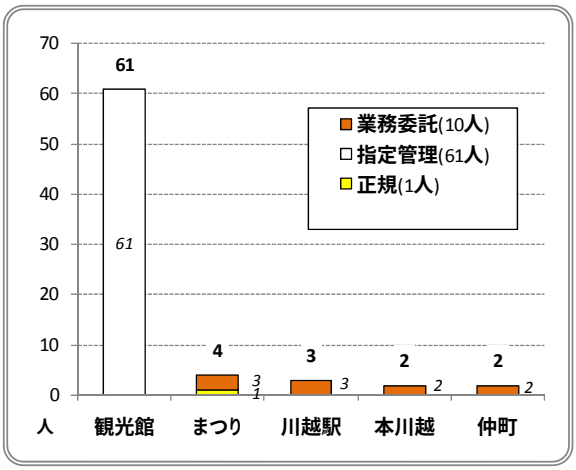

(5)まとめ

観光関連施設には、耐震性能などに問題がある施設はありません。また、指定管理者制度や外部委託を活用して、比較的効率的な運営が行われています。

川越まつり会館は観光案内所と比較して、コストがかかっていますが、川越まつりに関する知識の向上を図り、観光の振興と商業の活性化に寄与するための中核施設としての役割を担っています。受益者負担率は 20%程度ですが、利用が選択的な公共施設であり、利用者負担の目標値(50%)に向けて、もう一段の向上が望まれます。また、指定管理者制度の導入などにより、川越まつり会館を活用した各種事業や普及活動に民間のノウハウを活かすことも効果的と考えます。

6-3-4.集会施設【2 施設】

(1)施設の概要

中高年齢労働者福祉センター

農業ふれあいセンター

集会施設は、「単独設置施設」として、施設機能や行っている事業、対象者などに特徴を持つ中高年齢労働者福祉センター(サンライフ川越)、農業ふれあいセンターの 2 施設を対象とします。

中高年齢労働者福祉センター(サンライフ川越)は、川越市中高年齢労働者福祉センター条例で位置付けられています。基本的な利用者の範囲を中高年齢労働者(45 歳以上の労働者)とし、心身の健康の保持及び教養の向上の施設です。また、講座、講習会などの開催がセンターの業務とされています。中高年齢労働者福祉センターは、(財)川越市勤労者福祉サービスセンターが指定管理者になっています。

農業ふれあいセンターは、川越市農業ふれあいセンター条例で位置付けられています。目的は「市民が農業体験を通じ農業に対する理解を深めるとともに、農業関係者に研修の場を提供することによりその資質の向上を図る」とされています。

農業ふれあいセンターは、施設としてのセンターに加えて、鴨田ふれあい農園及び体験農園から成り立っており、伊佐沼農産物直売所、伊佐沼庵(旧戸田家住宅)と隣接しています。鴨田ふれあい農園は、野菜や草花を育て、土に親しむ場・農作業体験の場として、センター北側に 1 区画 30 ㎡(6m×5m)で約 340 区画を開設しています。利用期間は 3/1 ～翌々年 1/15 までで利用料金は 12,000 円、2012 年 3 月現在、全ての区画が利用されています。

伊佐沼農産物直売所は、市民に安全・安心で新鮮な地場農産物を供給し、地産地消を推進するため整備され、この地区を中心に直売活動を行ってきた農業者団体が地域農業の発展を理念に運営しています。営業時間は、9:30～17:30 です。伊佐沼庵は、旧戸田家住宅を改修し、地元食材を提供する食堂として整備しました。伊佐沼庵では、地元の農家女性が伊佐沼農産物直売所内で作った地場産の小麦粉を使用したうどんを提供しています。営業時間は、11:00～14:00 までですが、売切れ次第終了です。両施設ともセンター施設と同様に毎週月曜日及び年末年始が定休日です。

【図 6-3-4-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積(㎡)				運営主体	利用者数	開館時間	休館日
			土地	うち借地	建物	うち借家				
1	中高年齢労働者福祉センター(サンライフ川越)	芳野台1丁目103-57	2,055.70	0.00	1,349.98	0.00	指定管理	20,344人	(平日) 9:00～21:00 (日曜・祝日) 9:00～17:00	毎週月曜日 年末年始
2	農業ふれあいセンター	伊佐沼887	20,122.00	1,908.00	2,374.98	0.00	直営	※ 43,371人		

※ 農業ふれあいセンターの利用者数には、緑地広場、ゲートボール場などの利用者を含みます。

市内配置図（集会施設）

(2)利用の実態

中高年齢労働者福祉センターの利用件数は 8,000 件/年前後で推移しています。利用者は 20,000 人/年程度ですが、中高年齢者の利用が約 6 割、それ以外の一般利用が約 4 割で、2011 年度の開館日 1 日あたりの利用者は約 66 人です。

2011 年度の用途別の利用状況は、利用件数ではウェイトトレーニングができるトレーニング室の利用が約 8 割ですが、トレーニング室は個人利用が多く、利用者数は研修室が一番多くなっています。

なお、講習室はエアロビクススタジオとして使用可能です。また、研修室 1 と 2 及び和室 1 と 2 は、つなげて一つの部屋として使用できます。

また、中高年齢労働者福祉センターでは、施設目的事業として指定管理者が中高年齢労働者向けの各種教室を開催しています。

【図 6-3-4-2】中高年齢労働者福祉センターの利用者数の推移と内訳

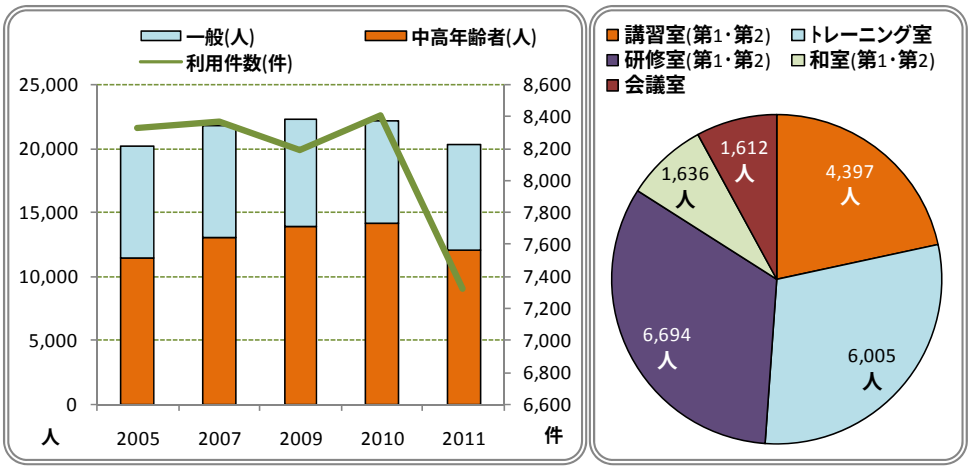

農業ふれあいセンターの館内利用者数は、2005 年度ごろまで約 5 万人でしたが、最近は 3 万人強で推移しており、2011 年度の開館日 1 日あたりの館内利用者は約 108 人です。

2011 年度の用途別の利用状況は、多目的ホールの利用が約半分で、利用率は 90%を超えますが、その他の部屋の利用率はおおむね 30～50%です。

施設の貸出業務のほかに、自主事業として農業体験(年 6 回)、伝承料理教室(年 6 回)、農業大学講座(年 1 回)を実施しています。また、春にれんげまつり、秋にセンターまつりを開催し、その他に営農相談(毎月 1 回)、味噌づくり指導(9～4 月)、市民農園の管理補助、農産物直売所の運営指導などを実施しています。

【図 6-3-4-3】農業ふれあいセンターの館内利用者数の推移と内訳

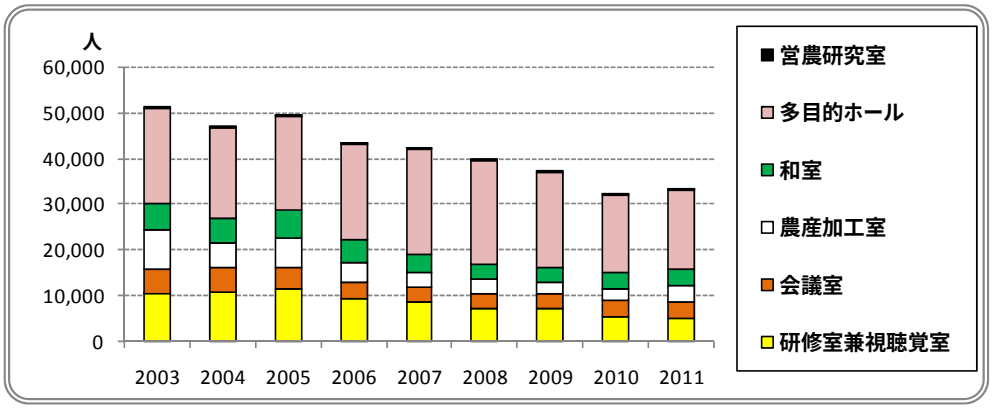

(3)施設の物理的状況

集会施設の 2 施設は全て新耐震基準で設計されています。

特に老朽化が著しい施設はありませんが、農業ふれあいセンターの多目的ホールは雨漏りのため荒天時に利用を制限する場合があり、農産加工室･給湯室も恒常的に雨漏りがあります。

【図 6-3-4-4】築年別整備状況

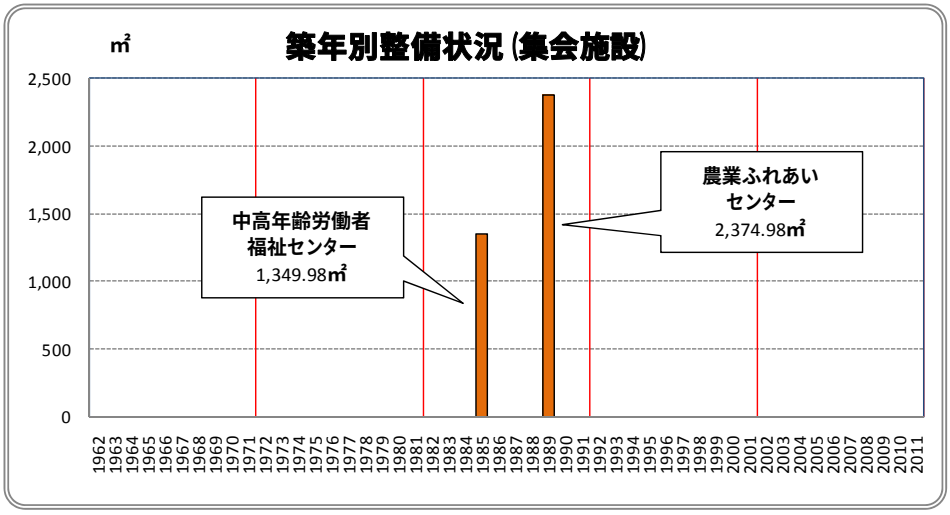

【図 6-3-4-5】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用 ｴﾚﾍﾞｰﾀ	手すり	車椅子用 ｽﾛｰﾌﾟ	障害者用 ﾄｲﾚ	自動 ﾄﾞｱ	点字 ﾌﾞﾛｯｸ	太陽光発電	屋上･壁面緑化	環境対応設備
1	中高年齢労働者福祉センター（サンライフ川越）	RC造	1985	27	不要	×	×	○	○	○	○	×	×	×
2	農業ふれあいセンター	RC造	1989	22	不要	×	○	○	○	○	○	×	○	×

(4)コスト分析

中高年齢労働者福祉センターは指定管理者制度を導入し、発生するコストは外部委託料のみです。中高年齢労働者福祉センターは「6-3-2.スポーツ施設」で記載した社会体育館と一体で管理しています。

農業ふれあいセンターは業務の一部を外部委託し、コスト総額は約4,500 万円です。ただし、これ以外にも体験農園運営管理として約 200 万円の費用があります。農業ふれあいセンターは、13 人体制で業務に従事しています。

利用者 1 人あたりの比較では、中高年齢労働者福祉センターが約 1,200 円/人、農業ふれあいセンターは約 1,000 円/人です。

受益者負担率は中高年齢労働者福祉センターが約 10%、農業ふれあいセンターが約 6%です。農業ふれあいセンターには「その他収入」として行政財産の使用にかかる収入が約 120 万円あります。

【図 6-3-4-6】コスト一覧表

	1	2	
集会施設	中高年齢労働者福祉センター	農業ふれあいセンター	合計
光熱水費	-	3,168,697	3,168,697
修繕費	-	910,088	910,088
外部委託料	24,253,000	8,173,482	32,426,482
使用料及び賃借料	-	21,967	21,967
備品購入費	-	-	0
工事請負費等	-	161,130	161,130
施設にかかるコスト 計	24,253,000	12,435,364	36,688,364
講師等報償費	-	251,500	251,500
消耗品費等	-	1,066,877	1,066,877
通信運搬費等	-	882,688	882,688
補助金等	-	400,000	400,000
人件費	-	29,671,730	29,671,730
事業にかかるコスト 計	0	32,272,795	32,272,795
支出合計	24,253,000	44,708,159	68,961,159
補助金等	-	-	0
使用料等	2,340,400	2,487,350	4,827,750
その他収入	193,530	1,252,584	1,446,114
収入合計	2,533,930	3,739,934	6,273,864
収支差額	21,719,070	40,968,225	62,687,295
土地評価単価	32,700	*25,900*	

（借地あり）

【図 6-3-4-7】コスト総額

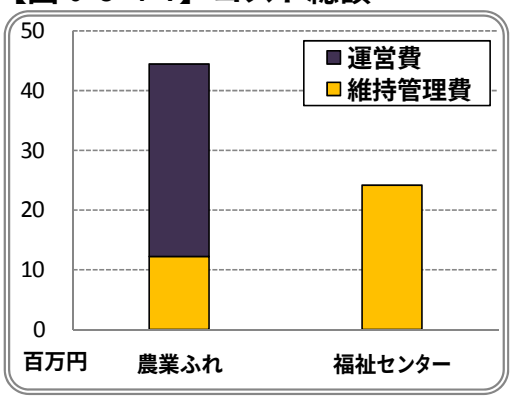

【図 6-3-4-8】利用者あたりコスト

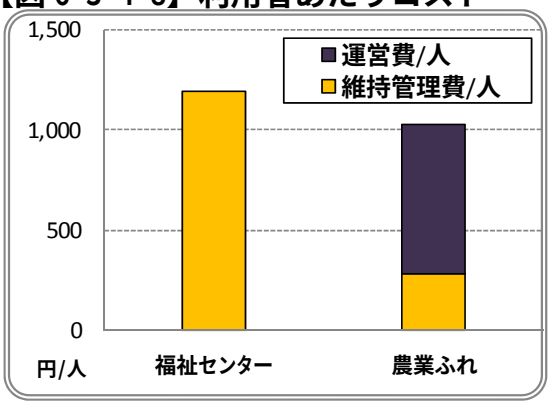

【図 6-3-4-9】運営体制

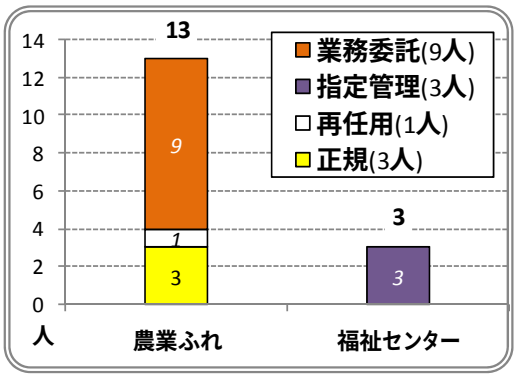

【図 6-3-4-10】受益者負担率

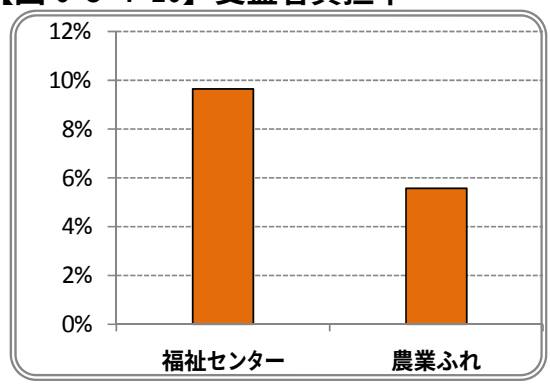

(5)まとめ

集会施設は、耐震性能に問題はありません。指定管理者制度や外部委託を活用して、比較的効率的な運営が行われています。

農業ふれあいセンターの利用者数は、減少傾向にあり、何らかの改善策が必要と考えられますが、新農業構造改善事業として国庫補助を受けて設置した点に留意が必要です。また、2011 年は東日本大震災の被災者避難所として活用されました。

6-4.福祉施設

本市の福祉施設は、法律の規定に基づき条例で設置した公の施設や事業を行うために条例で設置した施設などがあり、設置目的や対象者がそれぞれ異なります。

そのため、福祉施設は「5-4.役割から見た公共施設の分類」で分析したところの[単独設置施設]が多く、同種類の施設を市内に分散して配置した[分散配置施設]のように、横並び比較で分析することが相応しくない施設があります。

本来であれば、これらの施設は個別に分析することが望ましいですが、本白書は、公共施設の網羅的な整理や施設に係る情報の可視化が目的の一つであることから、福祉施設を「市立保育園」、「学童保育室」、「障害者等福祉施設」、「高齢者養護･介護施設」、「高齢者憩い施設」の 5 つに分類しました。

これらは施設の利用実態などを考慮して分類したため、必ずしも一般的な呼称ではなく、福祉施設に係る法体系とも必ずしも整合していません。福祉施設に係る法体系の整理は、別図のとおりですが、詳細は各項目に記載しています。また、分類の基本的な考え方は以下のとおりです。

○福祉以外の機能が強いかどうか

利用実態を考慮して、児童館は「6-2-3.学習施設」に整理しました。

○[分散配置施設]かどうか

[分散配置施設]にあたる「市立保育園」と「学童保育室」は、横並び比較などで各施設の特徴を把握することが効果的であるため、独立して分類しました。

○障害のある方に関係する福祉施設かどうか

福祉施設は、設置目的や運営形態(直営、指定管理者、社会福祉法人などへの業務委託など)によって、位置付けが大きく異なります。

そこで、障害者自立支援法、身体障害者福祉法に基づき設置された公共施設に限らず、主に障害のある方が利用することを想定した福祉施設をまとめて「障害者等福祉施設」として整理しました。そのため、この項目には、障害のある方以外の方が利用する施設機能も含まれています。

○高齢者の利用実態はどうか

老人福祉法に基づき設置された公共施設に限らず、主に高齢者が利用する施設をまとめました。

ただし、利用実態を考慮して、主に養護や介護を必要とする高齢者が利用する施設を「高齢者養護･介護施設」、主に高齢者がレクリエーションとして利用する施設を「高齢者憩い施設」に分類しました。

○福祉施設に係る法体系と記載場所

			根拠法			本市条例	分類の理由	備考
			児童福祉法	老人福祉法	障害者自立支援法 身体障害者福祉法			
6-4.福祉施設	1.市立保育園	市立保育園 (20園)	児童福祉法第39条に規定する「保育所」			川越市保育所設置及び管理条例	市内に類似施設が多数ある[分散配置施設]のため、独立して分類	
	2.学童保育室	学童保育室 (32室)	児童福祉法第6条の3第2項に規定する「放課後児童健全育成事業」を行う施設			川越市学童保育室条例	市内に類似施設が多数ある[分散配置施設]のため、独立して分類	
	3.障害者等福祉施設(主に障害者が利用する施設)	総合福祉センター		老人福祉法第20条の7に規定する「老人福祉センター」	身体障害者福祉法第31条に規定する「身体障害者福祉センター事業」を行う施設	川越市総合福祉センター条例	老人福祉センターの機能とともに、身体障害者に機能訓練などの便宜を提供する「身体障害者福祉センター」の機能を有することから	左記以外に、(社福)川越市社会福祉協議会が各種事業や本市からの受託事業を実施している
		あけぼの児童園	児童福祉法第43条第1号に規定する「福祉型児童発達支援センター」			川越市立あけぼの児童園設置及び管理条例	主に障害児が使用する施設であることから	ひかり児童園と複合化
		ひかり児童園	児童福祉法第6条の2第2項に規定する「児童発達支援」を行う施設			川越市立ひかり児童園条例	主に障害児が使用する施設であることから	あけぼの児童園と複合化 市単独の機能回復の指導及び訓練も実施している
		職業センター			障害者自立支援法第5条第15項に規定する「就労継続支援」を行う施設	川越市職業センター条例	障害者や要保護者に就労の機会などを提供していることから	非雇用のB型 生活保護法第38条第5項に規定する「授産施設」の機能も有する
		みよしの支援センター			障害者自立支援法第5条第15項に規定する「就労継続支援」を行う施設	川越市みよしの支援センター条例	障害者に就労の機会を提供していることから	非雇用のB型
		福祉サポート連雀町					目的外使用許可された社会福祉法人が、障害者自立支援法に基づく相談支援業務などを実施していることから	左記以外に、介護保険法や児童福祉法に基づく業務を社団法人、NPO法人が実施している
		障害者就労支援センター					障害者とその家族、障害者を雇用している事業所などに対して様々な支援を行うことから	「川越市行政組織規則」に位置づけられる
	4.高齢者養護・介護施設	やまぶき荘		老人福祉法第20条の4で規定された「養護老人ホーム」		川越市養護老人ホーム条例	環境上及び経済的理由で居宅で養護を受けることが困難な高齢者を入所させることから	
		霞ケ関東老人デイサービスセンター		老人福祉法第20条の2の2で規定された「老人デイサービスセンター」		川越市老人デイサービスセンター条例	入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練などを行う施設であることから	
	5.高齢者憩い施設	後楽会館 (2施設)		老人福祉法第15条第1項で規定された「老人福祉施設」		川越市老人福祉センター設置及び管理条例	高齢者の集会又は休養とともに、レクリエーションを提供する機能が強いことから	
		老人憩いの家 (3施設)				川越市老人憩いの家条例	高齢者にレクリエーションなどの場の提供を目的とする施設であることから	「老人憩の家設置運営要綱」(1965年厚生省社会局長通知)により設置している
福祉施設以外で分類	6-2-3.学習施設	児童館(3館)	児童福祉法第35条第3項に規定された「児童福祉施設」			川越市児童館条例	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進することなどを目的とすることから「6-2-3.学習施設」に分類	
	6-8-3.その他の行政財産	すみれ館	児童福祉法第38条に規定する「母子生活支援施設」			川越市母子生活支援施設条例	母子の保護という施設の性質上、利用実態などの公表が困難であることから「6-8-3.その他の行政財産」に分類	

6-4-1.市立保育園【20 園】

(1)施設の概要

保育園は、保護者が就労している場合や病気のため家庭で十分に保育ができない児童を児童福祉法に基づき家庭の保護者に代わって保育することを目的とした施設であり、市立保育園は児童福祉法第 39 条及び川越市保育所設置及び管理条例により設置されています。なお、法令上は、「保育所」の呼称が用いられていますが、本白書では、本市で一般的に用いられている「保育園」の呼称を用いています。

本市の保育事業の歴史は、埼玉県で最初に市制を敷いた 1922 年に開設された川越町託児所(現中央保育園)から始まりますが、終戦後保育需要の高まりとともに年々その数を増やし、2012 年 3 月現在、市内には市立保育園 20 園、私立保育園 18 園(分園含む)が設置されています。

市立保育園は①いのちを大切にする子　②バランスよく食べ、よく眠る子　③友だちを大切にし、仲良く遊ぶ子　④話したり聞いたりする力をつけ、考えて行動できる子　⑤創造性豊かで、物事に感動できる子　の 5 つを保育指針(目標)として、0 歳～5 歳児までの児童を保護者からお預かりし、保育を行っています。

【図 6-4-1-1】施設一覧(市立保育園)

№	施設名	所在地	面積(㎡)				園児			
			土地	うち借地	建物	うち借家	定員	園児数	入園年齢(から)	1人あたりの建物面積
1	中央保育園	小仙波町2丁目49-11	1,782.00	1,782.00	749.90	0.00	90	91	8ヶ月	8.24
2	神明町保育園	神明町64-4	1,834.02	1,834.02	751.41	0.00	120	122	8ヶ月	6.16
3	仙波町保育園	仙波町2丁目21-19	1,612.50	112.50	732.50	0.00	90	94	8ヶ月	7.79
4	新宿町保育園	新宿町2丁目12-13	2,074.18	684.00	772.99	0.00	120	121	8ヶ月	6.39
5	脇田新町保育園	脇田新町18-9	2,086.38	0.00	867.03	0.00	100	102	8ヶ月	8.50
6	今成保育園	今成2丁目5-10	2,442.81	2,442.81	865.63	0.00	90	96	8ヶ月	9.02
7	小室保育園	小室309-2	2,086.29	1,756.29	659.86	0.00	80	86	8ヶ月	7.67
8	古谷保育園	古谷上4009-13	1,132.76	196.76	277.36	0.00	60	59	2歳	4.70
9	古谷第二保育園	古谷上6083-5	1,022.85	138.95	364.46	0.00	60	59	8ヶ月	6.18
10	南古谷保育園	並木新町16-15	1,183.18	275.50	407.89	0.00	70	67	1歳	6.09
11	南古谷第二保育園	牛子167-3	1,939.82	318.00	613.21	0.00	90	92	8ヶ月	6.67
12	高階保育園	藤原町27-6	1,213.00	0.00	759.29	0.00	90	91	8ヶ月	8.34
13	高階第二保育園	寺尾190-1	2,141.09	690.09	761.12	0.00	120	128	8ヶ月	5.95
14	高階第三保育園	砂新田1丁目19-2	1,639.26	50.00	623.28	0.00	90	99	8ヶ月	6.30
15	大東保育園	豊田本1895	2,640.00	278.00	869.07	0.00	90	92	8ヶ月	9.45
16	霞ケ関保育園	笠幡4036-4	2,022.33	261.50	652.98	0.00	80	87	8ヶ月	7.51
17	霞ケ関第二保育園	かすみ野2丁目10-1	1,719.12	0.00	619.22	0.00	90	94	8ヶ月	6.59
18	川鶴保育園	川鶴2丁目12-2	1,489.11	1,489.11	788.48	0.00	120	120	8ヶ月	6.57
19	名細保育園	鯨井1590-1	3,541.92	3,541.92	924.07	0.00	90	93	8ヶ月	9.94
20	名細第二保育園	小堤662-1	2,013.92	0.00	635.41	0.00	90	88	8ヶ月	7.22

※ 川鶴保育園は、定員･園児数ともに鶴ヶ島市分を含む。
※ 面積(土地)については、敷地外の駐車場面積も含む。
※ 園児数は、2012年3月1日時点。

【図 6-4-1-2】施設一覧(私立保育園)

№	運営主体	施設名	所在地	面積(㎡)		園児			
				土地	建物	定員	園児数	入園年齢(から)	1人あたりの建物面積
A	(福)五月会	下田保育園	的場北2丁目12-8	825.73	702.13	90	96	3ヶ月	7.31
B	(福)育美会	むさしの保育園	的場420-1	1,679.00	634.80	60	71	3ヶ月	8.94
C	(福)川越福祉会	増美保育園	岸町3丁目28-1	3,430.05	727.27	120	119	8ヶ月	6.11
D	(福)若草会	まきば保育園	大袋732	1,122.00	425.74	80	89	3ヶ月	4.78
E	(福)真理茂会	おおぞら保育園	むさし野南1-1	1,116.57	481.05	90	90	1歳	5.35
F	(福)七生会	バンビ保育園	吉田1029	905.00	479.82	60	69	2ヶ月	6.95
G	(福)育美会	貴精保育園	今福1342-1	1,362.31	592.02	60	65	3ヶ月	9.11
H	(福)はじめ会	高の葉保育園	砂90-2	1,322.75	544.44	90	97	6ヶ月	5.61
J	(福)穂育会	マーガレット保育園	天沼新田54-6	1,212.46	267.12	45	48	8ヶ月	5.57
K	(福)和会	芳野保育園	谷中32-5	778.18	602.06	60	75	2ヶ月	8.03
L	(福)慈悦会	風の子保育園	松郷715-1	1,928.08	505.63	60	70	2ヶ月	7.22
M	(福)菜の花会	笠幡菜の花保育園	笠幡731-1	1,156.58	449.22	60	63	6ヶ月	7.13
N	(福)鶴林会	はるかぜ保育園	大中居571-5	538.44	555.65	60	67	8ヶ月	8.29
P	(福)慈悦会	風の子第二保育園	松郷701-3	1,948.11	563.01	60	64	6ヶ月	8.80
Q	(福)あゆみの会	伊佐沼すまいる保育園	古谷上2237-1	1,465.56	730.45	60	59	3ヶ月	12.38
R	(福)高栄会	さくらんぼ保育園	砂新田6丁目12-8	947.33	767.58	90	77	3ヶ月	9.97
S	(福)杏樹会	あゆみ保育園	豊田本1466-2	2,773.21	770.13	90	72	2ヶ月	10.70
T	(福)川越福祉会	増美保育園本川越分園	新富町2丁目32-3	161.96	76.87	16	16	8ヶ月	4.80

※ 園児数は2012年3月1日時点

中核市平均(市立保育園と私立保育園の合計)の保育園数は約67.7施設、定員数は6,760人です。本市の保育園数は38施設、定員数は3,081人で、ともに中核市最小となっています。

また、保育園のうち市立保育園が占める割合は、園数では52.6%(38園中20園)、定員数では59.4%(3,081人中1,830人)ですが、中核市の平均は、それぞれ34.5%、34.1%であり、本市の保育園では市立保育園の占める割合が高くなっています。

県内類似市の保育園数は【図6-1-4-3】のとおりです。本市の待機児童数は2011年4月1日時点(定員は、増美保育園本川越分園を除く。)で69人であり、県内では6番目に多い状況です。

【図 6-4-1-3】県内類似市比較

	保育園数	*市立*	*私立*	定員数	待機児童数
川越市	37	*20*	*17*	3,065	69
川口市	70	*41*	*29*	6,113	123
所沢市	47	*20*	*27*	4,410	88
越谷市	32	*18*	*14*	3,155	41

2011年4月時点の数。川口市は2012年4月時点

保育園の運営時間は延長保育時間を含めると朝7時から夕19時(高階保育園は夕20時)までで、土曜日も開園しています。

保育料は世帯の所得に応じて 0 円から 59,300 円の範囲内で決定されています。また、保育料以外にも該当する場合は延長保育料や主食費を徴収しています。

【図 6-4-1-4】運営時間

	月～金曜日	土曜日
通常保育時間	8時30分～17時00分	8時30分～12時30分
特例保育	朝　7時30分～8時30分	朝　7時30分～8時30分
	夕　17時00分～18時30分	夕　12時30分～14時00分
		※1　12時30分～18時30分
延長保育時間	朝　7時00分～7時30分	朝　7時00分～7時30分
	夕　18時30分～19時00分	
	※2　18時30分～20時00分	
特記事項	※1　中央・仙波町・神明町・名細・脇田新町・霞ケ関第二・名細第二・高階第二・高階第三・南古谷第二保育園で実施 ※2　高階保育園で実施	

※私立保育園の運営時間は上記と異なります。

【図 6-4-1-5】保育料等

	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
保育料 ※1	最高　59,300円 最低　0円	最高　28,900円 最低　0円	最高　25,000円 最低　0円
延長保育料	登録(月額)　3,000円 緊急(日額)　150円(月4日以上利用した場合は翌月登録となります)		
主食費 ※2		(月額)700円	
特記事項	※1　二人目の子どもがいる場合などは軽減があります。 ※2　月10食未満の場合は半額となります。		

※私立保育園の延長保育料及び主食費は上記と異なります。

保育園では夕涼み会や運動会など季節ごとの様々な行事を行っています。また、1 日の保育の流れでは園外への散歩や園庭等での遊びを通して園児の体力づくりが図られています。

【図 6-4-1-6】年間行事及び 1 日の保育の流れ

【年間行事予定】	【1日の保育の流れ】※3歳以上児	
入園・進級を祝う会	7:00～	延長保育
保育懇談会(年2～3回)	7:30～	特例保育
夕涼み会、遠足	8:30～	健康視診
運動会、観劇(年長児)	10:00～	課題保育
お月見会、お楽しみ会	11:30～	食事
節分、卒園遠足(年長児)	13:00～	昼寝
お別れ会	15:00～	めざめ・健康視診
卒園式	15:30～	おやつ・あそび
その他(毎月)	16:30～	順次降園
誕生会、身体測定、避難訓練を実施	17:00～	特例保育
お弁当の日(6、7、8月を除く)	18:30～	延長保育

※私立保育園の年間行事などは上記と異なります。

市内配置図（保育園）

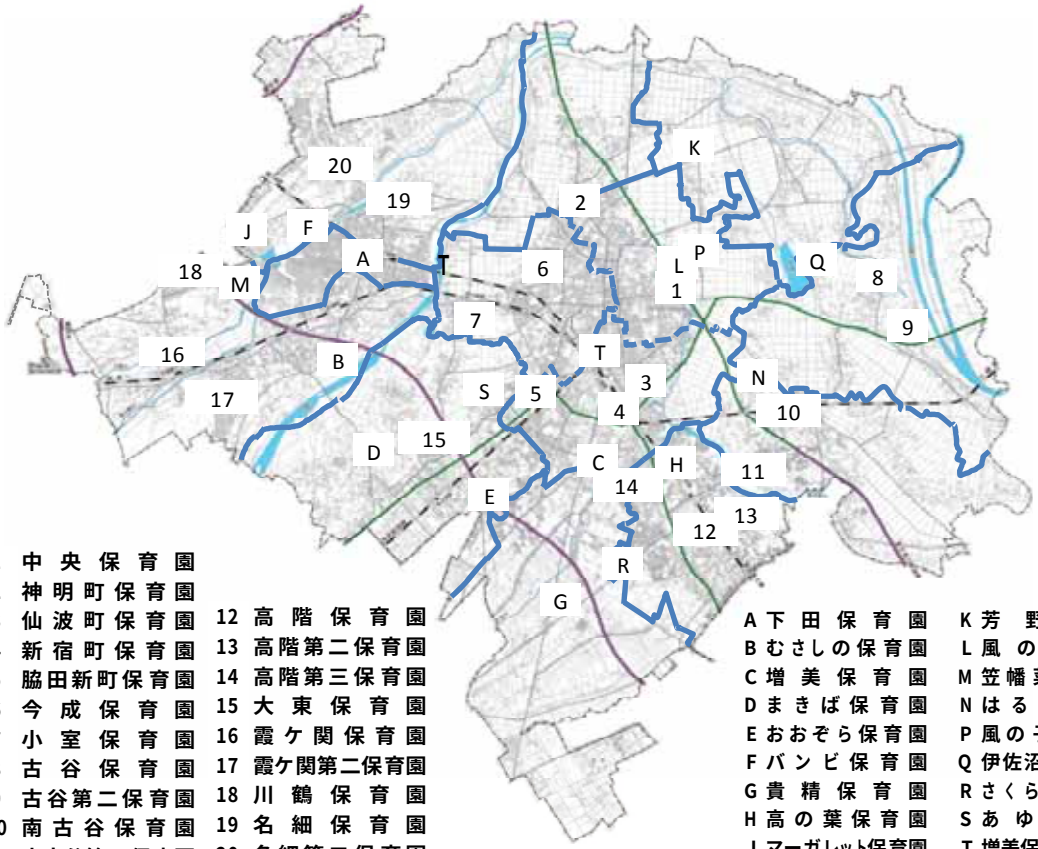

1 中央保育園
2 神明町保育園
3 仙波町保育園
4 新宿町保育園
5 脇田新町保育園
6 今成保育園
7 小室保育園
8 古谷保育園
9 古谷第二保育園
10 南古谷保育園
11 南古谷第二保育園
12 高階保育園
13 高階第二保育園
14 高階第三保育園
15 大東保育園
16 霞ケ関保育園
17 霞ケ関第二保育園
18 川鶴保育園
19 名細保育園
20 名細第二保育園

A 下田保育園
B むさしの保育園
C 増美保育園
D まきば保育園
E おおぞら保育園
F バンビ保育園
G 貴精保育園
H 高の葉保育園
J マーガレット保育園
K 芳野保育園
L 風の子保育園
M 笠幡菜の花保育園
N はるかぜ保育園
P 風の子第二保育園
Q 伊佐沼すまいる保育園
R さくらんぼ保育園
S あゆみ保育園
T 増美保育園本川越分園

市内配置図には、市立保育園のほかに、私立保育園の位置もＡからＴで図示しています。これにより、市立保育園と私立保育園とは補完しあいながら、市内の保育需要に応えていることが分かります。

(2)利用の実態

保育園の定員数、入所児童数及び待機児童数の推移は【図 6-1-4-7】のとおりです。共働き世帯の増加や女性の就労意識の向上に伴い、保育園に子どもを預けて働きたいと考える保護者は年々増加しています。

本市においても私立保育園の新設などで、受け皿である保育園の定員増を図っています。

2010 年度には私立保育園 5 園 330 人の定員増を図り、翌 2011 年度に待機児童数は大幅に減少しています。

また、園によって多少の違いはありますが、市立保育園、私立保育園ともに、定員を超えた人数の園児を抱えており、市内の保育需要は高いことが分かります。

【図 6-4-1-7】定員数、入所児童数及び待機児童数の推移

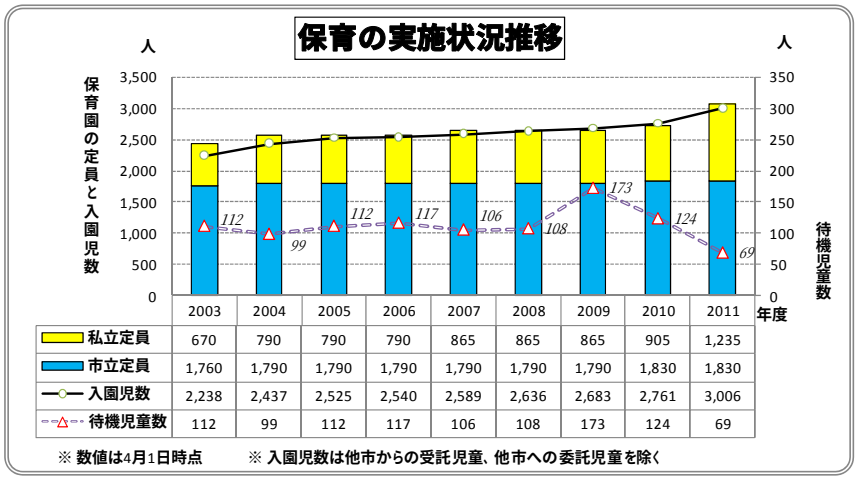

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
私立定員	670	790	790	790	865	865	865	905	1,235
市立定員	1,760	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,830	1,830
入園児数	2,238	2,437	2,525	2,540	2,589	2,636	2,683	2,761	3,006
待機児童数	112	99	112	117	106	108	173	124	69

※ 数値は4月1日時点　※ 入園児数は他市からの受託児童、他市への委託児童を除く

(3)施設の物理的状況

一番新しく建設された保育園は、名細保育園で 2004 年に建設されています。

旧耐震基準で建設された保育園は 9 園あります。そのうち、建築物の耐震改修の促進に関する法律の特定建築物に該当する 7 園については、2009 年度及び 2010 年度に耐震診断を実施しています。更に、診断結果で Is 値が基準に満たなかった 3 園は、2011 年度から耐震補強工事を行っています。なお、特定建築物に該当しない 2 園のうち、古谷保育園については、2009 年度に耐震補強工事を実施していますが、南古谷保育園については耐震診断を行う必要があります。

また、設備では比較的新しく建設された保育園には太陽光発電や障害者用トイレなどが備えられています。

なお、市立保育園の建設は、国の三位一体の改革により 2004 年に補助金が廃止されています。

【図 6-4-1-8】築年別整備状況

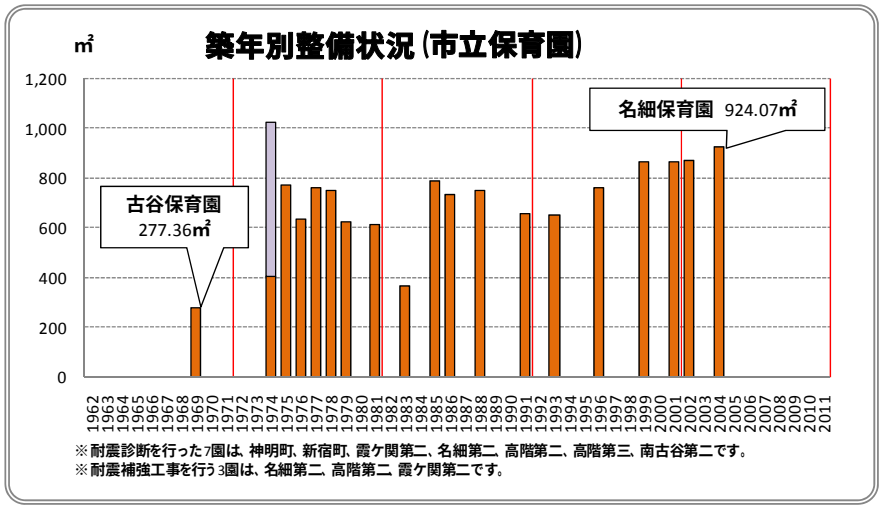

【図 6-4-1-9】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	中央保育園	RC造	1988	23	不要	×	×	×	×	×	×	×	○	×
2	神明町保育園	RC造	1978	34	不要	×	×	×	×	×	×	×	○	×
3	仙波町保育園	RC造	1986	25	不要	×	×	×	×	×	×	×	○	×
4	新宿町保育園	RC造	1975	37	不要	×	×	×	×	×	×	×	○	×
5	脇田新町保育園	RC造	1999	13	不要	×	×	×	×	×	×	○	○	×
6	今成保育園	S造	2001	11	不要	×	×	○	○	×	○	○	○	×
7	小室保育園	RC造	1991	21	不要	×	×	○	×	×	×	×	○	×
8	古谷保育園	W造	1969	43	済	×	×	×	×	×	×	×	○	×
9	古谷第二保育園	RC造	1983	29	不要	×	×	×	×	×	×	×	○	×
10	南古谷保育園	RC造	1974	38	未済	×	×	×	×	×	×	×	○	×
11	南古谷第二保育園	RC造	1981	31	不要	×	×	×	×	×	×	×	○	×
12	高階保育園	RC造	1996	16	不要	×	×	×	×	×	×	×	○	×
13	高階第二保育園	RC造	1977	35	済	×	×	×	×	×	×	×	○	×
14	高階第三保育園	RC造	1979	33	不要	×	×	×	×	×	×	×	○	×
15	大東保育園	S造	2002	10	不要	×	×	○	○	×	×	○	○	×
16	霞ケ関保育園	RC造	1993	19	不要	×	×	○	×	×	×	×	○	×
17	霞ケ関第二保育園	RC造	1974	38	未済	×	×	×	×	×	×	×	○	×
18	川鶴保育園	RC造	1985	27	不要	×	×	×	×	×	×	×	○	×
19	名細保育園	LGS造	2004	8	不要	×	×	○	○	×	○	○	○	×
20	名細第二保育園	RC造	1976	36	済	×	×	×	×	×	×	×	○	×

※2012年度耐震工事を完了した高階第二保育園の耐震補強は「済」にしています。

市立保育園の延床面積、スペース構成及び園児１人あたりの延床面積は【図 6-4-1-10】、【図 6-4-1-11】のとおりです。

延床面積では、比較的新しく建設された名細保育園、大東保育園や定員が 120 人と規模の大きい保育園が広くなっています。

一方、園児１人あたりの延床面積では、高階第二保育園や神明町保育園など規模の大きい保育園は狭くなっている傾向が見られます。

なお、保育園は児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準により、園児１人あたりの保育室の面積基準などが設けられていましたが、これらの基準は市町村が独自に設定することとなり、2013 年度からは「川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」により、基準が定められます。

本市においては保育室の面積について、0 歳児は１人あたり 5 ㎡、1 歳児は１人あたり 3.3 ㎡、2 歳以上児は１人あたり 1.98 ㎡以上としており、同基準以上の面積を確保することとしています。

【図 6-4-1-10】市立保育園の延床面積及びスペース構成

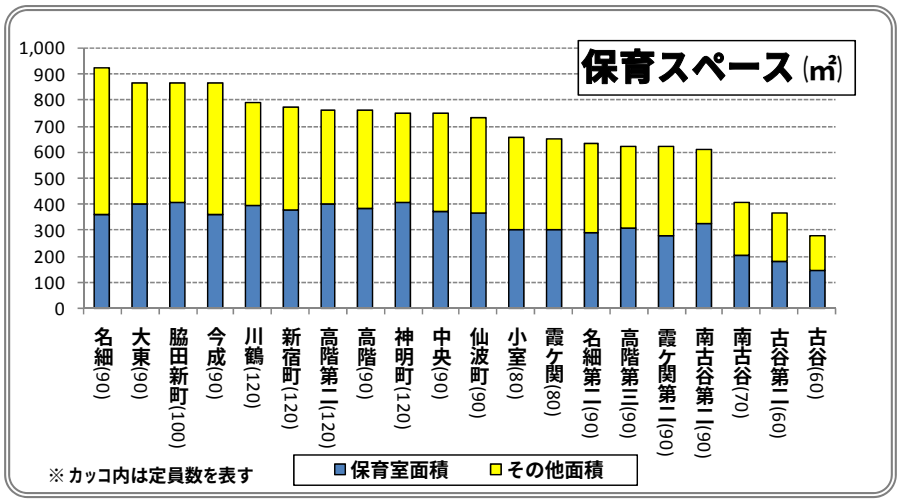

【図 6-4-1-11】園児あたり延床面積

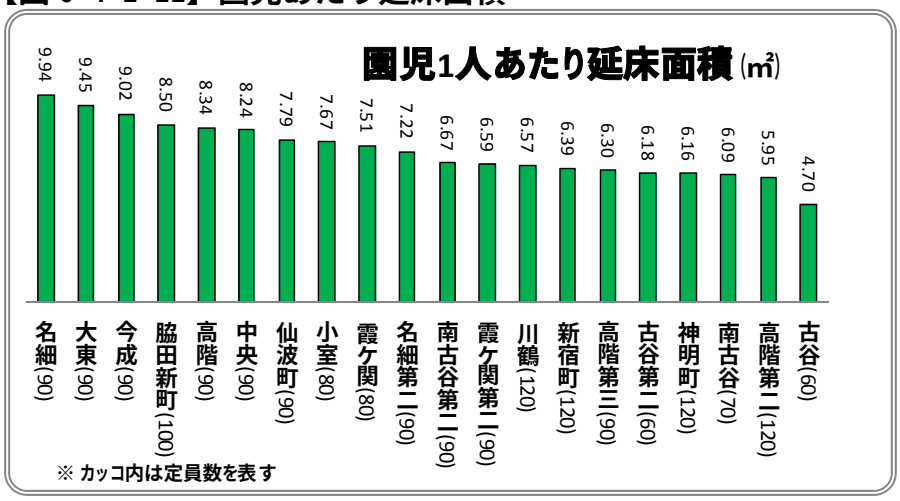

(4)コスト分析

市立保育園のコスト合計額は約 32 億円です。

1 園あたりの平均は約 1 億 6,000 万円です。コストのうち約 95%以上が事業にかかるコストであり、そのほとんどが保育士などの人件費です。

市立保育園の運営体制は正規職員として園長 1 人、副園長 1 人、保育士、調理員、用務員で構成されています。また臨時職員として、臨時保育士、パート保育士、時間外特例保育士、臨時補助員、臨時用務員が雇用されています。正規職員及び臨時職員の人数構成は【図 6-4-1-13】のとおりであり、正規職員に比べ臨時職員が多くなっています。また、定員の規模が大きい保育園が多くの職員を抱えていることが分かります。

【図 6-4-1-12】コスト一覧表

	1	2	3	4	5	6	7
保育園	中央保育園	神明町保育園	仙波町保育園	新宿町保育園	脇田新町保育園	今成保育園	小室保育園
光熱水費	2,642,076	2,000,934	2,837,830	2,796,622	3,167,566	2,660,262	2,182,651
修繕費	590,625	789,927	1,768,620	717,930	504,231	433,545	280,350
外部委託料	561,315	616,965	561,315	681,465	699,215	699,215	561,315
使用料及び賃借料	5,560,731	5,151,861	1,426,075	3,477,903	24,275	6,963,439	3,430,687
備品購入費	104,475	882,000	1,097,292	166,425	81,165	68,226	29,400
工事請負費等	54,600	39,900	39,900	19,950	-	39,900	-
施設にかかるコスト 計	9,513,822	9,481,587	7,731,032	7,860,295	4,476,452	10,864,587	6,484,403
講師等報償費	346,500	268,500	226,500	244,500	304,500	286,500	264,500
消耗品費等	9,542,984	12,345,044	10,731,655	10,746,959	10,251,447	9,151,955	7,849,939
通信運搬費等	392,201	340,302	437,966	461,367	425,621	324,642	333,311
補助金等	471,660	473,278	438,045	365,628	542,645	453,210	362,938
人件費	153,214,434	176,621,594	148,013,547	177,855,130	171,264,982	139,339,366	136,323,043
事業にかかるコスト 計	163,967,779	190,048,718	159,847,713	189,673,584	182,789,195	149,555,673	145,133,731
支出合計	173,481,601	199,530,305	167,578,745	197,533,879	187,265,647	160,420,260	151,618,134
補助金等	-	-	-	-	-	-	-
使用料等	30,573,650	26,082,900	26,061,150	35,771,800	31,139,500	27,775,350	24,011,650
その他収入	1,070,230	2,628,860	786,550	841,300	1,143,774	943,114	1,034,590
収入合計	31,643,880	28,711,760	26,847,700	36,613,100	32,283,274	28,718,464	25,046,240
収支差額	141,837,721	170,818,545	140,731,045	160,920,779	154,982,373	131,701,796	126,571,894
土地評価単価	借地	借地	165,000 (借地あり)	156,000 (借地あり)	111,000	借地	*68,700* (借地あり)

	8	9	10	11	12	13	14
保育園	古谷保育園	古谷第二保育園	南古谷保育園	南古谷第二保育園	高階保育園	高階第二保育園	高階第三保育園
光熱水費	855,147	1,000,088	1,656,378	1,274,302	2,727,936	1,949,082	2,040,329
修繕費	522,120	554,872	94,840	492,875	727,314	663,855	669,313
外部委託料	592,815	623,190	642,090	706,740	681,465	616,965	616,965
使用料及び賃借料	372,598	142,617	1,105,855	321,255	22,275	2,488,571	308,275
備品購入費	641,130	-	-	793,170	204,120	70,770	804,426
工事請負費等	42,525	-	9,975	71,400	9,975	39,900	-
施設にかかるコスト 計	3,026,335	2,320,767	3,509,138	3,659,742	4,373,085	5,829,143	4,439,308
講師等報償費	222,500	204,500	246,500	244,500	286,500	226,500	244,500
消耗品費等	5,205,880	5,909,435	6,773,650	8,763,263	9,503,975	12,329,588	8,759,286
通信運搬費等	738,173	344,323	300,482	328,566	308,915	395,788	316,648
補助金等	165,620	313,178	272,905	381,420	414,430	462,035	383,225
人件費	81,334,091	98,376,922	109,716,919	132,687,864	145,533,577	190,477,309	131,909,031
事業にかかるコスト 計	87,666,264	105,148,358	117,310,456	142,405,613	156,047,397	203,891,220	141,612,690
支出合計	90,692,599	107,469,125	120,819,594	146,065,355	160,420,482	209,720,363	146,051,998
補助金等	-	-	-	-	-	-	433,500
使用料等	8,360,425	8,930,350	15,866,450	25,011,850	26,869,100	26,368,300	26,610,150
その他収入	410,150	1,008,280	1,028,900	803,800	1,959,000	900,900	701,700
収入合計	8,770,575	9,938,630	16,895,350	25,815,650	28,828,100	27,269,200	27,745,350
収支差額	81,922,024	97,530,495	103,924,244	120,249,705	131,592,382	182,451,163	118,306,648
土地評価単価	*24,100* (借地あり)	*27,200* (借地あり)	92,900 (借地あり)	*39,700* (借地あり)	101,000	90,400 (借地あり)	98,700 (借地あり)

		15	16	17	18	19	20	
保育園		大東保育園	霞ケ関保育園	霞ケ関第二保育園	川鶴保育園	名細保育園	名細第二保育園	合計
	光熱水費	2,015,116	1,682,275	2,610,176	2,435,418	3,482,371	1,715,283	43,731,842
	修繕費	239,820	150,150	969,801	241,437	89,250	1,452,504	11,953,379
	外部委託料	788,990	651,090	1,041,090	681,465	681,015	737,115	13,441,800
	使用料及び賃借料	144,807	340,771	20,925	21,325	5,403,097	20,675	36,748,017
	備品購入費	261,660	482,685	98,490	96,495	86,415	356,737	6,325,081
	工事請負費等	-	-	9,975	-	-	-	378,000
施設にかかるコスト 計		3,450,393	3,306,971	4,750,457	3,476,140	9,742,148	4,282,314	112,578,119
	講師等報償費	226,500	246,500	286,500	286,500	286,500	256,500	5,206,000
	消耗品費等	9,129,366	8,166,334	8,828,687	11,068,519	9,124,369	8,963,734	183,146,069
	通信運搬費等	388,913	339,544	504,867	485,741	388,135	436,873	7,992,378
	補助金等	356,428	334,880	456,473	383,360	425,015	1,088,230	8,544,603
	人件費	161,847,394	127,212,988	137,966,463	167,618,957	157,371,151	153,052,167	2,897,736,929
事業にかかるコスト 計		171,948,601	136,300,246	148,042,990	179,843,077	167,595,170	163,797,504	3,102,625,979
支出合計		175,398,994	139,607,217	152,793,447	183,319,217	177,337,318	168,079,818	3,215,204,098
	補助金等	329,500	-	222,000	-	-	354,000	1,339,000
	使用料等	25,897,800	20,466,600	21,265,300	13,244,400	24,799,450	24,279,850	469,386,025
	その他収入	1,941,062	648,550	744,900	46,072,875	1,803,918	831,320	67,303,773
収入合計		28,168,362	21,115,150	22,232,200	59,317,275	26,603,368	25,465,170	538,028,798
収支差額		147,230,632	118,492,067	130,561,247	124,001,942	150,733,950	142,614,648	2,677,175,300
土地評価単価		*28,200* (借地あり)	*23,700* (借地あり)	63,300	借地	借地	*29,900*	

【図 6-4-1-13】運営体制

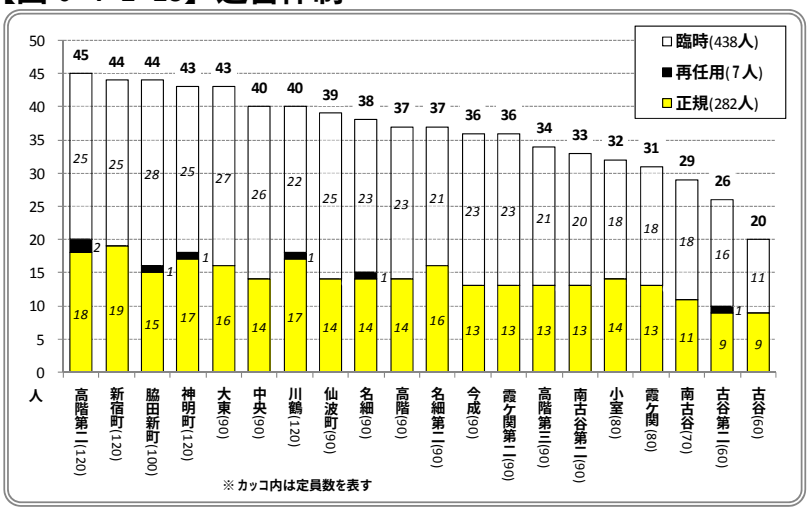

市立保育園のコスト総額を比較すると高階第二保育園、神明町保育園、新宿町保育園など 120 人定員の規模が大きい保育園が上位となり、古谷第二保育園、古谷保育園など 60 人定員の規模が小さい保育園については下位になります。

しかし、園児 1 人あたりのコストは、保育園によってそれほど大きな差異はありません。それは、コストの大部分を占める人件費について、園児の人数によって配置すべき職員等が定められていることが要因と考えられます。

また、市立保育園は私立保育園の平均値と比較した場合、より多くのコ

ストがかかっていることが分かります。

【図 6-4-1-14】コスト総額

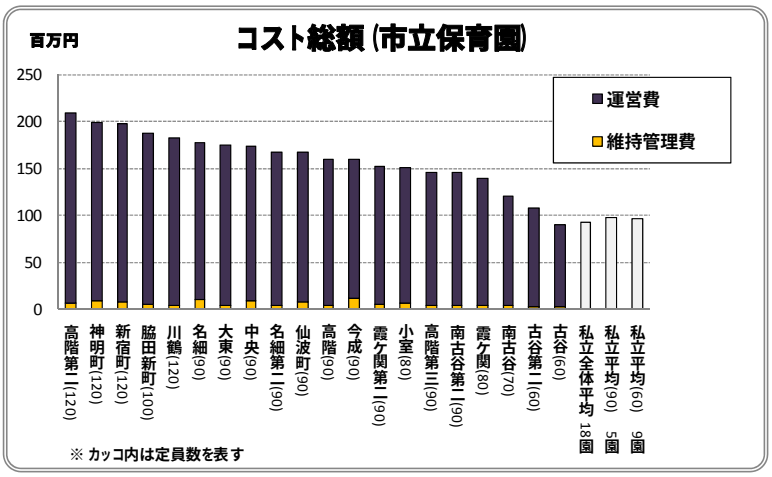

【図 6-4-1-15】園児あたりコスト

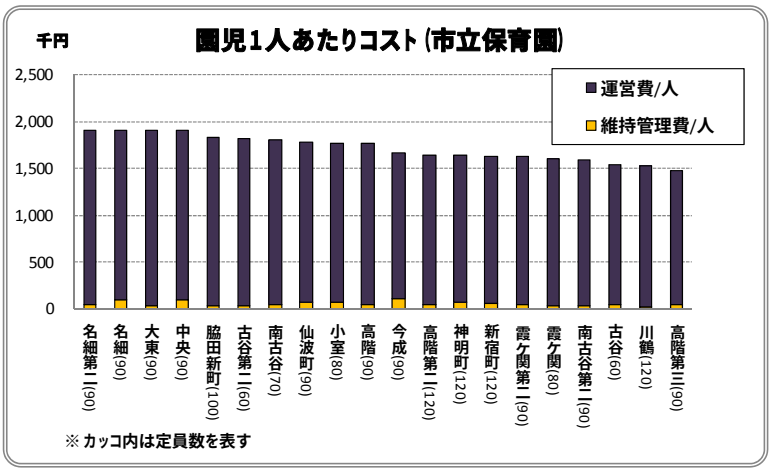

延床面積あたりのコストでは面積の狭い古谷保育園、南古谷保育園が上位となり、面積の広い名細保育園、今成保育園が下位となります。

【図 6-4-1-16】延床面積あたりコスト

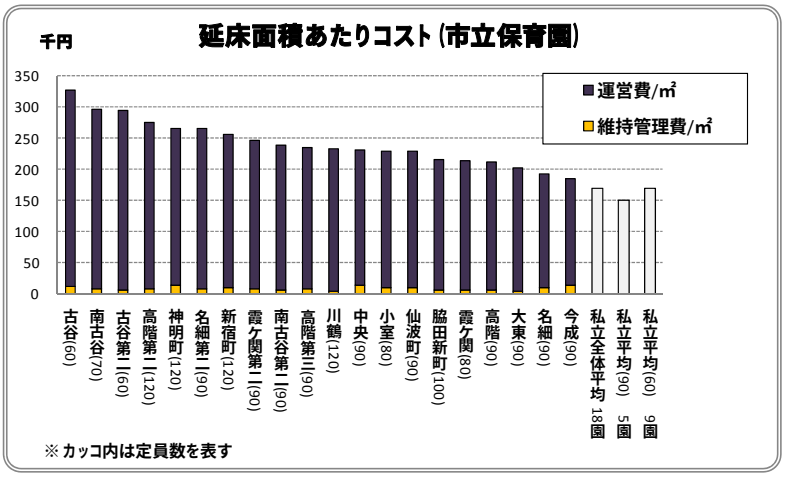

受益者負担率については、基礎データである保育料が一律でないため、保育園ごとに収入状況が異なり、単純比較できません。

なお、川鶴保育園は、鶴ヶ島市と折半で運営を行っているため、受益者負担率の図から除いています。

【図 6-4-1-17】保育料等による受益者負担率

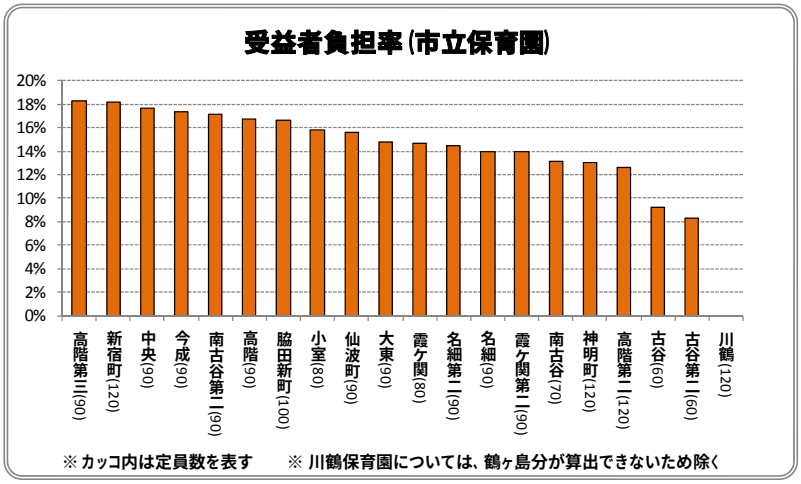

(5)まとめ

市立保育園は1969年に建設された古谷保育園をはじめ建設から30年以上が経過している施設が半数近くあります。耐震性能に問題のある施設は2011年度から耐震補強工事を行うなど、及び利用者の安全確保に努めているところですが、施設及び設備の老朽化が顕著となっています。

運営面に関しては、全体のコストのうち事業に係るコスト、とりわけ人件費が多くを占めており、また、私立保育園の平均と比較しても市立保育園には多額のコストが投入されていることが課題と言えます。

本市の待機児童数は2011年4月1日現在で69人ですが、数字に表れない潜在的な保育ニーズは更に高いと考えられます。この待機児童を解消する効果的な方策は新たな保育園整備を行い、全体の定員枠を拡大することです。

市立保育園については、国の三位一体の改革に伴い、2004年度から保育所運営費国庫負担金及び社会福祉施設整備補助金が見直され、全て一般財源で運営・施設整備を行わなければならず、本市の厳しい財政状況では新たに市立保育園を整備することは難しい状況となっています。

本市は他の中核市と比較して保育園のうち市立保育園の占める割合が高いことから、新たな保育園整備については引き続き私立保育園に対する建設補助を進めていく必要があると考えられます。

また、現状で老朽化が著しい市立保育園については計画的な改修工事により施設の長寿命化を図るとともに、市内の保育需要を見極めながら整備・更新を行う必要があります。

6-4-2.学童保育室【32 室】

(1)施設の概要

学童保育室は、川越市学童保育室条例で位置付けられた公共施設であり、目的は「小学校低学年児童のうち、両親又はこれにかわる者の就労により、家庭が常時留守になつている児童の健全な育成を図るため」とされています。授業の終了後や夏休みなどに生活の場を提供し、基本的に小学校内に設置されています。

児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項では、小学校に就学しているおおむね十歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を「放課後児童健全育成事業」と定義し、同法第 21 条の 9 において、市町村は事業が着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めることとされています。

また、同法第 34 条の 8 により、社会福祉法人も「放課後児童健全育成事業」を行うことができることとされています。

なお、2012 年 12 月現在未施行ではありますが、2012 年 8 月の法改正(平成 24 年 8 月 22 日法律第 67 号)によって、第 6 条の 3 第 2 項のうち「おおむね十歳未満の」が削除されることとなっています。

学童保育料は、2012 年度は児童 1 人につき月額 5,000 円ですが、2015 年度まで段階的に引き上げられ、2015 年度は月額 8,000 円となる予定です。

開設時間は、学校授業日は授業終了後から 18 時 30 分まで、夏休みなどの学校休業日は、8 時 30 分から 18 時 30 分までですが、7 時 30 分から 8 時 30 分まで保育が必要となる方を対象に早朝保育を実施しています。土曜日は土曜拠点学童保育室(中央、新宿、南古谷、高階北、霞ケ関北)の 5 室が開室しています。

休室日は、日曜日、国民の祝日、年末年始です。

なお、市内配置図は、「6-1-1.小学校」を参照してください。

【図 6-4-2-1】施設一覧

№	施設名	所在地※	場所	面積（㎡）				児童		土曜拠点
			校舎の内・外	土地※	建物	うち借家	学童施設面積	児童数	1人あたりの建物面積	
1	川越第一学童保育室		内				139.00	62	2.24	―
2	川越学童保育室		内				159.00	67	2.37	―
3	仙波学童保育室		外		278.48		278.48	78	3.57	―
4	新宿学童保育室 ※1		内外		75.35	75.35	220.50	85	2.59	○
5	月越学童保育室		外		126.69	126.69	126.69	40	3.17	―
6	今成学童保育室		内				106.40	29	3.67	―
7	泉学童保育室		外		110.10		110.10	62	1.78	―
8	中央学童保育室		内				127.00	34	3.74	○
9	芳野学童保育室		外		120.70		120.70	45	2.68	―
10	古谷学童保育室		外		150.97	150.97	150.97	50	3.02	―
11	南古谷学童保育室		外		264.99	119.24	264.99	100	2.65	○
12	牛子学童保育室		内				190.40	93	2.05	―
13	高階学童保育室 ※2		内外		165.62	165.62	254.00	77	3.30	―
14	高階北学童保育室		内				209.50	67	3.13	○
15	高階南学童保育室 ※3		外		160.40		160.40	55	2.92	―
16	高階西学童保育室		外		130.44		130.44	36	3.62	―
17	寺尾学童保育室		内				125.40	41	3.06	―
18	福原学童保育室		内				123.20	70	1.76	―
19	大東東学童保育室		外		124.60		124.60	54	2.31	―
20	大東西学童保育室		外		132.49	132.49	132.49	66	2.01	―
21	大塚学童保育室		内				149.20	49	3.04	―
22	武蔵野学童保育室		内				90.90	67	1.36	―
23	霞ケ関南学童保育室		内				222.90	19	11.73	―
24	霞ケ関東学童保育室		内				99.00	28	3.54	―
25	霞ケ関西学童保育室		内				122.00	50	2.44	―
26	霞ケ関学童保育室		外		215.88		215.88	93	2.32	―
27	川越西学童保育室		内				126.00	63	2.00	―
28	霞ケ関北学童保育室		内				232.20	85	2.73	○
29	名細学童保育室		内				171.90	78	2.20	―
30	広谷学童保育室		内				126.00	51	2.47	―
31	上戸学童保育室		内				134.00	45	2.98	―
32	山田学童保育室		外		165.00		165.00	63	2.62	―

※　所在地・土地の面積は各小学校を参照。
　高階南学童保育室を除く学童保育室は、学校敷地内にあり校舎内か別棟に区分される。
※1　新宿学童保育室は、校舎内（145.15㎡）と敷地内に建物（75.35㎡）あり。
※2　高階学童保育室は、校舎内（88.38㎡）と敷地内に建物（165.62㎡）あり。
※3　高階南学童保育室は藤原町18-7の公園敷地内にありますが、2012年9月より学校校舎内に移転。

(2)利用の実態

霞ケ関南学童保育室は、児童数が最も少ないことと、面積が５番目に広いことから、１人あたり延床面積が大きくなっています。

それ以外の学童保育室は、それほど大きな差異はありません。

【図 6-4-2-2】児童あたり延床面積

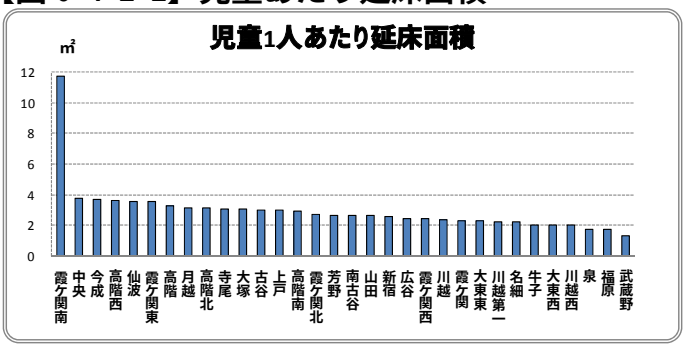

(3)施設の物理的状況

1982 年以前の建物が 3 室あり、これらは今後改修整備を行う予定です。また、小学校の校舎を利用している学童保育室は、校舎の改修に合わせて改修整備を行うこととなります。

【図 6-4-2-3】築年別整備状況

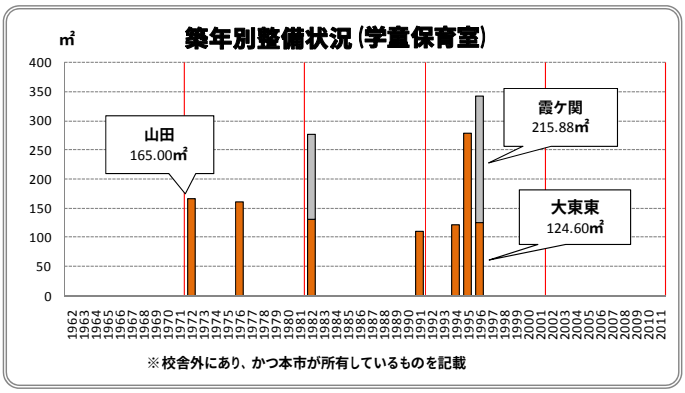

【図 6-4-2-4】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー	
			建築年	経過年数		車椅子用スロープ	障害者用トイレ
3	仙波学童保育室	LGS造	1995	17	不要	×	×
4	新宿学童保育室	LGS造	—	—	-	×	×
5	月越学童保育室	S造	—	—	-	○	×
7	泉学童保育室	S造	1991	21	不要	×	×
9	芳野学童保育室	S造	1994	17	不要	×	×
10	古谷学童保育室	S造	—	—	-	○	×
11	南古谷学童保育室	S造	1982	29	不要	○	○
13	高階学童保育室	S造	—	—	-	○	×
15	高階南学童保育室 ※1	S造	1976	36	未済	×	×
16	高階西学童保育室	S造	1982	30	不要	×	×
19	大東東学童保育室	LGS造	1996	15	不要	×	×
20	大東西学童保育室	LGS造	—	—	-	×	×
26	霞ケ関学童保育室	LGS造	1996	16	不要	×	○
32	山田学童保育室	S造	1972	40	不要	×	×

※ 小学校校舎外にある学童保育室のみ掲載。
※ 建築年の記載がない施設は借家。
※1 高階南学童保育室は2012年9月より校舎内に移転。

(4)コスト分析

児童数の多い学童保育室は指導員が多いため、コストが高額です。最大の南古谷学童保育室と最小の霞ケ関南学童保育室とでは、約 4 倍の差があります。学童指導員は全員臨時職員として任用し、基本的には、各室に在籍する児童の数に応じて、適切な人数を配置して運営しています。

【図 6-4-2-5】コスト一覧表

	1	2	3	4	5	6	7
学童保育室	川越第一学童保育室	川越学童保育室	仙波学童保育室	新宿学童保育室	月越学童保育室	今成学童保育室	泉学童保育室
光熱水費 ※	95,989	94,408	189,475	225,512	76,385	57,945	77,753
修繕費	116,900	61,668	126,682	443,207	36,750	388,596	123,375
外部委託料	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730
使用料及び賃借料	40,610	41,490	38,200	321,700	2,594,200	38,200	38,200
備品購入費	3,830	580,980	3,830	213,620	18,320	3,830	119,330
工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計	259,059	780,276	359,917	1,205,769	2,727,385	490,301	360,388
講師等報償費	1,780	22,780	1,780	1,780	1,780	1,780	12,780
消耗品費等	108,696	121,432	163,023	171,306	109,549	108,517	164,555
通信運搬費等	82,564	94,114	114,274	85,189	82,564	82,564	82,564
補助金等	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600
人件費	8,273,186	13,909,272	8,710,672	14,032,110	10,863,525	6,059,699	8,253,907
事業にかかるコスト 計	8,623,826	14,305,198	9,147,349	14,447,985	11,215,018	6,410,160	8,671,406
支出合計	8,882,885	15,085,474	9,507,266	15,653,754	13,942,403	6,900,461	9,031,794
補助金等	1,211,000	2,167,000	2,244,000	1,799,000	1,824,000	927,000	1,211,000
使用料等	1,621,000	1,751,000	2,039,000	2,222,000	1,045,000	758,000	1,621,000
その他収入	-	-	-	-	-	-	-
収入合計	2,832,000	3,918,000	4,283,000	4,021,000	2,869,000	1,685,000	2,832,000
収支差額	6,050,885	11,167,474	5,224,266	11,632,754	11,073,403	5,215,461	6,199,794

	8	9	10	11	12	13	14
学童保育室	中央学童保育室	芳野学童保育室	古谷学童保育室	南古谷学童保育室	牛子学童保育室	高階学童保育室	高階北学童保育室
光熱水費 ※	115,764	65,816	82,657	312,978	122,237	372,390	146,407
修繕費	140,630	370,685	8,550	146,548	194,259	180,684	292,548
外部委託料	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730
使用料及び賃借料	38,200	38,200	2,709,400	3,314,200	38,200	3,275,800	38,200
備品購入費	3,830	3,830	85,625	73,970	592,845	495,860	518,610
工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計	300,154	480,261	2,887,962	3,849,426	949,271	4,326,464	997,495
講師等報償費	12,780	12,780	1,780	12,780	12,780	12,780	12,780
消耗品費等	116,623	129,486	82,331	145,362	177,019	85,985	173,260
通信運搬費等	82,564	82,564	100,889	138,389	82,564	82,564	82,564
補助金等	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600
人件費	9,580,014	6,829,916	8,035,969	21,971,052	13,449,803	14,516,999	19,847,362
事業にかかるコスト 計	9,949,581	7,212,346	8,378,569	22,425,183	13,879,766	14,855,928	20,273,566
支出合計	10,249,735	7,692,607	11,266,531	26,274,609	14,829,037	19,182,392	21,271,061
補助金等	1,485,250	1,317,000	1,264,000	3,542,000	2,763,000	2,157,000	3,353,000
使用料等	889,000	1,176,000	1,307,000	2,614,000	2,431,000	2,013,000	1,751,000
その他収入	-	-	-	-	-	-	-
収入合計	2,374,250	2,493,000	2,571,000	6,156,000	5,194,000	4,170,000	5,104,000
収支差額	7,875,485	5,199,607	8,695,531	20,118,609	9,635,037	15,012,392	16,167,061

	15	16	17	18	19	20	21
学童保育室	高階南学童保育室	高階西学童保育室	寺尾学童保育室	福原学童保育室	大東東学童保育室	大東西学童保育室	大塚学童保育室
光熱水費 ※	235,013	85,799	59,308	57,747	181,228	235,793	89,517
修繕費	321,870	157,682	324,744	9,450	30,198	154,770	383,637
外部委託料	1,072,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730
使用料及び賃借料	38,200	38,200	38,200	379,450	38,200	542,910	375,250
備品購入費	3,830	3,830	3,830	3,830	3,830	3,830	3,830
工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計	1,671,643	287,241	427,812	452,207	255,186	939,033	853,964
講師等報償費	12,780	1,780	1,780	1,780	12,780	1,780	1,780
消耗品費等	133,497	149,699	136,181	172,736	125,706	66,885	154,316
通信運搬費等	97,789	82,564	82,564	82,564	82,564	82,564	82,564
補助金等	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600
人件費	12,374,680	5,552,251	5,600,487	10,851,877	9,781,176	7,518,823	12,026,514
事業にかかるコスト 計	12,776,346	5,943,894	5,978,612	11,266,557	10,159,826	7,827,652	12,422,774
支出合計	14,447,989	6,231,135	6,406,424	11,718,764	10,415,012	8,766,685	13,276,738
補助金等	1,771,000	927,000	1,317,000	1,211,000	1,771,000	1,211,000	2,204,000
使用料等	1,438,000	941,000	1,072,000	1,830,000	1,411,000	1,725,000	1,281,000
その他収入	-	-	-	-	-	-	-
収入合計	3,209,000	1,868,000	2,389,000	3,041,000	3,182,000	2,936,000	3,485,000
収支差額	11,238,989	4,363,135	4,017,424	8,677,764	7,233,012	5,830,685	9,791,738

	22	23	24	25	26	27	28
学童保育室	武蔵野学童保育室	霞ケ関南学童保育室	霞ケ関東学童保育室	霞ケ関西学童保育室	霞ケ関学童保育室	川越西学童保育室	霞ケ関北学童保育室
光熱水費 ※	52,747	131,015	60,451	56,385	124,380	64,252	276,589
修繕費	29,820	98,061	344,400	256,380	142,110	391,842	69,540
外部委託料	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730
使用料及び賃借料	38,200	38,200	38,200	38,200	38,200	38,200	38,200
備品購入費	3,830	3,830	3,830	3,830	399,344	3,830	3,830
工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計	126,327	272,836	448,611	356,525	705,764	499,854	389,889
講師等報償費	1,780	1,780	1,780	1,780	12,780	1,780	1,780
消耗品費等	160,545	108,381	152,121	134,337	159,645	108,434	76,986
通信運搬費等	89,914	104,719	82,564	82,564	132,964	82,564	96,214
補助金等	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600
人件費	9,263,733	5,570,479	5,798,750	8,030,762	20,623,301	8,763,343	11,572,931
事業にかかるコスト 計	9,673,572	5,942,959	6,192,815	8,407,043	21,086,290	9,113,721	11,905,511
支出合計	9,799,899	6,215,795	6,641,426	8,763,568	21,792,054	9,613,575	12,295,400
補助金等	1,211,000	639,000	927,000	1,264,000	3,647,000	1,211,000	1,391,750
使用料等	1,751,000	497,000	732,000	1,307,000	2,431,000	1,647,000	2,222,000
その他収入	-	-	-	-	-	-	-
収入合計	2,962,000	1,136,000	1,659,000	2,571,000	6,078,000	2,858,000	3,613,750
収支差額	6,837,899	5,079,795	4,982,426	6,192,568	15,714,054	6,755,575	8,681,650

	29	30	31	32	
学童保育室	名細学童保育室	広谷学童保育室	上戸学童保育室	山田学童保育室	合計
光熱水費 ※	84,615	59,547	85,837	107,956	4,083,895
修繕費	207,025	158,018	250,530	198,435	6,159,594
外部委託料	1,730	1,730	1,730	1,728	1,126,358
使用料及び賃借料	38,200	326,950	38,200	38,000	14,723,960
備品購入費	3,830	124,580	3,830	44,020	3,343,704
工事請負費等	-	-	-	-	0
施設にかかるコスト 計	335,400	670,825	380,127	390,139	29,437,511
講師等報償費	12,780	1,780	1,780	1,820	199,000
消耗品費等	130,970	108,906	108,433	147,710	4,192,632
通信運搬費等	82,564	94,114	82,564	82,571	2,882,420
補助金等	157,600	157,600	157,600	158,050	5,043,650
人件費	18,346,106	7,578,517	7,210,234	7,821,074	338,618,524
事業にかかるコスト 計	18,730,020	7,940,917	7,560,611	8,211,225	350,936,226
支出合計	19,065,420	8,611,742	7,940,738	8,601,364	380,373,737
補助金等	1,665,000	1,264,000	1,317,000	1,212,000	53,425,000
使用料等	2,039,000	1,333,000	1,176,000	1,642,000	49,713,000
その他収入	-	-	-	-	0
収入合計	3,704,000	2,597,000	2,493,000	2,854,000	103,138,000
収支差額	15,361,420	6,014,742	5,447,738	5,747,364	277,235,737

※学童保育室が小学校内にある場合、光熱水費は面積按分しています。
※高階北学童保育室、霞ケ関学童保育室、霞ケ関北学童保育室の光熱水費は小学校等その他施設と面積按分しています。
※土地評価単価は小学校コスト一覧表に掲載しています。

【図 6-4-2-6】運営体制

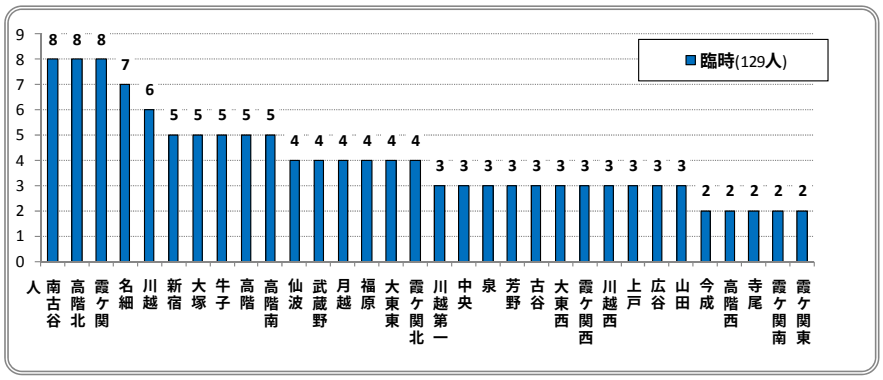

【図 6-4-2-7】コスト総額

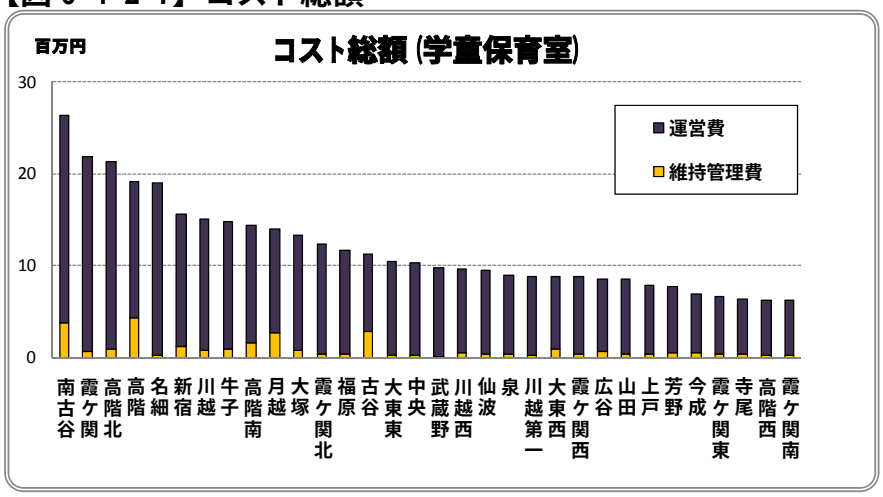

【図 6-4-2-8】児童あたりコスト

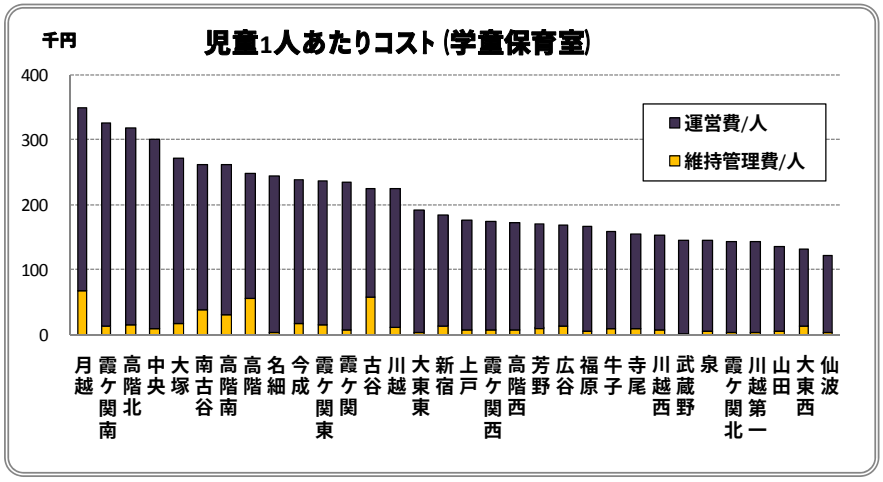

学童保育料は、全学童保育室で同額であるため、受益者負担率は、児童1人あたりコストの順番と逆になります。また、学童保育室の運営や施設整備費には、国から「放課後児童健全育成事業」として、補助金が交付されます。

【図 6-4-2-9】受益者負担率

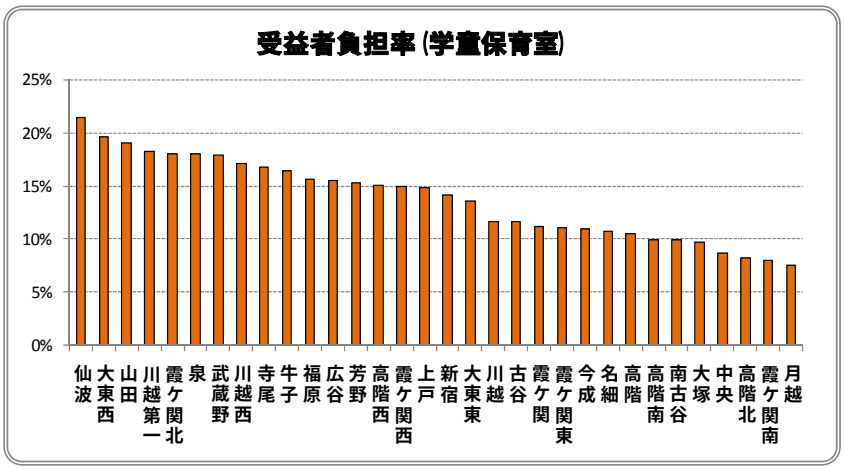

(5)まとめ

学童保育室は、自治体によって運営の形態が異なり、公設民営や民設民営とする自治体もありますが、本市では川越市学童保育室条例に基づき、公設公営で運営しています。

学童保育の施設は、学校内に学童保育室を設けているため、既に施設の複合化･共有化が行われています。

しかし、一部の学童保育室では施設の老朽化が進んでおり、築 30 年を経過した建物について改修を行うことや、狭あい化している学童保育室は学校と協議し、保育スペースを拡張する方針としています。

また、改正児童福祉法の施行後は、「放課後児童健全育成事業」の対象が小学校 3 年生から 6 年生に広がることから、事業の拡大が予想されています。その他、保護者からは施設設備の充実に関する要望が多数寄せられていることから、これらに対応した整備を計画的に実施することが求められます。

6-4-3.障害者等福祉施設【7 施設】

(1)施設の概要

障害者等福祉施設は、主に障害のある方が使用する施設をまとめており、総合福祉センター(オアシス)、みよしの支援センター、あけぼの児童園、ひかり児童園、福祉サポート連雀町、障害者就労支援センター、職業センターの 7 施設を対象とします。障害者等福祉施設は、果たしている役割から、更に 3 つに分けて記載します。

総合福祉センター

みよしの支援センター

○主に障害のある児童が使用する公共施設

主に障害のある児童が使用する施設は、あけぼの児童園及びひかり児童園です。

あけぼの児童園は、川越市立あけぼの児童園設置及び管理条例で位置付けられ、児童福祉法第 43 条第 1 号に規定する「福祉型児童発達支援センター」の機能を担っています。目的は「日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練」することとされ、おおむね 2 歳から就学前の児童を対象とした旧知的障害児通園施設です。

ひかり児童園は、川越市立ひかり児童園条例で位置付けられた公共施設であり、目的は「心身に障害のある児童に対して、児童福祉法第 6 条の 2 第 2 項に規定する児童発達支援並びに機能回復の指導及び訓練を行う」とされています。0 歳から就学前の心身に障害のある児童を対象とした旧児童デイサービス施設として、主に運動面の発達に心配がある児童を対象に、遊びや生活面の保育指導や専門職員による個別指導が受けられる通園施設です。

なお、あけぼの児童園とひかり児童園は一棟で構成され、1 階があけぼの児童園、2 階がひかり児童園です。

○主に障害のある方に就労の機会を提供する公共施設

主に障害のある方に就労の機会を提供する施設は、みよしの支援センター、職業センター及び障害者就労支援センターです。

みよしの支援センター及び職業センターは、障害者自立支援法第 5 条第 15 項に規定する就労継続支援を行う「障害福祉サービス施設」です。

また、みよしの支援センターは川越市みよしの支援センター条例で、職業センターは川越市職業センター条例で、それぞれ位置付けられており、「雇用されることが困難な障害者に対して就労の機会等を提供するとともに、必要な訓練を行い社会への適応性を高めて自立できるよう援助すること」を目的としています。

なお、職業センターは、生活保護法第 38 条第 5 項に規定する「授産施設」にも位置付けられており、「身体上若しくは精神上の理由または世帯の事情によって就労能力の限られている要保護者」に対しても、同様の支援を行っています。

障害者就労支援センターの目的は、「障害のある方とその家族、障害のある方を雇用している事業所、または雇用を考えている事業所等に対してさまざまな支援をすることで障害者雇用の促進を図る」とされており、障害のある方の就労に関する各種相談や支援を行っています。

○障害のある方を含めた複合的な福祉サービスを提供する公共施設

障害のある方を含めた複合的な福祉サービスを提供する施設は、総合福祉センター及び福祉サポート連雀町です。

総合福祉センターは、老人福祉法第 20 条の 7 に規定する老人福祉センター及び身体障害者福祉法第 31 条に規定する身体障害者福祉センターの機能を担っています。川越市総合福祉センター条例で位置付けられ、目的は「高齢者及び障害者の自立の促進及び健康の増進を図り、もって市民の相互交流と福祉の向上に資する」とされています。総合福祉センターは、社会福祉法人川越市社会福祉協議会が指定管理者です。

福祉サポート連雀町は、障害者相談支援センター、地域包括支援センター、つどいの広場からなる複合施設です。障害者自立支援法に基づく相談支援業務を市内 4 つの法人((社福)親愛会、(社福)ともいき会、(社福)皆の郷、NPO 法人サポートあおい)に委託するほか、介護保険法に基づく地域包括支援業務を社団法人川越市医師会に、児童福祉法に基づくつどいの広場の運営業務を NPO 法人川越子育てネットワークに、それぞれ委託しています。

なお、それぞれの団体は、行政財産の目的外使用許可により、施設を使用しています。

【図 6-4-3-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積（㎡）				開館日 開館時間	閉所日 休業日
			土地	うち借地	建物	うち借家		
1	総合福祉センター (オアシス)	小仙波町2丁目50-2	9,133.06	9,056.06	6,523.48	0.00	9:00～21:00	毎週月曜日、 国民の祝日、年末年始
2	みよしの支援センター	宮下町1丁目19-13	3,654.54	0.00	948.43	0.00	8:00～17:00	行政機関の休日に関する法律と同じ
3	あけぼの児童園	宮下町1丁目19-12		454.54	643.32	0.00	8:30～17:00	日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
4	ひかり児童園				415.60	0.00		
5	福祉サポート連雀町	連雀町31-2	643.36	0.00	511.51	0.00	障害者相談支援センター 9:00～18:00 地域包括支援センター 8:30～17:30 つどいの広場 10:00～15:00	障害者相談支援センター 日曜日、祝日、年末年始 地域包括支援センター 土･日、祝祭日、年末年始 つどいの広場 土･日･祝日･12月28日～1月4
6	障害者就労支援センター	石原町2丁目33-1	1,238.00	0.00	170.10	0.00	8:30～17:00(平日) 8:30～12:30(土曜日)	日曜日、祝祭日、 年末年始
7	職業センター	笠幡4033-2	2,645.00	0.00	1,580.30	0.00	8:30～17:00(平日) 8:30～12:30(土曜日)	日曜日、祝祭日、 年末年始

市内配置図（障害者等福祉施設）

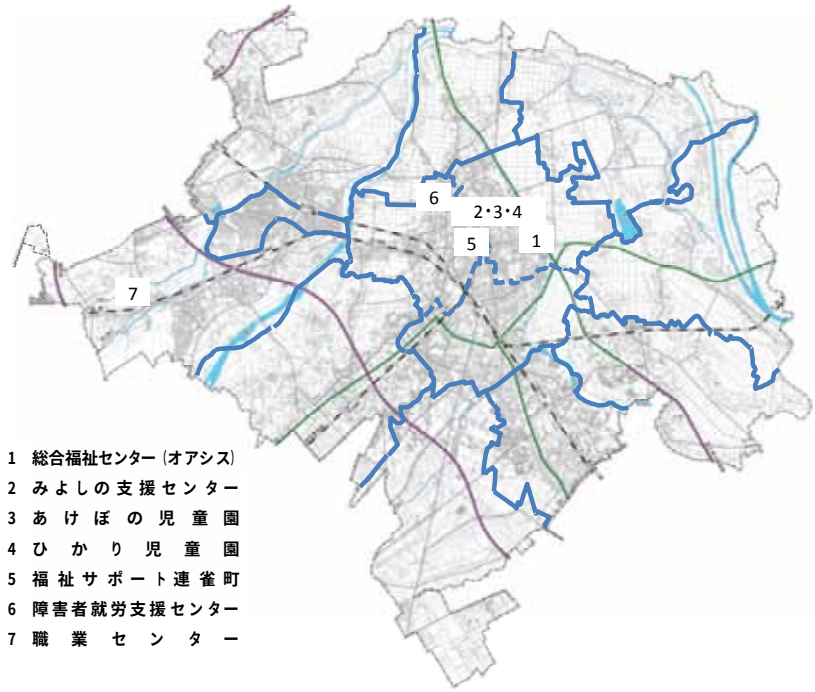

(2)利用の実態

○主に障害のある児童が使用する公共施設

あけぼの児童園は定員 30 人で 2011 年度末の児童は 33 人、ひかり児童園は一日利用定員 30 人で 2011 年度末の児童は 39 人です。両施設ともに年々利用者が増加傾向にあります。

○主に障害のある方に就労の機会を提供する公共施設

みよしの支援センターは定員 45 人ですが、2011 年度は 1 日平均約 40 人でここ数年は定員に達していません。また、職業センターは定員 80 人(身体障害者通所授産部門 30 人、生活保護法による授産部門 50 人)ですが、2011 年度の 1 日平均利用者は約 22.5 人で、ここ数年は 35～36 人で推移し、定員を大幅に下回っています。障害福祉サービス利用率が約 8 割です。

障害者就労支援センターの相談件数(電話などによる相談対応、来所による面談対応及び担当者による訪問活動の合計件数)は、350～400 件/年程度で推移してきましたが、2011 年度は 1,203 件の相談に対応しました。過去の推移は、【図 6-4-3-2】を参照してください。

○障害のある方を含めた複合的な福祉サービスを提供する公共施設

総合福祉センターの利用者数の推移及び 2011 年度の利用内訳は、【図 6-4-3-2】、【図 6-4-3-3】のとおりです。

総合福祉センターの利用者数は、2003、2004 年度は 16 万人を超えていましたが、2011 年度は 133,681 人でした。利用内訳では、約 70%が老人福

祉センター、約23%が障害者福祉センター、約7%がプールの一般利用です。
　福祉サポート連雀町では、障害者相談者数が851人、地域包括支援の来所相談者数が83人、つどいの広場の利用者数が5,721人です。

【図 6-4-3-2】利用者数･相談件数の推移

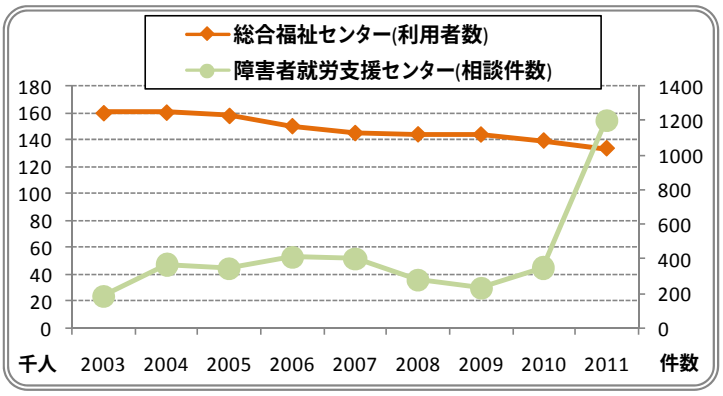

【図 6-4-3-3】利用内訳

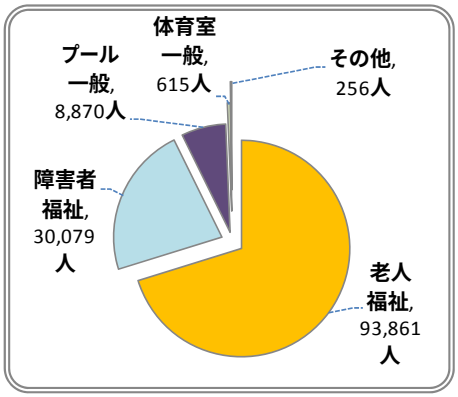

(3)施設の物理的状況

　障害者等福祉施設は、1995年に開館した総合福祉センターを除いて、建築からおおむね30年前後が経過しており、老朽化が進んでいます。
　特に、福祉サポート連雀町及び障害者就労支援センターは、旧耐震基準で設計されていますが、耐震補強工事が未済であり、耐震診断を実施し、必要な場合には早急な対応が求められます。(みよしの支援センターは、2012年度に耐震診断を実施した結果、耐震性能を有していることが確認されました。)
　また、職業センターは建築年度を考慮すると耐震補強工事は不要ですが、施設の老朽化がかなり進んでいるほか、全館空調の冷房が故障しており、居住環境として課題が生じています。また、総合福祉センターも開設から17年が経過し、設備の老朽化が目立ち始め、体育室の雨漏りや一部使用に不具合が生じていることから、計画的な修繕が必要です。

【図 6-4-3-4】築年別整備状況

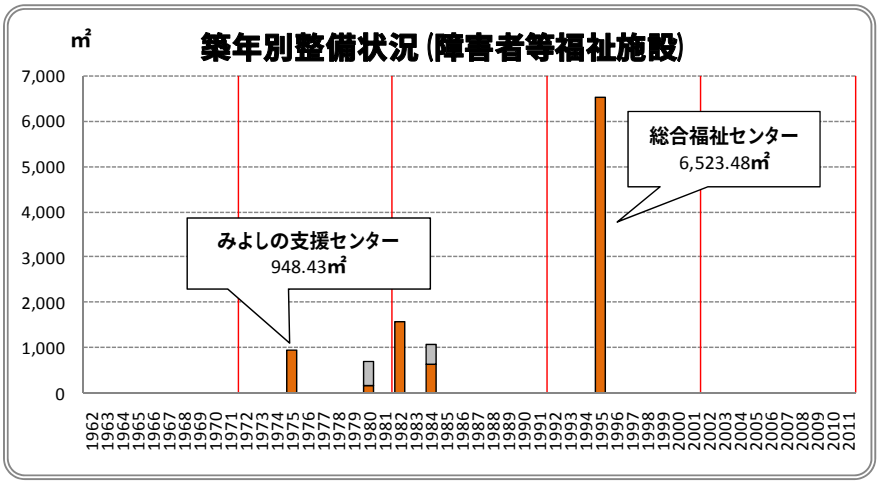

【図 6-4-3-5】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	総合福祉センター	RC造	1995	17	不要	○	○	○	○	○	○	×	×	×
2	みよしの支援センター	RC造	1975	36	不要	×	×	○	○	○	×	×	×	×
3	あけぼの児童園	RC造	1984	28	不要	○	○	○	○	○	×	×	×	×
4	ひかり児童園	RC造	1984	28	不要	○	○	○	○	○	×	×	○	×
5	福祉サポート連雀町	RC造	1980	31	未済	×	○	○	○	○	×	×	×	×
6	障害者就労支援センター	S造	1980	32	未済	×	○	○	○	×	×	×	×	×
7	職業センター	RC造	1982	30	不要	×	○	○	○	○	○	×	×	×

(4)コスト分析

支出面では、指定管理者により運営されている総合福祉センター及び業務委託により事業を実施している福祉サポート連雀町については、外部委託料の構成割合が最も大きくなっています。

それ以外の施設では、本市が直接運営を行っているため、人件費を含む運営費の割合が高くなっています。

収入面では、総合福祉センターは、温水プールや体育室の利用に関して使用料を徴収しています。また、あけぼの児童園は、入園児童を抱える世帯の年収などに応じた使用料を徴収しています。

なお、あけぼの児童園、ひかり児童園及び職業センターは、国からそれぞれ設置法令に基づいた運営補助を受領しています。また、みよしの支援センターでは、就労や生産活動によって得られた収益を「その他収入」に記載しています。

【図 6-4-3-6】コスト一覧表

	1	2	3	4	5	6	7	
障害者等福祉施設	総合福祉センター	みよしの支援センター	あけぼの児童園	ひかり児童園	福祉サポート連雀町	障害者就労支援センター	職業センター	合計
光熱水費	-	2,299,237	2,043,336	1,320,043	871,456	368,698	2,541,483	9,444,253
修繕費	12,489,750	187,565	134,023	86,582	59,560	99,540	1,529,864	14,586,884
外部委託料	207,549,000	5,574,870	7,013,337	4,530,783	83,062,668	337,680	1,629,390	309,697,728
使用料及び賃借料	30,850,872	148,600	835,798	539,946	-	-	1,194,136	33,569,352
備品購入費	-	-	-	-	-	-	5,397,000	5,397,000
工事請負費等	-	745,050	-	-	-	-	3,994,863	4,739,913
施設にかかるコスト 計	250,889,622	8,955,322	10,026,494	6,477,354	83,993,684	805,918	16,286,736	377,435,130
講師等報償費	-	66,000	1,952,000	8,371,000	-	80,300	72,000	10,541,300
消耗品費等	-	544,514	6,349,400	334,236	59,178	158,269	2,963,350	10,408,947
通信運搬費等	-	987,425	993,693	2,600	547,720	259,400	769,543	3,560,381
補助金等	-	82,500	338,250	245,250	-	-	37,000	703,000
人件費	49,600	101,805,989	141,715,848	122,521,450	-	23,310,540	99,176,503	488,579,930
事業にかかるコスト 計	49,600	103,486,428	151,349,191	131,474,536	606,898	23,808,509	103,018,396	513,793,558
支出合計	250,939,222	112,441,750	161,375,685	137,951,890	84,600,582	24,614,427	119,305,132	891,228,688
補助金等	-	-	66,787,957	23,340,573	-	-	6,366,000	96,494,530
使用料等	2,527,010	-	2,265,780	538,201	-	-	-	5,330,991
その他収入	3,690,454	68,938,625	1,880	-	1,500	-	-	72,632,459
収入合計	6,217,464	68,938,625	69,055,617	23,878,774	1,500	0	6,366,000	174,457,980
収支差額	244,721,758	43,503,125	92,320,068	114,073,116	84,599,082	24,614,427	112,939,132	716,770,708
土地評価単価	121,000 (借地あり)	106,000	106,000 (借地あり)	106,000 (借地あり)	165,000	86,800	*23,700*	

※あけぼの児童園、ひかり児童園の光熱水費、修繕費、外部委託料、使用料及び賃借料は面積按分しています。

【図 6-4-3-7】コスト総額

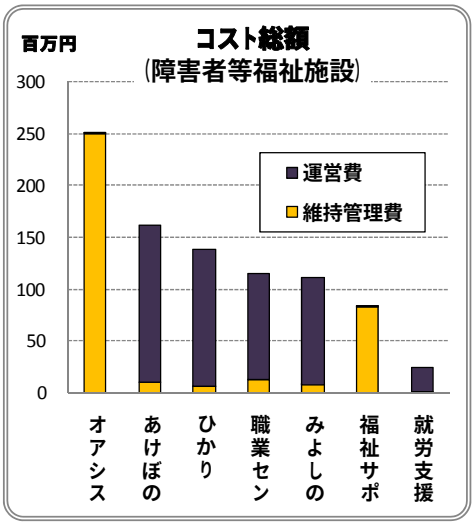

【図 6-4-3-8】利用者あたりコスト

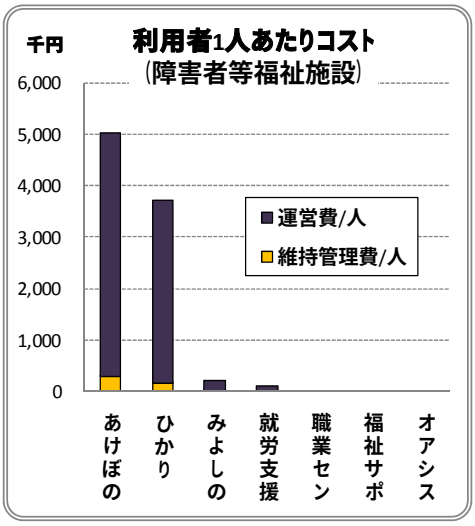

職員数は、あけぼの児童園が 30 人、ひかり児童園の 28 人ですが、そのうち約半数が臨時職員となっています。

みよしの支援センター、職業センター及び障害者就労支援センターは、本市職員が施設運営の中心的役割を担っています。なお、総合福祉センターは指定管理者が施設を運営しており、福祉サポート連雀町は、全て業務を委託していることから、市職員は配置されていません。

【図 6-4-3-9】運営体制

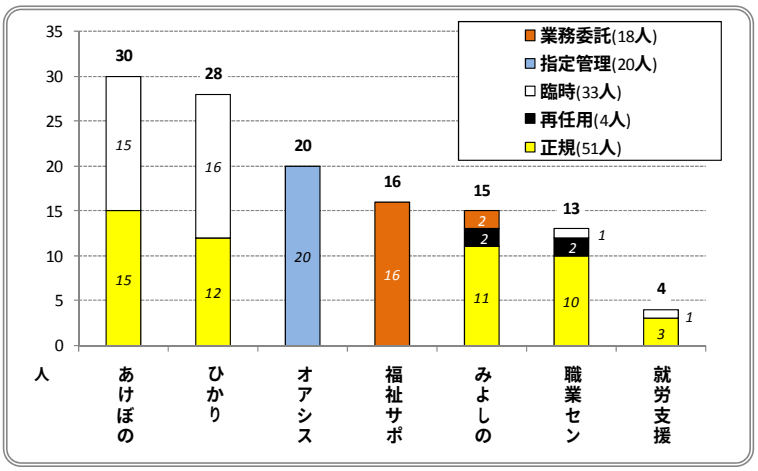

(5)まとめ

障害者等福祉施設は、主に障害のある方の使用を想定した施設であり、集客を主眼とする施設ではなく、定員が設けられている施設もあることから、利用者の増減を分析することは相応しくありません。

また、障害者等福祉施設の性質から、コストに関して受益者負担率などで分析することは困難ですが、それぞれの区分ごとにまとめると以下のと

おりです。

○主に障害のある児童が使用する公共施設

あけぼの児童園、ひかり児童園ともに耐震性能に問題はありません。

しかし、両施設ともに利用者が年々増加しており、施設の狭あい化が著しくなっています。また、建物の2階部分を肢体不自由児の施設であるひかり児童園が使用しており、緊急時の避難方法や施設の利用で問題を抱えています。

運営面では児童福祉法に規定する「児童発達支援センター」として地域の中核的な療育支援施設の機能が求められており、利用者ニーズを踏まえた更なる事業の充実を図る必要があります。

これらの問題は既存施設では改善を図ることが難しい状況であり、早急な対応が必要と考えられます。

○主に障害のある方に就労の機会を提供する公共施設

みよしの支援センター、職業センターともに、利用者が定員以下で推移しています。また、障害者等福祉施設は、一般の市民が広く利用する施設ではありませんが、障害者就労支援センターは、耐震補強工事が未済であり、施設の安全面から早急な対応が必要な状況です。

最近では、障害のある方を支援する団体も増加しつつあることから、こうした団体などに業務の一部を委託する可能性を検討することも考えられます。

○障害のある方を含めた複合的な福祉サービスを提供する公共施設

総合福祉センター、福祉サポート連雀町ともに、指定管理者制度や外部委託を活用して、比較的効率的な運営が行われています。

今後も、施設運営や業務の効率性に関して、不断の検証を行うことが必要と考えます。

福祉サポート連雀町は、耐震補強工事が未済であり、施設の安全面から早急な対応が必要な状況です。また、総合福祉センターは、地域福祉を担う社会福祉法人川越市社会福祉協議会が指定管理者の指定を受けて事業を行っています。

これからも、本市と連携し、それぞれの役割分担を図りながら、施設を有効活用して、福祉政策を推進していく必要があります。

6-4-4.高齢者養護･介護施設【2 施設】

(1)施設の概要

やまぶき荘

高齢者養護･介護施設は、やまぶき荘(養護老人ホーム)と霞ケ関東老人デイサービスセンターの 2 施設を対象とします。

両施設は、それぞれ老人福祉法に位置付けられた施設であり、主に養護や介護を必要とする高齢者が利用する施設です。

やまぶき荘は、老人福祉法及び川越市養護老人ホーム条例で位置付けられた養護老人ホームです。65 歳以上の高齢者のうち、環境上及び経済的理由で居宅において養護を受けることが困難な方を対象としています。やまぶき荘は、社会福祉法人加寿美福祉会が指定管理者です。

また、やまぶき荘を含む地域の汚水を処理する施設として、旧西清掃センター跡地内にやまぶき荘等汚水処理施設があります。

霞ケ関東老人デイサービスセンターは、老人福祉法及び川越市老人デイサービスセンター条例で位置付けられた老人デイサービスセンターです。在宅の虚弱高齢者などに対して、通所の方法により各種サービスを提供し、高齢者の自立的生活の助長などを図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的としています。霞ケ関東老人デイサービスセンターは、社会福祉法人キングス･ガーデン埼玉が指定管理者であり、利用料金制度(施設の利用料金を直接指定管理者の収入として収受させる制度)を採用しています。

【図 6-4-4-1】施設一覧

№	施 設 名	所 在 地	面 積 (㎡)				定員	休館日
			土地	うち借地	建物	うち借家		
1	やまぶき荘	笠幡3590-2	7,489.00	3,065.00	3,063.97	0.00	100	入所施設のため休館はない
1'	やまぶき荘等汚水処理施設	笠幡3299-1 (西清掃センター跡地内)	※1	0.00	195.31	0.00	---	---
2	霞ケ関東老人デイサービスセンター	的場2735-2	※2	0.00	135.00	0.00	15	土日祝日 年末年始

※1 やまぶき荘等汚水処理施設は、遊休施設である西清掃センター跡地内にあり
※2 霞ケ関東小学校の敷地内にあり

市内配置図（高齢者養護・介護施設）

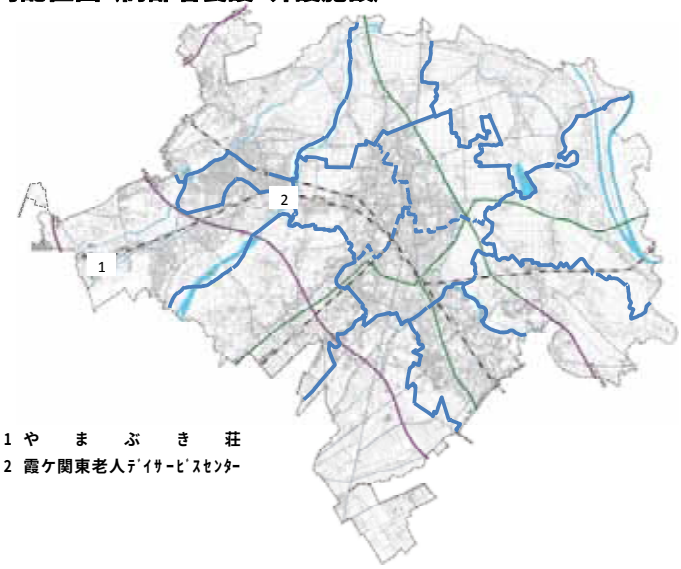

(2)利用の実態

やまぶき荘の入所定員は 100 人ですが、入所者数は 1997 年の 97 人を境に減少傾向にあります。直近の 5 年間では、75～80 人で推移しています。

【図 6-4-4-2】やまぶき荘入所者数の推移

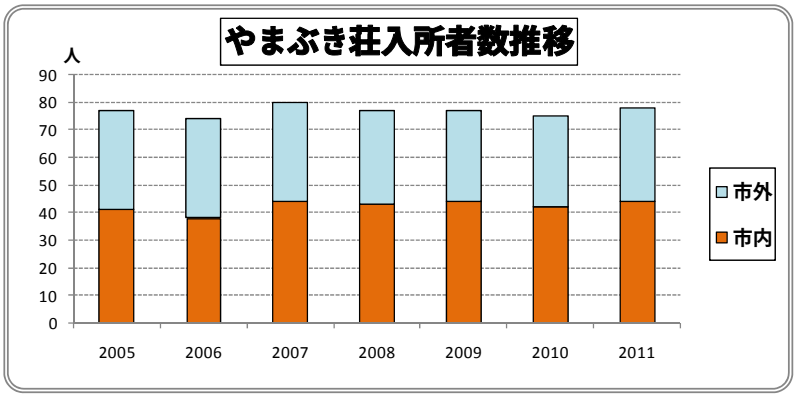

やまぶき荘等汚水処理施設は、やまぶき荘、西後楽会館、上野塚下水道管理組合(90 世帯)の汚水処理を行っていますが、処理能力に限界があるため、これ以上の利用世帯の増加は対応が困難です。

霞ケ関東老人デイサービスセンターの定員は 15 人ですが、1 年間の利用者数は 2,458 人、開館日 1 日あたりの平均人数は 10.12 人です。また、いきがい支援通所事業を含むと利用者数は 3,344 人、開館日 1 日あたりの平均人数は 13.76 人です。

霞ケ関東老人デイサービスセンターの同一敷地内に霞ケ関東小学校があります。そのカリキュラムに組み入れられている高齢者と小学生との交流会は、小学生のお年寄りに対する敬老と優しさとを育てることに資する

だけでなく、高齢者自身の生き甲斐作りにも貢献しています。

(3)施設の物理的状況

高齢者養護･介護施設は全て新耐震基準で整備されており、耐震性能に問題はありません。やまぶき荘は、2 階建てであり入所者の高齢化に伴い、バリアフリー化の観点からエレベーターの設置が求められています。

また、やまぶき荘等汚水処理施設も建築から 29 年が経過し、施設が老朽化しており、特に機器の故障による修繕費の確保が必要となっています。

【図 6-4-4-3】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用ｴﾚﾍﾞｰﾀ	手すり	車椅子用ｽﾛｰﾌﾟ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ﾌﾞﾛｯｸ	太陽光発電	屋上･壁面緑化	環境対応設備
1	やまぶき荘	RC造	1983	28	不要	×	○	○	×	○	×	×	○	×
1'	やまぶき荘等汚水処理施設	RC造	1983	29	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	霞ケ関東老人デイサービスセンター	S造	1984	28	不要	×	○	○	×	×	×	×	×	×

(4)コスト分析

やまぶき荘は、指定管理者制度を採用しているため、指定管理料にあたる外部委託料がほとんどとなっています。支出合計は、約 1 億 8,000 万円で、2011 年度末の入所者 1 人あたりのコストは、約 230 万円です。また、入所料などによる受益者負担率は、約 45%です。指定管理者が 14 人で施設を運営しています。

やまぶき荘等汚水処理施設も汚水処理施設の運転管理を委託(委託先社員が週 2 日在駐)しています。また、受電設備保守点検、機械警備、芝刈なども委託しているため、外部委託料が多くなっています。収入のうち、約 110 万円はやまぶき荘等汚水処理施設の下水維持費負担金、735 万円は汚水処理施設改修整備事業債です。

霞ケ関東老人デイサービスセンターは、業務に係る費用を全て利用料金で賄っているため、本市の支出としては、修繕費しか発生しません。指定管理者 9 人で施設を運営しており、そのうち 4 人が臨時職員となっています。

【図 6-4-4-4】コスト一覧表

		1	1 i	2	
高齢者養護･介護施設		やまぶき荘	やまぶき荘等 汚水処理施設	霞ケ関東老人 デイサービス	合計
	光熱水費	-	1,740,363	-	1,740,363
	修繕費	2,677,500	927,675	735,000	4,340,175
	外部委託料	169,737,778	7,732,194	-	177,469,972
	使用料及び賃借料	3,758,100	-	-	3,758,100
	備品購入費	-	-	-	0
	工事請負費等	2,670,150	7,350,000	-	10,020,150
施設にかかるコスト 計		178,843,528	17,750,232	735,000	197,328,760
	講師等報償費	-	-	-	0
	消耗品費等	-	-	-	0
	通信運搬費等	10,500	590,967	-	601,467
	補助金等	-	-	-	0
	人件費	-	-	-	0
事業にかかるコスト 計		10,500	590,967	0	601,467
支出合計		178,854,028	18,341,199	735,000	197,930,227
	補助金等	-	-	-	0
	使用料等	79,523,486	1,092,000	-	80,615,486
	その他収入	-	7,350,000	-	7,350,000
収入合計		79,523,486	8,442,000	0	87,965,486
収支差額		99,330,542	9,899,199	735,000	109,964,741
土地評価単価		*23,600*	*23,600*	58,900	

（借地あり）

(5)まとめ

高齢者養護･介護施設は施設の老朽化対応などに課題があるものの、耐震性能に問題はありません。また、両施設とも、指定管理者制度を活用し、民間活力が積極的に取り入れられています。

しかし、介護保険制度の充実に伴い、民間の介護施設も整備されつつあることから、本市の高齢者養護･介護施設が果たす役割や本市が施設を所有する意義を検討する必要があると考えます。

また、やまぶき荘については、前身施設である「川越養老園」が民設民営であったことや、養護老人ホームの運営を民間へ移管している他の自治体の例もあることから、今後は施設自体を民間法人へ移管することを含め検討する必要があると考えます。

6-4-5.高齢者憩い施設【5 施設】

(1)施設の概要

東後楽会館

西後楽会館

小ケ谷老人憩いの家

高齢者憩い施設は、主に高齢者がレクリエーションに利用する施設として、東後楽会館、西後楽会館及び老人憩いの家(小ケ谷、高階北、川越駅東口)の 5 施設を対象とします。

後楽会館は老人福祉法に位置付けられた老人福祉施設であり、老人憩いの家は、老人福祉法の老人福祉施設ではありませんが、これらの施設は高齢者に対して、レクリエーションを提供する機能が強いことから、まとめて分析します。

後楽会館は、老人福祉法及び川越市老人福祉センター設置及び管理条例に基づき設置された老人福祉センターです。目的は老人福祉法第 20 条の 7 により、「無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする」とされています。

老人憩いの家は、川越市老人憩いの家条例で位置付けられた公共施設です。高齢者に教養の向上、レクリエーションなどの場を提供し、心身の健康増進を図るための施設とされ、市内在住の 60 歳以上の方が無料で利用できます。根拠法はありませんが、「老人憩の家設置運営要綱」(1965 年 厚生省社会局長通知)により設置しています。

また、本市が所有する老人憩いの家以外に、「川越市自治会老人憩いの家補助金交付要綱」に基づき、自治会が所有している老人憩いの家が、市内に 53 か所あります。

【図 6-4-5-1】施設一覧

№	施 設 名	所 在 地	面 積 (㎡)				開館時間	休館日
			土地	うち借地	建物	うち借家		
1	川越駅東口老人憩いの家	菅原町23-10	※1 0.00		42.35		9:30～17:30	火曜日、年末年始
2	小ケ谷老人憩いの家	小ケ谷159-17	756.93	0.00	496.18	0.00	9:00～16:30	火曜日、年末年始
3	東後楽会館	伊佐沼612	1,413.93	0.00	955.98	0.00	9:30～16:00	月曜日、年末年始 祝日(敬老の日除く)
4	高階北老人憩いの家	砂新田1丁目16-1	※2 0.00		120.40		9:00～16:30	火曜日、年末年始
5	西後楽会館	笠幡3574	9,644.30	6,878.00	1,692.81	0.00	9:30～16:00	月曜日、年末年始 祝日(敬老の日除く)

※1 複合施設のため 川越駅東口図書館に記載
※2 複合施設のため 高階北小学校に記載

老人福祉センターは、中核市平均で 5.3 施設配置されています。(本市は、総合福祉センター、東後楽会館及び西後楽会館の 3 施設)。老人福祉センターの多い市は、盛岡市(26 施設)、長野市(13 施設)、高崎市(12 施設)、高知市(12 施設)です。

中核市のうち老人憩いの家がある市は、41 市中 28 市(川越市を含む)で、平均で 13.1 施設設置されています。老人憩いの家の多い市は、尼崎市(64 施設)、船橋市(44 施設)、倉敷市(36 施設)です。一方、老人憩いの家の無い市が 13 市あり、地域によって設置の格差が大きい施設となっています。県内類似市では、所沢市が 8 施設ありますが、川口市、越谷市は施設を設置していません。

市内配置図（高齢者憩い施設）

(2)利用の実態

後楽会館の全体の利用者数は減少傾向にあります。また、2006 年度は、全体の利用者に対する有料利用者の割合が 3%だったのに対し、2011 年度は 1%に減少しています。

老人憩いの家も全体の利用者数は減少傾向にあります。施設別では、高階北が減少、小ケ谷がほぼ横ばい、川越駅東口が増加という状況です。

【図 6-4-5-2】東･西後楽会館利用者数の推移

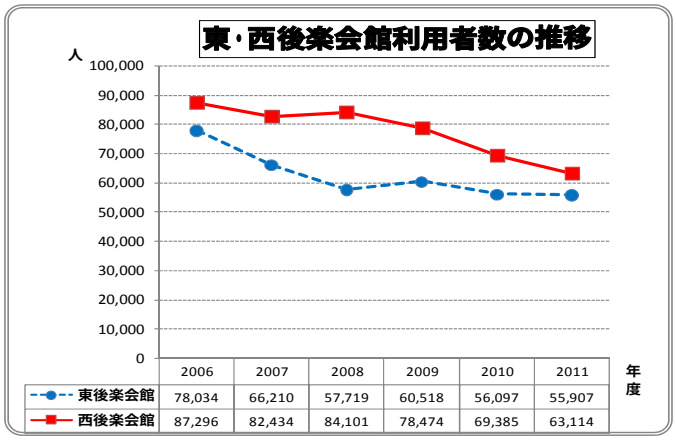

	2006	2007	2008	2009	2010	2011
東後楽会館	78,034	66,210	57,719	60,518	56,097	55,907
西後楽会館	87,296	82,434	84,101	78,474	69,385	63,114

【図 6-4-5-3】老人憩いの家利用者数の推移

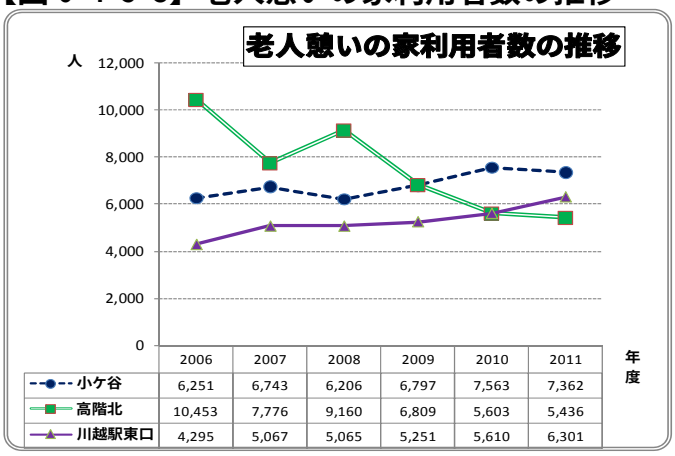

	2006	2007	2008	2009	2010	2011
小ケ谷	6,251	6,743	6,206	6,797	7,563	7,362
高階北	10,453	7,776	9,160	6,809	5,603	5,436
川越駅東口	4,295	5,067	5,065	5,251	5,610	6,301

(3)施設の物理的状況

東後楽会館、西後楽会館はそれぞれ 1971 年、1979 年に建築されており、旧耐震基準で設計されていますが、耐震補強工事が未済であり、耐震診断を実施し、必要な場合には早急な対応が求められます。高齢者憩い施設は、主に高齢者が利用する施設のため、一定のバリアフリー対応がなされていますが、建物が老朽化している施設もあります。

【図 6-4-5-4】築年別整備状況

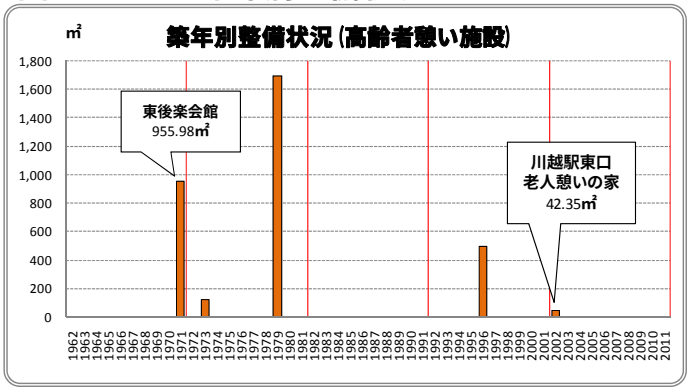

【図 6-4-5-5】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	川越駅東口老人憩いの家	S造	2002	10	不要	○	○	○	○	×	○	×	×	×
2	小ケ谷老人憩いの家	S造	1996	16	不要	○	○	×	○	○	○	×	×	×
3	東後楽会館	RC造	1971	41	未済	×	○	○	○	○	×	×	○	×
4	高階北老人憩いの家	RC造	1973	39	済	×	×	×	○	×	×	×	○	×
5	西後楽会館	RC造	1979	32	未済	×	○	○	○	○	×	○	○	×

(4)コスト分析

西後楽会館は西清掃センターから熱供給を受けていましたが、資源化センターの本稼働に伴い 2010 年 3 月末に西清掃センターが稼働停止したため、自家ボイラーでお湯を沸かすこととなりました。そのため、外部委託料に含まれる光熱水費が増加しました。また、西後楽会館は借地であり、年間約 900 万円の賃借料が発生しています。

老人憩いの家は 2003 年度から(社)川越市シルバー人材センターが指定管理者です。コストの大部分は指定管理料にあたる外部委託料ですが、その中身はほとんど人件費です。また、後楽会館は 2006 年度から社会福祉法人川越市社会福祉協議会が指定管理者です。

コストの総額は、後楽会館は 5,000 万円～7,000 万円程度であり、老人憩いの家は、250 万円～500 万円程度です。

【図 6-4-5-6】コスト一覧表

		1	2	3	4	5	
高齢者憩い施設		川越駅東口老人憩いの家	小ケ谷老人憩いの家	東後楽会館	高階北老人憩いの家	西後楽会館	合計
	光熱水費	89,547	-	-	84,140	-	173,687
	修繕費	-	-	-	405,376	-	405,376
	外部委託料	2,524,292	4,830,632	55,466,000	1,994,973	58,789,780	123,605,677
	使用料及び賃借料	130,372	-	-	-	9,012,300	9,142,672
	備品購入費	-	-	-	-	-	0
	工事請負費等	-	-	-	-	-	0
施設にかかるコスト 計		2,744,211	4,830,632	55,466,000	2,484,489	67,802,080	133,327,412
	講師等報償費	-	-	-	-	-	0
	消耗品費等	-	-	-	-	-	0
	通信運搬費等	-	-	-	6,104	21,000	27,104
	補助金等	-	-	-	-	-	0
	人件費	-	-	-	-	130,000	130,000
事業にかかるコスト 計		0	0	0	6,104	151,000	157,104
支出合計		2,744,211	4,830,632	55,466,000	2,490,593	67,953,080	133,484,516
	補助金等	-	-	-	-	-	0
	使用料等	-	-	257,200	-	285,864	543,064
	その他収入	-	-	-	-	-	0
収入合計		0	0	257,200	0	285,864	543,064
収支差額		2,744,211	4,830,632	55,208,800	2,490,593	67,667,216	132,941,452
土地評価単価		266,000	86,500	*26,000*	98,700	*23,600* (借地あり)	

※川越駅東口老人憩いの家の光熱水費、委託料、駐車場賃借料は複合施設のため他施設と面積按分しています。
※高階北老人憩いの家の光熱水費は複合しているその他施設と面積按分しています。

後楽会館は、市内及びレインボー協議会各市(坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町)の在住者で 60 歳以上の者、心身障害者及びその介護者、母子家庭の母子は無料のため、受益者負担率は 1%未満と極めて低い状況となっています。

老人憩いの家は、施設利用料が無料のため、受益者負担はありません。

【図 6-4-5-7】運営体制

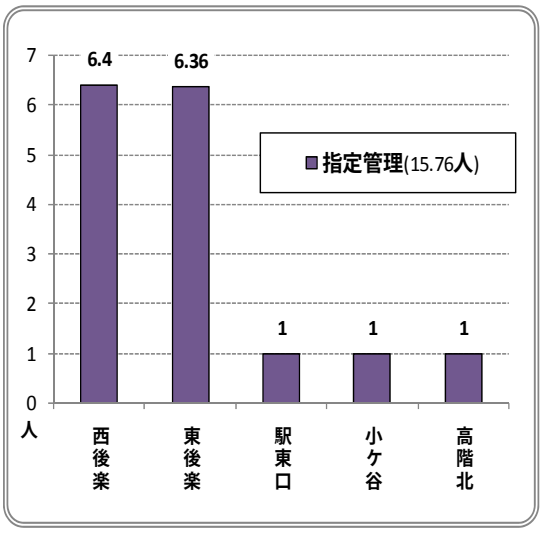

【図 6-4-5-8】コスト総額

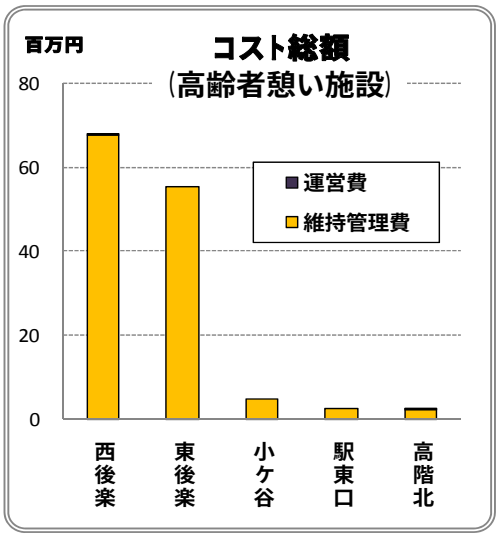

【図 6-4-5-9】利用者あたりコスト

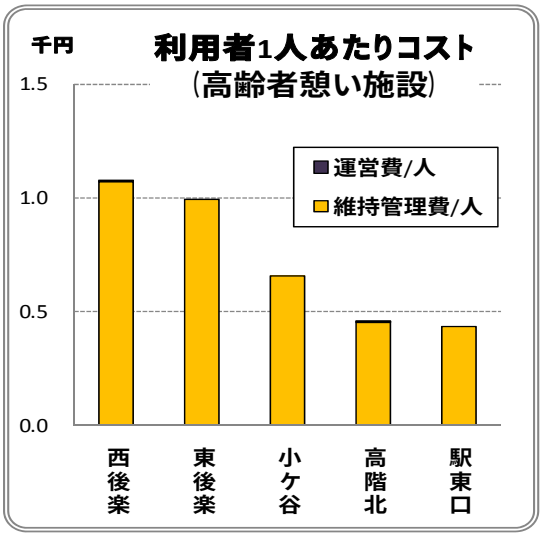

【図 6-4-5-10】受益者負担率

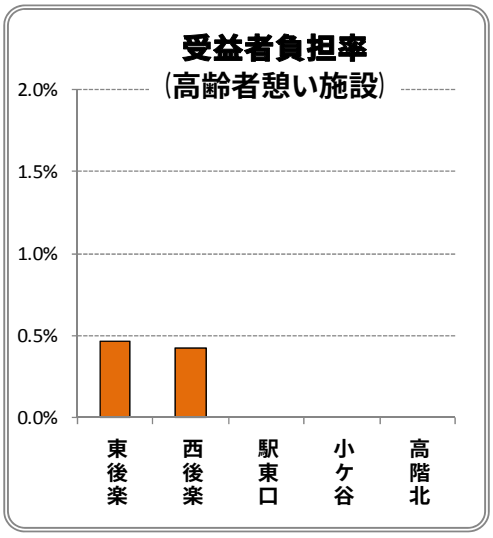

(5)まとめ

後楽会館は【図 6-4-5-9】にあるように、利用者 1 人あたりのコストが非常に高くなっています。今後も施設を維持していくためには、耐震化工事を含め大規模な修繕工事を行う必要があることから、何らかの経費節減

策が必要であると考えます。
　今後は、建物の残存耐用年数等を考慮し、整備方針を含めた施設のあり方を検討する必要があると考えます。
　老人憩いの家は、本市が所有する 3 施設のほか自治会が市の補助を受け整備したものが多数あります。今後市が新たに施設を整備する場合は、地域間の公平性を考慮していく必要がありますが、ますます高齢化が進行する状況では、各地域にある自治会集会所を、高齢者を含む地域活動の拠点として整備していく必要もあると考えます。
　また、後楽会館及び老人憩いの家の利用については、無料を前提とした施設で、必要により低額な費用を徴収することができる施設となっていることから、利用料の徴収については、市民や利用団体等の意見を聴きながら検討していく必要があると考えます。

6-5.公営住宅

6-5-1.市営住宅等【19 団地】

(1)施設の概要

市営住宅等では、市営住宅と再開発住宅店舗を対象とします。

市営住宅は、国の補助を受けて市が住宅を建設し、住宅に困っている低所得者に対し、健康で文化的な生活が営めるように低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として建設された公共施設です。その設置は、公営住宅法及び川越市市営住宅条例において、位置付けられています。

市営住宅は、18 団地、65 棟 1,100 戸を管理しており、そのうち月吉町北団地(2 棟 144 戸)は、埼玉県住宅供給公社から施設を市が借上げ、仙波町 4 丁目氷川団地は土地を賃借の上、市営住宅を供給しています。

新築住宅は、その都度募集を行い、原則として抽せんにより入居者を決定します。既存住宅は、毎年度 7～8 月と 1 月に申込みの受付を行い、7～8 月は抽せんにより入居者を決定し、1 月は入居の登録をしていただき、この登録に基づいて順次、入居者を決定しています。

入居の際には、連帯保証人が 2 人必要なほか、市内に住所がある、現に同居又は同居しようとする親族がいる(婚約者を含む)、住宅に困っていることが明らかである(自己所有住宅･公営住宅などに住んでいない方)、入居予定者全員の収入総額が基準以内である、市県民税の滞納がない、暴力団員でないなどの要件があります。

家賃の算出は、公営住宅法の規定に基づき以下の計算式によります。

(本来入居者の家賃)＝(家賃算定基礎額)※1
×(市町村立地係数)※2
×(規模係数)
×(経過年数係数)
×(利便性係数)※3

※1 家賃算定基礎額…入居者の収入に応じて設定される額

※2 市町村立地係数…国土交通省が各市町村の地価の状況を勘案し、0.7～1.6までの範囲で市町村ごとに定める数値で、本市は1.0で算出しています。

※3 利便性係数…市営住宅の立地、設備などを勘案し、0.7～1.0までの範囲内で設定しています。

再開発住宅店舗は、川越駅東口再開発事業の円滑な推進を図るため、事業の施行区域内に居住又は出店している借家人のために設置されました。入居又は出店の資格などは川越市再開発住宅店舗条例に規定され、家賃は面積などにより 31,000 円～53,000 円となっています。

【図 6-5-1-1】施設一覧

№	施設名	面積（㎡）				入居		
		土地	うち借地	建物	うち借家	管理戸数	入居戸数	入居率
1	小仙波町1丁目団地	2,433.39	0.00	1,146.45	0.00	18	17	94%
2	仙波町1丁目南団地	3,185.15	0.00	2,292.68	0.00	33	31	94%
3	仙波町1丁目北団地	3,166.99	0.00	2,815.93	0.00	39	39	100%
4	仙波町2丁目団地	7,830.16	0.00	5,853.11	0.00	86	82	95%
5	仙波町4丁目氷川団地	1,759.00	1,759.00	2,188.00	0.00	40	37	93%
6	岸町1丁目南団地	1,015.00	0.00	850.06	0.00	13	10	77%
7	岸町1丁目東団地	1,794.34	0.00	1,556.07	0.00	24	22	92%
8	岸町1丁目北団地	2,899.01	0.00	1,597.84	0.00	24	22	92%
9	岸町1丁目カシの木団地	1,094.00	0.00	1,312.17	0.00	20	18	90%
10	岸町3丁目団地	4,369.17	0.00	1,357.60	0.00	16	15	94%
11	再開発住宅店舗	619.63	0.00	1,179.56	0.00	※1 25	9	36%
12	月吉町団地	7,365.37	0.00	3,981.20	0.00	96	78	81%
13	月吉町北団地	※2 -	―	8,962.01	8,962.01	144	142	99%
14	寿町2丁目団地	9,692.23	0.00	9,837.54	0.00	198	175	88%
15	寿町2丁目南団地	4,937.90	0.00	3,469.95	0.00	50	46	92%
16	藤倉団地	1,090.21	0.00	512.96	0.00	12	8	67%
17	的場団地	10,962.09	0.00	10,081.00	0.00	165	141	85%
18	笠幡団地	2,141.00	0.00	927.42	0.00	22	12	55%
19	小堤団地	10,092.71	0.00	7,023.32	0.00	100	92	92%

※1 管理戸数25の内、店舗11出店2、住居用14入居7
※2 月吉町北団地は、借地･借家
※ 市内では県営住宅が18団地1440戸整備されています。

市内配置図（市営住宅等）

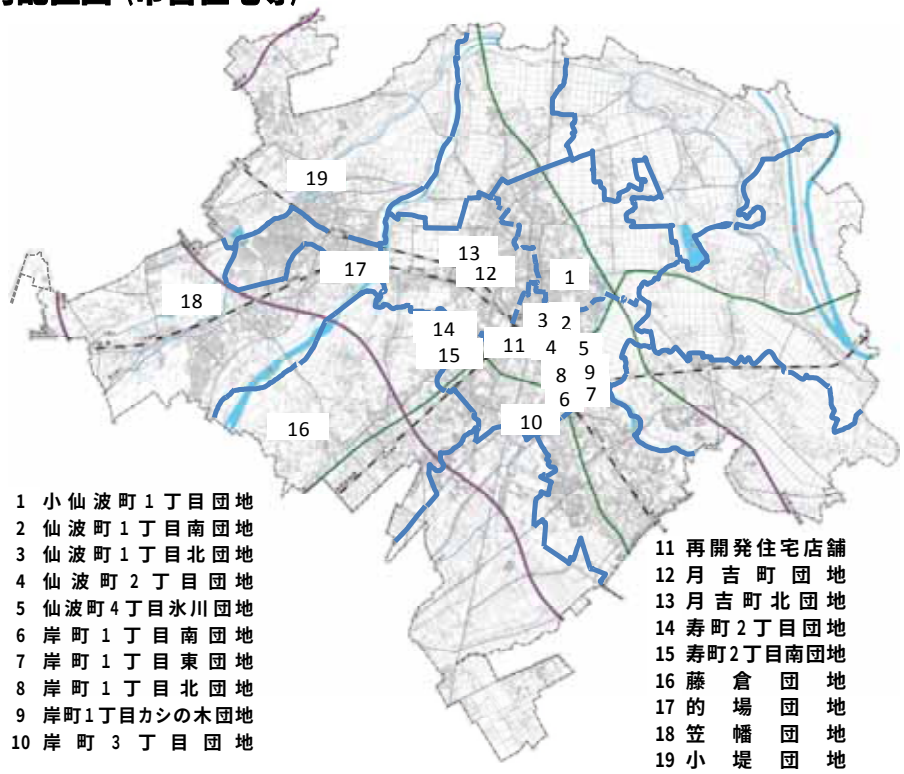

市営住宅戸数の中核市平均は、4,536 戸です。市営住宅戸数の多い市は、鹿児島市(11,137 戸)、尼崎市(10,813 戸)、西宮市(9,819 戸)です。逆に市営住宅戸数の少ない市は、高槻市(574 戸)、柏市(835 戸)、川越市(1,100 戸)です。

県内類似市との比較では、本市は同程度の市営住宅を設置しています。

【図 6-5-1-2】県内類似市比較

	戸数	入居戸数	入居率
川越市 ※1	1,100	987	89.7%
川口市	2,650	2,524	95.2%
所沢市	797	755	94.7%
越谷市	250	220	88.0%

※1 再開発住宅店舗を除いた数値
川口市は2012年4月時点、それ以外は2012年3月末時点

(2)利用の実態

市営住宅はほぼ 90%の入居率で推移しています。

【図 6-5-1-3】入居戸数の推移

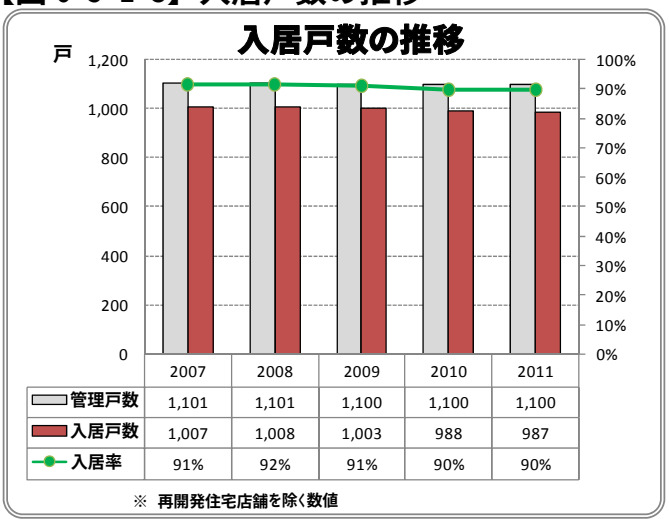

(3)施設の物理的状況

市営住宅等の整備は、特に集中した時期はなく、各年度に分散して整備されています。ただし、1999 年以降新築住宅はありません。寿町 2 丁目団地 K3･K4 号棟は、2012 年度に耐震補強工事設計を行っており、予定では 2013 年度に K3 号棟の耐震補強工事を行い、入居者の安全を確保します。K3･K4 以外の棟は、耐震補強工事は不要となっています。

【図 6-5-1-4】築年別整備状況

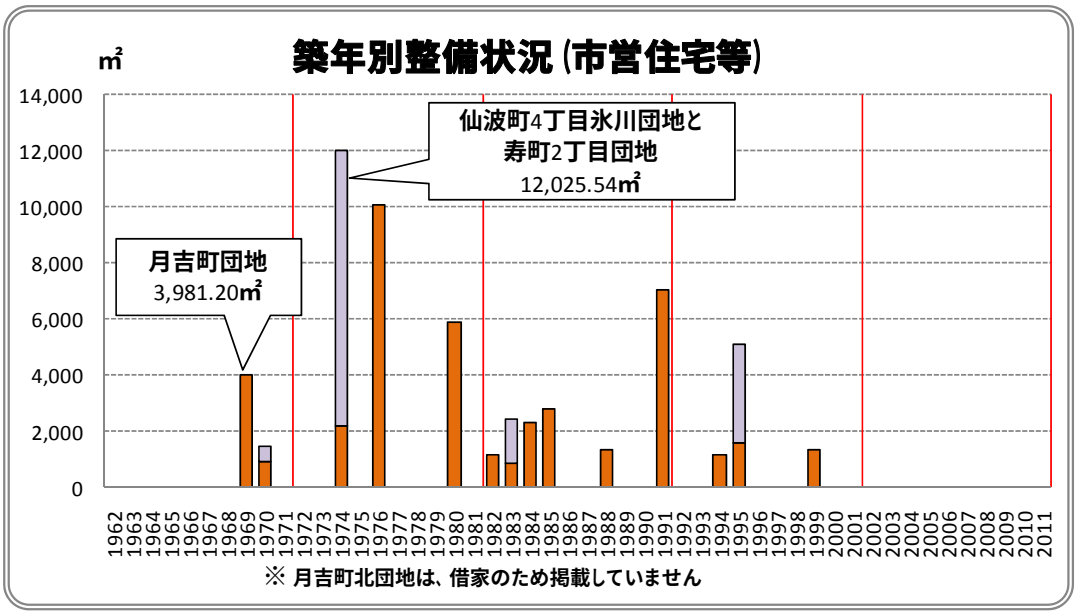

【図 6-5-1-5】スペック一覧表

№	施設名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	小仙波町1丁目団地	RC造	1994	18	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
2	仙波町1丁目南団地	RC造	1984	28	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
3	仙波町1丁目北団地	RC造	1985	27	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
4	仙波町2丁目団地	RC造	1980	32	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
5	仙波町4丁目氷川団地	RC造	1974	38	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
6	岸町1丁目南団地	RC造	1983	29	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
7	岸町1丁目東団地	RC造	1983	29	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
8	岸町1丁目北団地	RC造	1995	17	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
9	岸町1丁目カシの木団地	RC造	1988	23	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
10	岸町3丁目団地	RC造	1999	13	不要	○	○	○	○	×	×	×	×	×
11	再開発住宅店舗	RC造	1982	30	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
12	月吉町団地	RC造	1969	43	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
13	月吉町北団地	RC造	-	-	不要	○	○	○	○	×	×	×	×	×
14	寿町2丁目団地	RC造	1974	38	不要※	×	○	×	×	×	×	×	×	×
15	寿町2丁目南団地	RC造	1995	16	不要	×	○	○	×	×	×	×	×	×
16	藤倉団地	PC造	1970	42	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
17	的場団地	RC造	1976	35	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
18	笠幡団地	PC造	1970	42	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
19	小堤団地	RC造	1991	20	不要	×	○	○	×	×	×	×	×	×

※　一部の棟（K3・K4棟）については、補強が必要

(4)コスト分析

市営住宅等では、約 2 億 4,000 万円のコストがかかっています。

コスト総額では、埼玉県住宅供給公社からの賃借料が大きい月吉町北団地が突出しており、居住者 1 人あたりのコストでも同様の傾向を示しています。受益者負担率では、ここでは施設整備費を考慮していないため、家賃(使用料等)によって支出を賄えています。100%を下回るのは月吉町北団地のみで、全施設の平均は、124.8%です。

【図 6-5-1-6】コスト一覧表

		1	2	3	4	5	6	7
市営住宅等		小仙波町1丁目団地	仙波町1丁目南団地	仙波町1丁目北団地	仙波町2丁目団地	仙波町4丁目氷川団地	岸町1丁目南団地	岸町1丁目東団地
	光熱水費	-	77,304	85,014	146,877	15,461	7,730	38,652
	修繕費	1,807,575	-	-	-	-	-	-
	外部委託料	1,245,811	2,491,383	3,059,983	6,360,391	2,377,631	923,734	1,690,932
	使用料及び賃借料	-	-	9,450	-	2,107,116	-	-
	備品購入費	-	-	-	-	-	-	-
	工事請負費等	-	-	838,950	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計		3,053,386	2,568,687	3,993,397	6,507,268	4,500,208	931,464	1,729,584
	講師等報償費	-	-	-	-	-	-	-
	消耗品費等	5,460	2,593	3,184	6,619	2,474	961	1,760
	通信運搬費等	-	-	-	-	-	-	-
	補助金等	-	-	-	-	-	-	-
	人件費	-	-	-	-	-	-	-
事業にかかるコスト 計		5,460	2,593	3,184	6,619	2,474	961	1,760
支出合計		3,058,846	2,571,280	3,996,581	6,513,887	4,502,682	932,425	1,731,344
	補助金等	-	-	377,000	-	-	-	-
	使用料等 ※1	6,605,100	10,401,400	12,444,100	26,103,600	7,386,800	2,471,400	6,491,700
	その他収入 ※2	6,000	9,000	9,000	18,000	-	-	3,000
収入合計		6,611,100	10,410,400	12,830,100	26,121,600	7,386,800	2,471,400	6,494,700
収支差額		-3,552,254	-7,839,120	-8,833,519	-19,607,713	-2,884,118	-1,538,975	-4,763,356
土地評価単価		128,000	150,000	162,000	165,000	借地	102,000	101,000

		8	9	10	11	12	13	14
市営住宅等		岸町1丁目北団地	岸町1丁目カシの木団地	岸町3丁目団地	再開発住宅店舗	月吉町団地	月吉町北団地	寿町2丁目団地
	光熱水費	-	15,461	-	-	23,191	-	177,799
	修繕費	-	-	-	-	94,185	-	667,590
	外部委託料	1,736,323	1,425,894	1,475,261	630,000	4,326,245	9,738,735	10,690,146
	使用料及び賃借料	-	-	-	-	-	130,680,000	-
	備品購入費	-	-	-	-	-	-	-
	工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計		1,736,323	1,441,355	1,475,261	630,000	4,443,621	140,418,735	11,535,535
	講師等報償費	-	-	-	-	-	-	-
	消耗品費等	7,106	1,484	6,078	1,334	4,502	10,135	11,125
	通信運搬費等	-	-	-	-	-	-	-
	補助金等	-	-	-	-	-	-	-
	人件費	-	-	-	-	13,000	-	13,000
事業にかかるコスト 計		7,106	1,484	6,078	1,334	17,502	10,135	24,125
支出合計		1,743,429	1,442,839	1,481,339	631,334	4,461,123	140,428,870	11,559,660
	補助金等	377,000	-	-	-	-	4,940,000	-
	使用料等 ※1	7,407,300	5,305,300	5,629,000	3,887,000	10,476,700	45,527,000	28,121,800
	その他収入 ※2	10,500	6,000	110,937	-	31,500	-	126,800
収入合計		7,794,800	5,311,300	5,739,937	3,887,000	10,508,200	50,467,000	28,248,600
収支差額		-6,051,371	-3,868,461	-4,258,598	-3,255,666	-6,047,077	89,961,870	-16,688,940
土地評価単価		116,000	91,100	96,400	309,000	96,300	借家	*67,300*

		15	16	17	18	19	
市営住宅等		寿町2丁目南団地	藤倉団地	的場団地	笠幡団地	小堤団地	合計
	光熱水費	-	23,191	85,034	15,461	-	711,175
	修繕費	-	-	3,120,075	-	849,660	6,539,085
	外部委託料	3,770,686	557,418	10,954,707	1,007,798	7,632,022	72,095,100
	使用料及び賃借料	-	36,000	-	-	-	132,832,566
	備品購入費	-	-	-	-	-	0
	工事請負費等	-	-	-	-	22,785,000	23,623,950
施設にかかるコスト 計		3,770,686	616,609	14,159,816	1,023,259	31,266,682	235,801,876
	講師等報償費	-	-	-	-	-	0
	消耗品費等	14,523	580	11,400	1,049	42,768	135,135
	通信運搬費等	-	-	-	-	-	0
	補助金等	-	-	-	-	-	0
	人件費	-	-	26,000	-	13,000	65,000
事業にかかるコスト 計		14,523	580	37,400	1,049	55,768	200,135
支出合計		3,785,209	617,189	14,197,216	1,024,308	31,322,450	236,002,011
	補助金等	-	-	-	-	4,268,000	9,962,000
	使用料等 ※1	17,175,100	1,067,000	33,012,900	1,496,600	35,753,280	266,763,080
	その他収入 ※2	10,500	3,000	284,400	9,000	※3 17,225,500	17,863,137
収入合計		17,185,600	1,070,000	33,297,300	1,505,600	57,246,780	294,588,217
収支差額		-13,400,391	-452,811	-19,100,084	-481,292	-25,924,330	-58,586,206
土地評価単価		*67,300*	*33,700*	58,900	*24,200*	*24,100*	

※1 駐車場使用料が含まれています。
※2 NTTや東電の電柱等の年間土地使用から得た収入です。
※3 外壁等改修工事の公営住宅改修債が含まれます。

【図 6-5-1-7】コスト総額

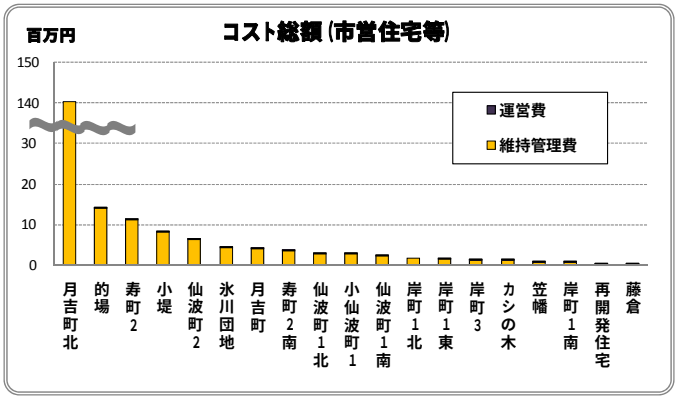

【図 6-5-1-8】居住者あたりコスト

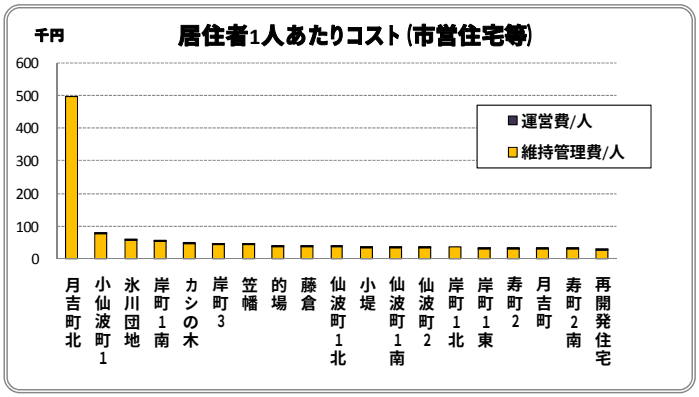

【図 6-5-1-9】受益者負担率

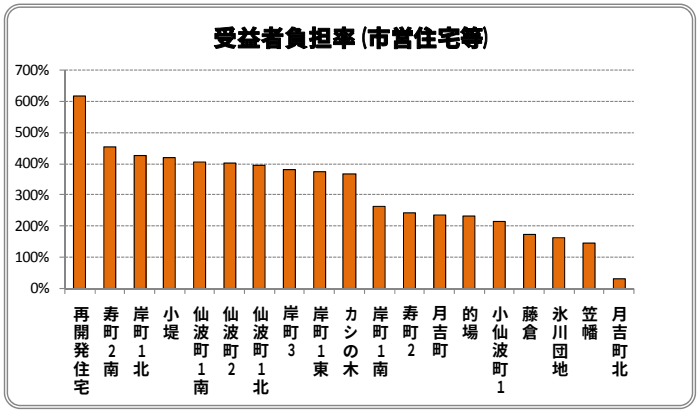

本市では、2009 年 10 月 1 日から、埼玉県住宅供給公社を市営住宅の管理代行者、また再開発住宅店舗の指定管理者としています。そのため、家賃の収納、入居者の募集や入居者からの故障などの管理業務は、埼玉県住宅供給公社が行っており、本市では正規職員 4 人が対応しています。

(5)まとめ

本市の市営住宅は、1960、70 年代に建設された住宅が約 4 割を占め、老朽化が進んでいる一方、低迷する景気を反映して、多数の入居希望があります。市内の県営住宅も含めた今後の公営住宅は、人口の減少に伴い長期的には需要が減少していくと推定されますが、本市は中核市の中では市営住宅戸数が少なく、少なくとも今後 10 年は供給戸数が需要に追いつかないと予測されます。

一方、空室改修工事の予算を十分に確保することが困難であることから、管理戸数の約 1 割が空室となり、施設の有効活用の観点からも課題があります。

特に、月吉町北団地は借上げ方式のため、維持管理コストが他の団地と比較して高額となっています。実際には、初期の建設費や修繕コストが不要(所有者である埼玉県住宅供給公社が負担します。) なため、単年度での比較は難しいですが、今後の需要動向を踏まえ、借上げ期間終了時の対応を検討する必要があります。

これらの課題に対し、予防保全的な修繕や改善の計画を定め、既存施設の長寿命化によるコスト削減を図るとともに、より一層長期的な視野に立った効率的な整備更新を推進していく必要があります。

老朽化した団地は、敷地の高度利用などにより、小規模団地の建替えを推進し、多様化する居住ニーズに応えていく必要があります。例えば、相当な年数を経過し、老朽化が著しく入居率も低下している藤倉団地などは、岸町 3 丁目団地の隣接地を候補地として統合することが効果的と考えられます。

再開発住宅店舗は、川越駅東口再開発事業に伴い建設された住宅であり、川越市再開発住宅店舗条例に規定する資格を満たす者が入居又は出店できることとされていますが、再開発事業の完了から年数が経過し、入居率も年々低下しています。国庫補助を受けており、有効活用の手法の選択には難しい面がありますが、本市の中心市街地に位置しており、今後のあり方について検討する必要があると考えます。

6-6.都市基盤施設

6-6-1.市営自転車駐車場【7 施設】

(1)施設の概要

駅周辺の路上などに放置された自転車は、歩行者や車イスを利用されている方にとって、大変迷惑なものです。そのため、乗降者数が多い駅を中心に、有料の市営自転車駐車場を 7 か所設置しており、これらは川越市自転車駐車場条例で位置付けられています。市営自転車駐車場は、(社)川越市シルバー人材センターが指定管理者になっています。

この 7 施設以外に市内には、(財)自転車駐車場整備センターが運営・管理する公営自転車駐車場が 6 か所と、本市の無料の自転車置場が 5 か所あります。それ以外にも民営の駐輪場が多数あります。

川越駅東口自転車駐車場

南大塚駅南口自転車駐車場

【図 6-6-1-1】施設一覧　市営自転車駐車場

№	施設名	所在地	面積（㎡）				利用状況						
			土地	うち借地	建物	うち借家	収容可能台数(台)	一時利用台数(台)	定期利用台数(台)	利用台数合計(台)	利用率(%)	実車台数(台)	実車率(%)
1	川越駅東口自転車駐車場	菅原町22-12	985.12	0.00	2,250.67	0.00	2,490	290	2,047	2,337	93.9%	1,596	64.1%
2	川越駅西口第一自転車駐車場	脇田本町25-4	882.07	0.00	2,000.28	0.00	1,302	146	1,336	1,482	113.8%	870	66.8%
3	川越駅西口第二自転車駐車場	脇田本町39-66	510.52	0.00	1,024.67	0.00	1,169	236	958	1,194	102.1%	916	78.4%
4	本川越駅前自転車駐車場	新富町1丁目2-6	0.00	0.00	310.59	310.59	195	77	175	252	129.2%	212	108.7%
5	新河岸駅自転車駐車場	砂新田45-1	1,123.93	0.00	10.46	0.00	630	99	446	545	86.5%	310	49.2%
6	南大塚駅南口自転車駐車場	南台3丁目14-1	536.81	536.81	6.00	0.00	520	-	324	324	62.3%	200	38.5%
7	的場駅前自転車駐車場	的場1313-12	1,063.43	0.00	8.64	0.00	782	167	492	659	84.3%	468	59.8%

※実車台数及び実車率は各調査日の任意の時間帯に実際に駐車してあった自転車の数値。
※駐車場の利用台数合計は各調査日の一時利用台数に10月末の定期利用台数を加えた数値。

(財)自転車駐車場整備センターが運営・管理する公営自転車駐車場は、当該法人が、本市から用地を無償で借用し、施設を建設並びに運営・管理をしています。駐輪場の利用者から徴収する利用料によって、建設費などの償却が終了した一定期間の後、本市にその施設を無償譲渡する契約に基づき設置されているものです。

【図 6-6-1-2】施設一覧　公営自転車駐車場

	施設名	所在地	面積（㎡）		利用状況						
			土地	建物	収容可能台数(台)	一時利用台数(台)	定期利用台数(台)	利用台数合計(台)	利用率(%)	実車台数(台)	実車率(%)
公営自転車駐車場	霞ヶ関駅南口自転車駐車場	霞ケ関東1丁目6-13	550.90	929.10	815	73.0	472	545.0	66.9%	302	37.1%
	笠幡駅前自転車駐車場	笠幡3734-2	381.38	680.12	551	48.0	261	309.0	56.1%	220	39.9%
	笠幡駅前第2自転車駐車場	笠幡4597-2	231.60	136.34	206	108.2	77	185.2	89.9%	136	66.0%
	西川越駅自転車駐車場	小ケ谷602-6	278.82	165.38	284	76.5	91	167.5	59.0%	131	46.1%
	南古谷駅前自転車駐車場	並木202-11	1,085.59	2,007.93	1,671	322.7	1,206	1,528.7	91.5%	1,202	71.9%
	霞ヶ関駅北口自転車駐車場	的場2836-16	605.10	1,110.43	625	21.2	146	167.2	26.8%	122	19.5%

※実車台数及び実車率は各調査日の任意の時間帯に実際に駐車してあった自転車の数値。
※自転車駐車場の利用台数合計は、一時利用台数に10月末の定期利用台数を加えた数値。
※一時利用台数は自転車駐車場整備センター報告の月間利用台数を平日の営業日(土日、祝日、休日は係員不在により一時利用の数値が出ないため)で除した数値。

無料の自転車置場は、(社)川越市シルバー人材センターに自転車の整理を業務委託しています。

【図 6-6-1-3】施設一覧　無料自転車置場

	施設名	所在地	面積（㎡）	利用状況		
			土地	収容可能台数(台)	実車台数(台)	実車率(%)
無料自転車置場	鶴ヶ島駅西口自転車置場	天沼新田195-1	88.87	90	205	227.8%
	新河岸駅第一自転車置場	砂951	1,461.00	882	495	56.1%
	新河岸駅第二自転車置場	砂869	963.00	849	829	97.6%
	南大塚駅南口自転車置場	南大塚4丁目3-27	1,327.00	1,124	731	65.0%
	南大塚駅北口自転車置場	南大塚2丁目21-7	606.15	545	487	89.4%

※実車台数及び実車率は各調査日の任意の時間帯に実際に駐車してあった自転車の数値。

市内配置図（市営自転車駐車場等）

1 川越駅東口自転車駐車場
2 川越駅西口第一自転車駐車場
3 川越駅西口第二自転車駐車場
4 本川越駅前自転車駐車場
5 新河岸駅自転車駐車場
6 南大塚駅南口自転車駐車場
7 的場駅前自転車駐車場

A 川越駅東口公共地下駐車場

(2)利用の実態

川越駅西口無料自転車置場が、土地を民間事業者に賃貸する方式により2011年から民営の有料駐輪場に変わりました。そのため、無料の自転車置場の利用台数が大きく減少し、川越駅に近い市営自転車駐車場(川越駅東口、西口第一、西口第二)の利用者が増えています。

【図 6-6-1-4】市営自転車駐車場

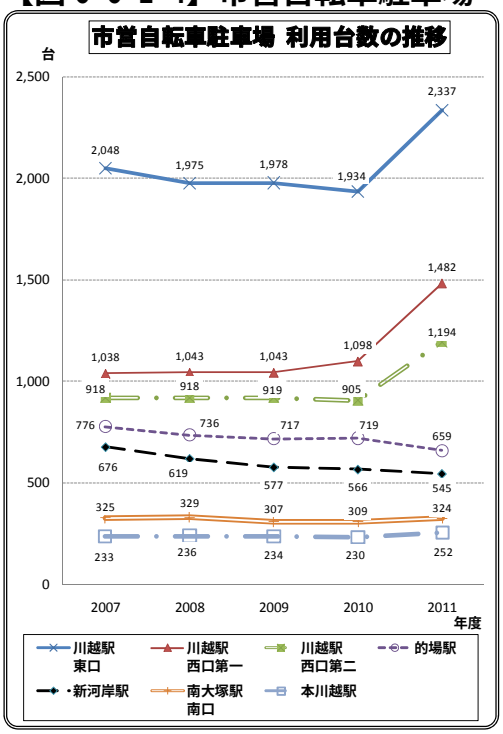

【6-6-1-5】公営駐車・無料置場

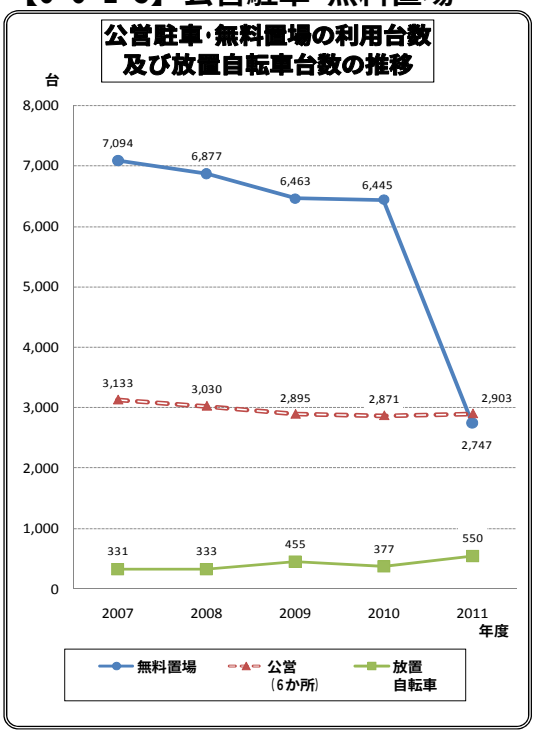

(3)施設の物理的状況

市営自転車駐車場は、主に鉄骨で造られており、比較的新しい施設が多く耐震性能に問題はありません。

【図 6-6-1-6】築年別整備状況

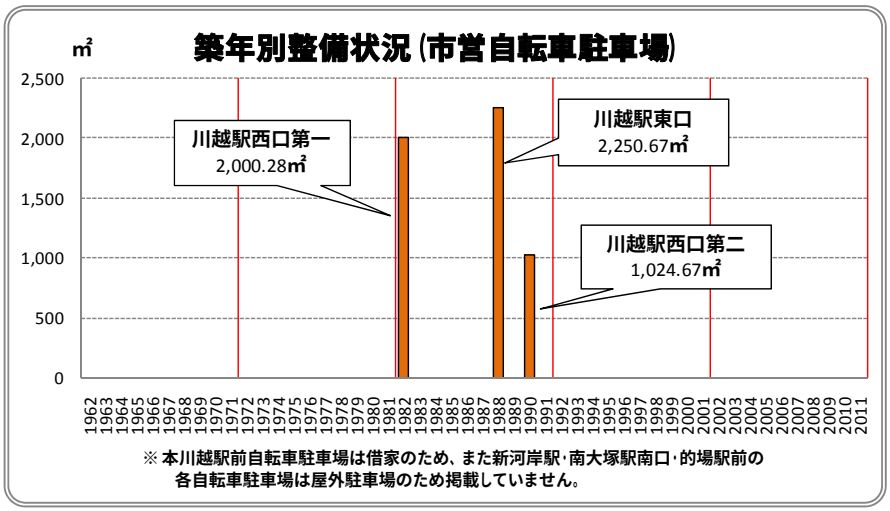

【図 6-6-1-7】スペック一覧表

№	施設名	構造等		老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
				建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	川越駅東口自転車駐車場	S造	地下1階、地上2階(屋上有)	1988	23	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	川越駅西口第一自転車駐車場	S造	地下1階、地上2階	1982	30	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	川越駅西口第二自転車駐車場	S造	地下1階、地上2階(屋上有)	1990	21	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	本川越駅前自転車駐車場	LGS造	地上2階	2002	9	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	新河岸駅自転車駐車場	W造	平屋根	1994	18	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	南大塚駅南口自転車駐車場	S造	屋根なし	1993	19	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	的場駅前自転車駐車場	LGS造	平屋根	1988	23	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×

(4)コスト分析

市営自転車駐車場は、(社)川越市シルバー人材センターが 2006 年度より指定管理者として管理しているため、賃借料及び修繕費(一定額以上)を除けば、指定管理料としての外部委託料しか発生しません。

【図 6-6-1-8】コスト一覧表

	1	2	3	4	5	6	7		
市営自転車駐車場	川越駅東口自転車駐車場	川越駅西口第一自転車駐車場	川越駅西口第二自転車駐車場	本川越駅前自転車駐車場	新河岸駅自転車駐車場	南大塚駅南口自転車駐車場	的場駅前自転車駐車場	公営自転車駐車場無料自転車置場	合計
光熱水費	-	-	-	-	-	-	-	124,158	124,158
修繕費	-	6,077,568	-	-	-	-	-	177,676	6,255,244
外部委託料 ※	16,481,007	9,888,604	9,888,604	9,158,000	9,327,964	5,528,735	9,235,430	1,956,310	71,464,654
使用料及び賃借料	-	-	-	11,838,132	-	-	-	13,591,532	25,429,664
備品購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	0
工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-	-	0
施設にかかるコスト 計	16,481,007	15,966,172	9,888,604	20,996,132	9,327,964	5,528,735	9,235,430	15,849,676	103,273,720
講師等報償費	-	-	-	-	-	-	-	-	0
消耗品費等	-	-	-	-	-	-	-	59,367	59,367
通信運搬費等	-	-	-	-	-	-	-	-	0
補助金等	-	-	-	-	-	-	-	-	0
人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	0
事業にかかるコスト 計	0	0	0	0	0	0	0	59,367	59,367
支出合計	16,481,007	15,966,172	9,888,604	20,996,132	9,327,964	5,528,735	9,235,430	15,909,043	103,333,087
補助金等	-	-	-	-	-	-	-	-	0
使用料等	58,691,750	24,007,100	21,499,640	8,564,000	17,715,550	4,153,920	12,659,000	-	147,290,960
その他収入	-	-	-	-	-	-	6,000	1,500	7,500
収入合計	58,691,750	24,007,100	21,499,640	8,564,000	17,715,550	4,153,920	12,665,000	1,500	147,298,460
収支差額	-42,210,743	-8,040,928	-11,611,036	12,432,132	-8,387,586	1,374,815	-3,429,570	15,907,543	-43,965,373
土地評価単価	250,000	—	193,000	借家	139,000	借地	94,600		

※東口、西口第一、西口第二の委託料は、東口自転車駐車場で一括指定管理となっているため、管理人の人数按分による額としています。

利用者 1 台あたりコストは、本川越駅前自転車駐車場が突出して高く、受益者負担率は最も低くなっています。これは民間ビルを使用して自転車駐車場を設置しているため、賃借料の負担が大きいことが主な原因です。本市が 2011 年 10 月に行った実態調査によると、本川越駅周辺には 16 か所の民営駐輪場があり、その収容可能台数は 3,383 台、実車台数は 2,073 台(実車率 61.3%)でした。一方この施設の収容可能台数は 195 台であり、このことから、今後この施設を維持していくのか、検討が必要と考えられ

ます。

次に受益者負担率が低いのは、南大塚駅南口自転車駐車場です。先の実態調査では、市営自転車駐車場の中で最も利用率が低く、そのため本川越駅前自転車駐車場とともに収支が赤字となっています。この施設は、屋根がない駐輪場であり、設置以来約 20 年近く経過していることから、自転車を収納するラックも故障などで不使用になっているものも多数あります。そのため、費用対効果をよく検討した上で、場合によっては、全てのラックを一新するなどして利用者へのサービスを向上させ、利用者増加から収益改善に結び付ける可能性があると考えられます。

【図 6-6-1-9】コスト総額

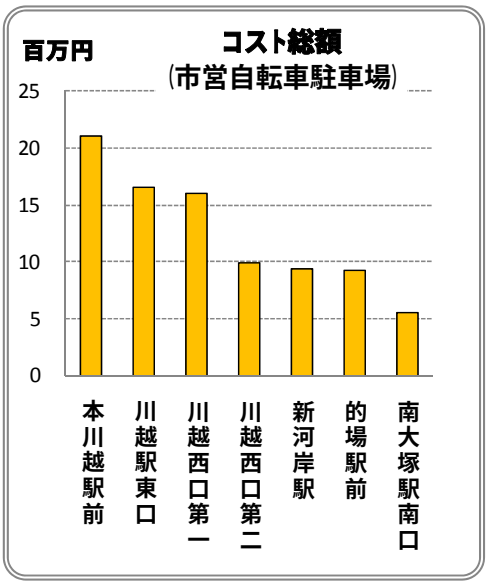

【図 6-6-1-10】利用 1 台あたりコスト

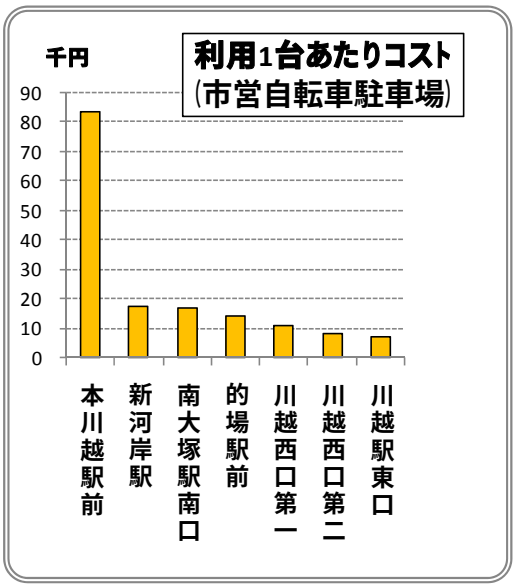

※ 支出合計を利用台数で除した数値

【図 6-6-1-11】受益者負担率

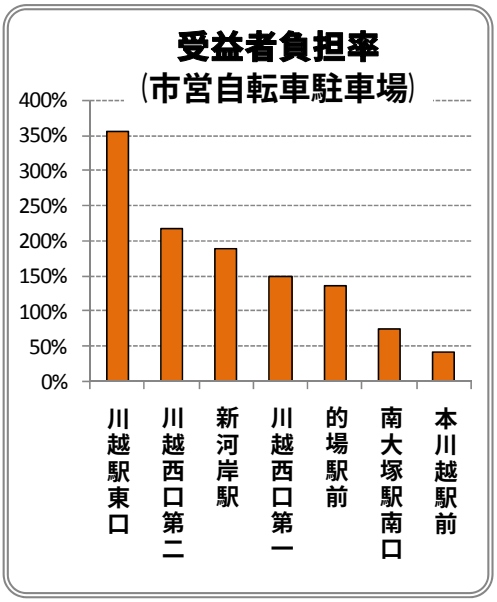

(5)まとめ

コスト分析で記載したとおり、市営自転車駐車場の 7 施設では、本川越駅前自転車駐車場と南大塚駅南口自転車駐車場について、集中的な検討が必要と考えられます。

一方、本市には多くの民営駐輪場があります。先の実態調査によると市内全域で 94 か所、10,951 台の自転車を収容しており、駅周辺に駐車されている自転車の約 52%をカバーしています。

仮にこれらが廃業などをして、その分を市営自転車駐車場で賄うとすると、用地取得費及び建設費並びに後年度の施設管理費などに相当な負担が生じることになります。そのような事態を避けるために、行政は、民営駐輪場が今後もなるべく存続していくよう支援し、無料自転車置場も含めた市営・公営自転車駐車場は、あくまで民営駐輪場が不足している場所でのみ設置又は維持されるものであると考えられます。

6-6-2.公共駐車場【1 施設】

(1)施設の概要

川越駅東口公共地下駐車場

川越駅東口公共地下駐車場(以下、「公共駐車場」という。)は、川越駅東口の再開発に伴い、川越駅周辺の駐車場不足による違法駐車、交通渋滞の解消を目的として、川越駅東口公共地下駐車場条例で位置付けられた公共施設です。川越駅東口デッキ地下部分にある第一駐車場は都市計画駐車場(路外駐車場)であり、アトレ地下部分にある第二駐車場は附置義務駐車場です。

公共駐車場は、改修工事によって 2011 年 12 月 1 日から全面平置駐車場となりました。公共駐車場にかかる収支は、その費用と負担の関係を明確にするため、一般の歳入歳出とは区分して、「川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計」によって処理されています。

【図 6-6-2-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積(㎡)				駐車台数	営業時間	休館日	駐車できる自動車
			土地	うち借地	建物	うち借家				
A	川越駅東口公共地下駐車場	脇田町106	71.73	0.00	9,960.46	0.00	208台	24時間 ただし、入出庫できる時間は、7:00から23:00まで	1月1日	長さ6.00m以下 幅2.50m以下 高さ2.30m以下 重さ4.0t以下

駐車料金は 30 分ごとに 120 円及び税(10 円未満切り捨て)ですが、22:00 から翌日 8:00 までの夜間料金 1,260 円(税込)です。また、回数券 30 分券(11 枚つづり 1,260 円(税込))、回数券 1 時間券(11 枚つづり 2,520 円(税込))、カード券(30 分券 47 枚相当分 5,000 円(税込))、定期券(1 か月 17,800 円)があります。

公共駐車場の市内配置図は、「6-6-1.市営自転車駐車場」に記載しています。

(2)利用の実態

公共駐車場は、2010 年度までは第一駐車場勘定、第二駐車場勘定と区分して経理を行っていましたが、2011 年度より、両者を統合しています。

駐車場利用台数は、おおむね 34～36 万台で推移していますが、若干減少傾向にあります。2010 年度及び 2011 年度には二段式駐車機械を撤去する改修工事の影響から利用者が減少しました。また、使用料収入も同様に、約 1 億 6,000 万円から約 1 億 3,000 万円へと減少傾向にあります。

利用形態別では、単発利用が約 52%、1 時間の回数券が 46%で、この両者で利用のほとんどを占めています。1 日の平均利用台数は約 930 台、1 区画の平均回転数は 4.47 回/日、平均駐車時間は 1.55 時間です。

【図 6-6-2-2】利用台数及び使用料収入の推移

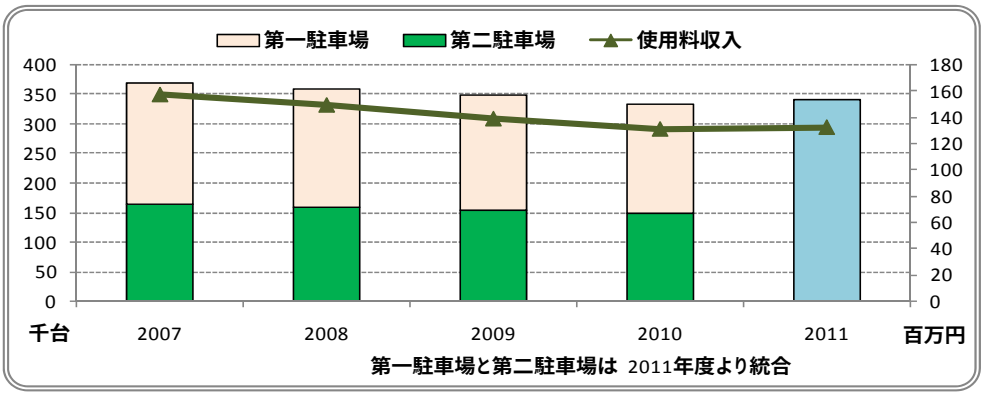

(3)施設の物理的状況

公共駐車場は、アトレ及び川越駅東口デッキと一体で構築されています。

耐震性能に問題はありませんが、建築から 22 年を経過して、修繕工事の増加が見込まれます。

【図 6-6-2-3】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
A	川越駅東口公共地下駐車場	RC造	1990	22	不要	○	○	×	○	×	×	×	×	○

(4)コスト分析

公共駐車場は、約 1 億 3,000 万円の使用料収入や約 4,500 万円の繰越金収入があり、一方で事業にかかるコストは約 1 億 5,000 万円であるため、約 2,600 万円の収支差額が生じました。

【図 6-6-2-4】コスト一覧表

公共駐車場		川越駅東口公共地下駐車場
	光熱水費	7,062,723
	修繕費	7,989,450
	外部委託料	29,283,975
	使用料及び賃借料	2,296,974
	備品購入費	-
	公課費	1,163,800
	工事請負費等	26,659,500
施設にかかるコスト 計		74,456,422
	講師等報償費	-
	消耗品費等	2,268,429
	通信運搬費等	884,360
	補助金等	9,815,246
	人件費	2,318,732
事業にかかるコスト 計		15,286,767
繰出金		62,277,000
支出合計		152,020,189

	補助金等	-
	使用料等	132,508,310
	その他収入	45,029,024
収入合計		177,537,334

収支差額	-25,517,145

土地評価単価	467,000

しかし、コストのうち約 6,200 万円が繰出金として一般会計の歳入に充てられており、また、2011 年度は約 2,700 万円の工事請負費等が生じているため、これらを除いた公共駐車場のコストは約 6,300 万円です。使用料収入から控除すると約 7,000 万円の黒字となります。

利用台数あたりのコストは 186 円であり、受益者負担率は 210%です。

公共駐車場の主な業務である管理(受付・誘導・精算など)は(社)川越市シルバー人材センターに委託しています。1 日 4 時間ずつ、料金所 6 人、誘導 3 人体制で管理しています。

(5)まとめ

公共駐車場は、毎年度一定規模の収入を一般会計に繰出しており、本市の貴重な財源の一部となっています。2011 年度には改修工事が完了し、今後は利用台数及び使用料などの増加が期待されます。

一方、ここ数年は利用台数が伸び悩みの状況にあります。また、アトレ地下部分にある第二駐車場は、アトレ利用者との結びつきが強く、公共サービスとして、本市がどこまで関与すべきか検討が必要と考えます。

6-6-3.公園施設

(1)施設の概要

公園施設に位置付けられる公共施設には、公園を管理する管理事務所のほか、四阿(あずまや)・便所などがあります。公園施設は数が多いため、個別施設の利用の実態及び施設の物理的状況は割愛します。

伊佐沼公園

【図 6-6-3-1】施設一覧

	延床面積	備考
初雁公園	1,207.82㎡	管理棟(167.75㎡)など27棟合計
初雁公園外	268.36㎡	寄付住宅(174.1㎡)など3棟合計
伊佐沼公園	150.00㎡	便所(47.00㎡)など8棟合計
安比奈親水公園管理詰所	123.44㎡	物置(86.25㎡)など4棟合計
上戸緑地管理詰所	113.76㎡	詰所(97.19㎡)など2棟合計
城下公園	105.00㎡	管理棟
その他公園施設(90か所合計)	957.96㎡	芳野台南公園便所など
合計	2,926.34㎡	

※公園施設のうち、100㎡以上の施設を掲載し、それ以外はまとめて掲載します。

本市では、2012年8月になぐわし公園を予定敷地面積8.3haのうち2.1ha部分を先行して開園しました。公園内には、温水利用型健康運動施設(PiKOA)がありスポーツジム・体育館・温水プール・浴場などがあります。また、この先行して開園した部分は、本市で初の設計・建設・資金調達・運営を民間に委ねたPFI方式を採用しました。

初雁公園内には、川越市営初雁公園野球場があり、少年野球、高校野球埼玉県大会などが行われ、市民に長い間親しまれています。しかし、1952年に開場してから50年以上経過し、老朽化が進んでいます。

また、初雁公園外の寄付住宅の一部は、行政財産の目的外使用許可により、NPO法人が美術館として活用しています。

次に、本白書の対象とする公共施設ではありませんが、公園面積について分析をします。

【図 6-6-3-2】地区別公園面積

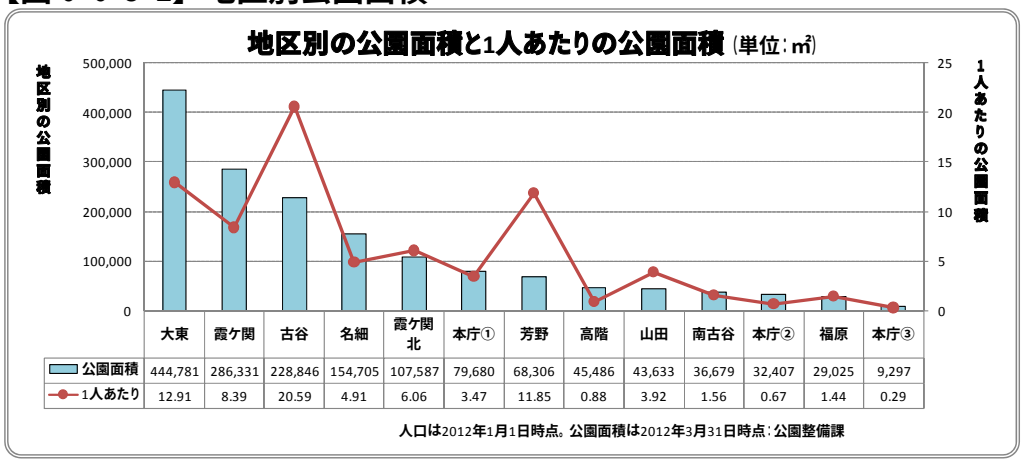

中核市平均（2011 年 4 月 1 日時点）では、都市公園数は 414 か所で、1 人あたりの公園面積は 10.4 ㎡/人です(川越市の都市公園数は 254 か所、4.6 ㎡/人)。1 人あたりの公園面積の大きい市は、高崎市(24.3 ㎡/人)、函館市(21.7 ㎡/人)、奈良市(19.9 ㎡/人)です。逆に 1 人あたりの公園面積の小さい市は、豊中市(2.4 ㎡/人)、東大阪市(2.6 ㎡/人)、船橋市(2.8 ㎡/人)です。

また、県内類似市との都市公園面積の比較では、本市は川口市、越谷市に次いで 3 番目です。

【図 6-6-3-3】県内類似市比較

	市立の公園面積(㎡)	市立以外の公園面積(㎡)	公園面積計(㎡)
川越市	1,170,763	396,000	1,566,763
川口市	1,977,620	0	1,977,620
所沢市	762,900	502,000	1,264,900
越谷市	1,277,600	311,000	1,588,600

公園面積は2012年3月31日

都市公園法施行令では、都市公園の敷地面積の標準について住民 1 人あたり 10.0 ㎡以上、市街地の都市公園の当該市街地の住民 1 人あたりの標準は 5.0 ㎡以上とされています。本市は 4.6 ㎡/人であり、市街地の標準にも達していません。

なお、本市では、「川越市緑の基本計画」において 1 人あたりの都市公園面積の目標を 2022 年までに 10.7 ㎡(都市公園・広場・民間施設緑地を含め 20.0 ㎡)としています。

(2)コスト分析

公園の維持管理にかかるコストは約 6 億円であり、その多くは外部委託料となっています。また、収入は初雁公園内にある野球場、市民プールの使用料などです。

【図 6-6-3-4】コスト一覧表

		公園管理
	報償費	2,845,000
	消耗品費等	16,435,895
	光熱水費	25,160,828
	修繕費	10,921,192
	通信運搬費等	5,221,978
	外部委託料	230,852,877
	使用料及び賃借料	87,609,420
	備品購入費	1,365,000
	負担金	347,075
	人件費	131,829,300
	工事請負費等	76,575,450
維持管理にかかるコスト		589,164,015
使用料等収入		8,745,289
収支差額		580,418,726

(3)まとめ

公園には、全年齢を対象として多くの人に利用されている市民の憩いの場としての役割があります。また、災害時における一時的な避難場所としての機能を担っています。これらのことから今後も適切な維持管理が必要です。

なお、初雁公園野球場を含む初雁公園全体は、城址公園化を目指しており社会経済環境の変化などを踏まえながら検討していきます。

また、前述した PiKOA で使用される温水は、隣接する資源化センターにおいて、ごみ処理の際に発生した熱により作り出されており経費削減が図られています。

6-6-4.防災施設

(1)施設の概要

災害備蓄庫

災害用給水井戸

防災施設に位置付けられる公共施設には、災害備蓄庫(13か所)、備蓄品保管室(6か所)、災害用給水井戸(23か所)があります。

災害備蓄庫は、1979年から物資や機材などを備蓄するために、順次整備してきました。主な備蓄品は、非常食(乾パン・アルファ米・缶詰・かゆ)、生活用品・必需品(懐中電灯・乾電池・下着セット・毛布など)、機材(発電機・投光器・排水ポンプ・リヤカー・ハンマー・組み立てトイレなど)です。市内13か所にバランスを考慮して配置しています。

備蓄品保管室は、全ての小中学校(初雁中学校にはありませんが、災害備蓄庫があります。)及び市立川越高等学校の55か所に設置されています。その多くは、余裕教室などに設置されていますが、公共施設として別棟で設置しているのは6か所あります。主な備蓄品は、大きな機材を除き災害備蓄庫のものとほぼ同様です。

災害用給水井戸は23か所に設置され、うち22か所は中学校区ごとに一部の小中学校と市立川越高等学校に、残り1か所は蔵造りの建物が並ぶ伝統的建造物群保存地区(伝建地区)にそれぞれ設置されています。前者は、災害時において給水井戸による飲料水の供給を確保するため、後者は伝建地区の火災時の初期消火及び飲料水の供給を確保することを目的としています。

防災施設は、小規模な施設が多数あるため、個別施設の利用の実態及び施設の物理的状況は割愛します。

【図6-6-4-1】施設一覧

№	施設名	か所数	総延床面積(㎡)	備考
1	災害備蓄庫	13	1,136.29㎡	宮下(309.88㎡)、岸町(142.40㎡)、仙波(117.00㎡)、名細(108.00㎡) など
2	備蓄品保管室	6	115.03㎡	市立川越高、芳野小、芳野中、大東西小、月越小、川越第一小
3	災害用給水井戸	23	262.10㎡	小学校13か所、中学校8か所、市立川越高校、伝建地区
合計		42	1,513.42㎡	

(2)コスト分析

2011年度のコストは、【図6-6-4-2】のとおりです。災害用給水井戸は、地中100m からくみ上げています。災害時にも飲料水を供給できるように保守点検及び水質検査を委託しています。

【図 6-6-4-2】コスト一覧表

防災施設		備蓄庫･保管室	井戸	合計
	光熱水費	103,665	79,766	183,431
	外部委託料	-	4,349,340	4,349,340
施設にかかるコスト 計		103,665	4,429,106	4,532,771

(3)まとめ

1995 年 1 月の阪神淡路大震災を受け、当時の備蓄庫の数では大規模災害への対応が困難であることから、避難所である小中学校及び市立川越高等学校に備蓄庫･備蓄品保管室の整備を進めました。

整備は 2004 年度に完了しましたが、2011 年 3 月の東日本大震災を受け、防災施設の重要性が認識されています。

6-7.行政関連施設

6-7-1.出張所･連絡所【13 施設】

(1)施設の概要

出張所･連絡所では、出張所(10 施設)、連絡所(2 施設)、本川越駅証明センターの 13 施設を対象とします。

出張所は、市長の権限に属する事務を分掌させるために、川越市役所出張所設置条例で位置付けられています。本庁区域を除き 1955 年に合併した近隣 9 か村ごとのまとまりをおおむね所管するように、芳野出張所、古谷出張所、南古谷出張所、高階出張所、福原出張所、大東出張所、霞ケ関出張所、霞ケ関北出張所、名細出張所、山田出張所の 10 か所が設けられています。

連絡所及び証明センターは、市民の便宜を図るため、川越市役所連絡所及び証明センター規則で位置付けられ、連絡所は南連絡所、霞ケ関出張所川鶴連絡所の 2 か所、証明センターは、本川越駅証明センターの 1 か所が設けられています。

なお、出張所･連絡所で扱う所掌事務は、川越市役所出張所処務規程及び川越市役所連絡所及び証明センター規則で定められています。

【図 6-7-1-1】主な取扱業務

取　扱　業　務	出張所	連絡所	証明センター	市民課
住民異動届･戸籍の届出受付	○	○	×	○
印鑑登録申請受付	○	○	×	○
住民基本台帳･印鑑登録･戸籍の諸証明発行	○	○	○	○
妊娠届の受付･母子健康手帳の交付	○	○	○	○
税証明発行	○	○	○	○
税収納事務	○	×	×	×
埋火葬許可関係事務	○	○	×	○
市民聖苑･斎場･葬祭用具等の使用許可関係事務	○	○	×	○
臨時運行許可の申請受付	○	×	×	○
介護保険関係窓口事務	○	○	×	○
国民年金関係窓口事務	○	○	×	○
国民健康保険関係窓口事務	○	○	×	×
後期高齢者医療関係窓口事務	○	○	×	×
こども医療関係窓口事務	○	○	×	×
子ども手当･児童手当窓口事務	○	○	×	×

出張所・連絡所の主な取扱業務は、【図 6-7-1-1】のとおりです。証明発行事務のみを行う証明センターを除き、本庁で取扱う様々な窓口業務を行っていますが、税の収納事務は出張所のみで行っています。また、出張所は、上記窓口業務のほかに、地域防災、地域福祉、環境リサイクルなどの地域拠点施設としての役割も担っています。

本川越駅証明センターは本川越駅 2 階に、南連絡所は川越駅前アトレ 1 階にあり、フロアの一画を借上げて設置されています。霞ケ関北出張所を除く 9 出張所及び川鶴連絡所は公民館等との複合施設になっています。

来所者数の多い施設では、職員の執務スペース、来所者の待合スペースの狭あいが問題となっている施設もあり、また、出張所及び川鶴連絡所は、自家用車で来所する利用者が多く、公民館等との複合施設でもあるため、駐車スペースの不足が問題となっています。

【図 6-7-1-2】施設一覧

№	施設名	所在地	面積（㎡） 土地	うち借地	建物	うち借家	併設機能・設備 公民館	図書館	児童館	駐車場※10
1	本川越駅証明センター	新富町1丁目22	0.00	0.00	33.28	33.28	×	×		0
2	南連絡所	脇田町105	0.00	0.00	118.55	118.55	×	×		0
3	芳野出張所	北田島119-2	※1 0.00		73.90	0.00	○	×		21
4	古谷出張所	古谷上3830-2	※2 0.00		94.80	0.00	○	×		14
5	南古谷出張所	今泉371-1	※3 0.00		88.39	0.00	○	×		40
6	高階出張所	藤間27-1	8,417.25	8,417.25	※9 753.86	0.00	○	○		66
7	福原出張所	今福481-3	※4 0.00		102.36	0.00	○	×		32
8	大東出張所	南大塚1丁目14-12	※5 0.00		109.88	0.00	○	×		70
9	霞ケ関出張所	笠幡177-1	※6 0.00		120.54	0.00	○	×		16
10	川鶴連絡所	川鶴2丁目8-3	※7 0.00		57.15	0.00	○	×		25
11	霞ケ関北出張所	霞ケ関北3丁目12-4	1,731.81	0.00	349.98	0.00	×	×		24
12	名細出張所	小堤662-1	5,983.98	0.00	※9 344.67	0.00	○	×		47
13	山田出張所	山田161	※8 0.00		123.70	0.00	○	×		17

※1 複合施設のため 芳野公民館に記載
※2 複合施設のため 古谷公民館に記載
※3 複合施設のため 南古谷公民館に記載
※4 複合施設のため 福原公民館に記載
※5 複合施設のため 大東公民館に記載
※6 複合施設のため 霞ケ関小学校に記載
※7 複合施設のため 川鶴公民館に記載
※8 複合施設のため 山田公民館に記載
※9 高階出張所、名細出張所の建物の面積については、出張所の専有部分に共用部分を公民館と按分した面積を加え算出。
※10 他の施設がある場合は、共用する駐車台数

市内配置図（出張所,連絡所等）

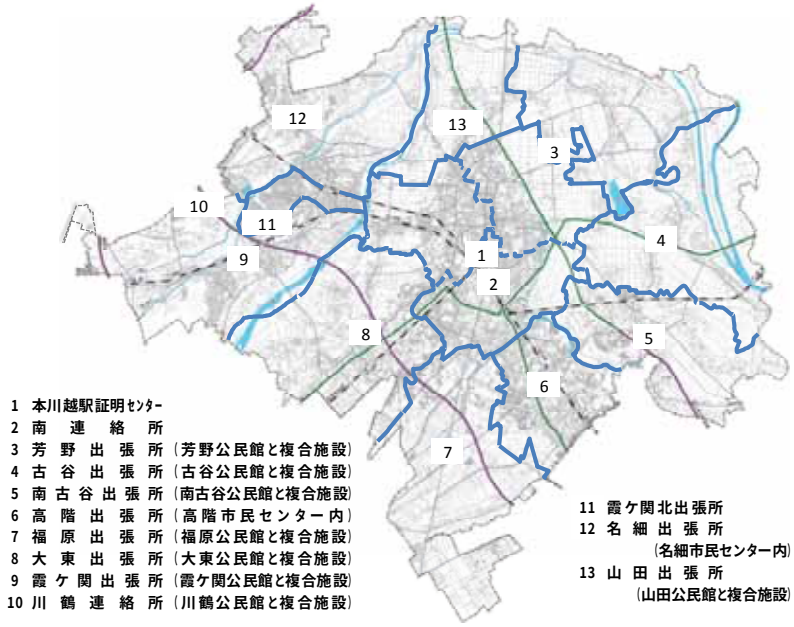

(2)利用の実態

出張所・連絡所で行うすべての業務を数値化することは困難なため、窓口業務の大部分を占める戸籍関係、住民異動関係、印鑑登録関係、税証明関係、税収納関係の窓口取扱件数をもって、利用の実態としました。

上記業務における 2011 年度の窓口取扱件数は、約 63.2 万件あり、その内、出張所・連絡所で約 39.4 万件(全体の約 62.4%)を取り扱っています。

【図 6-7-1-3】の過去 5 年間の年間取扱件数の推移は、税収納件数を含まない戸籍関係、住民異動関係、印鑑登録関係、税証明関係のみの件数ですが、若干減少傾向が見られます。税収納については、過去 5 年間の出張所における取扱金額から推測すると、同程度で推移しているものと考えられますが、2012 年度からコンビニエンスストアにおける税収納が開始されたことから、今後は窓口における取扱件数は減少していくものと考えられます。

施設別に見ると【図 6-7-1-4】のとおり、施設により取扱件数に大きな開きがあります。南連絡所、本川越駅証明センター及び川鶴連絡所については、税収納事務を取り扱っていないことを考慮に入れる必要はありますが、税収納件数を除いても取扱件数には開きがあり、これは、その地域における人口や施設の立地などが主な要因として考えられます。

【図 6-7-1-3】年間取扱件数の推移

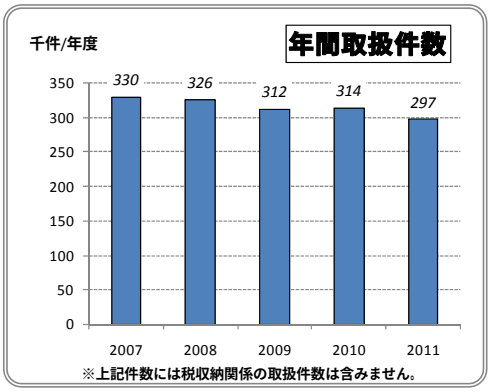

【図 6-7-1-4】施設別の取扱件数

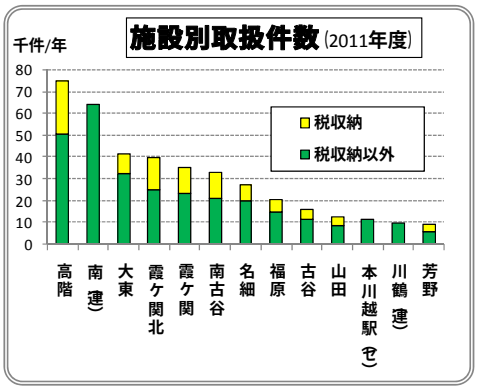

【図 6-7-1-5】窓口業務取扱内容比較(2011 年度)

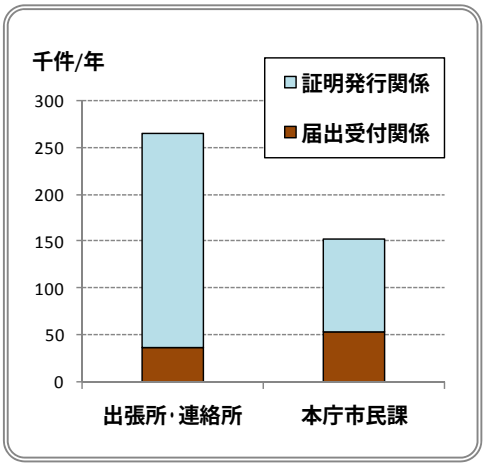

【図 6-7-1-5】では、戸籍関係、住民異動関係、印鑑登録関係の業務に焦点をしぼり、戸籍・住民異動・印鑑登録関係の届出(申請)受付に係る事務を「届出受付関係」、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録関係の証明発行に係る事務を「証明発行関係」に分類し、同じ業務を行う本庁市民課と比較しました。

上記業務だけで見ると、出張所・連絡所の窓口取扱件数は約 26.5 万件あり、「証明発行関係」がその内の約 22.8 万件と、大部分を占めています。

同じ業務を行う本庁市民課と比較すると、出張所・連絡所において、証明発行関係事務の割合が非常に高いことが分かります。

(3)施設の物理的状況

出張所･連絡所の施設は、築 30 年を超えるものが 7 か所、そのうち築 40 年を超える施設が 2 か所と、老朽化が進んでいます。また、いずれの施設も必要な耐震性能は有していますが、バリアフリー設備･環境対応設備が十分ではないものが多くあります。

築 30 年を超える施設は全て公民館等との複合施設であり、施設の大部分が公民館であることから、今後の大規模修繕･施設の更新は、公民館とともに検討していく必要があります。

【図 6-7-1-6】築年別整備状況

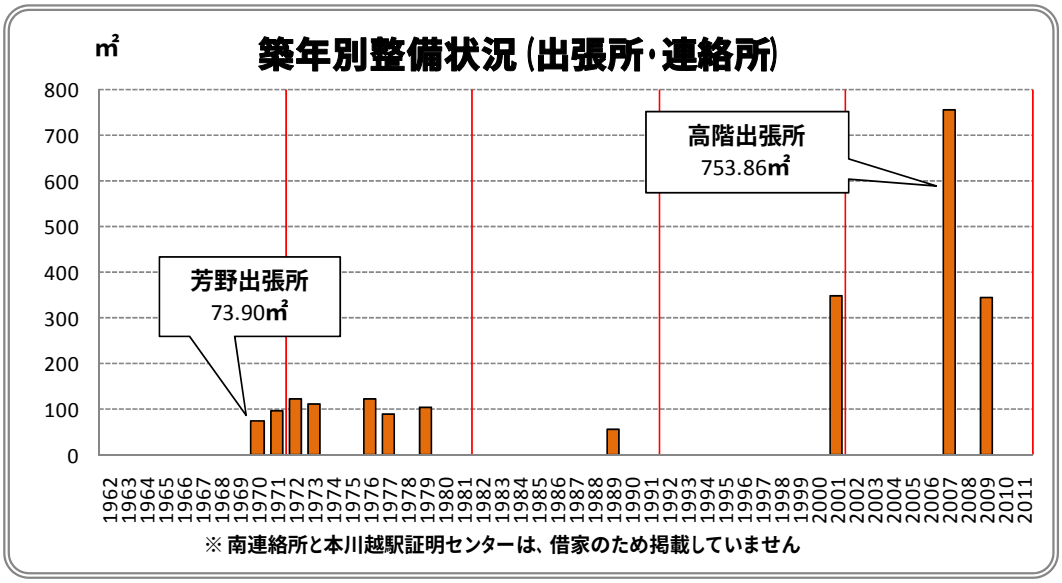

【図 6-7-1-7】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	本川越駅証明センター	SRC造	-		不要	○	○	○	○	○	○	×	×	×
2	南連絡所	SRC造	-		不要	×	○	○	○	○	○	×	×	×
3	芳野出張所	RC造	1970	42	不要	×	×	×	×	○	×	×	×	×
4	古谷出張所	RC造	1971	41	不要	×	○	○	×	○	×	×	○	×
5	南古谷出張所	RC造	1977	35	不要	×	×	○	○	○	○	×	×	×
6	高階出張所	RC造	2007	4	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	○
7	福原出張所	RC造	1979	33	不要	×	×	○	○	○	×	×	×	×
8	大東出張所	S造	1973	38	不要	×	×	○	×	○	×	×	○	×
9	霞ケ関出張所	RC造	1976	35	済	×	×	○	×	○	×	×	×	×
10	川鶴連絡所	RC造	1989	23	不要	×	×	○	×	○	×	×	×	×
11	霞ケ関北出張所	S造	2001	11	不要	×	○	○	○	○	○	○	×	○
12	名細出張所	RC造	2009	2	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	○
13	山田出張所	RC造	1972	40	済	×	×	○	×	○	×	×	×	×

※大東出張所は、(仮称)大東市民センターとして建設中（平成26年5月供用開始予定）。

(4)コスト分析

2011 年度のコストは、【図 6-7-1-8】のとおりです。

いずれの施設も同様の傾向を示しており、全コストに占める人件費の割合が非常に高くなっています。全体では、コスト総額が約 6 億円で、施設にかかるコストが約4,000万円、事業にかかるコストが約5億6,000万円、そのうち人件費が約 5 億 5,000 万円となっています。

【図 6-7-1-8】コスト一覧表

	1	2	3	4	5	6	7
出張所・連絡所	本川越駅証明センター	南連絡所	芳野出張所	古谷出張所	南古谷出張所	高階出張所※1	福原出張所
光熱水費	69,089	223,995	123,213	146,700	170,200	1,804,666	154,302
修繕費	17,850	56,700	-	-	28,560	129,360	60,795
外部委託料	-	1,913,742	484,718	490,517	465,861	6,798,882	421,562
使用料及び賃借料	1,427,400	4,112,960	22,528	22,528	22,528	4,179,828	22,528
備品購入費		-	51,923	33,548	33,548	134,400	33,548
工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計	1,514,339	6,307,397	682,382	693,293	720,697	13,047,136	692,735
講師等報償費	-	-	-	-	-	-	-
消耗品費等	55,191	187,173	207,973	329,182	364,644	1,351,196	384,725
通信運搬費等	159,952	320,907	173,746	193,823	228,244	434,903	246,467
補助金等	-	2,391,816	-	-	-	-	-
人件費	14,800,000	51,812,960	29,641,540	29,610,520	44,434,400	88,834,690	37,026,450
事業にかかるコスト 計	15,015,143	54,712,856	30,023,259	30,133,525	45,027,288	90,620,789	37,657,642
支出合計	16,529,482	61,020,253	30,705,641	30,826,818	45,747,985	103,667,925	38,350,377
補助金等	-	-	-	-	-	-	-
使用料等 ※4	2,637,900	13,209,900	1,247,900	2,472,250	4,003,400	9,520,550	3,122,250
その他収入	-	-	-	-	-	144,013	-
収入合計	2,637,900	13,209,900	1,247,900	2,472,250	4,003,400	9,664,563	3,122,250
収支差額	13,891,582	47,810,353	29,457,741	28,354,568	41,744,585	94,003,362	35,228,127
土地評価単価	借家	借家	*25,500*	*27,000*	*27,400*	借地	*33,300*

		8	9	10	11	12	13	
出張所･連絡所		大東出張所	霞ケ関出張所※2	川鶴連絡所	霞ケ関北出張所	名細出張所※3	山田出張所	合計
	光熱水費	186,764	302,597	113,474	757,784	569,951	224,020	4,846,755
	修繕費	-	22,050	33,180	105,000	242,655	88,935	785,085
	外部委託料	187,052	226,052	360,142	2,142,787	6,917,561	554,745	20,963,621
	使用料及び賃借料	22,528	22,528	22,528	22,528	22,528	22,528	9,945,468
	備品購入費	33,548	33,548	-	33,548	-	33,548	421,159
	工事請負費等	-	-	-	-	-	-	0
施設にかかるコスト 計		429,892	606,775	529,324	3,061,647	7,752,695	923,776	36,962,088
	講師等報償費	-	-	-	-	-	-	0
	消耗品費等	422,530	512,956	141,038	412,430	621,721	275,908	5,266,667
	通信運搬費等	285,136	268,546	197,163	368,646	396,342	197,397	3,471,272
	補助金等	-	-	-	-	-	-	2,391,816
	人件費	59,239,220	44,454,310	22,200,000	51,818,310	44,433,250	29,602,730	547,908,380
事業にかかるコスト 計		59,946,886	45,235,812	22,538,201	52,599,386	45,451,313	30,076,035	559,038,135
支出合計		60,376,778	45,842,587	23,067,525	55,661,033	53,204,008	30,999,811	596,000,223
	補助金等	-	-	-	-	-	-	0
	使用料等 ※4	6,476,750	4,823,950	1,874,550	4,731,800	4,039,950	1,840,400	60,001,550
	その他収入	-	-	-	29,424	78,008	-	251,445
収入合計		6,476,750	4,823,950	1,874,550	4,761,224	4,117,958	1,840,400	60,252,995
収支差額		53,900,028	41,018,637	21,192,975	50,899,809	49,086,050	29,159,411	535,747,228
土地評価単価		87,500	76,400	23,700	121,000	*29,900*	72,600	

※　出張所が公民館に併設されている場合、光熱水費と施設管理委託料は面積按分しています。
※1　高階出張所の光熱水費、施設管理委託料、借地料は複合しているその他施設と面積按分しています。
※2　霞ケ関出張所の光熱水費は複合しているその他施設と面積按分しています。
※3　名細出張所の光熱水費、施設管理委託料は複合施設の名細公民館と面積按分しています。
※4　使用料等は、戸籍･住民票の写し等の交付手数料です。

【図 6-7-1-9】運営体制

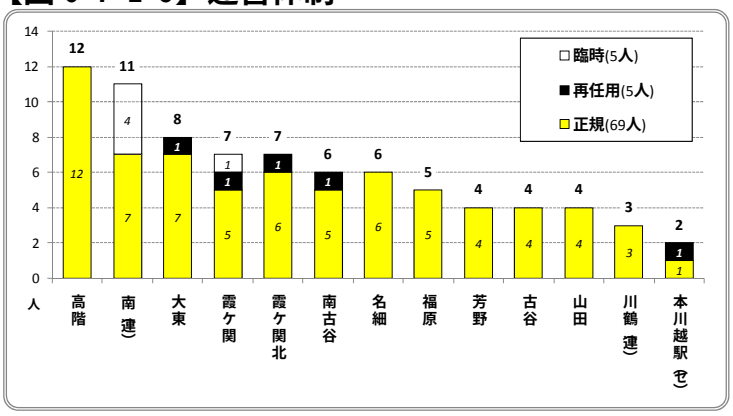

【図 6-7-1-10】コスト総額

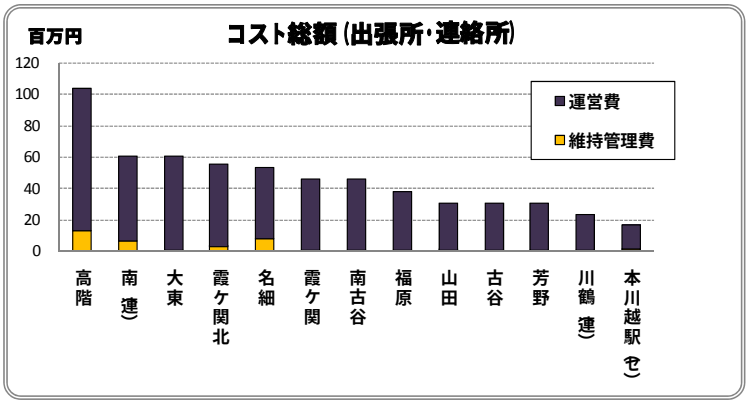

【図 6-7-1-11】窓口取扱件数 1 件あたりコスト

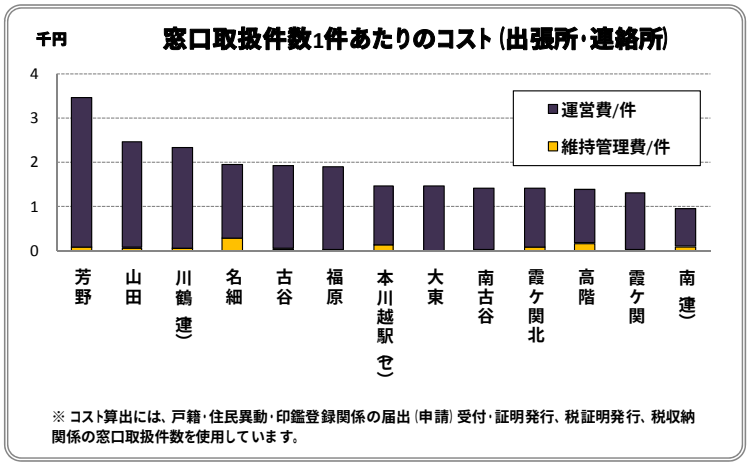

出張所・連絡所は、【図 6-7-1-9】のとおり大部分が正規職員で運営されており、【図 6-7-1-10】と比較すると、コスト総額はその人数に比例して高くなっているのが分かります。

また、高階出張所、南連絡所、名細出張所は他の施設と比較すると、施設の維持管理費が高くなっています。これは、高階出張所は市民センター内にあり共用部分が広く、土地も借地であること、南連絡所は施設を賃借していること、名細出張所は市民センター内にあり共用部分が広いことが主な要因となっています。公民館等の併設されていない霞ケ関北出張所も、施設維持管理費が若干高くなっています。

【図 6-7-1-11】の窓口取扱件数 1 件あたりのコストは、主だった窓口取扱業務の件数のみで算出しているため、概略を示すに過ぎませんが、同じ業務を行っている出張所間でも 1 件あたりのコストに大きな開きがあるのが分かります。

(5) まとめ

出張所・連絡所は必要な耐震性能は有しているものの、老朽化が進んでいる施設も多くあることから、今後は併設されている公民館とともに計画的な更新の検討が必要になります。

運営面からみると、各施設の窓口取扱件数 1 件あたりのコストに開きがあり、運営コストの大部分が人件費であることから、運営の効率化を図るためには、運営方法等を見直し、運営コストの縮減を図っていく必要があります。

運営方法の見直しにつながる取組としては、2012 年 3 月現在、地域活動の支援と事務の効率化を進めるため、出張所と公民館の機能を見直すとともに、両者を組織的に統合し市民センターとする（仮称)地区市民センター構想の策定に取り組んでいるところです。

また、他市では窓口業務の外部委託やコンビニエンスストアにおける証

明書などの交付(いわゆるコンビニ交付)など、窓口業務に民間活力を導入している例があります。本市においても、出張所・連絡所の窓口業務については証明発行関係の業務が非常に多いことから、民間活力を導入することで市民サービスの向上が図れるだけではなく、窓口業務の効率化にもつながる可能性があります。

施設の更新にあたっては、現状や各地区における人口の増減だけでなく、このような今後の取組も踏まえて検討していく必要があります。

6-7-2.庁舎関連施設【18 施設】

(1)施設の概要

庁舎関連施設では、以下の 18 施設を対象とします。庁舎は、市の事務又は事業の用に供する建物及び敷地その他設備を言い、その管理方法は川越市庁舎管理規則で定められています。

市役所(本庁舎、東庁舎、分室)の位置は、川越市役所の位置を定める条例で定められています。また、地方自治法第 4 条では、市役所の位置は「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払う」とされています。

東庁舎は、本庁舎の東側に位置し、民間所有ビルを賃借していますが、2012 年度末に無償譲渡を受け、市の所有となります。

分室は、東庁舎の北東側、北側駐車場との間に位置しています。

本庁舎、分室は市長部局の職員及び市議会議員が、東庁舎は教育委員会の職員が主に使用しています。

福田ビルは、本庁舎から道路を挟んで向かい合っており、民間所有ビルを一部借り上げて、市役所で不足している会議室などとして利用しています。

庁舎南分室は、主に会議室として利用していましたが、2012 年 10 月より、川越しごと支援センターとして開館し、産業観光部雇用支援課が使用しています。

また、庁舎関連の倉庫として、神明町倉庫、三久保町倉庫、仙波 4 丁目簡易プレハブ倉庫、旧公益質屋倉庫があります。

郭町公用車第一駐車場は、公用車を管理するために設置された庁舎であり、総務部管財課車両管理担当が常駐しています。

学校環境衛生検査センターは、学校保健安全法に基づき児童生徒の健康の保持と増進を図るための環境衛生検査、安全及び保健に関する調査、研究を行う庁舎であり、学校教育部教育指導課が管理しています。

市役所本庁舎

保健所

総合保健センター

教育センター

教育センター分室 (リベーラ)

動物管理センターは、狂犬病予防法第 6 条及び動物の愛護及び管理に関する法律第 35 条の規定に基づき設置された庁舎です。保健医療部食品・環境衛生課職員の一部が常駐し、2003 年度に業務開始をしました。

川越駅西口まちづくり推進室は、川越駅西口周辺で施工中の基盤整備事業を推進するために設置された庁舎であり、都市計画部の担当課が常駐しています。

高階土地区画整理事務所は、地域の事業を推進するために設置された庁舎であり、都市計画部の担当課が常駐し、事業区域内の方々との協議や工事関係者などとの打合せに利用されています。2012 年度より駐車場を小型家電等拠点回収場所に使用しているほか、防災備蓄庫を設置し、災害時の対応にも活用されています。

生活情報センターは、川越市生活情報センター条例で位置付けられ、目的は「生活に関する的確な情報を提供し、市民生活の向上を図るため」とされています。市民部職員が常駐し、アトレ 6 階の事務室、コミュニティルームＡ、地下１階のコミュニティルームＢから成り立っています。

総合保健センター及び保健所は、川越市保健所条例で位置付けられています。保健所は、地域保健法第 5 条第 1 項の規定に基づき設置される施設(庁舎)であり、総合保健センターは、市民の健康の保持及び増進を図るため、保健所に設置されています。(建物としては、保健所と並んで設置されています。) 本市は、中核市への移行に伴って、保健衛生に関する事務の一部が移管されたことから、保健所を設置し、飲食店営業の許可などの関連業務を行っています。両施設とも、保健医療部の担当課が常駐しています。

建設部道路管理事務所は、道路の維持補修を行うために設置された庁舎であり、建設部道路環境整備課職員の一部が常駐しています。

教育センター及び教育センター分室は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 30 条の規定より、教育に関する専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修などを実施する教育機関であり、川越市立教育センター条例で位置付けられています。両施設とも、教育委員会学校教育部教育センター職員が常駐しています。

教育センターは、旧古谷東小学校の閉校に伴い、2010 年に開設しました。中核市として、教職員の研修事務が本市の業務となっていることから、初任者研修や 5 年、10 年、20 年などの節目ごとの経験者研修などを実施しています。

教育センター分室は、2000 年に教育総合相談センターとして開設しましたが、2010 年川越市立教育センター条例の施行により、教育センター分室(リベーラ)に名称変更しました。

なお、これ以外に資源化センターには、環境部産業廃棄物指導課、資源循環推進課、収集管理課、環境施設課の職員が、環境プラザには、環境部資源循環推進課の職員が、菅間学校給食センターには、教育委員会学校教育部学校給食課の職員が、庁舎の狭あい化対策や現場に近い場所で施設を管理する点から、それぞれ常駐していますが、これらは、それぞれ該当す

る施設で記載しています。

【図 6-7-2-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積（㎡） 土地	うち借地	建物	うち借家	主な利用部署
1	本庁舎･東庁舎･分室	元町1丁目3-1	12,298.34	0.00	14,899.73	1,812.34	下記を除く市職員、市議会議員など
	福田ビル	郭町1丁目2-38	0.00	0.00	97.40	97.40	介護保険課･会議室
	庁舎南分室	郭町1丁目19-6	277.68	0.00	285.83	0.00	※1 雇用支援課
2	神明町倉庫	神明町11-2	694.90	0.00	300.00	0.00	庁舎内の複数部署が倉庫として利用
	三久保町倉庫	三久保町22-7	294.92	0.00	148.40	0.00	
	仙波4丁目簡易プレハブ倉庫	仙波町4丁目18-1	100.00	0.00	103.68	0.00	
	倉庫(旧公益質屋)	仙波町1丁目7-32	163.19	0.00	160.38	0.00	
3	郭町公用車第一駐車場	郭町1丁目6-5	2,326.94	508.40	350.45	0.00	管財課
4	学校環境衛生検査センター	小仙波町2丁目55-1	456.00	456.00	253.61	0.00	教育指導課
5	動物管理センター	大仙波1227-1	998.00	0.00	427.24	0.00	食品･環境衛生課
6	川越駅西口まちづくり推進室	新宿町1丁目12-10	941.00	941.00	256.79	0.00	川越駅西口まちづくり推進室
7	生活情報センター	脇田町105	0.00	0.00	274.35	274.35	広聴課
8	総合保健センター	小ケ谷817-1	8,090.00	8,090.00	4,480.89	0.00	健康づくり支援課 成人健診課
9	保健所	小ケ谷817-1	4,981.00	4,981.00	3,072.42	0.00	保健総務課 保健予防課 食品･環境衛生課 衛生検査課
10	建設部道路管理事務所	小ケ谷845-2	2,812.48	2,812.48	845.54	0.00	道路環境整備課
11	教育センター	古谷上6083-10	12,230.99	0.00	5,972.90	0.00	教育センター
12	高階土地区画整理事務所	砂77-1	2,062.00	0.00	203.50	0.00	高階土地区画整理事務所
13	教育センター分室（リベーラ）	的場2649-1	※2 0.00	0.00	676.20	0.00	教育センター分室

※1 2012年10月から、川越しごと支援センターとして利用している。
※2 さわやか活動館敷地内にあり、面積はさわやか活動館に記載

市内配置図（庁舎関連施設）

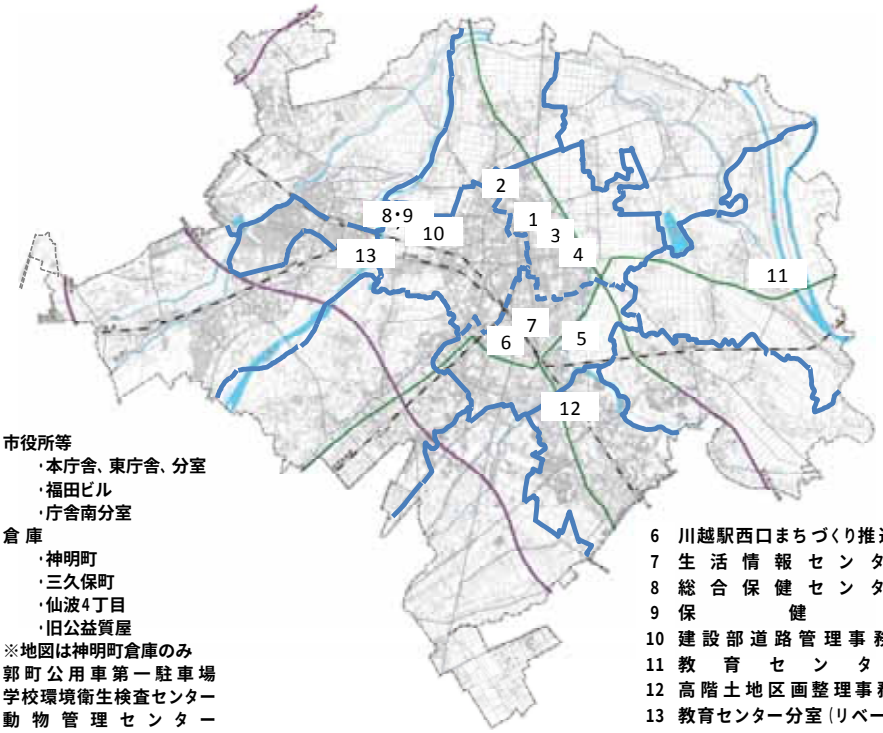

1 市役所等
- ･本庁舎、東庁舎、分室
- ･福田ビル
- ･庁舎南分室

2 倉庫
- ･神明町
- ･三久保町
- ･仙波4丁目
- ･旧公益質屋

※地図は神明町倉庫のみ

3 郭町公用車第一駐車場
4 学校環境衛生検査センター
5 動物管理センター
6 川越駅西口まちづくり推進室
7 生活情報センター
8 総合保健センター
9 保健所
10 建設部道路管理事務所
11 教育センター
12 高階土地区画整理事務所
13 教育センター分室（リベーラ）

(2)利用の実態

庁舎関連施設では、正規職員、再任用職員、臨時職員、業務委託者など（以下、「常駐職員等」という。）が合計 1,197 人(2012 年 3 月末時点)いました。学校環境衛生検査センター、福田ビル、庁舎南分室(2012 年 9 月末まで)及び倉庫には、常駐職員等はいません。

市役所の常駐職員等には、本庁舎、東庁舎、分室の職員等が含まれています。なお、本庁舎の来庁者数は不明ですが、1 日の駐車場利用台数が約 1,000 台であることから、来庁者は約 2,000～2,500 人と推察されます。第 2、第 4 土曜日の午前中は、窓口の一部を臨時開庁しています。

庁舎南分室は、川越しごと支援センターとして利用するまでは、本庁舎の会議室として利用していました。

学校環境衛生検査センターは、学校薬剤師による飲料水･プール水水質検査をはじめとする学校環境衛生検査に係る業務を実施しています。また、養護教諭や保健主事を対象とした教育指導課主催の研修会を開催しています。

動物管理センターは、野良犬･猫や所有権放棄された犬･猫の収容施設であり、来庁者はほぼ収容された犬などの飼い主に限られています。また、動物の収容施設であるため、鳴き声や臭いの問題があります。2011 年度は、55 人(開館日 1 日あたり、0.23 人)が利用しました。

生活情報センターは、コミュニティルームＡ･Ｂの貸館業務では、2011 年度は 11,715 人(開館日 1 日あたり、37.9 人)が展示、研修会、会議などで利用しました。なお、コミュニティルームＢは、市外及び県外業者などの利用が増加しています。消費生活相談は、土日祝日を除いて実施(アトレ休館日である毎週火曜日は、市民相談室分室で実施しています。) しており、2011 年度は 1,306 人(開館日 1 日あたり、6.77 人)が利用しました。

総合保健センターは、成人のがん検診、健康教育、乳幼児健診及び予防接種等の事業並びに市民の健康づくりを推進するための各種事業を実施しています。1 階地域活動室のうち 40 ㎡を社会福祉法人川越市社会福祉協議会にボランティアビューローとして使用許可をしています。また、2012 年 4 月から建物の一部にふれあい歯科診療所が開業しました。

保健所は、精神障害者などの相談及びその社会復帰相談事業、飲料水･プール水などの水質検査、食品検査、感染症の検査その他の各種保健衛生業務を実施しています。1 階事務室のうち 5 ㎡を川越市保健所管内食品衛生協会に使用許可をしています。

教育センターは、教育関係職員研修をはじめ各種会議などで使用し、教科書センターを併設しています。また、地域住民を中心に体育館や 1 階スペースを一般開放しています。推定利用者は 15,000 人(開館日 1 日あたり 60 人)です。

教育センター分室は、教育や就学に関する面接相談及び電話相談や、学校に行こうとする意志がありながら、何らかの理由により登校できない状態にある児童生徒に対して、適応指導教室(つばさ教室)で指導や援助を行っています。2003 年度より教育相談係(現教育相談担当)がおかれ、正規職

員の他、臨時講師が対応しています。推定利用者は 6,000 人(開館日 1 日あたり 24 人)です。

【図 6-7-2-2】庁舎関連施設の配置職員等数

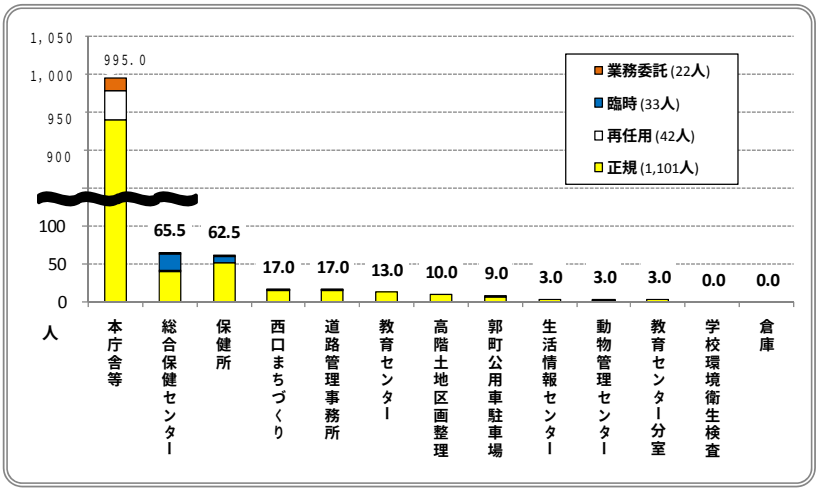

常駐職員等がいない施設を除いた職員等 1 人あたりの延床面積は、【図 6-7-2-3】のとおりで、本庁舎など(本庁舎、東庁舎、分室、福田ビル、庁舎南分室の合計)は 15.4 ㎡/人です。ただし、庁舎関連施設には、職員等が主に利用する事務スペース以外にも多くのスペースがあり、職員等 1 人あたりの延床面積が必ずしも施設の余裕の大小を表すものではありません。なお、全施設の平均は、26.6 ㎡/人です。

【図 6-7-2-3】職員等 1 人あたりの延床面積

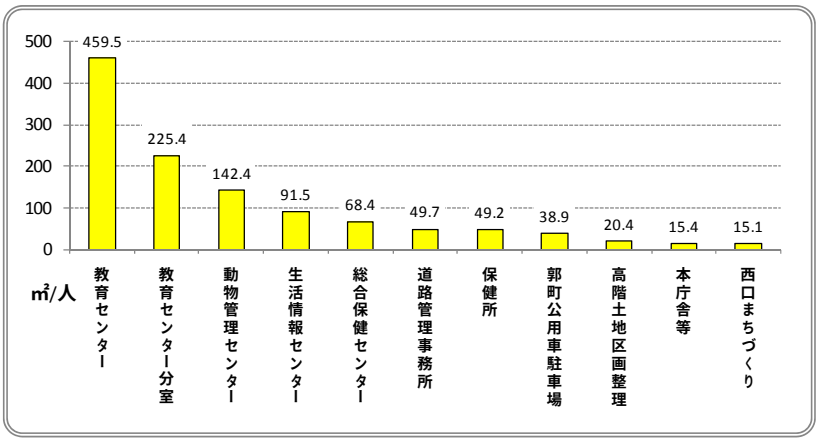

2010 年に、庁内の庁舎問題調査･研究プロジェクトチームが、本庁舎の課題を検討しました。その際に、県内の主な市及び中核市の本庁舎を調査した結果は、【図 6-7-2-4】のとおりです。

これによると、本庁舎の職員 1 人あたりの延床面積及び事務室面積が、かなり狭あい化していることが分かりました。

【図 6-7-2-4】職員 1 人あたりの本庁舎面積の比較

	面積		本庁舎職員数	職員1人あたり	
	延床面積	事務室面積		延床面積	事務室面積
川越市	12,012.80㎡	4,185.00㎡	868人	13.84㎡/人	4.82㎡/人
川口市	18,421.60㎡	3,905.00㎡	664人	27.74㎡/人	5.88㎡/人
所沢市	31,237.00㎡	6,851.00㎡	948人	32.95㎡/人	7.23㎡/人
越谷市	16,342.90㎡	5,641.10㎡	868人	18.83㎡/人	6.50㎡/人
さいたま市	31,823.38㎡	8,887.70㎡	1,629人	19.54㎡/人	5.46㎡/人
春日部市	15,109.63㎡	4,913.90㎡	696人	21.71㎡/人	7.06㎡/人
草加市	8,196.00㎡	2,368.70㎡	448人	18.29㎡/人	5.29㎡/人
上尾市	17,817.00㎡	3,811.00㎡	653人	27.28㎡/人	5.84㎡/人

[庁舎問題調査・研究報告書](2010年2月)

	職員1人あたり			
	延床面積		事務室面積	
中核市平均		26.07㎡/人		8.05㎡/人
大きい中核市	豊橋市	49.72㎡/人	和歌山市	15.27㎡/人
	富山市	44.72㎡/人	西宮市	13.61㎡/人
	東大阪市	40.89㎡/人	富山市	11.36㎡/人
小さい中核市	長崎市	13.11㎡/人	川越市	4.82㎡/人
	川越市	13.84㎡/人	秋田市	5.06㎡/人
	下関市	15.42㎡/人	高槻市	5.49㎡/人

[庁舎問題調査・研究報告書](2010年2月)

(3)施設の物理的状況

庁舎関連施設は、事業推進のための必要性や中核市への移行に伴う事務量の増加、多様化する行政サービス・市民要望に応じて設置しており、特に整備が集中する時期はなく、各年度にわたって整備されています。

1972 年に建築した本庁舎は、竣工から 39 年が経過し、建物・設備などの老朽化が進行しています。2007 年度にエレベーター改修工事及び屋上防水改修工事を実施し、2009 年度にトイレ改修工事を実施しました。また、本庁舎の耐震性能の確保が喫緊の課題となっており、2013～2015 年度にかけて耐震補強工事を実施する予定です。

生活情報センターでは、コミュニティルームＢは、階段のみのアクセスでエレベーターがなく、バリアフリーの点で課題があります。また、施設を管理する事務所と場所が離れており、管理上の課題があります。

保健所や総合保健センターは、それぞれ建築から 8 年、13 年経過していますが、2012 年 3 月現在で特に問題は見当たりません。

教育センターは、旧古谷東小学校の建物及び敷地を再利用して開設したため、研修施設として排煙設備や駐車場の整備などの改修が不十分です。また、駐車スペースが不足し、雨天時の駐車場は古谷公民館の河川敷駐車場を借用しています。

教育センター分室は、廃止された学校給食センターの建物及び敷地を再利用しており、1999 年に旧学校給食センターを改築する際、耐震補強工事

を行いました。駐車スペースが狭いほか、施設の老朽化による雨漏りなどが生じています。

【図 6-7-2-5】築年別整備状況

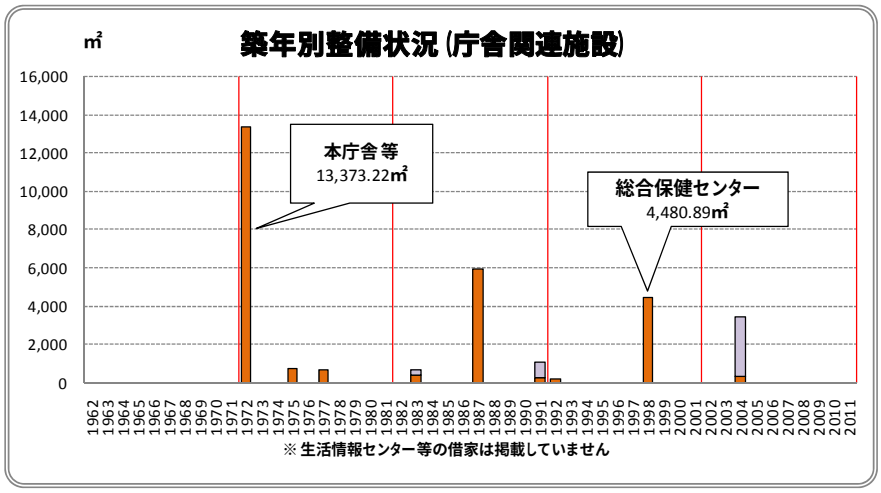

【図 6-7-2-6】スペック一覧表

№	施設名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	本庁舎	SRC造	1972	39	未済	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福田ビル	S造	-	-	-	×	○	×	×	×	×	×	×	×
	庁舎南分室	S造	1981	30	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
2	神明町倉庫	S造	1975	37	未済	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	三久保町倉庫	S造	1986	26	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	仙波4丁目簡易プレハブ倉庫	S造	1981	30	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	倉庫(旧公益質屋)	RC造	1979	33	未済	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	郭町公用車第一駐車場	S造	2004	8	不要	×	×	×	×	×	×	○	×	○
4	学校環境衛生検査センター	S造	1983	29	不要	×	○	×	×	×	×	×	×	×
5	動物管理センター	S造	1983	28	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	川越駅西口まちづくり推進室	S造	1991	20	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	生活情報センター	SRC造	-	-	-	×	○	○	○	○	○	×	×	×
8	総合保健センター	RC造	1998	13	不要	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	保健所	SRC造	2004	8	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	○
10	建設部道路管理事務所	S造	1991	21	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	教育センター	RC造	1987	25	不要	×	○	×	×	×	×	○	×	×
12	高階土地区画整理事務所	LGS造	1992	19	不要	×	×	×	×	×	×	×	○	×
13	教育センター分室	RC造	1977	34	済	×	○	○	○	○	○	×	×	×

※　倉庫(旧公益質屋)は解体を予定しています。

(4)コスト分析

庁舎関連施設の全体のコストは、約 90 億円です。
本庁舎には、職員等が多く勤務しており、運営費が多くなっています。

【図 6-7-2-7】コスト一覧表

		1			2 倉庫			
庁舎関連施設		本庁舎	庁舎南分室	福田ビル	神明町	三久保町	仙波4丁目	旧公益質屋
	光熱水費	46,178,623	373,007	151,652	4,423	50,043	-	9,826
	修繕費	13,575,939	-	-	-	-	-	-
	外部委託料	94,742,558	315,000	-	-	-	-	-
	使用料及び賃借料	53,687,229	-	3,349,800	-	-	-	-
	備品購入費	388,050	-	-	-	-	-	-
	工事請負費等	14,809,076	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計		223,381,475	688,007	3,501,452	4,423	50,043	0	9,826
	講師等報償費	-	-	-	-	-	-	-
	消耗品費等	1,909,643	-	-	-	-	-	-
	通信運搬費等	17,521,161	-	-	-	-	-	-
	補助金等	5,000	-	-	-	-	-	-
	人件費	7,237,234,150	-	-	-	-	-	-
事業にかかるコスト 計		7,256,669,954	0	0	0	0	0	0
支出合計		7,480,051,429	688,007	3,501,452	4,423	50,043	0	9,826
	補助金等	-	-	-	-	-	-	-
	使用料等	3,459,585	-	-	615,516	-	-	-
	その他収入	143,567	-	-	-	-	-	-
収入合計		3,603,152	0	0	615,516	0	0	0
収支差額		7,476,448,277	688,007	3,501,452	-611,093	50,043	0	9,826
土地評価単価		116,000	135,000	借家	94,400	117,000	162,000	162,000

		3	4	5	6	7	8
庁舎関連施設		郭町公用車第一駐車場	学校環境衛生検査センター	動物管理センター	川越駅西口まちづくり推進室	生活情報センター	総合保健センター
	光熱水費	772,544	370,417	619,769	419,954	310,271	7,000,832
	修繕費	100,800	21,840	4,830	-	-	2,091,516
	外部委託料	-	423,498	-	493,500	1,504,192	19,763,375
	使用料及び賃借料	24,228,856	1,247,616	4,035	5,341,116	10,047,629	10,130,891
	備品購入費	1,533,000	-	-	-	-	-
	工事請負費等	3,885,000	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計		30,520,200	2,063,371	628,634	6,254,570	11,862,092	38,986,614
	講師等報償費	-	-	-	-	679,580	79,585,165
	消耗品費等	105,231	12,600	65,729	74,551	196,911	428,331
	通信運搬費等	12,609,752	51,579	46,112	461,505	504,371	1,599,185
	補助金等	4,353,700	-	-	-	4,756,296	-
	人件費	68,320,054	66,444	14,923,200	118,465,000	27,874,610	313,997,409
事業にかかるコスト 計		85,388,737	130,623	15,035,041	119,001,056	34,011,768	395,610,090
支出合計		115,908,937	2,193,994	15,663,675	125,255,626	45,873,860	434,596,704
	補助金等	-	-	-	-	-	-
	使用料等	-	-	-	-	997,450	-
	その他収入	-	-	276,500	-	-	60,012
収入合計		0	0	276,500	0	997,450	60,012
収支差額		115,908,937	2,193,994	15,387,175	125,255,626	44,876,410	434,536,692
土地評価単価		116,000	借地	*26,500*	借地	借家	借地
		(借地あり)					

		9	10	11	12	13	
庁舎関連施設		保健所	道路管理事務所	教育センター	高階土地区画整理事務所	教育センター分室	合計
	光熱水費	4,695,238	530,137	2,210,480	398,233	1,337,355	65,432,804
	修繕費	1,025,200	224,910	232,650	-	826,402	18,104,087
	外部委託料	14,412,823	1,192,800	5,064,813	406,350	1,269,030	139,587,939
	使用料及び賃借料	5,104,269	8,904,512	24,754	14,910	49,581	122,135,198
	備品購入費	-	21,420	78,435	-	239,704	2,260,609
	工事請負費等	-	21,607,751	21,597,450	-	-	61,899,277
施設にかかるコスト 計		25,237,530	32,481,530	29,208,582	819,493	3,722,072	409,419,914
	講師等報償費	5,379,092	-	-	-	2,458,000	88,101,837
	消耗品費等	166,492	633,220	1,107,301	1,143,449	528,104	6,371,562
	通信運搬費等	1,373,899	521,631	1,214,854	231,957	542,266	36,678,272
	補助金等	-	38,550	12,000	-	-	9,165,546
	人件費	388,163,655	125,819,350	96,633,813	74,117,000	22,251,612	8,487,866,297
事業にかかるコスト 計		395,083,138	127,012,751	98,967,968	75,492,406	25,779,982	8,628,183,514
支出合計		420,320,668	159,494,281	128,176,550	76,311,899	29,502,054	9,037,603,428
	補助金等	-	-	-	-	-	0
	使用料等	-	-	-	-	-	5,072,551
	その他収入	150,154	-	220,621	-	-	850,854
収入合計		150,154	0	220,621	0	0	5,923,405
収支差額		420,170,514	159,494,281	127,955,929	76,311,899	29,502,054	9,031,680,023
土地評価単価		借地	借地	*27,200*	115,000	91,100	

【図 6-7-2-8】コスト総額

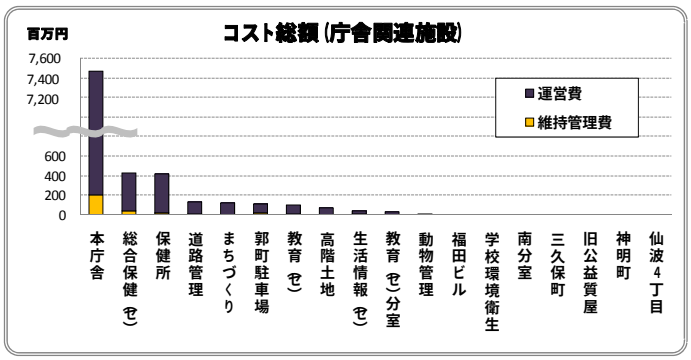

延床面積あたりのコストでは、本庁舎が一番多くなっており、常駐職員等がいる庁舎が比較的上位に位置付けられます。

【図 6-7-2-9】延床面積あたりコスト

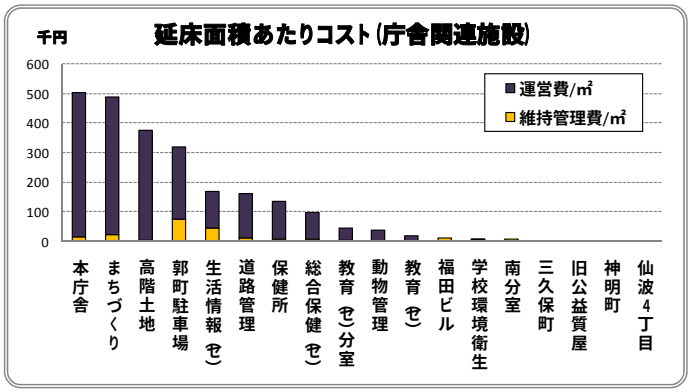

(5)まとめ

庁舎関連施設に関しては、本庁舎の耐震性能の確保が喫緊の課題です。また、本市の市役所は、他市と比較して狭あい化が進んでいます。

庁舎には、事務スペース以外に、待合スペースや打合せスペースが必要なため、単純な比較はできませんが、職員等１人あたりの面積では、庁舎により大きな差があります。

本庁舎に関して、現状ではスペースの拡張が見込めないことから、職員配置が偏っている場合には、市民サービスの低下を招かないことを前提に、職員や業務の再配置などを検討することによって、既存の庁舎関連施設をできる限り有効活用することも重要と考えられます。

なお、庁舎関連施設は、借地に整備されている公共施設が多くありますが、賃借料が必要なことに加えて、地主から立ち退きを要望された場合に不都合が生じる可能性があります。そのため、借地により整備した庁舎は、機能の継続性などを勘案して、適切な対応が必要と考えられます。

また、倉庫はほとんどコストがかかっていませんが、仮に総合倉庫などを建設したり、公共施設の空きスペースなどを倉庫として活用したりすることで市内に点在している倉庫を集約できれば、単独で設置している倉庫を別用途で利活用したり、事業の代替地や民間などに売り払うことによって収入を確保したりすることが推進できます。

6-7-3.環境衛生関連施設【4 施設】

(1)施設の概要

資源化センター(全体)

環境衛生関連施設では、資源化センター、東清掃センター、環境衛生センター、小畔の里クリーンセンターの 4 施設を対象とします。

資源化センター

これらの施設のうち、資源化センター及び東清掃センターは、ごみの処理及び再生事業に関する事務を、環境衛生センターはし尿の処理に関する事務を、小畔の里クリーンセンターはごみの最終処分に関する事務をそれぞれ所掌することとされています。なお、西清掃センターは、資源化センター本稼動に伴い 2010 年 3 月末に稼働停止しました。

本市では、国が 1993 年 11 月に環境基本法を制定し、循環型社会の構築に向けて法整備などを進めていることを受け、一般廃棄物処理に係る基本計画を策定しています。基本計画は「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」の二部で成り立っています。

2011 年 3 月に策定した「ごみ処理基本計画」では、2025 年度までの 15 年間を計画期間とし、計画の進捗状況を把握するため、2015 年度及び 2020 年度を目標年度に設定し、1 人 1 日あたりのごみの排出量、事業系ごみ排出量、リサイクル率(資源化率)、最終処分量の目標を掲げています。

2010 年に西清掃センターが稼働停止をしたため、本市の中間処理は、資源化センター及び東清掃センターの 2 施設で行っています。本市では、ごみを【図 6-7-3-2】で示す 9 分類して収集していますが、そのうち紙類と布類はそれぞれ民間の資源化処理業者が資源化処理を行い、その他のごみは、2 施設で分担して処理を行っています。

また、資源化センター及び東清掃センターでは、一般家庭の場合は 10kg につき 50 円、事業系ごみの場合は 10kg につき 170 円の処理手数料を徴収して、可燃ごみ･不燃ごみなどの自己搬入受付を行っています。

中間処理施設で処理されたごみの残さは、民間のリサイクル工場で可能な限り有効利用を図るとともに、小畔の里クリーンセンターなどで埋立処分を行っています。

2010 年 3 月に作成した「生活排水処理基本計画」では、2025 年度までに生活排水処理率 100%達成を目標に掲げ、2020 年度を中間目標年度に設定しています。生活排水のうち、公共下水道によるものは埼玉県新河岸川上流水循環センターなどで処理されるため、環境衛生センターでは、汲取便槽によるし尿、浄化槽による浄化槽汚泥、農業集落排水施設からの集排汚泥を処理しています。

【図 6-7-3-1】施設一覧

№	施 設 名	所 在 地	面 積 (㎡)				主な機能
			土地	うち借地	建物	うち借家	
1	環境衛生センター	大仙波1249-1	12,380.71	0.00	4,546.95	0.00	し尿等の処理施設
2	東清掃センター	芳野台2丁目8-18	10,345.62	0.00	8,712.59	0.00	中間処理施設 (廃棄物を埋立て処分する前に、分別･減容･無害化･安定化などの処理をする設備を備えた施設)
3	資源化センター (収集管理棟を含む)	鯨井782-3	106,278.35	0.00	31,672.63	0.00	
4	小畔の里クリーンセンター	平塚新田160	94,723.00	0.00	639.96	0.00	最終処分場

【図 6-7-3-2】中間処理施設におけるごみ処理の種別

ごみの区分	収集･運搬方法			中間処理センター	
	収集回数	収集方法	収集主体	資源化	東清掃
可燃ごみ	2回/週	ステーション方式	直営/委託(6業者)	○	○
その他プラスチック製容器包装	1回/週		直営/委託(4業者)	○	
びん･かん	1回/2週		委託(2業者)	○	
ペットボトル	1回/2週				○
不燃ごみ	1回/4週			○	○
有害ごみ(水銀含有ごみ)	1回/4週			○	○
粗大ごみ	随時	ﾘｸｴｽﾄ収集	直営	○	○
紙類	1回/月	ステーション方式	直営/委託(3業者)	民間業者が資源化処理	
布類	2回/年	拠点回収	委託		

市内配置図（環境衛生関連施設）

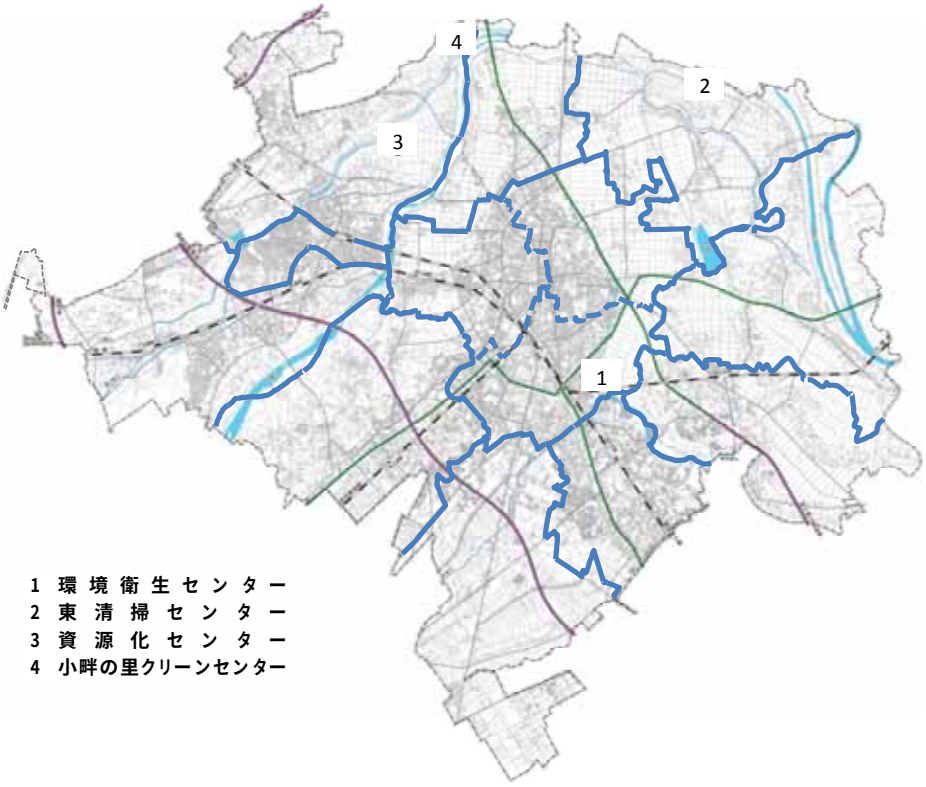

(2)利用の実態

中間処理施設(資源化センター及び東清掃センター)で処理されているごみ処理量は、2006 年度に約 10 万 4,000 トンでピークとなり、ここ数年は減少傾向にあります。

【図 6-7-3-3】中間処理施設でのごみ種別処理量と見込み

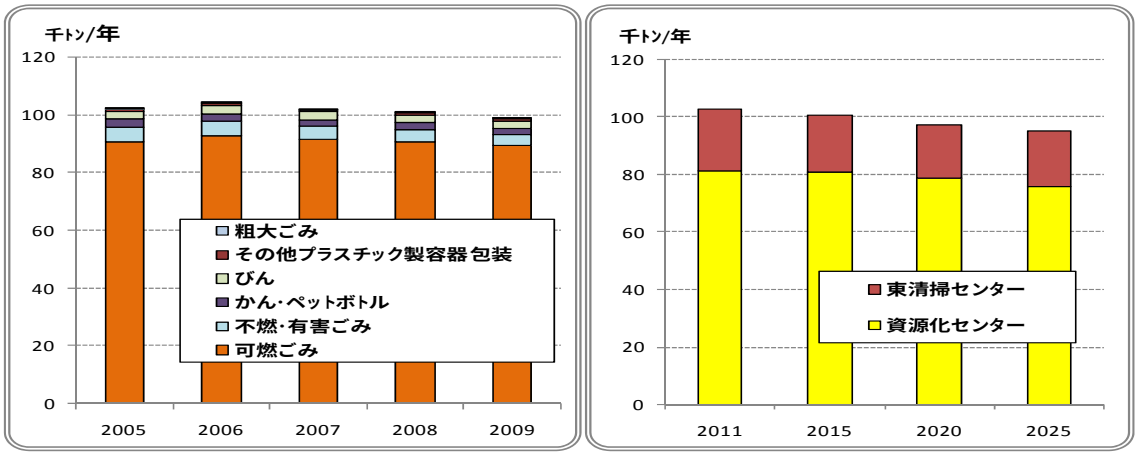

「ごみ処理基本計画」において、ごみの減量･資源化の目標を掲げていますが、目標が達成された場合でも、2025 年度までおおむね年間 10 万トン以上のごみ排出量が予想されます。

【図 6-7-3-4】ごみ排出量の実績と見込み(ごみ処理基本計画)

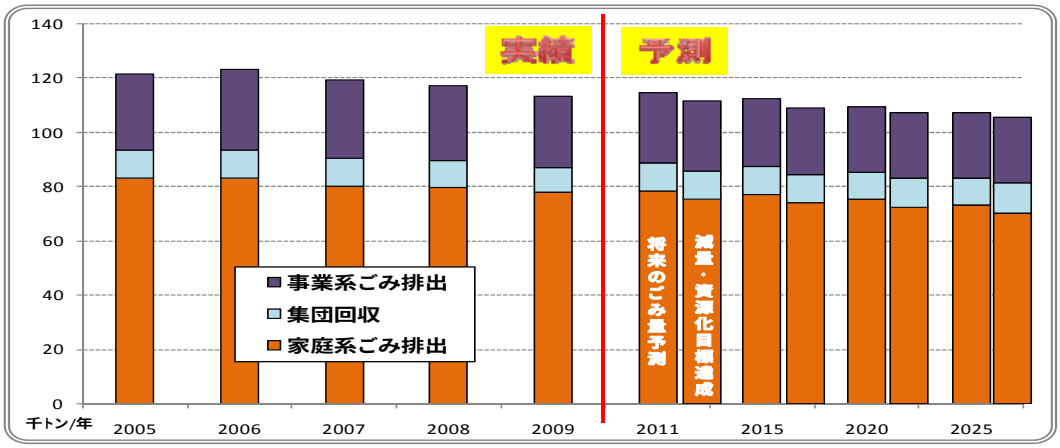

【図 6-7-3-5】減量･資源化の目標(ごみ処理基本計画)

区分	基準値 2000年度	実績値 2009年度	第1次目標年度 2015年度	第2次目標年度 2020年度	計画最終年度 2025年度
1人1日あたりのごみ排出量	1,043g/人日	915g/人日 (12%減)	880g/人日 (概ね16%減)	874g/人日 (概ね16%減)	880g/人日以下 (概ね16%以上減)
資源回収を除く家庭系1人1日あたりの排出量	608g/人日	520g/人日 (15%減)	497g/人日 (概ね18%減)	489g/人日 (概ね20%減)	489g/人日 (概ね20%以上減)
事業系ごみ排出量	30,014t/年	26,430t/年 (12%減)	24,601t/年 (概ね18%減)	24,128t/年 (概ね20%減)	24,128t/年 (概ね20%以上減)
リサイクル率	17.39%	25.09%	30%以上	30%以上	30%以上
最終処分量	16,547t/年	5,900t/年	1,000t/年以下	1,000t/年以下	1,000t/年以下

2010年度における中核市平均の1人1日あたりのゴミの排出量は、1,008ｇ/人日です。(本市は、904ｇ/人日)ゴミの排出量が多い市は、函館市(1,199ｇ/人日)、郡山市(1,180ｇ/人日)、青森市(1,143ｇ/人日)です。逆にゴミ排出量の少ない市は、奈良市(832ｇ/人日)、松山市(839ｇ/人日)、豊中市(846ｇ/人日)です。

また、リサイクル率は、中核市平均では、20.1%です。(本市は、24.3%)リサイクル率の高い市は倉敷市(48.0%)、福山市(44.8%)、横須賀市(36.1%)です。逆にリサイクル率の低い市は、奈良市(8.5%)、和歌山市(9.7%)、東大阪市(10.0%)です。

小畔の里クリーンセンターにおける最終処分量は減少傾向にありますが、資源化センターの稼働により、埋立処分量を大幅に減少させることが期待できます。しかし、2010年3月末の残容積率は約16%と残余容量が少なくなっていることから、更に残さの有効利用を図ることで、最終処分量を年間1,000トンに抑える計画となっています。

【図 6-7-3-6】最終処分量の実績と見込み(ごみ処理基本計画)

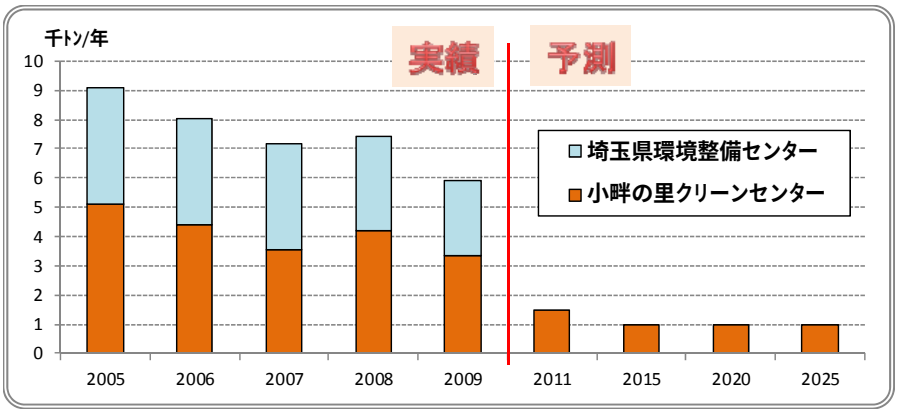

環境衛生センターにおける汚泥等の処分量は若干増加傾向にありますが、この10年間では、おおむね30,000～40,000kl/年で推移しています。「生活排水処理基本計画」では、2025年に向けて、汲取人口及び単独処理浄化槽人口ゼロを目標としており、今後は、し尿及び単独浄化槽汚泥の減少が見込まれています。

【図 6-7-3-7】し尿、汚泥量などの実績と予測

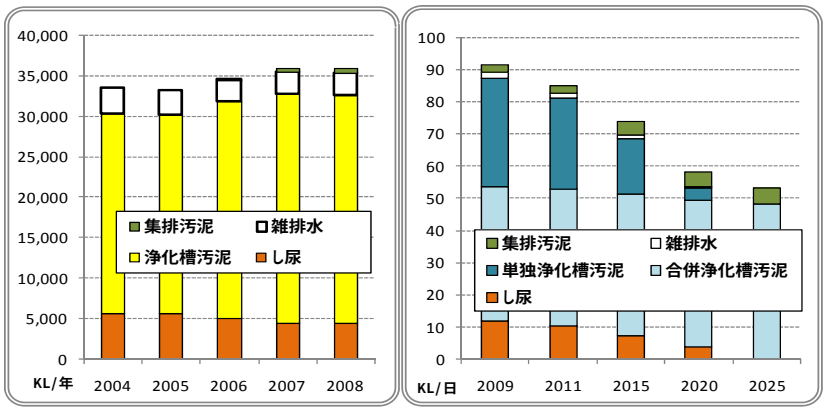

(3)施設の物理的状況

環境衛生センターは、新耐震基準が適用される以前に建築された建物で、施設稼働から既に 32 年経過しており、施設の老朽化が進んでいます。資源化センターは、バリアフリーに対応した施設となっています。

【図 6-7-3-8】築年別整備状況

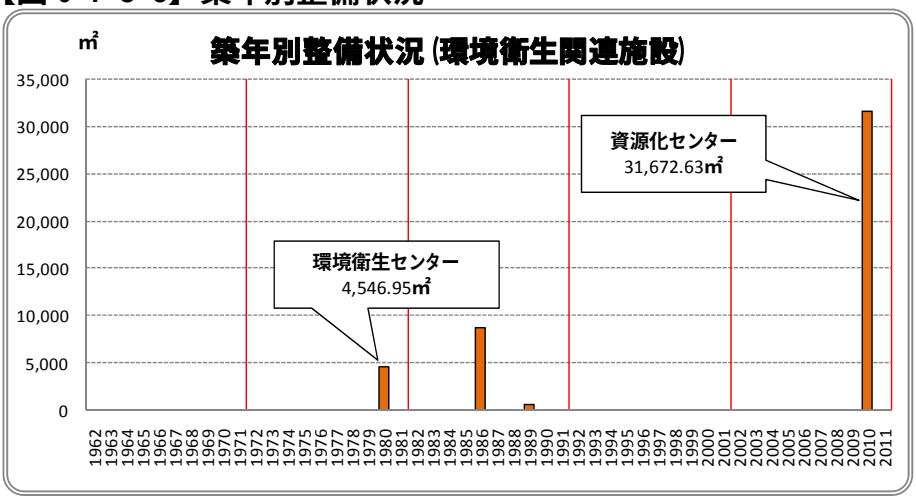

【図 6-7-3-9】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	環境衛生センター	RC造	1980	32	未済	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	東清掃センター	RC造	1986	25	不要	×	×	×	×	○	×	×	×	○
3	資源化センター（収集管理棟を含む）	SRC造	2010	2	不要	○	○	○	○	○	○	○	×	○
4	小畔の里クリーンセンター	RC造	1989	23	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	○

(4)コスト分析

資源化センター全体のコストは、約 27 億 3,000 万円でしたが、資源化センターには、ゴミ収集や庁舎にかかるコストが含まれており、それらを除いた中間処理にかかるコストは、約 9 億円です。東清掃センターのコストは約 7 億 2,000 万円です。中間処理全体では、約 16 億 2,000 万円のコストがかかっています。

この中間処理にかかるコストと比較すると、環境衛生センターは約 2 億円、小畔の里クリーンセンターは約 6,000 万円であり、中間処理には多額のコストがかかることが分かります。

しかし、中間処理には、持ち込みごみ処理手数料や事業系ごみ処理手数料などの収入があり、使用料等が経常的なコストに占める受益者負担率は、資源化センターが約 41.5%、東清掃センターが約 2.4%です。また、「その他収入」として、廃棄物再生原料の売払いにかかる収入があります。

環境衛生センター及び小畔の里クリーンセンターは利用料を徴収しておらず、コストのほぼすべてが一般財源からの支出です。

資源化センターは、中間処理に係る人員は 73 人(正規職員 13 人、再任用職員 2 人、委託職員 58 人)ですが、これ以外に収集に係る人員が 90 人(正規職員 81 人、再任用職員 5 人、臨時職員 4 人)と環境部の正規職員が 18 人(行政に区分)います。

【図 6-7-3-10】コスト一覧表

		1	2	3	3 i	3 ii	4	合計 ※資源化センター(収集・行政)除く	合計
環境衛生関連施設		環境衛生センター	東清掃センター	資源化センター(中間処理)	資源化センター(収集)	資源化センター(行政)	小畔の里クリーンセンター		
	光熱水費	56,123,616	74,215,793	90,023,584	-	511,044	2,313,535	222,676,528	223,187,572
	修繕費	9,760,390	143,795,190	12,878,250	126,000	-	7,613,626	174,047,456	174,173,456
	外部委託料	65,046,684	306,049,814	521,376,068	3,885,000	-	28,243,937	920,716,503	924,601,503
	使用料及び賃借料	16,927	2,235,578	-	2,810,850	26,865	14,910	2,267,415	5,105,130
	備品購入費	69,980	-	557,025	29,324,400	29,600	41,370	668,375	30,022,375
	工事請負費等	-	16,118,340	-	-	-	-	16,118,340	16,118,340
施設にかかるコスト 計		131,017,597	542,414,715	624,834,927	36,146,250	567,509	38,227,378	1,336,494,617	1,373,208,376
	講師等報償費	-	-	-	-	-	-	0	0
	消耗品費等	5,769,562	72,995,713	161,073,793	7,878,728	1,016,321	1,791,339	241,630,407	250,525,456
	通信運搬費等	77,352	177,359	672,992	2,214,401	611,763	68,427	996,130	3,822,294
	補助金等	5,000	1,607,800	-	-	526,250	-	1,612,800	2,139,050
	人件費	59,213,820	103,652,830	111,161,915	1,647,150,338	133,247,750	22,224,050	296,252,615	2,076,650,703
事業にかかるコスト 計		65,065,734	178,433,702	272,908,700	1,657,243,467	135,402,084	24,083,816	540,491,952	2,333,137,503
支出合計		196,083,331	720,848,417	897,743,627	1,693,389,717	135,969,593	62,311,194	1,876,986,569	3,706,345,879
	補助金等	-	653,100	4,082,250	2,581,000	-	197,400	4,932,750	7,513,750
	使用料等	-	16,951,760	372,534,565	10,448,000	-	76,500	389,562,825	400,010,825
	その他収入	4,800	65,299,754	237,967,552	55,206,753	360	-	303,272,106	358,479,219
収入合計		4,800	82,904,614	614,584,367	68,235,753	360	273,900	697,767,681	766,003,794
収支差額		196,078,531	637,943,803	283,159,260	1,625,153,964	135,969,233	62,037,294	1,179,218,888	2,940,342,085
土地評価単価		26,500	27,700	28,100			22,200		

※資源化センター(収集)はごみ収集にかかるコスト、資源化センター(行政)は環境部の庁舎におけるコストです。
※資源化センター(収集)のごみ収集にかかわる外部委託料は人件費に含まれています。
※資源化センター(行政)の光熱水費は複合している環境プラザ(つばさ館)と面積按分しています。

【図 6-7-3-11】コスト総額

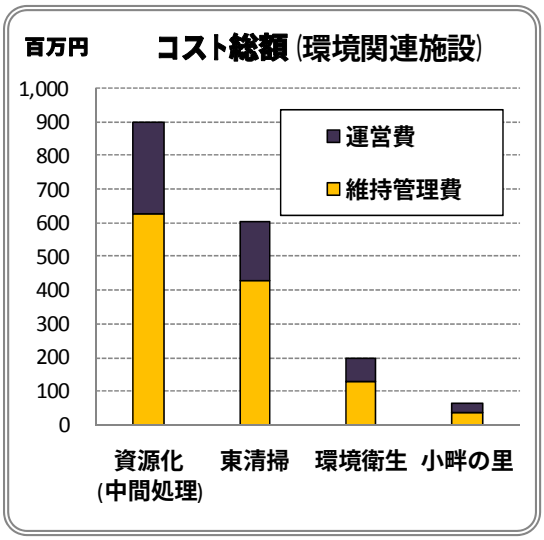

【図 6-7-3-12】延床面積あたりコスト

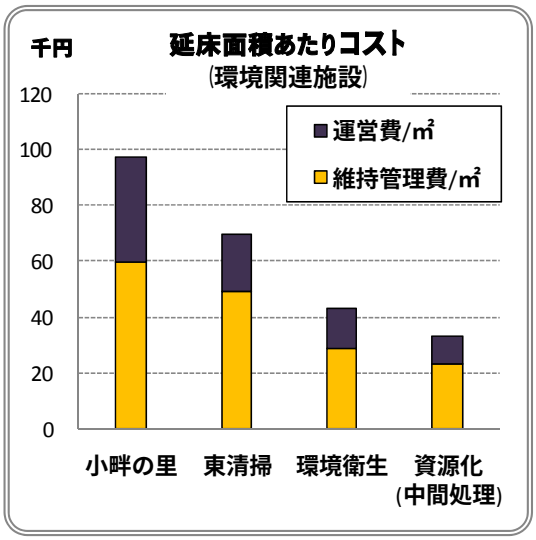

【図 6-7-3-13】運営体制

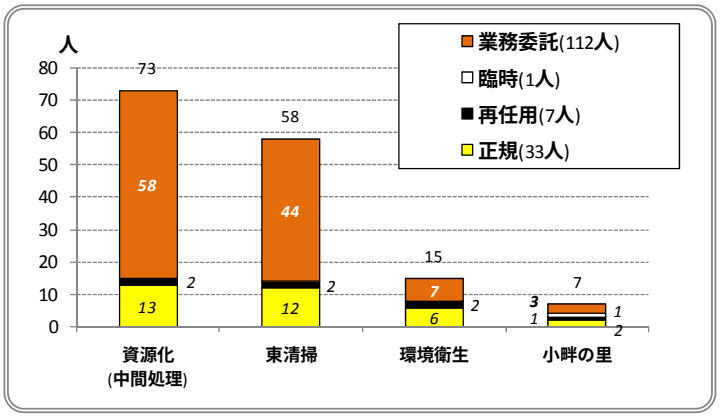

【図 6-7-3-14】受益者負担率

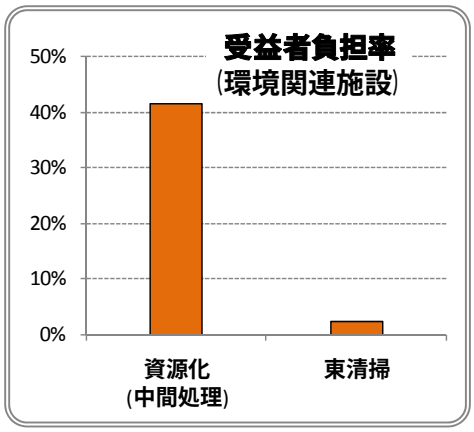

「ごみ処理基本計画」によると、建設改良費を除いた 2009 年度のごみ処理経費は、ごみ 1 トンあたり 36,406 円、人口 1 人あたり 12,333 円となり、全国平均、県内市町村平均と比較して、処理経費は安くなっています。

【図 6-7-3-15】ごみ処理経費の推移と全国平均、県平均比較

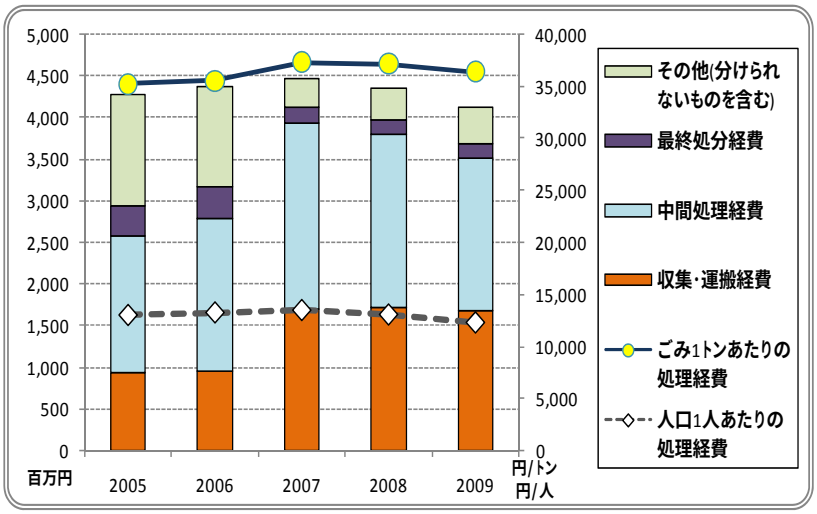

	ごみ1トンあたり	人口1人あたり
川越市	36,406円	12,333円
県平均	41,669円	14,451円
全国平均	40,453円	14,683円

(5)まとめ

環境衛生関連施設では、新耐震基準が適用される以前に建築された環境衛生センターの対応が課題です。「生活排水処理基本計画」では、汚泥などの処分量減少によって、将来的には施設の処理能力に余剰が生じる可能性があることから、今後の動向を踏まえた整備計画の策定が重要と考えます。

東清掃センターも供用開始から 25 年が経過して施設全体が老朽化しており、今後、基幹的な改修工事が必要になると考えます。

6-7-4.給食センター【4 施設】

(1)施設の概要

菅間学校給食センター

給食センターは、川越市立学校給食センター設置及び管理条例で位置付けられる菅間学校給食センター、今成学校給食センター、藤間学校給食センター、吉田学校給食センターの 4 施設を対象とします。

学校給食センターの設置は「学校給食法に基づく学校給食の実施に関し、経済負担及び管理運営の合理化をはかるため」とされており、市立の小学校、中学校及び特別支援学校に在学するすべての児童、生徒及びその他必要な職員に対して、給食を行い、本市では全ての学校がセンター方式(共同調理方式)で完全給食を実施しています。

本市の学校給食は、1.食育の推進、2.給食内容の充実、3.給食施設・設備の整備充実を目標に掲げ、取り組んでいます。

開館時間は、8 時 30 分から 17 時までですが、基本的に調理などを行う職員等以外の利用はありません。菅間学校給食センターの一部は、教育委員会学校教育部学校給食課が使用しています。

【図 6-7-4-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積 (㎡)				給食		
			土地	うち借地	建物	うち借家	配食数	担当校数	小・中学校別
1	今成学校給食センター	今成2丁目35-5	5,492.74	1,997.28	3,377.49	0.00	9,403	23	中学校 特別支援学校
2	菅間学校給食センター	菅間18-9	9,908.41	0.00	5,699.60	0.00	11,660	20	小学校
3	藤間学校給食センター	藤間948-1	4,725.91	4,725.91	1,830.24	0.00	4,082	6	小学校
4	吉田学校給食センター	吉田444	3,754.00	0.00	1,683.62	0.00	3,121	6	小学校

市内配置図 (給食センター)

(2)利用の実態

本市の学校給食の食数規模は、29,000 食で計画していますが、学校給食の配給数は、過去 5 年間は約 28,000 食で推移しており、当面は、約 28,000 食で推移することが想定されます。

(3)施設の物理的状況

藤間学校給食センターと吉田学校給食センターは、老朽化が進んでおり施設の更新時期を迎えています。また、今成学校給食センターも改築から 19 年が経過し、施設の計画的な修繕が求められます。

【図 6-7-4-2】築年別整備状況

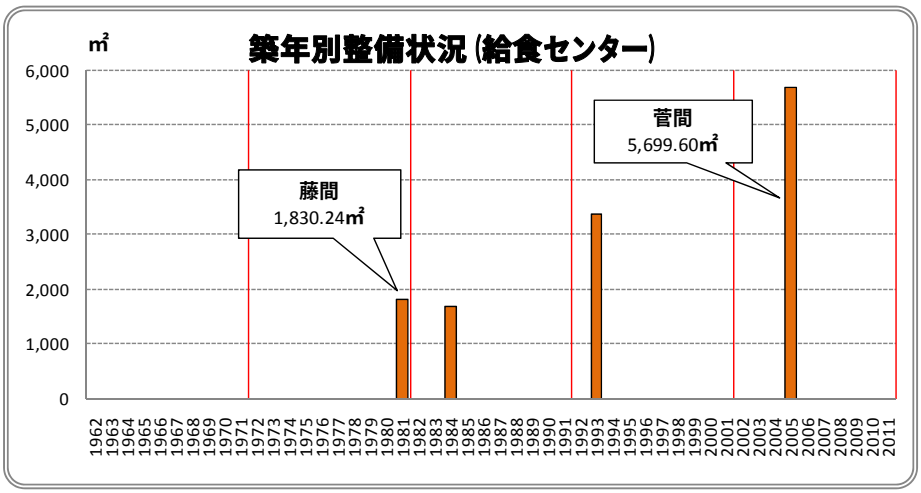

【図 6-7-4-3】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	今成学校給食センター	S造	1993	19	不要	×	○	○	×	×	×	×	×	×
2	菅間学校給食センター	S造	2005	6	不要	○	○	○	○	×	○	○	×	○
3	藤間学校給食センター	S造	1981	31	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	吉田学校給食センター	S造	1984	28	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×

(4)コスト分析

給食センター全体のコストは、約 28 億 9,200 万円ですが、直接給食の調理・配送等に携わらない学校給食課のコストを引くと約 27 億 8,200 万円です。各施設の割合は、今成学校給食センターが約 36%、菅間学校給食センターが約 37%、藤間学校給食センターが約 15%、吉田学校給食センターが約 12%であり、施設規模に応じてコストの割合が高くなっています。

次に全体の事業や維持管理に関するコストを見てみると、事業にかかる

コストは、約 25 億 200 万円(約 87%)、施設にかかるコストは、約 3 億 9,000 万円(約 13%)となっています。事業にかかるコストについて分析してみると、事業にかかるコストの内、人件費に関する費用は、約 10 億 9,200 万円(事業コスト全体の約 44%)、賄材料費を含む消耗品費等に関する費用は、約 13 億 9,700 万円(同約 56%)となります。

次に施設に係るコストについて分析してみると、光熱水費は約 1 億 700 万円(施設コスト全体の約27%)、外部委託料は約1億6,100万円(同約41%)、工事請請負費等は約 5,500 万円 (同約 14%)、修繕費は約 4,400 万円(同約 11%)、使用料及び賃借料は約 1,600 万円(同約 4%)、備品購入費は約 800 万円(同約 2%)となっており、外部委託料の割合が一番高くなっています。

今成学校給食センター及び藤間学校給食センターは、2011 年度に工事を行っているため、修繕費と工事請負費等を併せた費用は、施設にかかるコストのそれぞれ約 55%、約 30%で割合が高くなっています。

【図 6-7-4-4】コスト一覧表

		1	2	2 i	3	4	合計 ※菅間学校給食センター(行政)除く	合計
給食センター		今成学校給食センター	菅間学校給食センター	菅間学校給食センター(行政)	藤間学校給食センター	吉田学校給食センター		
	光熱水費	40,579,254	47,409,538	-	8,555,207	10,368,389	106,912,388	106,912,388
	修繕費	28,158,925	4,335,983	519,465	7,364,700	3,499,970	43,359,578	43,879,043
	外部委託料	9,997,588	106,846,876	13,321,547	15,591,302	14,822,701	147,258,467	160,580,014
	使用料及び賃借料	8,936,435	14,910	534,360	6,410,810	14,910	15,377,065	15,911,425
	備品購入費	3,767,085	180,180	3,150,000	484,575	39,900	4,471,740	7,621,740
	工事請負費等	48,457,500	50,000	-	6,272,592	50,000	54,830,092	54,830,092
施設にかかるコスト 計		139,896,787	158,837,487	17,525,372	44,679,186	28,795,870	372,209,330	389,734,702
	講師等報償費	-	-	100,000	-	-	0	100,000
	消耗品費等	515,572,088	527,390,566	6,860,629	196,718,179	150,322,107	1,390,002,940	1,396,863,569
	通信運搬費等	2,673,560	3,192,192	3,797,966	1,900,764	2,009,072	9,775,588	13,573,554
	補助金等	-	-	275,400	-	-	0	275,400
	人件費	340,917,836	340,983,079	81,597,940	175,337,339	152,834,574	1,010,072,828	1,091,670,768
事業にかかるコスト 計		859,163,484	871,565,837	92,631,935	373,956,282	305,165,753	2,409,851,356	2,502,483,291
支出合計		999,060,271	1,030,403,324	110,157,307	418,635,468	333,961,623	2,782,060,686	2,892,217,993
	補助金等	41,796,000	-	6,000,000	-	-	41,796,000	47,796,000
	使用料等	85,300	73,513	-	-	-	158,813	158,813
	その他収入	497,271,429	510,515,252	258,883	179,902,671	137,818,104	1,325,507,456	1,325,766,339
収入合計		539,152,729	510,588,765	6,258,883	179,902,671	137,818,104	1,367,462,269	1,373,721,152
収支差額		459,907,542	519,814,559	103,898,424	238,732,797	196,143,519	1,414,598,417	1,518,496,841
土地評価単価		*74,800* (借地あり)	*24900*		借地	*31,100*		

※菅間学校給食センター(行政)は菅間学校給食センターのうち庁舎にかかるコストです。
※光熱水費及び委託費の中で事業に伴うコストもありますが、算出不能のためすべて施設にかかるコストとしました。
※消耗品費の中に第11節需用費の賄材料費を含んでいます。

本市の学校給食センターは、市が直営しており、菅間学校給食センターは、今成学校給食センターの約 1.3 倍、藤間学校給食センターの約 3 倍、吉田学校給食センターの約 3.6 倍の人員が配置されています。(ここでの運営体制の図には、学校給食課の職員 10 人は除いています。)また、臨時職員は午前及び午後のみの勤務体制のため調理をする午前の臨時職員を記載しています。全体の人員構成としては、100 人の正規職員(全体の約

47%)、75 人の臨時職員(同約 36%)、22 人の再任用職員(同約 10%)、14 人の業務委託職員(同約 7%)が配置されています。

センターごとの人員構成では、正規職員(再任用職員含む)が菅間学校給食センターでは 40 人(全体の約 45%)、今成学校給食センターでは 41 人(同約 61%)、藤間学校給食センターは 22 人(同約 73%)、吉田学校給食センターは 19 人(同 76%)が配置されています。例えば、配送の自動車運転手は、菅間学校給食センターでは全面委託している一方、他の学校給食センターでは直営で行うなど、単純な比較はできませんが、規模が小さい施設ほど比較的正規職員割合が高くなっています。

【図 6-7-4-5】運営体制

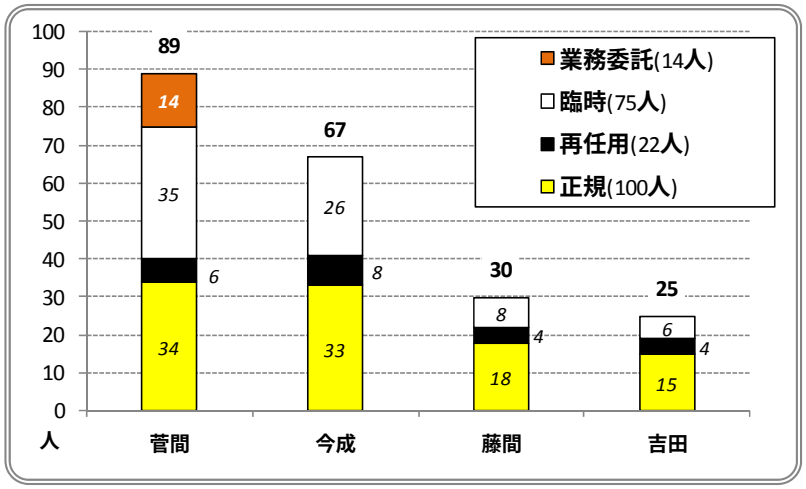

県内市町村の学校給食の調理方式は、【図 6-7-4-6】のとおりです。

学校給食の調理方式には、給食センター方式、自校調理方式及び全面委託方式の 3 つの方式がありますが、県内市町村においては、給食センター方式を採用する学校が半数以上となっています。

本市では、給食センター方式を採用しており、4 か所のセンターから市内の全小中学校、特別支援学校に給食を提供しています。

【図 6-7-4-6】県内市町村の学校給食の調理方式

調理方式	小学校		中学校		合計	
	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比
給食センター方式	426校	52.3%	271校	64.5%	697校	56.4%
自校調理方式	359校	44.0%	132校	31.4%	491校	39.8%
全面委託方式等	30校	3.7%	17校	4.0%	47校	3.8%
合　　計	815校	100.0%	420校	100.0%	1,235校	100.0%

※全面委託とは、調理場を設置せずに民間事業者等に給食業務を委託し、学校は、そこから受配する方式。デリバリー方式とも呼ばれる。

2011年10月1日現在【出典:埼玉県教育委員会「埼玉の学校給食　平成23年度」】

【図 6-7-4-7】コスト総額

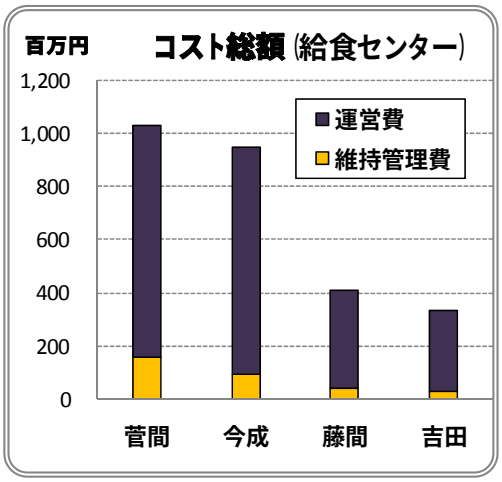

【図 6-7-4-8】1 食あたりコスト

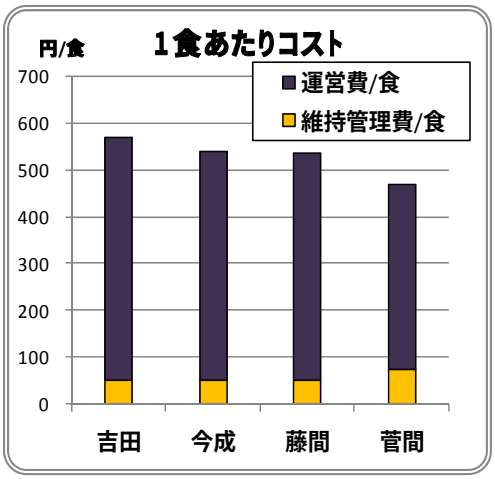

施設ごとのコスト総額は、【図 6-7-4-7】のとおりです。(ここでのコスト総額、1 食あたりコストの図には、学校給食課の庁舎にかかるコストは除いています。)

施設ごとにコストを比較すると、施設規模が大きい施設ほどコストがかかっています。一方、1 食あたりのコストは、【図 6-7-4-8】のとおりですが、おおむね施設規模が大きいところほど 1 食あたりのコストが少なくなる傾向にあります。

【図 6-7-4-9】給食費保護者負担額と給食 1 食あたり単価

	小学校						中学校					
	月額(円)	平均給食日数(日)	主食(円)	牛乳(円)	副食(円)	1食あたり単価(円)	月額(円)	平均給食日数(日)	主食(円)	牛乳(円)	副食(円)	1食あたり単価(円)
2007年度	3,700	187	46.17	40.46	131.01	217.64	4,500	188	61.7	40.46	161.13	263.29
2008年度	3,700	186	49.15	41.83	127.83	218.81	4,500	187	61.43	41.83	161.44	264.70
2009年度	3,700 ※4,000	184	47.77	44.54	137.03	229.34	4,500 ※4,900	185	59.93	44.54	173.9	278.37
2010年度	4,000	185	49.49	44.98	143.36	237.83	4,900	186	63.07	44.98	181.73	289.78
2011年度	4,000	188	49.01	46.11	138.92	234.04	4,900	188	65.43	46.11	175.16	286.70

※年度途中で給食費の改定があり、上段4月～10月、下段11月～3月となっています。

賄材料費の予算のみで 1 食あたりの単価を示すと【図 6-7-4-9】となります。2011 年 10 月 1 日時点での県内市町村における保護者負担分の 1 食あたり単価は、小学校で 229.08 円、中学校で 274.86 円であり、本市の 1 食あたりの単価は、県内市町村の平均単価より多少上回っています。

(5)まとめ

「第三次川越市総合計画 後期基本計画」において、老朽化した学校給食施設は、改築計画を策定し整備を図ると位置付けています。そのため、老朽化が進んでいる藤間学校給食センターと吉田学校給食センターは、施

設の更新について計画的な推進が求められます。
　学校給食センターは、事業コストにかかる人件費の割合が高いことから、施設の更新を具体的に事業化する際には、民間活力の導入について検討し、効率的な運営を図っていくことが求められると考えます。

6-7-5.葬祭施設【2 施設】

市民聖苑やすらぎのさと

(1)施設の概要

葬祭施設は、市民聖苑やすらぎのさと及び市営斎場の 2 施設を対象とします。

市民聖苑やすらぎのさとは、川越市民聖苑やすらぎのさと条例に位置付けられ、目的は「通夜、告別式及び法要を行う者の利便を図り、もって市民の福祉の向上に資するため」とされています。2006 年度から(財)川越市施設管理公社が施設の指定管理者となっています。

市営斎場は、川越市斎場条例に位置付けられ、墓地、埋葬等に関する法律で規定する火葬場です。火葬業務(炉の運転操作と炉前業務･収骨業務)に加えて、祭壇の貸し出し及び霊柩車の運転業務を民間委託しており、これらの業務は、川越市祭壇の使用等に関する条例、川越市霊柩自動車使用条例にそれぞれ定められています。市営斎場は、市の直営で運営されています。

開館日数は､市民聖苑やすらぎのさとでは 1 月 1 日～3 日を除いた年 362 日であり、市営斎場は、1 月 1 日～3 日と友引日を除く、年約 300 日となっています。

【図 6-7-5-1】施設一覧

№	施 設 名	所 在 地	面 積 (㎡)				運営体制	休館日
			土地	うち借地	建物	うち借家		
1	市民聖苑やすらぎのさと	小仙波867-1	23,987.67	1,949.00	4,652.74	0.00	指定管理	1月1日～3日
2	市営斎場	旭町1丁目20-9	6,205.12	0.00	935.90	0.00	直 営	1月1日～3日 友引日

市内配置図（葬祭施設）

市民聖苑やすらぎのさとと市営斎場は、直線距離で約 3.1 ㎞離れていますが、埼玉県内で葬儀場と火葬場が別の場所にあるのは少数です。

【図 6-7-5-2】県内類似市比較

	火葬場と斎場の敷地面積	火葬場と斎場の延床面積	火葬炉の数	火葬炉の使用件数	葬祭式の室数	告別式の使用件数
川越市	30,192.79	5,588.64	5	2,781	5	1,406
川口市	無し					
所沢市	11,939.69	4,322.25	8	3,489	4	1,096
越谷市	32,200.00	10,380.00	14	3,227	4	1,169

※2011年度末時点又は2011年度実績

県内類似市の状況を比較した場合、本市は火葬炉の数が少なく、年間 300 日稼働と仮定した場合、1 炉あたりの 1 日平均稼働件数は 1.85 件となっています。県内類似市では、所沢市が 1.45 件、越谷市が 0.77 件となっており、本市の稼働率は極めて高い状況にあります。

(2)利用の実態

市民聖苑やすらぎのさとの利用件数は、過去 5 年横ばいとなっています。近年は葬儀の小規模化が目立ち、同施設の小規模式場はほぼ毎日利用されており、予約が取りにくい状況です。2011 年度の式場利用件数は、通夜 1,389 件、告別式 1,406 件でした。また、法要室利用件数(精進落し)は 917 件で、市民死亡者の告別式利用率は 47.2%です。

市営斎場の利用件数は、高齢化などの社会的要因により年々増加傾向にあり、今後の推移も増加が予想されます。【図 6-7-5-4】斎場火葬件数の推移の中に設定されているラインは、1 日あたり 11 回使用し、300 日稼働で計算した場合の火葬件数の処理限界を想定したラインです。実際は、メンテナンスによる休止などが必要であり、1 日に 11 回使用しない日もあることから、市営斎場の処理能力は限界に近づいていることが分かります。2011 年度の年間稼働率は 90.4%、市民死亡者の斎場利用率は 91.7%です。

【図 6-7-5-3】やすらぎのさと実件数

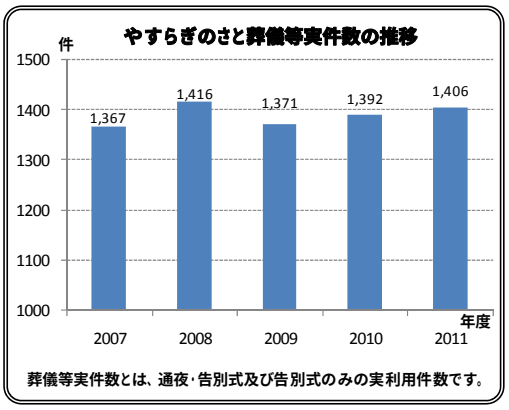

【図 6-7-5-4】斎場火葬件数

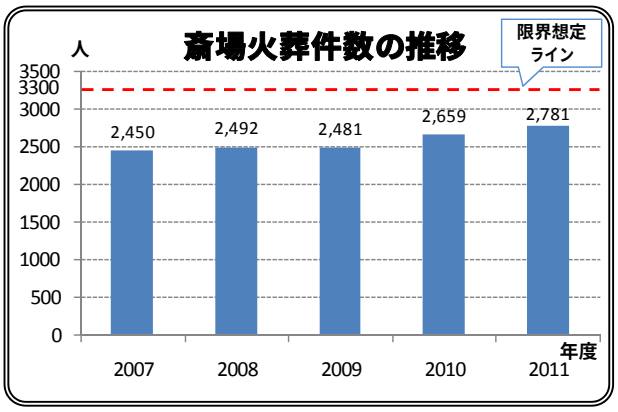

(3)施設の物理的状況

市民聖苑やすらぎのさとは、建設から 12 年と、本市の公共施設の中では比較的新しく、耐震化の対応は不要となっています。また、バリアフリー対応、環境対応への取組がなされています。

一方、市営斎場は、建設から 35 年経過し、バリアフリーなどに一部考慮がされていますが、建物自体の老朽化や耐震性能に課題を抱えています。

【図 6-7-5-5】築年別整備状況

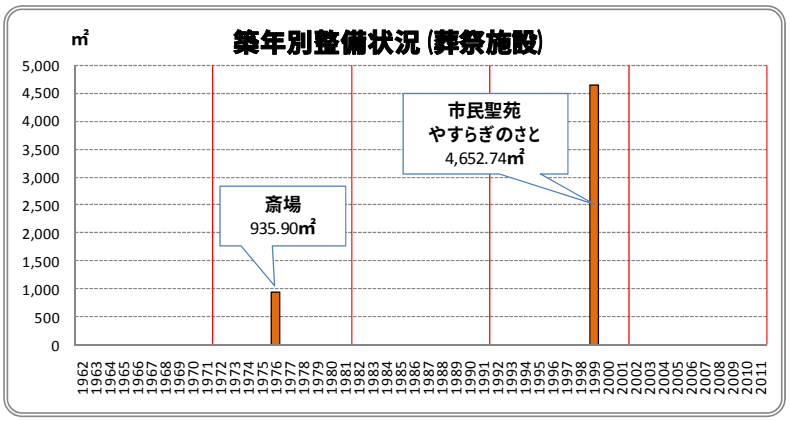

【図 6-7-5-6】スペック一覧表

№	施 設 名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	市民聖苑やすらぎのさと	RC造	1999	12	不要	○	○	×	○	○	○	○	×	○
2	市営斎場	RC造	1976	35	未済	○	○	×	×	○	○	×	×	×

(4)コスト分析

市民聖苑やすらぎのさとは指定管理者制度を導入しているため業務委託料の金額が高くなっていますが、指定管理者の職員数のうち、9 人は臨時職員であり、経営の合理化が進んでいます。

一方、市営斎場は直営のため、斎場長 1 人分の人件費がかかっています。それ以外の業務は、外部委託を行っています。2011 年度は建物や火葬炉の修繕費が約 1,000 万円かかり、これは年々かさんできています。市営斎場は消耗品費等も約 1,500 万円かかっていますが、これには火葬にかかる燃料費が含まれています。

コスト総額では、市民聖苑やすらぎのさとは、市営斎場の約 1.5 倍かかっていますが、延床面積あたりのコストでは、市営斎場は市民聖苑やすらぎのさとの約 3 倍以上かかります。受益者負担率は、市民聖苑やすらぎのさとが約 52.4%、市営斎場が約 6.1%であり、それぞれ公の施設の目標値(市民聖苑やすらぎのさと 50%、市営斎場 0～25%)を達成しています。

なお、市民聖苑やすらぎのさとの指定管理者である(財)川越市施設管理公社の組織体制は、「6-3-1.ホール施設」に記載しています。

【図 6-7-5-7】コスト一覧表

		1	2	
葬祭施設		市民聖苑 やすらぎのさと	市営斎場	合計
	光熱水費	-	3,909,833	3,909,833
	修繕費	-	9,422,933	9,422,933
	外部委託料	139,349,000	57,758,342	197,107,342
	使用料及び賃借料	10,183,320	1,068,987	11,252,307
	備品購入費	90,090	-	90,090
	工事請負費等	3,009,300	249,060	3,258,360
施設にかかるコスト 計		152,631,710	72,409,155	225,040,865
	講師等報償費	-	-	0
	消耗品費等	59,325	15,439,286	15,498,611
	通信運搬費等	126,000	808,100	934,100
	補助金等	-	3,000	3,000
	人件費	2,610	7,408,660	7,411,270
事業にかかるコスト 計		187,935	23,659,046	23,846,981
支出合計		152,819,645	96,068,201	248,887,846
	補助金等	-	-	0
	使用料等	80,075,750	5,461,950	85,537,700
	その他収入	-	431,577	431,577
収入合計		80,075,750	5,893,527	85,969,277
収支差額		72,743,895	90,174,674	162,918,569
土地評価単価		*39,600* (借地あり)	134,000	

【図 6-7-5-8】コスト総額

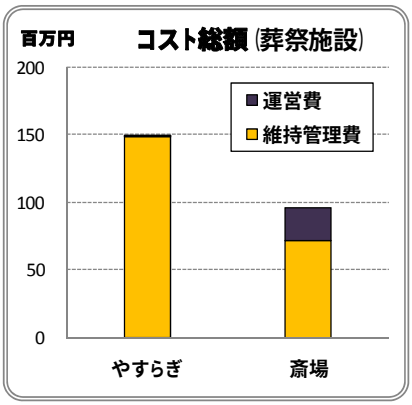

【図 6-7-5-9】延床面積あたりコスト

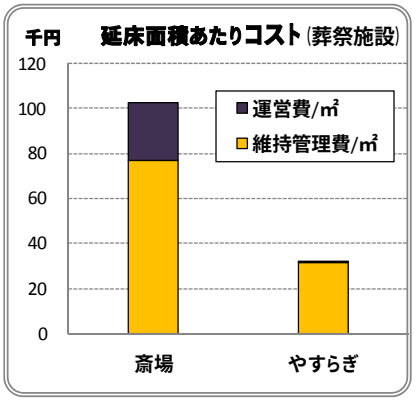

【図 6-7-5-10】運営体制

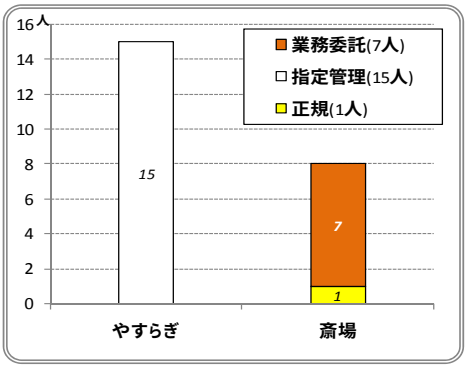

【図 6-7-5-11】受益者負担率

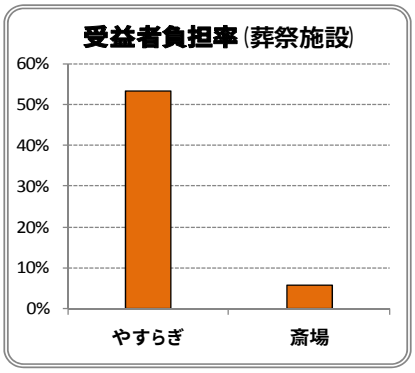

(5)まとめ

市営斎場は、年々増加する利用件数に対して、処理能力が限界に近づいています。しかし、火葬業務は、行政が責任を持って行うべき業務です。利用者のニーズに対応するため、また、建物自体の老朽化や狭あい化などの課題を改善するため、十分な処理能力を持った施設を早急に確保することが望まれます。

市民聖苑やすらぎのさとは、指定管理者制度を採用し、市として現状可能な合理的経営をしているところですが、近年の葬儀形態の多様化、また今後の施設の老朽化などを考慮して、運営の効率化や計画的な修繕などを行うことが望まれます。

6-8.その他の公共施設

その他の公共施設は、文化財や遊休施設のほか、小規模な公共施設及び普通財産です。これらの施設は、利用の実態やコスト分析などを実施することが困難であるため、施設の概要とまとめのみを記載します。

6-8-1.文化財

(1)施設の概要

文化財として指定されている建造物のうち、本市が所有している公共施設は6施設ありますが、県指定文化財(建造物)である川越城本丸御殿及び市指定文化財(建造物)である蔵造り資料館(旧小山家住宅)は、「6-2-4.その他教育施設」で分析しているため、以下ではそれ以外の4施設を対象とします。

旧川越織物市場は、1910年(明治43年)に建てられ、格子戸と雨戸の二重揚戸(あげど)など、市場建築として様々な特徴を持っています。2002年に市が建物の寄附を受け、産業遺構としてその希少性が高いことから、2005年3月に市指定文化財(建造物)に指定されました。また、旧川越織物市場と関連する建造物として同じ敷地内の旧栄養食配給所が同時に市指定文化財(建造物)に指定されています。

旧山崎家別邸は、川越の老舗菓子店「亀屋」の五代目である山崎嘉七氏の隠居所として建てられました。和館・洋館の建築とともに、茶室を含む庭園は保岡勝也の設計として高く評価されています。2000年4月に主屋・茶室・腰掛待合が市指定文化財(建造物)に指定され、2006年に市が建物部分の寄贈を受けました。なお、2011年には「旧山崎氏別邸庭園」の名称で国の記念物に登録されました。

永島家住宅(旧武家屋敷)は、三久保町に残る武家屋敷で、県内でも例を見ない遺構です。2006年3月に建物を含めた敷地全体が市指定文化財(史跡)に指定され、2011年7月に市が建物の一部の寄附を受けました。暫定的な公開を行っていますが、今後は計画的に調査を実施し復元修理を行った上で活用を進める予定です。

鐘楼堂(鐘撞堂)は、「時の鐘」として古くから市民に親しまれてきた建造物で、1958年3月に市指定文化財(建造物)に指定されました。その鐘の音は、1996年に旧環境庁(環境省)から『残したい日本の音風景100選』に認定されました。

【図6-8-1-1】施設一覧

№	施設名	所在地	面積(㎡)				構造	老朽化状況		備考
			土地	うち借地	建物	うち借家		建築年	経過年数	
1	旧川越織物市場	松江町2丁目11-10	1,475.85	1,475.85	1,130.84	0.00	W造	1910	101	土地は土地開発公社所有
2	旧山崎家別邸	松江町2丁目7-8	2,272.54	2,272.54	258.41	0.00	W造	不明		土地は土地開発公社所有
3	永島家住宅(旧武家屋敷)	三久保町5-8	1,184.62	0.00	146.53	0.00	W造	不明		
4	鐘楼堂	幸町15-7	52.89	0.00	20.66	0.00	W造	1894	117	

(2)まとめ

本市にとって貴重な文化財である上記の4施設及び川越城本丸御殿及び蔵造り資料館の計6施設は、歴史的風致の維持向上と地域のきずなの維持に資する建造物です。そのために、計画的な保存修理事業や活用が求められています。

なお、2012 年度は、旧山崎家別邸の庭園公開を実施するとともに、旧川越織物市場の利活用調査を実施することとなっています。また、永島家住宅についても、「川越市歴史的風致維持向上計画」において、保存整備が位置付けられています。

6-8-2.遊休施設

(1)施設の概要

遊休施設は、一定の利用目的が終了した後、次の利活用方法を検討中の公共施設や取得後に具体的な利活用方法を検討中の公共施設です。本白書で遊休施設と位置付けた公共施設は、以下の 4 施設です。

利活用方法を検討した結果、不要と判断された施設は、普通財産に変更し、貸付や売払いなどを行います。(行政財産でも貸付はできますが、その用途又は目的を妨げない限りという制約があります。)

旧西清掃センターは、資源化センターの本稼動に伴い、2010 年 3 月末に稼働停止しました。2012 年 3 月現在は、施設解体のために必要な手続きを行うとともに、跡地利用について、廃棄物等の一時保管場所として暫定的な活用などの検討を進めています。

旧寿町学校給食センターは、菅間学校給食センターの開設に伴い、2005 年 3 月末に閉鎖しました。2012 年 3 月時点では、発掘調査出土遺物や博物館の収蔵品、観光関連の撮影機材などの保管庫として利用されています。

旧市立診療所は、2012 年 3 月末に閉鎖しました。

平塚新田旧戸田邸は、2011 年 4 月に寄附を受けました。

【図 6-8-2-1】施設一覧

施設名	所在地	面積（㎡）				構造	老朽化状況		備考
		土地	うち借地	建物	うち借家		建築年	経過年数	
旧西清掃センター	笠幡3299-1	23,048.00	0.00	7,700.31	0.00	RC造	1978	33	
旧寿町学校給食センター	寿町2丁目298	4,744.91	0.00	2,105.81	0.00	RC造	1975	37	
旧川越市立診療所	小仙波町2丁目45-5	4,253.54	0.00	1,722.24	0.00	RC造	1974	37	登記地積は6,059.19㎡
平塚新田旧戸田邸	平塚新田5-1	823.74	0.00	134.29	0.00	W造	不明		

(2)まとめ

遊休施設に関しては、新たな用途で利活用を図るか、施設を取り壊して敷地を売払いするなど、できる限り早急に利活用方策を検討します。

6-8-3.その他の行政財産

(1)施設の概要

その他の行政財産は、比較的小規模な公共施設として、市が所有又は賃借しているものです。(面積が斜体となっている施設は、市が借上げている公共施設です。)

母子生活支援施設すみれ館は、児童福祉法第 38 条及び川越市母子生活支援施設条例で位置付けられた「母子生活支援施設」です。その設置目的は、「配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う」とされています。

霞ケ関駅自由通路は、川越市霞ケ関駅自由通路条例に位置付けられ、東武東上線霞ヶ関駅の駅舎改築工事に伴って整備されました。これにより、駅舎が橋上化し、北口の開設も実現しました。

そのほか、その他の行政財産の一覧は【図 6-8-3-1】のとおりです。

【図 6-8-3-1】施設一覧

	建物面積	構造	老朽化状況	
			建築年	経過年数
母子生活支援施設すみれ館	554.50㎡	RC造	1971	41
霞ケ関駅自由通路	460.00㎡	S造	2006	6
鴨田農業集落排水処理施設	340.97㎡	RC造	2005	7
公衆便所(13か所合計)	286.05㎡	---	---	
山車集中保管庫	270.90㎡	RC造	1970	41
石田本郷農業集落排水処理施設	199.90㎡	RC造	2011	1
第二ことぶき荘	*158.66㎡*	W造		
障害福祉サービス事業所　第3川越いもの子作業所	152.76㎡	W造	1955	56
天の川排水機場	132.00㎡	RC造	1984	28
大気汚染常時監視測定局(4か所合計)	110.91㎡	---	---	
リサイクル物品保管施設	98.28㎡	RC造	1995	17
市民相談室	*90.20㎡*	SRC造		
川越市計量検査所	74.53㎡	S造	2003	9
建設部夜間工事担当職員用詰所	74.52㎡	S造	2001	10
砂新田り災者住宅	37.95㎡	W造	不明	
松江町ポケットパーク	23.17㎡	W造	1995	17
川越福祉の店	*10.00㎡*	SRC造		
物置(屋外広告物保管)	9.56㎡	S造	2001	10
合計	**3,084.86㎡**			

(2)まとめ

その他の公共施設に関しては、その必要性や本市が所有する意義、費用対効果などについて、不断の検証を行います。

6-8-4.普通財産

(1)施設の概要

普通財産は、これまで記載してきた行政財産以外の公有財産です。

普通財産は、行政財産と異なり、公の目的に直接供用するものではないことから、貸付や交換、売払、譲与などを行うことができます。本市では、消防業務に関して、川島町と一部事務組合を組成しており、組合に対して器具置場や水防倉庫などを貸付けている施設が多くあります。

また、普通財産の中には、集会所や自主防犯ステーションとして地域の方々が利用する施設も含まれており、自治会などに無償で貸付けています。

普通財産の一覧は【図 6-8-4-1】のとおりです。

【図 6-8-4-1】施設一覧

	建物面積	構造	老朽化状況	
			建築年	経過年数
高階分署	1,098.23㎡	RC造	1972	39
器具置場(34か所合計)	632.46㎡	---	---	
集会所(7か所合計)	492.35㎡	---	---	
アトレ公共床	424.12㎡	SRC造	1990	22
下田保育園	387.06㎡	RC造	1973	39
勤労会館	230.57㎡	W造	1968	44
大字山城遺贈住宅	171.07㎡	W造	不明	
水防倉庫(8か所合計)	168.31㎡	---	---	
自主防犯ステーション(3か所合計)	152.54㎡	---	---	
川越市駅前交番	47.60㎡	RC造	1967	45
その他(3か所合計)	37.24㎡	---	---	
合計	3,841.55㎡			

(2)まとめ

普通財産に関しては、今後も第三者への貸付などを通じて有効活用を図るとともに、必要性や費用対効果などに課題が生じた施設は、積極的な売払を通じた利活用を検討します。特に、特定の団体に長期間、独占的に貸付けている施設は、本市が普通財産として所有する意義を検証し、必要に応じて当該施設を利用している借受人などに売払、譲与することを検討します。

また、普通財産として貸付ける場合には、借受人の性質を十分に考慮しつつ、適切な貸付料を徴収するよう留意します。

6-9.用途別公共施設のまとめ

6-9-1.複合施設の検証

(1)高階市民センターの現状分析

本市には、既に複合施設が多く設置されています。一般的に、複合施設は単独機能の公共施設(単館)と比べて、メリットがあると言われていますが、2008 年度に開館した高階市民センターを利用して、その効果を検証しました。

高階市民センターは、出張所、公民館、図書館及び児童館の複合施設です。第 6 章の各項目で掲載した情報について、高階市民センターに関係する部分をまとめると【図 6-9-1-1】のとおりとなります。

高階市民センター全体では、約 34 万人の利用者があり、維持管理には約 1 億 2,000 万円、運営には約 2 億円が必要であることが分かります。

【図 6-9-1-1】高階市民センターの情報

		出張所	公民館	図書館	児童館	合計
延床面積		753.86㎡	2,103.19㎡	1,235.71㎡	349.77㎡	4,442.53㎡
土地面積		―――	―――	―――	―――	8,417.25㎡
利用者		60,700人	82,844人	139,995人	54,235人	337,774人
	光熱水費	1,804,666	5,034,828	2,958,167	837,315	10,634,975
	修繕費	129,360	0	0	17,797	147,157
	外部委託料	6,798,882	18,968,165	37,076,381	20,227,801	83,071,229
	使用料及び賃借料	4,179,828	11,810,119	7,272,539	1,939,323	25,201,809
	備品購入費	134,400	0	0	0	134,400
	工事請負費等	0	0	0	0	0
施設にかかるコスト 計		13,047,136	35,813,112	47,307,087	23,022,236	119,189,570
	講師等報償費	0	1,133,500	0	618,000	1,751,500
	消耗品費等	1,351,196	248,464	1,502,856	282,579	3,385,095
	通信運搬費等	434,903	122,198	330,166	269,856	1,157,123
	補助金等	0	154,161	0	10,000	164,161
	人件費	88,834,690	37,037,360	59,309,670	7,404,600	192,586,320
事業にかかるコスト 計		90,620,789	38,695,683	61,142,692	8,585,035	199,044,199
支出合計		103,667,925	74,508,795	108,449,779	31,607,271	318,233,769

利用者1,000人あたりの延床面積	12.4㎡	25.4㎡	8.8㎡	6.4㎡	

1㎡あたりの維持管理費	17,307円/㎡	17,028円/㎡	38,283円/㎡	65,821円/㎡	
1㎡あたりの運営費	120,209円/㎡	18,399円/㎡	49,480円/㎡	24,545円/㎡	
1㎡あたりの支出合計	137,516円/㎡	35,427円/㎡	87,763円/㎡	90,366円/㎡	

(2)単館を用いた分析

高階市民センターに含まれる機能ごとに、単館で同様の機能を提供している公共施設を用いて、建物 1 ㎡あたりの土地面積、利用者 1,000 人あたりの延床面積や 1 ㎡あたりの施設にかかるコスト、事業にかかるコスト及び支出合計を算出しました。

なお、同様の機能を提供している単館施設が複数ある公民館は、平均値を採用しています。また、図書館は、単館施設として中央図書館がありますが、本館機能を有しており、検証では採用していません。代替として、高階図書館と同様に複合施設ですが、分館である西図書館の数値を利用して検証を行います。

【図 6-9-1-2】単館施設を用いた分析

	出張所	公民館	図書館	児童館	合計
対象とした単館施設	霞ケ関北出張所	中央公民館 南公民館 北公民館 高階南公民館 大東南公民館 霞ケ関北公民館 の平均値	西図書館	児童センターこどもの城	
延床面積	349.98㎡	860.12㎡	1,974.36㎡	1,148.10㎡	4,332.56㎡
土地面積	1,731.81㎡	2,454.53㎡	3,806.83㎡	3,567.00㎡	11,560.17㎡
利用者	30,456人	54,136人	166,317人	52,997人	303,906人

※西図書館の土地面積は、延床面積の按分により算出しています。

建物1㎡あたりの土地面積	4.9㎡	2.9㎡	1.9㎡	3.1㎡	
利用者1,000人あたりの延床面積	11.5㎡	15.9㎡	11.9㎡	21.7㎡	

1㎡あたりの維持管理費	8,748円/㎡	13,478円/㎡	20,689円/㎡	66,495円/㎡	
1㎡あたりの運営費	150,293円/㎡	44,535円/㎡	31,443円/㎡	8,608円/㎡	
1㎡あたりの支出合計	159,041円/㎡	58,013円/㎡	52,131円/㎡	75,102円/㎡	

(3)複合施設のシミュレーション

(2)で得られた情報を用いて各種のシミュレーションを行い、実際の高階市民センターと比較しました。

①土地面積のシミュレーション

はじめに、施設の延床面積と土地面積の間に一定の相関関係があると仮定し、単館施設の「建物１㎡あたりの土地面積」を用いて、同様の施設を整備した場合に必要となる面積をシミュレーションしました。

その結果、4 機能全体で 13,201.54 ㎡となり、必要な土地面積は実際の高階市民センターより 50%以上大きくなりました。

施設の立地場所が異なるため、一概には言えませんが、複合施設では駐車場などを共用することができるため、必要となる土地面積が小さくなったものと考えられます。

【図 6-9-1-3】延床面積に応じて土地面積を算定した場合

	出張所	公民館	図書館	児童館	合計
土地面積シミュレーション	3,730.33㎡	6,001.9㎡	2,382.62㎡	1,086.69㎡	13,201.54㎡
高階市民センター					8,417.25㎡

②延床面積のシミュレーション

次に、施設の延床面積と利用者数の間に一定の相関関係があると仮定し、単館施設の「利用者 1,000 人あたりの延床面積」を用いて、2011 年度の高階市民センターの利用者数に対応するために必要となる面積をシミュレーションしました。

その結果、4 機能全体で 4,850.56 ㎡となり、必要面積は実際の高階市民センターより 10%程度大きくなりました。

機能により異なるため、一概には言えませんが、複合施設では廊下やトイレなどを共有できるため、必要となる延床面積が小さくなったものと考えられます。

【図 6-9-1-4】利用者数に応じて延床面積を算定した場合

	出張所	公民館	図書館	児童館	合計
延床面積シミュレーション	697.52㎡	1,316.22㎡	1,661.89㎡	1,174.92㎡	4,850.56㎡
高階市民センター	753.86㎡	2,103.19㎡	1,235.71㎡	349.77㎡	4,442.53㎡

③コストのシミュレーション

最後に、施設の延床面積とコストには、一定の相関関係があると仮定し、単館の 1 ㎡あたりの維持管理費及び運営費を実際の高階市民センターの各機能の面積を乗じて、想定されるコストをシミュレーションしました。

その結果、施設にかかるコスト(維持管理費)は、実際の高階市民センターの方が多くかかっていますが、事業にかかるコスト(運営費)及び支出合計は低く抑えられています。

これは、高階市民センターが借地であることに加え、開館時間の異なる機能が複合化されることで、空調などの光熱水費が多くかかることも一因と考えられます。一方、結果としては、複合化のコストメリットが発揮できているものと考えられます。

【図 6-9-1-5】延床面積に応じてコストを算定した場合

		出張所	公民館	図書館	児童館	合計
想定コスト	維持管理費	6,594,815	28,347,663	25,565,084	23,257,835	83,765,396
	運営費	113,299,540	93,664,674	38,853,990	3,010,752	248,828,957
	合計	119,894,355	122,012,336	64,419,075	26,268,587	332,594,353
高階	維持管理費	13,047,136	35,813,112	47,307,087	23,022,236	119,189,570
	運営費	90,620,789	38,695,683	61,142,692	8,585,035	199,044,199
	合計	103,667,925	74,508,795	108,449,779	31,607,271	318,233,769

ここでは延床面積や利用者数などを用いた単純な検証を行いましたが、コストに影響を与える要因は様々であり、導入する機能によっても複合化の効果は異なることが予想されます。

そのため、公共施設を複合化することによってメリットが得られるかどうかは、具体的な事例に合わせて個別に検討することが大切です。

6-9-2.公共施設全体のコスト分析

第6章で個別に分析した公共施設のコストを【図6-9-2-1】、【図6-9-2-2】にまとめました。2011 年度に支出したコストは、公共施設全体で約 291 億円です。そのうち、工事請負費等は 23 億 4,000 万円で、工事請負費等を除いた経常的なコストは約 267 億 7,000 万円です。(ここでのコストは、その他の公共施設に分類された公共施設を除いています。)

この内訳は、コストが大きい順番に、行政関連施設(約 163 億円、61.1%)、福祉施設(約 48 億円、17.9%)、学校教育施設(約 22 億円、8.1%)、生涯学習施設(約 19 億円、6.9%)であり、市の職員等が従事して公共サービスを提供している公共施設には、大きなコストがかかることが分かります。更に細分類では、庁舎関連施設(約 90 億円)、環境衛生関連施設(約 37 億円)、市立保育園(約 32 億円)が大きくなっています。

公共施設は用途や機能、そこで提供している公共サービスが様々であるため、必要となるコストにも大きな違いがあることが分かります。

【図 6-9-2-1】公共施設のコスト割合

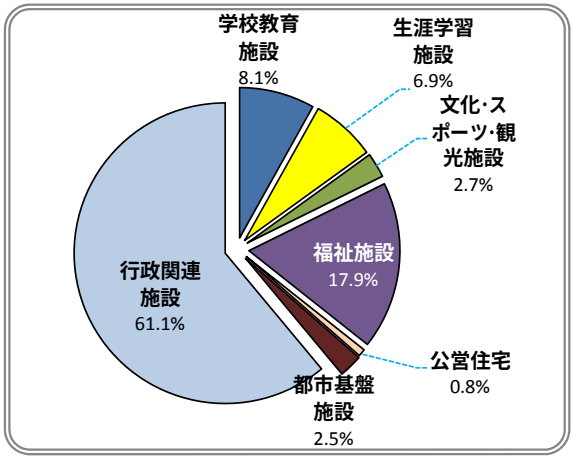

維持管理費・運営費	29,107,783,873円
うち工事請負費等	*2,339,322,420円*
工事請負費等を除く維持管理・運営費	26,768,461,453円
学校教育施設	*2,171,934,112円*
生涯学習施設	*1,857,267,187円*
文化・スポーツ・観光施設	*711,220,521円*
福祉施設	*4,803,083,203円*
公営住宅	*212,378,061円*
都市基盤施設	*667,629,069円*
行政関連施設	*16,344,949,300円*

なお、「第2章 整備更新シミュレーション」では、公共施設やインフラ施設を整備更新する場合に必要となる費用の概算を行いましたが、これには公共施設を維持管理・運営する費用は含まれていません。

しかし、整備された公共施設を維持管理・運営していくためには、経常的にコストが必要となります。また、できる限り長期間利用するためには適切な維持管理が欠かせません。

そのため、公共施設の整備にあたっては、整備後の維持管理・運営についても事前に十分に検討することが重要です。

【図 6-9-2-2】公共施設にかかるコスト一覧

	6-1.学校教育施設	6-1-1.小学校	6-1-2.中学校	6-1-3.市立高等学校	6-1-4.市立特別支援学校
延床面積	403,107.29㎡	212,825.38㎡	165,335.43㎡	23,126.72㎡	1,819.76㎡
施設にかかるコスト	2,683,240,194円	1,767,104,961円	856,585,382円	55,001,254円	4,548,597円
事業にかかるコスト	1,506,074,676円	554,022,764円	416,330,528円	517,672,041円	18,049,343円
合計額	4,189,314,870円	2,321,127,725円	1,272,915,910円	572,673,295円	22,597,940円
（うち、工事請負費等）	2,017,380,758円	1,421,683,162円	595,262,671円	386,925円	48,000円
工事費請負費等を除く合計額	2,171,934,112円	899,444,563円	677,653,239円	572,286,370円	22,549,940円
単価	5,387.98円/㎡	4,226.21円/㎡	4,098.66円/㎡	24,745.68円/㎡	12,391.71円/㎡

	6-2.生涯学習施設	6-2-1.公民館等	6-2-2.図書館	6-2-3.学習施設	6-2-4.その他教育施設
延床面積	41,558.75㎡	16,809.27㎡	10,457.21㎡	6,043.55㎡	8,248.72㎡
施設にかかるコスト	672,040,600円	171,151,673円	239,732,931円	143,236,799円	117,919,197円
事業にかかるコスト	1,224,368,087円	552,476,470円	377,891,566円	109,819,692円	184,180,359円
合計額	1,896,408,687円	723,628,143円	617,624,497円	253,056,491円	302,099,556円
（うち、工事請負費等）	39,141,500円	0円	378,000円	38,713,500円	50,000円
工事費請負費等を除く合計額	1,857,267,187円	723,628,143円	617,246,497円	214,342,991円	302,049,556円
単価	44,690.16円/㎡	43,049.35円/㎡	59,025.93円/㎡	35,466.40円/㎡	36,617.75円/㎡

	6-3.文化･スポーツ･観光施設	6-3-1.ホール施設	6-3-2.スポーツ施設	6-3-3.観光関連施設	6-3-4.集会施設
延床面積	46,664.82㎡	19,543.91㎡	19,680.38㎡	3,715.57㎡	3,724.96㎡
施設にかかるコスト	668,512,110円	376,000,666円	184,991,572円	70,831,508円	36,688,364円
事業にかかるコスト	47,405,541円	273,394円	0円	14,859,352円	32,272,795円
合計額	715,917,651	376,274,060円	184,991,572円	85,690,860円	68,961,159円
（うち、工事請負費等）	4,697,130円	4,536,000円	0円	0円	161,130円
工事費請負費等を除く合計額	711,220,521	371,738,060円	184,991,572円	85,690,860円	68,800,029円
単価	15,241.04円/㎡	19,020.66円/㎡	9,399.80円/㎡	23,062.64円/㎡	18,470.00円/㎡

	6-4.福祉施設	6-4-1.市立保育園	6-4-2.学童保育室	6-4-3.障害者等福祉施設	6-4-4.高齢者養護･介護施設	6-4-5.高齢者憩い施設
延床面積	36,299.14㎡	13,695.16㎡	5,109.24㎡	10,792.74㎡	3,394.28㎡	3,307.72㎡
施設にかかるコスト	850,106,932円	112,578,119円	29,437,511円	377,435,130円	197,328,760円	133,327,412円
事業にかかるコスト	3,968,114,334円	3,102,625,979円	350,936,226円	513,793,558円	601,467円	157,104円
合計額	4,818,221,266円	3,215,204,098円	380,373,737円	891,228,688円	197,930,227円	133,484,516円
（うち、工事請負費等）	15,138,063円	378,000円	0円	4,739,913円	10,020,150円	0円
工事費請負費等を除く合計額	4,803,083,203円	3,214,826,098円	380,373,737円	886,488,775円	187,910,077円	133,484,516円
単価	132,319.48円/㎡	234,741.77円/㎡	74,448.20円/㎡	82,137.51円/㎡	55,360.81円/㎡	40,355.45円/㎡

	6-5.公営住宅	6-5-1.市営住宅等
延床面積	66,944.87㎡	66,944.87㎡
施設にかかるコスト	235,801,876円	235,801,876円
事業にかかるコスト	200,135円	200,135円
合計額	236,002,011円	236,002,011円
（うち、工事請負費等）	23,623,950円	23,623,950円
工事費請負費等を除く合計額	212,378,061円	212,378,061円
単価	3,172.43円/㎡	3,172.43円/㎡

	6-6.都市基盤施設	6-6-1.市営自転車駐車場※1	6-6-2.公共駐車場※2	6-6-3.公園施設	6-6-4.防災施設
延床面積	20,011.53㎡	5,611.31㎡	9,960.46㎡	2,926.34㎡	1,513.42㎡
施設にかかるコスト	755,577,252円	87,424,044円	74,456,422円	589,164,015円	4,532,771円
事業にかかるコスト	15,286,767円	0円	15,286,767円	0円	0円
合計額	770,864,019円	87,424,044円	89,743,189円	589,164,015円	4,532,771円
（うち、工事請負費等）	103,234,950円	0円	26,659,500円	76,575,450円	0円
工事費請負費等を除く合計額	667,629,069円	87,424,044円	63,083,689円	512,588,565円	4,532,771円
単価	33,362.22円/㎡	15,579.97円/㎡	6,333.41円/㎡	175,163.71円/㎡	2,995.05円/㎡

	6-7.行政関連施設	6-7-1.出張所･連絡所	6-7-2.庁舎関連施設	6-7-3.環境衛生関連施設	6-7-4.給食センター	6-7-5.葬祭施設
延床面積	98,932.09㎡	2,371.06㎡	32,809.31㎡	45,572.13㎡	12,590.95㎡	5,588.64㎡
施設にかかるコスト	2,434,365,945円	36,962,088円	409,419,914円	1,373,208,376円	389,734,702円	225,040,865円
事業にかかるコスト	14,046,689,424円	559,038,135円	8,628,183,514円	2,333,137,503円	2,502,483,291円	23,846,981円
合計額	16,481,055,369円	596,000,223円	9,037,603,428円	3,706,345,879円	2,892,217,993円	248,887,846円
（うち、工事請負費等）	136,106,069円	0円	61,899,277円	16,118,340円	54,830,092円	3,258,360円
工事費請負費等を除く合計額	16,344,949,300円	596,000,223円	8,975,704,151円	3,690,227,539円	2,837,387,901円	245,629,486円
単価	165,213.83円/㎡	251,364.46円/㎡	273,571.87円/㎡	80,975.53円/㎡	225,351.38円/㎡	43,951.57円/㎡

	6-8.その他の公共施設	6-8-1.文化財	6-8-2.遊休施設	6-8-3.その他の行政財産	6-8-4.普通財産
延床面積	20,145.50㎡	1,556.44㎡	11,662.65㎡	3,084.86㎡	3,841.55㎡

※1 市営自転車駐車場は、公営自転車駐車場及び無料自転車駐車にかかるコストを除いています。
※2 公共駐車場は、操出金を除いています。

第 7 章 地区別の公共施設の分析

7-1.地区別の公共施設

7-1-1.地区別の公共施設面積

第 4 章で区分した地区ごとの公共施設の延床面積は【図 7-1-1-1】のとおりです。ただし、この延床面積は、公園内のトイレなどが大多数を占める公園施設、防災施設、文化財や遊休施設、普通財産などのその他の公共施設を除いた、合計 709,078.73 ㎡で分析しています。

地区別の公共施設面積では、市立高等学校や多くの市営住宅を有する本庁地区②が 96,605 ㎡で最も大きく、次いで本庁舎や総合福祉センター(オアシス)など有する本庁地区①、地区内に小学校 5 校、中学校 4 校を有する霞ケ関地区となっています。

逆に、地区別の公共施設面積が最も小さいのは霞ケ関北地区で 13,706 ㎡です。

【図 7-1-1-1】地区別から見た公共施設の延床面積

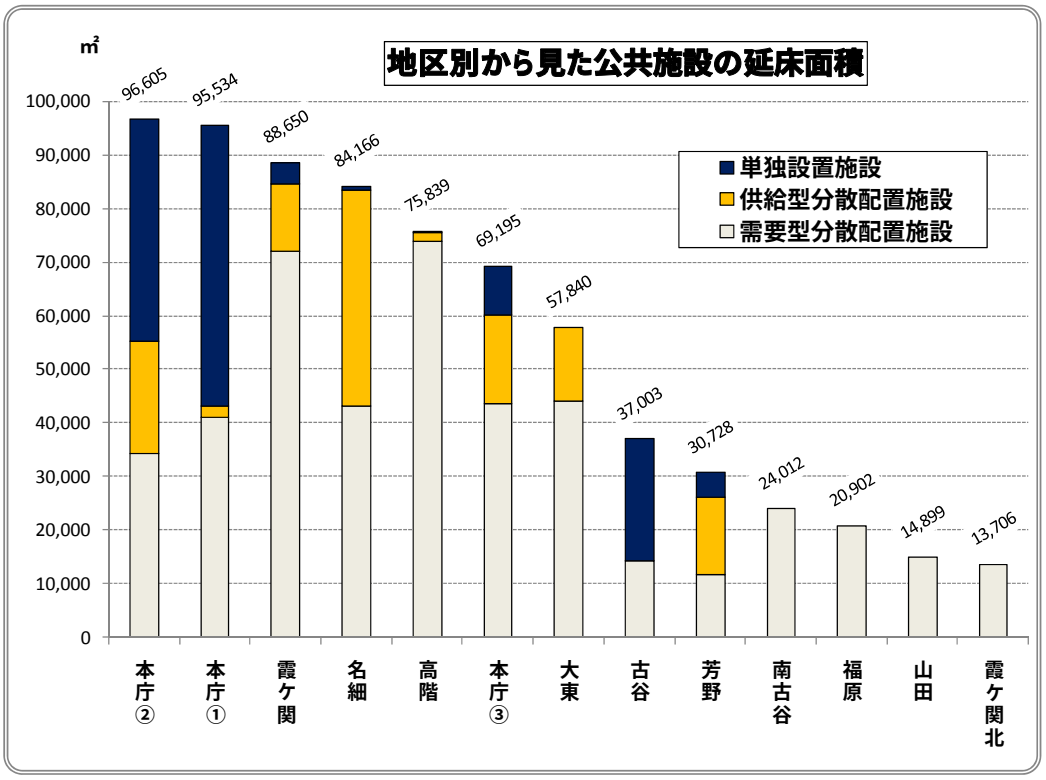

次に、「5-4.役割からみた公共施設の分類」で整理した役割別に見てみると、 [単独設置施設]及び[供給型分散配置施設]は、地区によって配置にバラツキがあります。

[単独設置施設]は、中心市街地である本庁地区①、本庁地区②に多く配

置されており、川越運動公園のある古谷地区を加えた 3 地区合計で[単独設置施設]の約 86.3%が配置されています。

[供給型分散配置施設]は、名細地区(資源化センターなど)、本庁地区②(市営住宅など)に多く配置されています。

なお、[単独設置施設]及び[供給型分散配置施設]を一つも配置していない地区は、市内に 4 地区(南古谷地区、福原地区、山田地区、霞ケ関北地区)あります。

[需要型分散配置施設]は、各地区に比較的分散して配置されています。ただし、[需要型分散配置施設]は、地区の人口分布や人口構成などと密接な関係性が重要となるため、次項以降において、地区 1 人あたりの面積を算出し、詳細に分析します。

また、地区別の公共施設の一覧は、【図 5-4-2-2】を参照してください。

7-1-2.地区 1 人あたりの面積

(1)1 人あたり公共施設面積

地区別の公共施設面積を地区内の人口で除して、1 人あたりの公共施設面積を算出しました。

一番大きい地区は、芳野地区(5.33 ㎡/人)で、次に本庁地区①(4.16 ㎡/人)、古谷地区(3.33 ㎡/人)の順番となり、逆に小さい地区は、霞ケ関北地区(0.77 ㎡/人)、南古谷地区(1.02 ㎡/人)、福原地区(1.04 ㎡/人)の順番となります。

本市の平均面積は、2.06 ㎡/人です。(公園施設、防災施設などを含む全公共施設の 1 人あたりの平均面積は、2.13 ㎡/人です。)

【図 7-1-2-1】地区 1 人あたりの公共施設面積

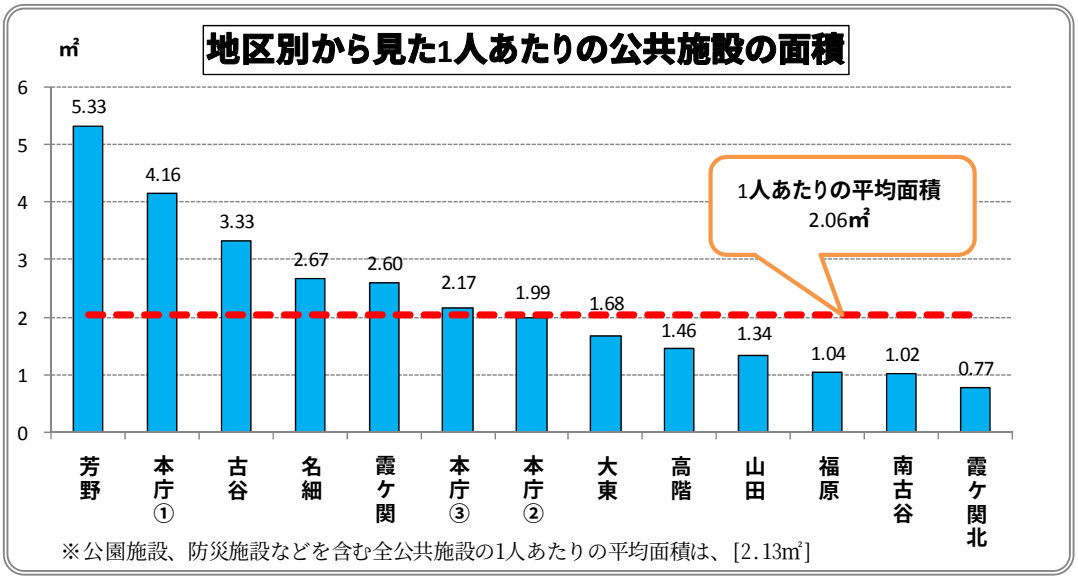

(2)1 人あたり需要型分散配置施設面積

しかし、「5-4.役割からみた公共施設の分類」で整理したとおり、公共施設のうち[単独設置施設]や、市の裁量で配置した[供給型分散配置施設]について、これが設置された地区の公共施設として、地区の人口に基づき分析することには無理があります。

そのため、地区の人口分布などに基づき配置した[需要型分散配置施設]について、地区 1 人あたりの公共施設面積を算出しました。ここでの[需要型分散配置施設]は、【図 7-1-2-2】のとおりです。

なお、図書館や南･西文化会館、東･西後楽会館などは、必ずしも立地する地区の住民のみを対象とした施設ではなく、もう少し広い範囲を対象とした施設と考えられます。また、小中学校や公民館等は、原則としてもう少し狭い範囲の住民を対象とします。しかし、ここでは地区別の公共施設

の概略を把握することを目的に、便宜的に当該施設が配置された地区の公共施設として整理しています。

【図 7-1-2-2】需要型分散配置施設一覧

学校教育施設	小学校、中学校
生涯学習施設	公民館等、図書館、学習施設
文化・スポーツ・観光施設	ホール施設(市民会館を除く)
福祉施設	市立保育園、学童保育室、高齢者憩い施設
都市基盤施設	市営自転車駐車場
行政関連施設	出張所・連絡所

※市民会館は[単独設置施設]に位置づけられるため、対象から除いています。

算出した結果、施設面積が一番大きい地区は霞ケ関地区(2.11 ㎡/人)で、次に芳野地区(2.05 ㎡/人)、本庁地区①(1.79 ㎡/人)の順番となります。逆に、施設面積が小さい地区は、本庁地区②(0.71 ㎡/人)、霞ケ関北地区(0.77 ㎡/人)、南古谷地区(1.02 ㎡/人)の順番となります。

本市全体の平均面積は 1.31 ㎡/人です。

【図 7-1-2-3】地区 1 人あたりの需要型分散配置施設面積

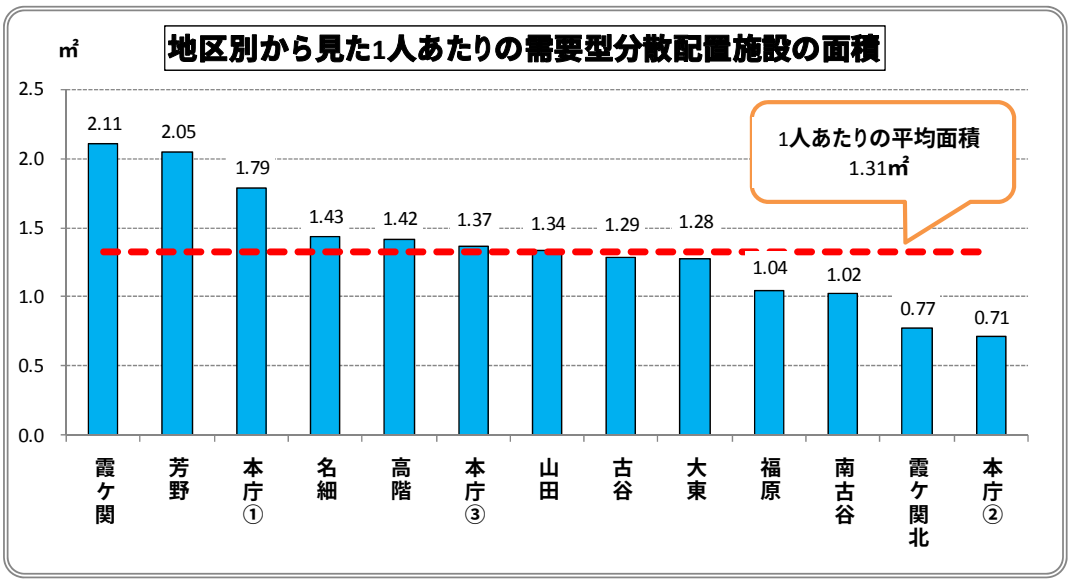

(3)年少人口あたりの特定年齢対象施設面積

更に、[需要型分散配置施設]のうち、年少人口(0～14 歳)の市民を対象とした[特定年齢対象施設]について、当該地区の年少人口 1 人あたりの公共施設面積を算出しました。

ここでの[特定年齢対象施設]は、【図 7-1-2-4】のとおりです。

なお、施設の分類の考え方は、「5-4.役割から見た公共施設の分類」を参照してください。

【図 7-1-2-4】特定年齢対象施設一覧

学校教育施設	小学校、中学校
生涯学習施設	学習施設のうち、児童センターと児童館
福祉施設	市立保育園、学童保育室

算出した結果、施設面積が一番大きい地区は霞ケ関地区(14.37 ㎡/人)で、次に本庁地区①(11.79 ㎡/人)、本庁地区③(11.60 ㎡/人)の順番となります。逆に、施設面積が小さい地区は、本庁地区②(4.21 ㎡/人) 福原地区(5.19 ㎡/人)、霞ケ関北地区(5.35 ㎡/人)の順番となります。

本市全体の平均面積は 8.79 ㎡/人です。

【図 7-1-2-5】地区年少人口 1 人あたりの特定年齢対象施設面積

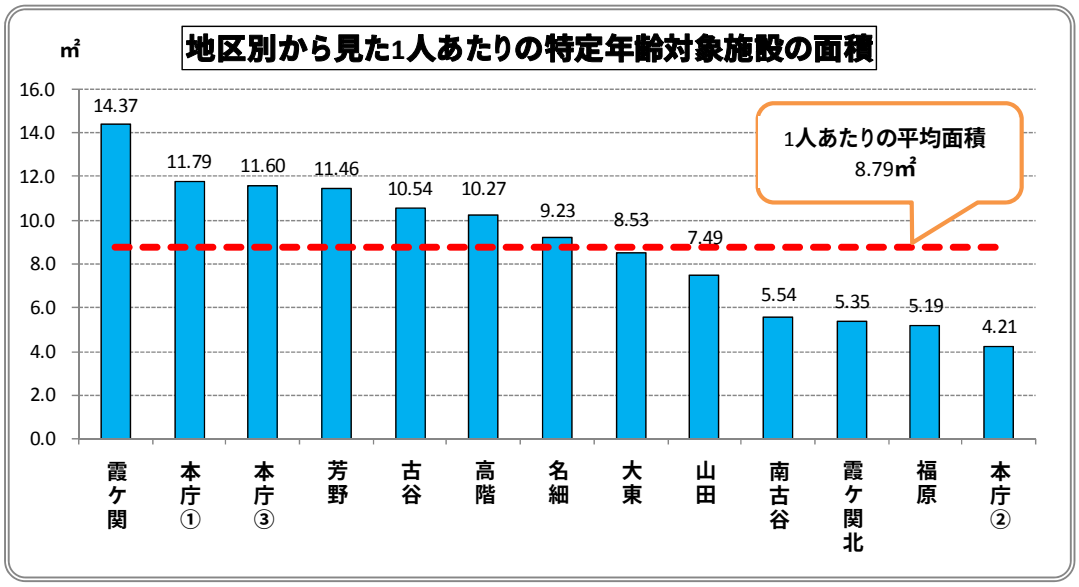

7-2.地区別公共施設の分析

7-2-1.地区分析の基本的な考え方

地区別の公共施設の特徴を把握するために、縦軸を地区人口の増減率、横軸を１人あたりの公共施設面積とした直交座標を用いて、分析を行いました。

地区人口の増減は、本来は将来の人口予測を採用すべきですが、予測には不確定要素が多く、むしろ分析の精度が落ちる可能性があります。そのため、2002 年から 2012 年の全年齢人口、年少人口(0～14 歳)、老年人口(65 歳以上)の増減率がその後も継続すると仮定して、分析を行いました。地区別人口の詳細は、「4-3.地区別に見た人口動向」を参照してください。

公共施設面積は、需要型分散配置施設、特定年齢対象施設を採用し、地区１人あたりの施設面積で分析しています。施設の分類の考え方は、「5-4.役割から見た公共施設の分類」を参照してください。

縦軸と横軸によって、象限が４つに区切られますが、それぞれの象限に位置付けられる地区の基本的な考え方は【図 7-2-1-1】のとおりです。

【図 7-2-1-1】各象限の基本的考え方

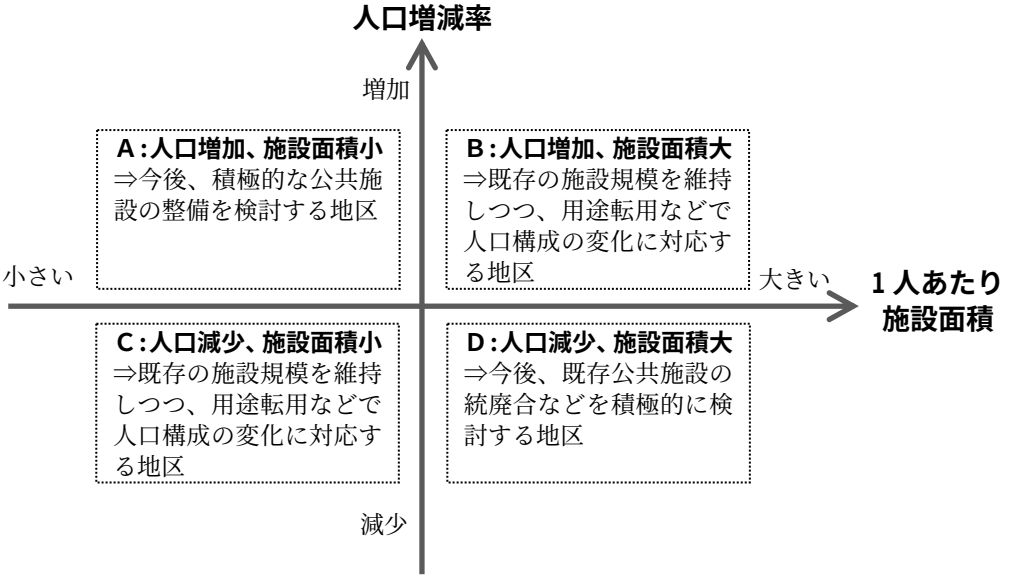

なお、横軸から離れるほど、人口の増減が大きく、人口構成の変化が激しいことから、早急な対応が求められる地区と言えます。

また、縦軸から離れるほど、１人あたりの施設面積が平均値よりかい離していることを表しており、公平性の観点から、是正が求められる地区と言えます。

7-2-2.タイプ別の方向性

地区分析の基本的な考え方に従って、いくつかの分析を試みました。

(1)全年齢人口増減率と需要型分散配置施設

本市の全年齢人口増加率と１人あたりの需要型分散施設面積を用いて各地区の特徴を【図 7-2-2-1】に整理しました。なお、1 人あたりの施設面積は、市の平均面積との大小比較により分類しています。

本市では、2012 年時点で人口が増加傾向(104.7%)にあることから、A、Bに分類される地区が多くなっています。

新規整備が必要なAに分類される地区では、本庁地区②では西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)が、大東地区では大東市民センターが整備予定です。

【図 7-2-2-1】全年齢人口増減率×需要型分散配置施設

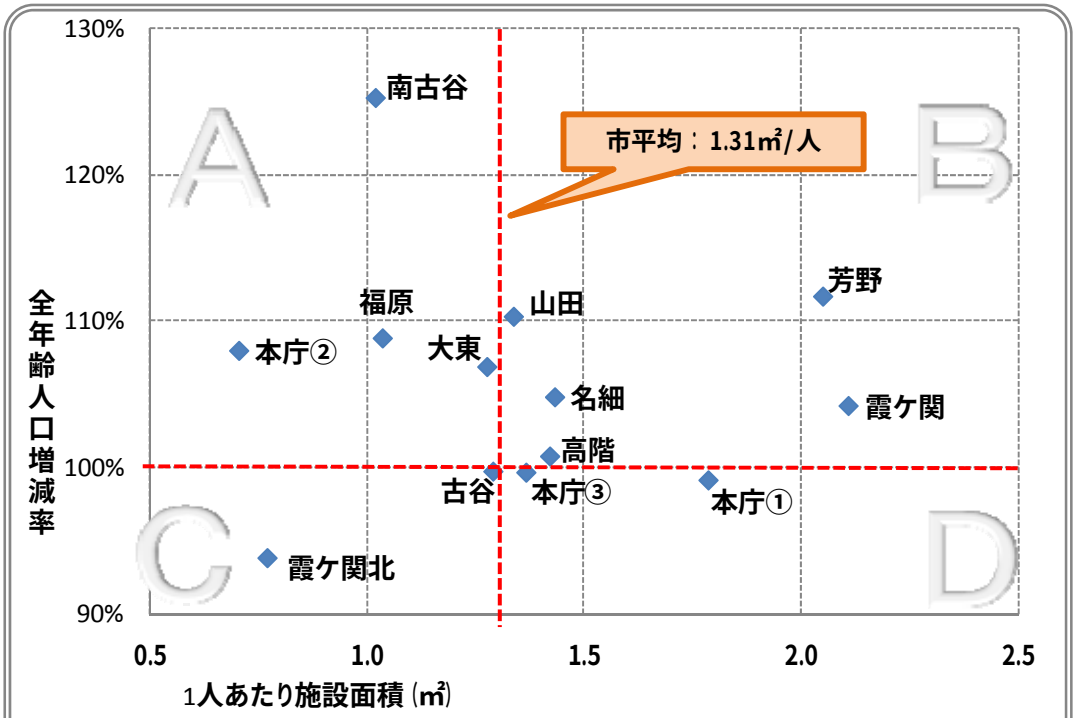

A	今後、積極的な公共施設の整備を検討する地区 **南古谷、福原、本庁②、大東**
B	既存の施設規模を維持しつつ、用途転用などで人口構成の変化に対応する地区 **芳野、山田、名細、霞ケ関、高階**
C	既存の施設規模を維持しつつ、用途転用などで人口構成の変化に対応する地区 **古谷、霞ケ関北**
D	今後、既存公共施設の統廃合などを積極的に検討する地区 **本庁③、本庁①**

※全年齢人口増加率が高い順に並んでいます。

(2)年少人口増減率と特定年齢対象施設

次に、年少人口増減率と 1 人あたりの特定年齢対象施設面積を用いて、各地区の特徴を【図 7-2-2-2】に整理しました。1 人あたりの施設面積は、(1)と同様に、市の平均面積との大小比較により分類しています。

1 人あたりの特定年齢対象施設面積が大きい地区では、施設に余裕があることが想定されます。更に、年少人口の減少が予想されるDに分類された地区では、施設の統廃合や複合化などを積極的に検討する必要があります。

【図 7-2-2-2】年少人口増減率×特定年齢対象施設面積

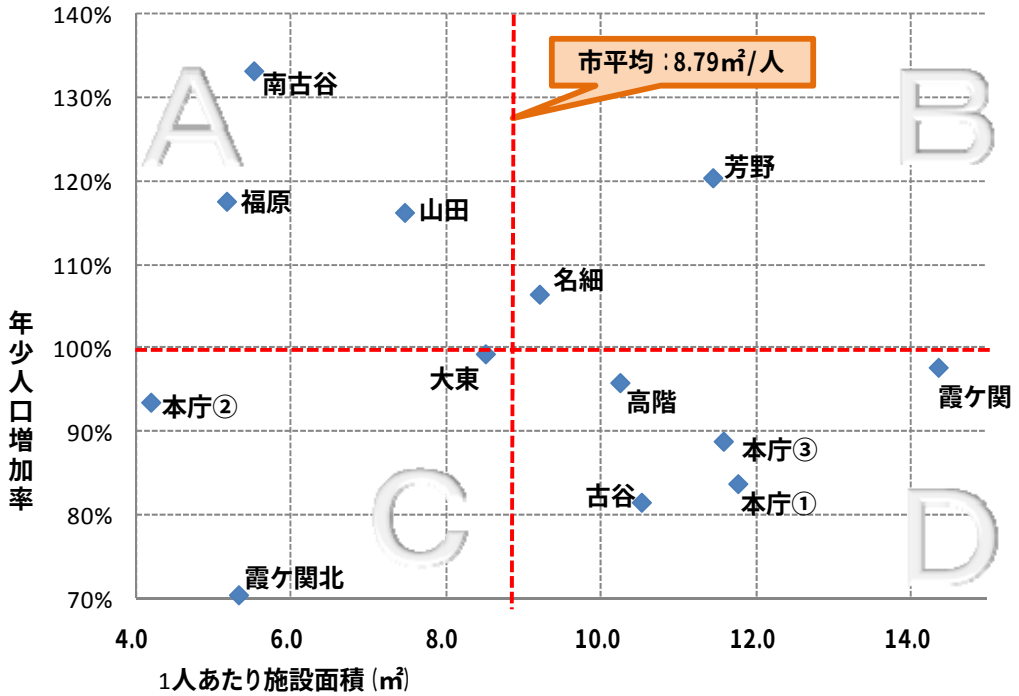

A	今後、積極的な公共施設の整備を検討する地区 **南古谷、福原、山田**
B	既存の施設規模を維持しつつ、用途転用などで人口構成の変化に対応する地区 **芳野、名細**
C	既存の施設規模を維持しつつ、用途転用などで人口構成の変化に対応する地区 **大東、本庁②、霞ケ関北**
D	今後、既存公共施設の統廃合などを積極的に検討する地区 **霞ケ関、高階、本庁③、本庁①、古谷**

※年少人口増加率が高い順に並んでいます。

(3)老年人口増減率と特定年齢対象施設

次に、老年人口増減率と年少人口１人あたりの特定年齢対象施設面積を用いて、各地区の特徴を【図 7-2-2-3】に整理しました。

(2)の分析と同様に、1 人あたりの特定年齢対象施設面積が大きい地区は、施設に余裕があることが想定されます。老年人口は全地区で増加しており、減少している地区はないため、ＣとＤに分類される地区はありません。

老年人口の増加率が高く、かつ、１人あたりの特定年齢対象施設面積が大きい地区は、人口構成の変化に合わせて用途転用を行い、特定年齢対象施設の一部に高齢者や地域住民が利用できる施設を導入するなど、公共施設の有効活用を積極的に検討する必要があります。

【図 7-2-2-3】老年人口増減率×特定年齢対象施設面積

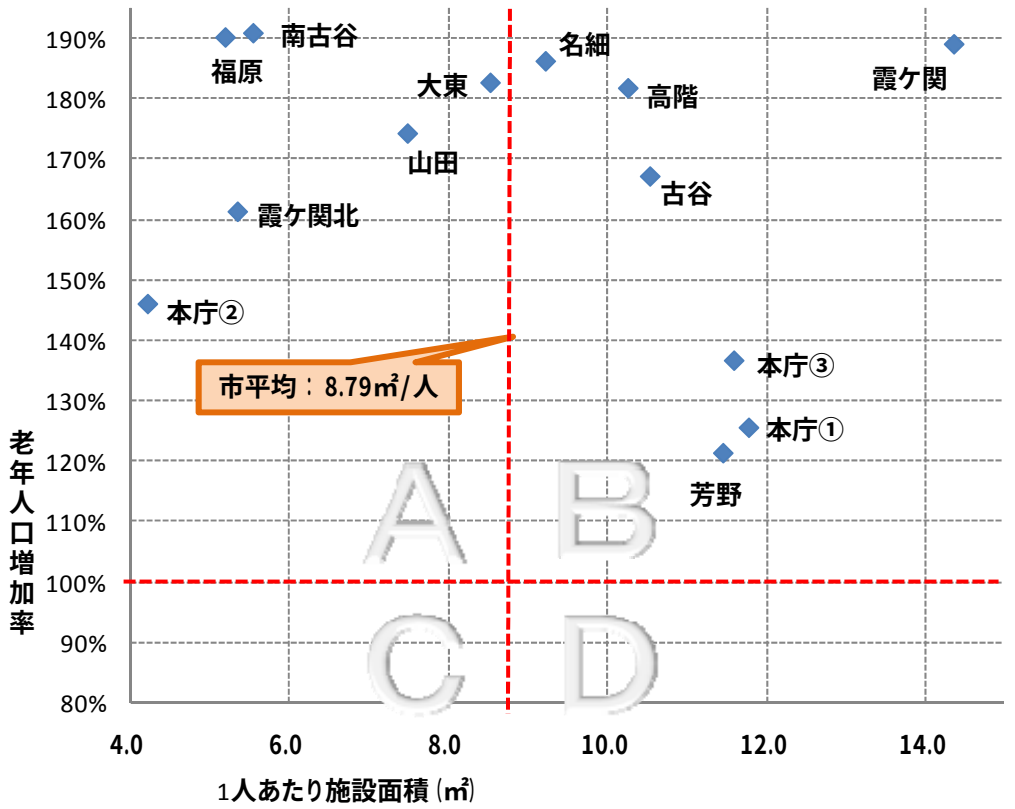

A	今後、積極的な公共施設の整備を検討する地区 **南古谷、福原、大東、山田、霞ケ関北、本庁②**
B	既存の施設規模を維持しつつ、用途転用などで人口構成の変化に対応する地区 **霞ケ関、名細、高階、古谷、本庁③、本庁①、芳野**

※老年人口増加率が高い順に並んでいます。

第 8 章 本白書のまとめ

8-1.本白書の到達点

本白書は、第Ⅰ部は、『公共施設マネジメント方針』として、理念や基本的な考え方を整理しました。第Ⅱ部は、『川越市公共施設の現状分析』として、本市の人口構成や公共施設の利用状況、物理的状況、コスト情報などを多角的に把握し、網羅的に分析してまとめました。

【図 8-1-1】本白書の全体像

本白書

第Ⅰ部 公共施設マネジメント方針

第1章 公共施設を取り巻く課題

課題を以下の三点に整理
①公共施設の老朽化と更新需要の増大と集中
②少子高齢化社会の到来とニーズの変化
③公共施設にかけられる財源の限界

第2章 整備更新シミュレーション

総務省ソフトを利用して整備更新費用を試算
長寿命化、面積増減の場合も合わせて試算

第3章 公共施設マネジメントの基本方針

公共施設マネジメントの理念、基本的な考え方などを整理

理念:市民とともにある公共施設の実現

基本的な考え方
①市民ニーズへの適切な対応
②人口減少を見据えた整備更新
③協働の理念に基づく維持管理･運営

第Ⅱ部 川越市公共施設の現況分析

第4章 川越市の現状

川越市の都市構造や人口動態の現状把握

第5章 川越市公共施設の全体概要

川越市の公共施設の特徴を把握

第6章 用途別公共施設の実態と分析

個別の公共施設の実態を以下の項目で整理
①施設の概要
②利用の実態
③施設の物理的状況
④コスト分析
⑤まとめ

第7章 地区別の公共施設の分析

地区1人あたりの公共施設面積、地区別人口動態などにより、地区ごとの特徴を分析

第8章 本白書のまとめ

8-2.今後の取組

8-2-1.日本 PFI・PPP 協会のアンケート結果

今後の公共施設のあり方について、特定非営利活動法人日本 PFI･PPP 協会が全国自治体に実施したアンケート調査結果が示唆に富んでいます。

調査結果は「『公共施設白書等』に関するアンケート集計結果」として公表されており、その一部を抜粋します。

【図 8-2-1-1】財源が不足する場合の対応

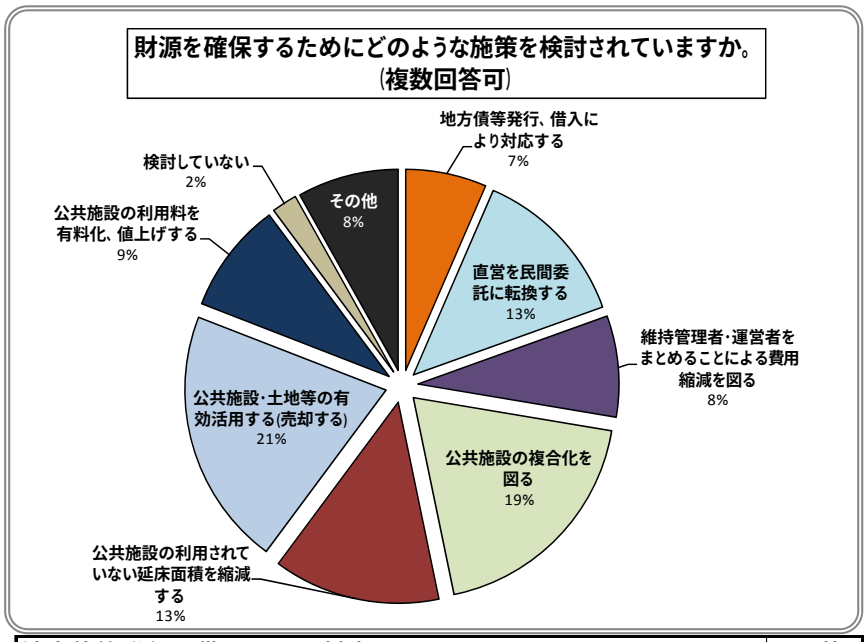

地方債等発行、借入により対応する	16 件
直営を民間委託に転換する	32 件
維持管理者･運営者をまとめることによる費用縮減を図る	20 件
公共施設の複合化を図る	47 件
公共施設の利用されていない延床面積を縮減する	33 件
公共施設･土地等の有効活用する(売却する)	51 件
公共施設の利用料を有料化、値上げする	22 件
検討していない	5 件
その他	20 件

出典:日本PFI･PPP協会

8-2-2.今後の取組

公共施設を取り巻く課題で整理したとおり、本市は社会環境や市民ニーズの変化に応じた公共施設の整備更新や改修工事の選択と集中、優先順位付けなどを行う必要があります。そのため、本白書で整理した公共施設に関する情報などに、更にインフラ施設を加えた社会資本として、将来に向けて実用性や実現性の高い『整備更新計画』(既存公共施設のあり方を含めた改善計画)を策定します。策定にあたっては、2015 年度に完了する「第三次川越市総合計画 後期基本計画」と 2016 年度から始まる第四次以降の総合計画の方向性を見極めながら、上位計画や各種計画との整合を図り、実効性を確保する予定です。

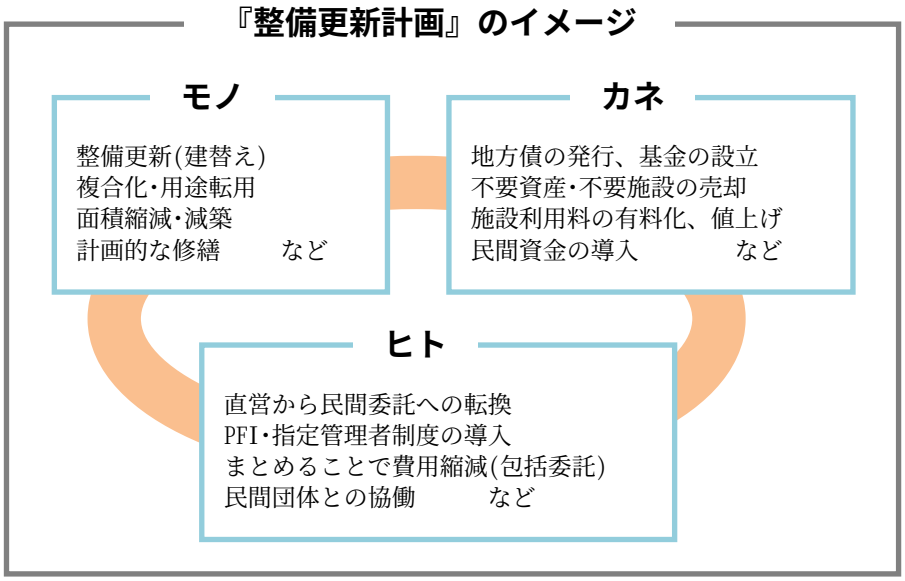

本市ではこれまで、施設の所管課が公共施設の整備や維持管理・運営の検討を個別に行っており、必ずしも全体で最適な対応がなされていない可能性がありました。今後は、公共施設『モノ』を物理的に改善する手法の検討とともに、公共サービスの提供に不可欠な『ヒト』、これらを支える財源『カネ』に関して情報の共有を図りながら、全庁横断的に最適な判断が行える体制を構築していきます。

また、今後の公共施設のあり方は、市民の方々や施設利用者の意見も伺いながら、決めていくことが大切です。本白書を作成する過程では、これらの意見を十分に聴くことができませんでしたが、本白書の情報や分析などをもとに、「市民とともにある公共施設の実現」に向けて、施策を展開していきたいと考えています。

川越市公共施設マネジメント白書

平成２５年３月発行　川　越　市
＜編　　集＞　総務部　管財課
＜問い合わせ＞　政策財政部　政策企画課
〒350-0816　川越市元町１丁目３番地１
電話 049-224-8811（大代表）
E-mail　seisakukikaku@city.kawagoe.saitama.jp
http://www.city.kawagoe.saitama.jp/

時が人を結ぶまち川越

川越市シンボルマーク